

I 2012 年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

No	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
1	大学基準協会からの指摘事項	大学院博士後期課程において、人文科学、国際文化、経済学、法学、政治学、社会学、経営学、政策科学、工学、情報科学の 10 研究科は、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。
	評価当時の状況	人文科学研究科の各専攻および国際日本学インスティテュートにおいて、博士後期課程の学生むけの演習は開講されているが、課程制大学院の趣旨に照らしてふさわしいコースワークが整備されているとは必ずしもいえない。
	改善計画・改善状況	各専攻および国際日本学インスティテュートにおいて、博士後期課程のコースワークについて、そのあり方や、具体的な制度についての議論を進めている。今年度春学期中に、コースワークについて、具体的な科目設定、単位化について決定し、今年度中に学則改定を行う予定である。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	博士後期課程における段階的指導の明示化について、今年度前期中に各専攻および国際日本学インスティテュートが報告し、人文科学研究科として統一的な指導のあり方を決定する。

II 2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2015 年度大学評価結果総評】

人文社会系の大学院教育を取り巻く厳しい状況のなかで、人文科学研究科においては着実かつ充実した教育を提供していることは高く評価できる。とりわけ少人数のゼミを中心に読解能力と批判的思考力を育成し、研究の集大成となる学位論文執筆にいたるプロセスを重視していることは特筆に価する。同時に、国際日本学インスティテュートに代表される国際化の取り組みや、分野横断的な履修のための制度を整備するなどの学際的な取り組みを積極的に行っていることも、本研究科の研究・教育効果をいっそう高めるであろう。

いっぽうで、専攻によっては、定員の未充足、学位取得者率が充分でないこと、博士後期課程修了者の就職が困難であることなどが課題として挙げられている。本研究科や専攻の特色を生かした対応により、事態が改善に向かうことを期待したいが、同時に、これらの課題は社会全体の情勢、人文社会系分野全体における若手研究者問題などとも連動している。研究科や専攻単位での努力のみならず、高等教育機関や高等教育行政全体での議論が求められていると言えよう。

【2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

「定員の未充足」については、該当する 3 専攻を中心に、それぞれに対応を検討している。大学院案内・入試広報をさらに充実させたり、入試制度を改革したり、社会人の受け入れ拡大のために入試問題（の種類・数・難易度）を見直したり、早期卒業制度（学部と大学院修士課程を 5 年間で修了する制度）の改正を検討したりしている。今後、入学者の多様化が進むという前提で、それぞれの専攻の特徴を生かしたカリキュラムの多様化も検討している。

「学位取得者率が十分でない」という点については、2017 年度から博士後期課程にコースワーク制を導入するとともに、博士後期課程修了者の就職の切り札は博士号の取得であることを踏まえ、博士論文執筆のバックアップ体制を強化している。

III 自己点検・評価

1 教員・教員組織

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

【教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

人文科学研究科の教員は、上記の研究科の教育理念についての基本的な理解を共有し、自らの専門領域の研究に励むと同時に、各専攻の教育目標やディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえて、学生の自己探求と自己実現、勉学への取り組みを促進し、指導することが期待されている。教員組織の編制方針としては、各専攻・インスティテュートの学位授与方針を満たすための教育指導が体系的にできるような組織作りを目指している。

人文科学研究科全体としては、修士課程では基本的な研究の基礎を固め、博士後期課程ではその上に独自の研究をする技術と能力を学生に身につけさせ、各々の課程の最後に修士論文、博士論文の執筆ができるような研究指導体制が組める教員組織を編制していきたい。

1.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。				
①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。				はい ☒ いいえ ☐
【根拠資料】 ※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。 ・専攻ごとの「人事に関する内規」				
②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。				はい ☒ いいえ ☐
【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】 ※箇条書きで記入。 ・研究科には研究科長、書記を置いている。研究科長は大学院学則第6条3にもとづき、研究科における校務を掌ることを職務とする。書記は本研究科が独自に設けた職で、研究科教授会の運営にあたり研究科長を補佐することを職務とする。 ・各専攻には大学院学則第6条2にもとづき専攻主任を置くほか、国際日本学インスティテュートには同インスティテュート運営委員会規程にもとづき運営委員長を置く。専攻主任、インスティテュート運営委員長は、各専攻、インスティテュートの校務を掌ることを職務とする。 ・研究科長、書記、専攻主任、インスティテュート運営委員長は定期的な会議を開催し、研究科の運営について適宜審議を行っている。				
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・『大学院学則』 ・大学院人文科学研究科教授会規程 ・国際日本学インスティテュート運営委員会規程				
1.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。				
①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。				はい ☒ いいえ ☐
（～400字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性等の観点から教員組織の概要を記入。 専攻ごとの専任教員の内訳は、哲学専攻11名、日本文学専攻16名、英文学専攻11名、史学専攻10名、地理学専攻7名、心理学専攻8名で（専門分野・年齢構成については各専攻の現状分析シートに譲る）、人文科学の諸領域を網羅するよう努めている。ただし、専任教員だけでは担当しきれない分野においては、各専攻・インスティテュートとも適宜、兼任講師・兼任講師を任用している。また、英文学専攻・地理学専攻においては、他大学との単位互換協定を締結し、教育体制の補完を図っている。 各授業科目の担当教員は、各専攻会議およびインスティテュート運営委員会における審査を経たのち、研究科教授会で承認決定される。担当資格に関する内規を持つのは地理学専攻のみであるが、他専攻・インスティテュートにおいても経歴・研究業績にもとづいた審査を厳密に行っている。				
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし				
2016年度研究指導教員数一覧（専任）			（2016年5月1日現在）	
研究科・専攻 ・課程	研究指導 教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導 教員数	うち教授数
哲・修士	11	10	2	2
日文・修士	16	15	3	2
英文・修士	11	10	3	2
史・修正	10	6	4	3
地理・修士	5	6	4	3
心理・修士	8	8	2	2
修士計	61	55	18	14
哲・博士	11	10	2	2
日文・博士	16	15	3	2
英文・博士	11	10	3	2
史・博士	10	6	4	3
地理・博士	4	6	4	3

心理・博士	8	8	2	2
博士計	60	55	18	14
研究科計	121	110	36	28

研究指導教員 1 人あたりの学生数：修士 2.83 人、博士 1.59 人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

☒ はい ☐ いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

人事選考の際、業績審査を最重要視しているため、結果として 41 歳以上が多くなる傾向にあるが、新規採用においては、つねに年齢構成に配慮している。

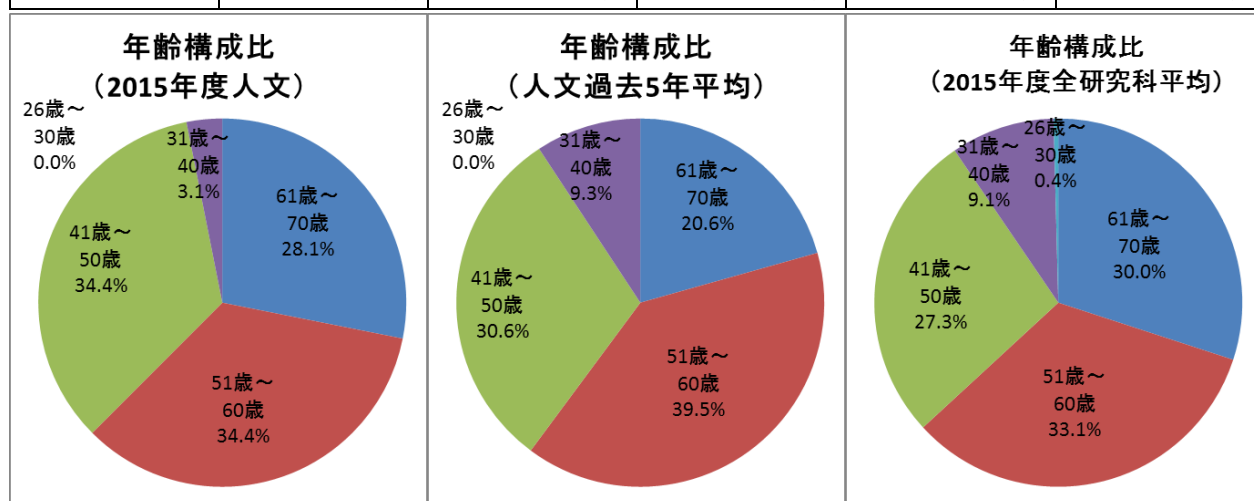
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

専任教員年齢構成一覧

(5 月 1 日現在)

年度\年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2016	0 人	1 人	21 人	23 人	18 人
	0.0%	1.6%	33.3%	36.5%	28.6%



1.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。

☒ はい ☐ いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を簡条書きで記入。

・専任教員の募集・任免・昇格についての専攻ごとの人事規程

②規程の運用は適切に行われていますか。

☒ はい ☐ いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を簡条書きで記入。

- ・教員の採用は学部・学科を主体として行っているが、公募を原則とし、大学院科目担当も要件に入れて公募を行っている。
- ・人事選考に際しては、大学院担当教員を含む専任教員から構成される人事選考委員会を設け、規程に沿って人事選考を進めている。
- ・最終選考に際しては面接を行い、多くの専攻が模擬授業を必須としている。そのうえで専攻会議で業績審査を行い、研究者および教育者としての候補者の資質を考慮している。
- ・昇格に関しても学科の内規に照らして学科と連携して有資格者を推薦している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

1.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①研究科（専攻）内のFD活動は適切に行われていますか。

A ☒ B ☐ C ☐

【FD活動を行うための体制】※簡条書きで記入。

- ・研究科の教員は学部の教員でもあるので、現時点では研究科独自の方策は講じていないが、学部教授会で教員としての資質向上のためのFDセミナーが適宜開催される一方で、大学全体としても教育開発支援機構FD推進センター主催のFD

関連の情報の告知や FD セミナー講習が適宜行われており、大学院担当教員もそのような講習へ参加することをおし て、教員としての資質向上に努めている。 - 一部の専攻（英文）では独自に学期後に授業の反省を共有しあうFD研修会を行っている。 - 教員相互の教育・研究の成果などの情報の集約と明示は法政大学学術研究データベースなどを通して可視化を図っている。 【2015 年度の F D 活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。 - 記録なし		
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 特になし		
②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。		A B C
【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。 - 大学は、在外研究、国内研究などの制度を設けており、それを有効に活用している。 - 各専攻および国際日本学インスティテュートにおいて学会を組織したり、教員各自の発表した論文を相互閲覧できるようにするなど、学問領域に応じた研究活動活性化方策を実施している。 - 教員はそれぞれ、研究活動、学会発表、論文執筆などを行っており、その成果を学術研究データベースなどに公開し、相互に共有できるようになっている。		
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 特になし		

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

人文科学研究科では、教員の資格要件や採用・昇格の基準は明確に規定され、遵守されている。 6 学科と 1 インスティテュートから構成され、63 名に及ぶ研究指導教員を擁する大規模な教学組織だが、研究科長を補佐する「書記」という独自の役職を置くなど、相応の工夫を凝らして専攻間のコミュニケーションの円滑化を図りつつ、1 つの研究科としての一体的な組織運営に努力していることは高く評価できる。教員の年齢構成において 30 歳代が極めて少ないことは、「業績審査を最重要視しているため」と説明されているが、もう少し配慮する余地はあるのではないかと思料され、さらなる検討を期待したい。 大学院担当教員に関する、専任教員の募集・任免・昇格についての規定は、専攻ごとに人事規程が整備されており、適切に運用されている。 FD 活動は適切に実施されていると評価できる。また、全学的なシステム（学術研究データベース）のみならず、独自に教員各自の研究成果を相互閲覧できるようにしていることは、研究活動活性化の方策として優れた取り組みである。
--

2 教育課程・教育内容

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

【教育課程の編成・実施方針】 教育課程の編成・実施方針については、各専攻によって異なるので、各々の当該項目を参照してほしいが、本研究科全体に共通した方針と言えることは、少人数制の特性を生かし、学生各自の研究テーマや興味にあったきめの細かい指導を行うことである。
--

修士課程においては、コースワークを中心に、学生が先行研究を踏まえて、自らの研究テーマに必要な研究方法を確実に身につけ、自らの成果や結果について発表する力がつくような科目を設置し、指導をしていく。 博士後期課程においては、指導教員による個人指導を中心に、各学生が当該の研究分野において新しい貢献ができるような科目を設置し、指導教員とのディスカッションや研究発表ができる機会を作り、指導をしていく。	
2.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	☒ A B C
(～400 字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 人文科学研究科では専攻ごとの学問上の特質から、すべての専攻で共通一律の対応を行うことは困難であるし望ましくもないが、本項目への対応では、専攻個々に、分野それぞれの特徴に適った科目群の提供とその配置、および教員指導体制を敷き、段階を踏んでコースワークの整備を行っている。その際には、講義系科目と演習系科目の区別と組み合わせを行い、リサーチワークとの制度的連動を強く考慮している専攻もある（たとえば心理学専攻）。他方、全専攻ともリサーチワークとしての修士論文の作成をとくに重要視しており、指導教員による個別指導に加え、専攻単位で行われる研究報告会などを通じて、学生の調査・研究能力の向上を図っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	はい ☒ いいいえ
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	A ☒ B C
(～400 字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 博士後期課程においては授業科目の単位化はしていない状態だが、3 年間で通年科目を 3 科目履修することを修了要件にしており、コースワークの位置づけの明確化を図っている。現在、各専攻・インスティテュートとも、2017 年度のコースワーク制導入を目指し、授業科目の単位化とコースワークの更なる充実化に向けて制度改革の準備を行っている段階である。また、リサーチワークについては、授業科目と連動させつつ、教員との緊密な連携の下で研究スキルおよび研究意欲の向上を図り、博士学位の取得を目指せる体制を組んでいる。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
2.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	
①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	☒ A B C
(～400 字程度まで) ※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。 各専攻では、修士課程、博士後期課程ともに、それぞれの指導方針に基づいて設定されたコースワークとリサーチワークを通じて段階的に履修できる体制を組んでおり、論文作成時には、各学生の研究レベルが高度な専門性にまで到達できるようにしている。 また専攻横断的な国際日本学インスティテュート在籍の（留学生も含む）学生指導には、学際性・国際性に配慮した適切な科目を設置して、指導に臨んでいる。 専攻によっては、重要な研究分野ながら、担当教員の確保の難しさなどからそれを通常の時間割に組み込めない場合、集中講義形式を適宜、取り入れて教育内容に欠落が生じないようにしている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	☒ A B C
(～400 字程度まで) ※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。 専攻を横断する形で国際日本学インスティテュートが設置されており、国際性を掲げ、多くの留学生を受け入れて教育課程を運営している。また、哲学専攻の EU エラスムス・ムンドゥス修士課程プログラム「ユーロフィロソフィー」への参加、地理学専攻の「現地研究」等、専攻ごとにそれぞれの学問性に見合ったグローバル化推進策を実施している。また、2013 年度以降、日本文学専攻および国際日本学インスティテュートでは中国の協定校（四川外国語大学・重慶師範大学・福州大学）を対象とした現地入試を開始し、日本語力と研究力の高い留学生の受け入れに努めている。そのほか、2013 年	

度以降、中国・四川外国語大学で開催される日本学シンポジウムへの学生の参加（史学専攻、国際日本学インスティテュート）など、新たな取り組みも開始している。2015 年は、グローバル化の動きに合わせて外国語科目の改革を行い、2016 年度から通年科目を半期セメスター科目にした上で、新たな外国語科目群を設置することを決定した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2016 年度大学院人文科学研究科履修要項』

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
- 各専攻・インスティテュートとも、2017 年度の博士後期課程におけるコースワーク制導入を目指し、授業科目の単位化を含むカリキュラム案を策定した。 - グローバル化推進に合わせて 2015 年度までで従来の外国語科目を廃止し、2016 年度以降、通年科目を半期セメスター科目にした上で、「Academic English (Effective Writing) A・B」（各 2 単位）、「Academic English (Oral Presentation) A・B」（各 2 単位）、留学生用に「日本語論文作成実習Ⅰ・Ⅱ」（各 2 単位）、「日本語論文作成基礎 AⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」（各 1 単位）、「日本語論文作成基礎 BⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」（各 1 単位）などを含む新たな外国語科目群を設置することにした。	2. 1③ 2. 2③

（３）現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※（１）および（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・コースワーク制については、細部の詰め、および各専攻・インスティテュート間の調整を行ったうえで、2016 年 7 月の研究科長会議に提案する見込みである。

【この基準の大学評価】

人文科学研究科修士課程において、専攻ごとにコースワークとリサーチワークとの連動を図りながら、適切に整備が進められていることは評価できる。ただし、専攻ごとに学問の特質が異なることのみを前提とせず、専攻横断的に学生の研究能力を高めることができるような、コースワークの工夫の余地も多少は考慮して改善を進めることが望まれる。博士後期課程におけるコースワーク導入については、2017 年度導入を目指して手続きが進行中とのことなので、授業科目の単位化とあわせて、大いに期待したい。専門分野の高度化に対応した各専攻の教育内容は、適切に提供されていると評価できる。専攻ごとのグローバル化推進の努力も評価できる。また、国際日本学インスティテュートとの組織的連携と分担は、心理学専攻を除く 5 専攻とで行われており、各専攻の教育・研究に新たな視点を提供している。2016 年度に着手した外国語科目群の新設については、高く評価できるとともに、その成果を大いに期待したい。

3 教育方法

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

3.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。	
①学生の履修指導を適切に行っていますか。	☒ A ☐ B ☐ C
【履修指導の体制および方法】 ※箇条書きで記入。 - 学生への履修指導に関して、入学時に新生に専攻ごとのオリエンテーションが実施されている。そこでは教員から履修の主要ポイントが説明され、在学生からも経験を踏まえた助言が行われている。 - 各教員は指導する学生に対して授業を通じて履修の主要ポイントの周知徹底を図る一方で、オフィスアワーなどを利用して、個々に、具体的な研究計画の確認・指導を実施している。 - 主に留学生を対象に、適宜、チューターを通じた助言・指導を行っている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	☒ はい ☐ いいえ

【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。 ・「研究指導計画」という名目の書面は作成されていないが、「大学院要項」「大学院講義概要」中の履修や論文作成のルールを中心とした説明は、研究の段階に即したもので、各専攻がどのように研究を導いていこうとしているのかが、結果としてわかるようになっている。 ・専攻によっては修士課程、博士後期課程双方において、学位取得までのロードマップを明示しているところもあるが、それについては各専攻のシートを参照されたい。	
【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。 ・『大学院要項』 ・『大学院講義概要』	
③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい ☒ いいえ ☐
（～400 字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。 各専攻により、具体的な指導方法に多少の違いはあるが、修士課程、博士後期課程ともに、学生の研究計画に基づく定例の研究報告会を開催し、指導教員のみならず、複数の教員が指導できるように研究指導、論文指導を行っている。 具体的な計画・方法については各専攻の記述を参照していただきたい。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
3.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。	
①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	はい ☒ いいえ ☐
【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。 ・各担当教員は WEB 上でのシラバス作成において、あらかじめ要請されている形式に則り記述するように促されている。 ・作成されたシラバスは、各専攻において具体的な方法は一律ではないが、第 3 者のチェックをうけることになっている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい ☐ いいえ ☒
【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。 ・授業がシラバス通りに実施されているか否かを検証する仕組みが人文科学研究科全体で設けられているわけではないが、専攻によっては FD 研修会のようなかたちで、学期後に相互に反省する機会を設けている。 ・現実的には、大学院教育の特性に鑑み、履修者数や履修者の研究の内容・レベルに柔軟に対応して、シラバス内容の一部変更を行うことも避けられない。それゆえ専攻によっては適宜、専攻会議の場でその点の話し合いがもたれ、必要に応じてシラバスの部分修正などを相互に確認している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
3.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	A ☐ B ☒ C ☐
【確認体制および方法】※箇条書きで記入。 ・成績評価基準はシラバスに明示されている。授業担当者は、それに基づいて厳正に単位認定を行っている。 ・成績評価の適正性を組織的に検証するシステムは導入されていないが、学生は D および E 評価について、一定の期間に「成績調査」を大学に依頼しうる制度は確立されている。 ・単位互換制度で交流を図っている他大学の大学院などで修得した科目の単位認定については、専攻会議、および研究科教授会で審議・承認をしている。 ・学位論文の評価については、主査と副査が中心になって行っているが、専攻の教員が全員体制で審査にあたることで適切性を確認している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
3.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	
①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。	A ☒ B ☐ C ☐
【検証体制および方法】※箇条書きで記入。	

- ・教育成果の客観的な指標は単位取得率や正規在籍期間で学位取得・修了に至った学生数などであろう。そのような客観的な指標は毎年度集計されている。
- ・しかし、研究者の養成、高度職業人の育成、社会人の再教育など異なる複数の使命を帯びている現状の大学院教育の成果を、修了までの期間・単位数を指標として、一律に評価するのは必ずしも適当ではない。正規在籍期間での修了を絶対的指標とするよりもむしろ、学生個々の学習計画通りに、あるいは個々の希望に沿って、学習・研究が進展し、個々の目標に到達できているか否かが重要であると思われるが、そのような観点からの検証体制は確立していない。
- ・現在の検証の中核は、どのような内容・レベルの学位論文(修士論文を含む)が提出されるに至ったかである。加えて、それに至る過程で中間的な口頭公表などを定期的に求めている。この中間経過と結果の両者をもって、各専攻が教育成果の検証を行い、教育内容や指導方法の必要な改善に取り組んでいる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。

A ☒ B C

【利用方法】※箇条書きで記入。

- ・人文科学研究科では、少人数での授業が多く、かつ、基本的に受講生 10 名未満の授業では、匿名性を確保するためにアンケートを行っていないため、アンケートが行われていない授業の比率が高い。
- ・受講生が少人数でも原則として全授業でアンケートを実施している心理学専攻では、その結果を専攻内で共有したり、教員がアンケートの内容について、振り返りの内容や改善策をレポート化して学生にフィードバックしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等 (必須項目)

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

- ・学位取得までの研究指導計画を書面で作成していない専攻に検討を依頼する。
- ・授業がシラバスに沿って行われているか、どのような理由で変更されたのかを反省する機会の設定を専攻ごとに検討する。
- ・もしもネットを利用することで学生の匿名性を守れるならば、少人数授業についても学生による授業改善アンケートを実施できるかもしれない。そのような可能性を検討する。

【この基準の大学評価】

人文科学研究科では履修指導は適切に行われていると評価できる。特に、留学生に対する論文作成への助言や、指導に留意している点は高く評価できる。研究指導の計画や論文作成のルールも、『大学院要項』と『大学院講義概要』において明確に示されており、学生にも周知されている。専攻によって「学位取得までのロードマップ」を明示している点は優れた取り組みとして評価できるが、他の専攻にもこのような取り組みが踏襲されることが望まれる。シラバスの検証、成績評価の適切性の確認、教育効果の定期的検証はいずれも適切に実施されていると評価できる。授業改善アンケートについては、少人数授業が多いため実施率は高くないとのことだが、専攻によってはすべての授業で実施しているところもあり、授業改善アンケートの Web 化により少人数でも匿名性に配慮したアンケート実施ができるのなら、他専攻でも検討することが望まれる。

4 成果

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

【学位授与方針】

学位授与方針については、各専攻によって異なるので、各々の当該項目を参照してほしいが、本研究科全体として言え

ることは、修士の学位については、学生が自らの研究テーマに必要な研究方法を確実に身につけ、その研究テーマについての先行研究を踏まえて、それらの成果や結果についての知識を十分に修得したと判断できる場合に授与する方針である。博士の学位については、修士の学位授与方針に加えて、当該分野に独自の知見を新たに加えることにより当該の研究分野に貢献するものとして博士論文が認定された場合に授与する方針である。	
4.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。	
①学生の学習成果を測定していますか。	☐ A ☐ B ☐ C
(～400 字程度まで) ※取り組みの概要を記入。 教育目標に沿った成果の客観的な指標は、一般には単位取得率や正規在籍期間での修了者数となろうが、院生の大学院への進学動機が多様である今日、それは全学生に共通した形での指標としては適切ではない。 より重要な学習成果の指標は、学内外の学会において学生が公表する研究成果の数と質であろう。しかし、なによりも学生の学習成果を測定する最良の機会は、学位論文（修士論文を含む）の審査時となろう。この成績判定の手続きでは、個々の学生の論文作成までの研究の手順やあり方だけでなく、その過程での意志や思考力の発揮までもが測られていくが、それらの成果の測定は、各専攻ともに修士・博士後期課程の学生の間報告・発表会、複数教員による論文審査などによって適切に行われている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
4.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	
①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	☐ はい ☐ いいえ
【学位論文審査基準の明示方法】※箇条書きで記入。 ・基本的に「学位授与」は法政大学大学院学則や学位規則に則って履行しているが、幅広い学問分野にまたがっている人文科学系ゆえに、研究科全体に一律のものではなく、専攻ごとに独自の学位審査の基準、および目標レベルを決めている。 ・修士論文の審査基準については、各専攻で明文化し学生に公開している。 ・博士論文の審査基準については、各専攻で内規として策定し学生に公開している。	
【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。 ・各専攻の修士論文「審査基準」根拠資料 ・各専攻の博士論文「審査基準」根拠資料	
②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	☐ はい ☐ いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】※箇条書きで記入。 ・学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等は、大学院事務により集計され、研究科教授会で報告される。 ・そのデータは各専攻にも送られる。各専攻はそのデータを共有し、状況を確認するとともに、経年的にも注視している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
③学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	☐ A ☐ B ☐ C
(～400 字程度まで) ※取り組み概要を記入。 修士の学位水準に関しては、主査と副査を置き、複数の教員が口述試験を実施して、専攻ごとに協議して総合的な判断を行っている。博士の学位水準についても、主査と複数の副査（外部審査委員を含む）を置き、審査小委員会による審査を経て、人文科学研究科博士学位審査会において学位授与を決定している。審査小委員会の口述試験は公開で行われる。 また、修士・博士ともに、公開での中間報告を行い、その水準が院生と教員に明らかになるように制度化している。	
④学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	☐ はい ☐ いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】※箇条書きで記入。 ・大学院全体で就職・進学状況に関する修了生アンケートを実施している。 ・また、各専攻および国際日本学インスティテュートでは、指導教員が修了生の進路を把握し、専攻会議や運営委員会で報告しており、適切に把握、情報共有がなされている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※（１）および（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

人文科学研究科においては、学生の学習成果の最良の測定機会は学位論文と位置づけており、学生に対する学位論文審査基準の明示については、専攻ごとに適切に実施されていると評価できる。しかし、学位授与状況の検証については、2014 年度の大学評価報告書で指摘された、研究科全体としての「検証の仕組みや制度」の検討が十分に進んでいるとは評価できない。専攻が幅広い専門分野に分かれているゆえの難しさがあることは理解できるものの、学位授与状況の専攻横断的な検証を進める努力の余地はなお残されていると思われるので、現状の検証を十分に行い、対応について今後の取り組みに期待したい。公開での中間報告など学位の水準を保つための取り組みが行われていることは評価できるが、それが専攻ごとに実施されているだけで十分かどうかについては、全専攻での学位授与ロードマップの配布など、さらなる検討が望まれる。

学生の就職・進学状況については、大学院全体で修了生アンケートを実施しているのに加え、各専攻で指導教員が適切に把握しており、評価される。

5 学生の受け入れ

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

【学生の受け入れ方針】

本研究科全体としての受け入れ方針としては、学生が強い勉学への意欲と一定の学力を身につけていることを前提としている。それらの備わった人については、年齢、性別、国籍などの諸条件を問わず差別なく受け入れる方針である。とくに、国際日本学インスティテュートでは、研究計画や日本語力を重視した独自の外国人入試を導入し、留学生の受け入れに積極的に取り組んでいる。このほか、具体的な学生の受け入れ方針については、各専攻によって異なるので、各々の当該項目を参照してほしい。

修士課程入学前に修得しておくべきなのは、各専門分野における学部レベルの基礎的な知識である。また修士論文執筆に必要な、基本的な分析力、批判的読解能力と IT リテラシーも身につけておいてほしい。

博士後期課程入学前には、各専門分野の基本的知識に加え、さらなる研究を進めるための技術的なスキルと応用力を身につけておくことが要求される。

5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。	☒ はい ☐ いいえ
-------------------------	---

(～200 字程度まで) ※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

各専攻・インスティテュートにおいてやや対応に違いがあるが、学部から進学しやすい工夫をしたり、大学院案内・入試広報を強化したり、留学生や社会人を広く受け入れるために入試改革を進めたりすることによって、未充足問題に対応している。ただ、大学院にたいする社会的需要という要素も関わっており、問題が解決しているとはいえない専攻もある。

収容定員の超過については、各専攻が在籍年数を超過している学生に対して指導を行っているところである。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

定員充足率（2012～2016 年度）

（各年度 5 月 1 日現在）

【修士・研究科合計】

種別\年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	95 名	95 名	95 名	95 名	95 名	—

入学者数	79 名	71 名	80 名	71 名	77 名	—
入学定員充足率	0.83	0.75	0.84	0.75	0.81	0.80
収容定員	190 名	190 名	190 名	190 名	190 名	—
在籍学生数	203 名	194 名	198 名	195 名	178 名	—
収容定員充足率	1.07	1.02	1.04	1.03	0.94	1.02

【博士・研究科合計】

種別\年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	13 名	13 名	13 名	13 名	13 名	—
入学者数	15 名	20 名	20 名	12 名	21 名	—
入学定員充足率	1.15	1.54	1.54	0.92	1.62	1.35
収容定員	39 名	39 名	39 名	39 名	39 名	—
在籍学生数	73 名	83 名	86 名	89 名	100 名	—
収容定員充足率	1.87	2.13	2.21	2.28	2.56	2.21

5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証していますか。

☒ A ☐ B ☐ C

【検証体制および検証方法】※箇条書きで記入。

- ・各専攻、インスティテュートにおいて、学生の履修状況を調査し、専攻会議・運営委員会においてその情報を共有することによって定期的かつ適切に検証している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・英文学専攻において社会人入試問題の見直しを行った。	5.1①
・国際日本学インスティテュートにおいて ESOP 受講者対象研修生入試を導入するなどの入試改革を行った。	5.1①

(3) 現状の課題・今後の対応等 (任意項目)

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

【この基準の大学評価】

人文科学研究科においては、定員未充足問題について、学部からの進学を促す工夫、広報の強化、留学生や社会人の受け入れ拡大のための入試制度改革など、いずれも適切な取り組みが行われており、効果が期待される。ただし、それらの効果を明示するためには、留学生や社会人の入学実績等具体的なデータを共有する必要があると思われる。さらに新入生への細かなアンケートを実施し、今の学生の動向を把握する必要もあると思われるため、今後の検討に期待したい。なお、定員未充足問題については、専攻によって、定員そのものから抜本的に見直す余地もあることを考慮に入れた検討も望まれることをあえて指摘しておきたい。また、特に博士後期課程における在籍年数超過問題には、より具体的な改善策が望まれる。

6 学生支援

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生への修学支援は適切に行われているか。

①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。	☒ A B C
（～400 字程度まで）※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。 大学として設けているチューター制度は、正規課程の外国人留学生はもちろんのこと、研修生、研究生及び研究員として在籍する外国人留学生を対象とし、彼らが概ね年間 10 回（半期 5 回）程度、研究上・学習上の助言（レポート作成支援など）や、大学院生活への適応に関する助言を受けられるという制度である。この制度は大いに活用されている。 研究科の取り組みとしては、2016 年度から大きく改編された「外国語科目」で、留学生用に「日本語論文作成実習Ⅰ・Ⅱ」（各 2 単位）、「日本語論文作成基礎 AⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」（各 1 単位）、「日本語論文作成基礎 BⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」（各 1 単位）が新たに設けられ、段階的に日本語による論文作成能力を向上させることができるようにした。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・外国語科目のなかで、留学生が段階的に日本語による論文作成能力を向上させることができる日本語授業を設けた。	6.1①

（3）現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

人文科学研究科では、特に留学生に配慮してチューター制を活用しており、評価できる。また、2016 年度から「日本語論文作成実習Ⅰ・Ⅱ」、「日本語論文作成基礎 AⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」、「日本語論文作成基礎 BⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」と、留学生が日本語論文作成能力を段階的に高めるための科目を新設した点は、独自の優れた取り組みとして高く評価できる。今後、その効果が大きいと期待される。
--

7 内部質保証

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

7.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	☒ はい いいえ
【2015 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】 ※箇条書きで記入。 ・2013 年度から人文科学研究科質保証委員会を立ち上げている。以後、適切に活動している。 ・6 専攻から 4 名の教員が質保証委員として選出されている。任期は 1 年である（再任は妨げない） ・開催日、議題については、「2015 年度人文科学研究科質保証委員会活動報告書」を参照。	

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

人文科学研究科では、2013 年度から質保証委員会を設置し、適切に運営されていると評価できる。2015 年度には 7 回にわたって委員会が開催され、自己点検に関する議事や執行部への提言など活動も適切に行われている。専攻ごとの組織運営を核とする人文科学研究科において、6 専攻から 4 名の委員を選出している理由は、自分の専攻の自己点検書類の確認

だけを行うよりも、3年に2度のペースで全専攻の書類を専攻横断的にチェックするほうが、それぞれの専攻の違い、とくに優れているところ、劣っているところを発見し、自専攻の改革につなげていくためには適切であるということだが、その狙い通りに作用しているかどうかを検証することを期待したい。

【大学評価総評】

法政大学大学院の歴史とともに歩んできた人文科学研究科は、大学の最も重要な社会的使命の一つである人文諸学の発展に着実に貢献してきた。しかし、実績に甘んずることなく、近年の人文諸学に対する社会的要請の多様化に由来する、新たな、また困難な諸課題を真摯に受けとめ、留学生や社会人の受け入れ拡大を視野に入れた入試制度やカリキュラムの改革、一方で学部との連動を考慮した早期卒業制度の導入の検討などに積極的に取り組んでいることは高く評価できる。

2012年度認証評価において指摘された博士後期課程におけるコースワークの具体化については、当初予定の2016年度実施には間に合わなかったものの、現在、学則改正の手続きが進行中とのことであり、2017年度には確実に実施できるものと大いに期待できる。

3専攻の定員未充足問題、研究科全体の博士後期課程在籍者の在籍年数超過問題については、今後のさらなる分析と、その対応が検討されることを期待したい。

人文科学研究科哲学専攻

I 2012年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

※人文科学研究科全体を参照

II 2015年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2015年度大学評価結果総評】

人文社会系の大学院教育を取り巻く厳しい状況のなかで、人文科学研究科においては着実かつ充実した教育を提供していることは高く評価できる。とりわけ少人数のゼミを中心に読解能力と批判的思考力を育成し、研究の集大成となる学位論文執筆にいたるプロセスを重視していることは特筆に価する。同時に、国際日本学インスティテュートに代表される国際化の取り組みや、分野横断的な履修のための制度を整備するなどの学際的な取り組みを積極的におこなっていることも、本研究科の研究・教育効果をいっそう高めるであろう。

いっぽうで、専攻によっては、定員の未充足、学位取得者率が充分でないこと、博士後期課程修了者の就職が困難であることなどが課題として挙げられている。本研究科や専攻の特色を生かした対応により、事態が改善に向かうことを期待したいが、同時に、これらの課題は社会全体の情勢、人文社会系分野全体における若手研究者問題なども連動している。研究科や専攻単位での努力のみならず、高等教育機関や高等教育行政全体での議論が求められていると言えよう。

【2015年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400字程度まで）

哲学専攻の定員充足率は修士課程0.9、博士後期課程1.0で、「定員の未充足」問題はすでに対応済みである。今後、留学生、社会人など入学者の多様化が進行するのに応じて、専攻の特徴を生かしたカリキュラムの多様化も検討している。

「学位取得者率が十分でない」という点については、2017年度から博士後期課程にコースワーク制を導入するとともに、博士後期課程修了者の就職の切り札は博士号の取得であることを踏まえ、博士論文執筆のバックアップ体制を強化している。

III 自己点検・評価

1 教員・教員組織

【2016年5月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

【教員像および教員組織の編制方針】（2011年度自己点検・評価報告書より）

哲学専攻の理念・目的をはじめ、後述する教育目標等を理解し、これを他の教員と共有することができる、人徳すぐれかつ指導力ある教員を期待する。また同時に、研究者としての資質・実績にすぐれつつも、みずからの専門領域に閉塞しない姿勢も期待される。また、人文科学研究科の横断的プログラムである国際日本学インスティテュートの教育を実施するための国際性・学際性も、本専攻教員の不可欠の要素として期待される。

教員組織の編制方針としては、バランスのとれたカリキュラム体系の構築、院生の多様な研究テーマに対応するために、教員が特定の専門研究領域に偏ることがないように編制することを原則とする。また教員組織の年齢構成も考慮すべき条

件となる。					
1.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。					
①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。				はい いいえ	
【根拠資料】 ※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。 ・「人事に関する内規」					
②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。				はい いいえ	
【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】 ※箇条書きで記入。 ・研究科全体の記述を参照。 ・哲学専攻には大学院学則第6条2にもとづき専攻主任を置く。 ・専攻主任は定期的に専攻会議を開き、その決定にもとづき専攻の運営を行う。					
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・大学院学則 ・大学院人文科学研究科教授会規程					
1.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。					
①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。				はい いいえ	
（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性等の観点から教員組織の概要を記入。 哲学専攻は11名の専任教員からなり、西洋哲学の主要な領域を網羅すると同時に、哲学研究に必要とされる研究能力の育成に相応しい教員を配している。専任教員の分野別内訳は、古代ギリシア系哲学・思想1名、ドイツ系哲学・思想3名、フランス系哲学・思想2名、英米系哲学・思想1名、倫理学2名、法哲学1名、数理論理学1名である。					
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし					
2015 年度研究指導教員数一覧（専任） （2015 年 5 月 1 日現在）					
哲学専攻 ・課程	研究指導 教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数		
			研究指導 教員数	うち教授数	
修士	11	10	2	2	
博士	11	10	2	2	
専攻計	11	10	4	4	
研究指導教員1人あたりの学生数：修士2.55人、博士0.36人					
②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。				はい いいえ	
【特記事項】 （～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。 専任教員11名の年齢構成は、40代1名、50代3名、60代7名で大きな偏りがあるが、年齢構成に配慮した採用によって、徐々にこの偏りを是正していく。					
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし					
専任教員年齢構成一覧 （5 月 1 日現在）					
年度\年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2016	0 人	0 人	1 人	3 人	7 人
	0.0%	0.0%	9.0%	27.3%	63.6%

年齢構成比 (2015年度人文・哲)	年齢構成比 (人文・哲過去5年平均)	年齢構成比 (2015年度全研究科平均)
1.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。		
①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。		☒ はい ☐ いいえ
【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。 ・専任教員の募集・任免・昇格についての人事規程		
②規程の運用は適切に行われていますか。		☒ はい ☐ いいえ
【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。 ・教員の採用は学部・学科を主体として行っているが、公募を原則とし、大学院科目担当も考慮して公募を行っている。 ・選考人事に際しては、人事選考委員会を設け、規定に従って人事選考を進めている。 ・最終選考に際しては面接のみならず模擬授業も必ず課し、かつ学科・専攻会議で業績審査を行い、研究者および教育者としての候補者の資質を考慮している。 ・昇格に関しても内規に照らして学科と連携して有資格者を推薦している。		
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし		
1.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。		
①研究科（専攻）内のFD活動は適切に行われていますか。		☐ A ☒ B ☐ C
【FD活動を行うための体制】※箇条書きで記入。 ・学部教授会で教員としての資質向上のためのFDセミナーが適宜開かれる一方で、大学全体としても教育開発支援機構FD推進センター主催のFD関連の情報の告知やFDセミナー講習が適宜行われており、大学院担当教員も、そのようなセミナーへ参加することを通して、教員としての資質向上に努めている。		
【2015年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。 ・記録なし		
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし		
②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。		☒ A ☐ B ☐ C
【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。 ・大学の設けている、在外研究、国内研究などの制度を、有効に活用している。 ・哲学専攻において哲学会を組織し、研究発表や議論などの場を確保すると同時に、研究活動の活性化をはかっている。 ・教員はそれぞれ、研究活動、学会発表、論文執筆などを行っており、その成果を学術研究データベースなどに公開し、相互に共有している。		
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし		

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2015年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等 (任意項目)

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

2 教育課程・教育内容

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

【教育課程の編成・実施方針】	
カリキュラムポリシーは哲学専攻の「1 理念・目的」および「3 教育目標」を実現させるために、古代哲学から近・現代哲学に至るまでの、関連する幅広い教育課程を編成することとする。また、指導教員による研究指導に加え、定例の研究発表会（修士課程、博士後期課程）を開催し、本専攻課程を担当するすべての専任教員による指導も行う。そして、修士課程においては、社会人院生、他分野・他領域から入学した院生のための科目も設置する。	
博士後期課程においては、研究能力のいっそうの向上と課程博士の学位取得とを目指して、指導教員による綿密な指導を行うとともに、同課程在籍者に上記の定例の研究発表の義務を課す。	
なお、哲学専攻は国際日本学インスティテュートの教育課程の編成・実施にも積極的に関与する。	
2.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	☒ A ☐ B ☐ C
(～400 字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 哲学専攻では、一方で、分野それぞれの特徴に適った科目群の提供とその配置を通じてコースワークの整備を行っている。他方で、リサーチワークとしての修士論文の作成をとくに重要視しており、指導教員による個別指導に加え、研究報告会などを通じて、専攻の教員一丸となって学生の研究能力の向上を図っている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	はい ☒ いいえ
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし。	
③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	A ☒ B ☐ C
(～400 字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 哲学専攻の博士後期課程においては、2017 年度のコースワーク制の導入をめざし、授業科目の単位化とコースワーク化に向けて制度改革に取り組んでいる。また、リサーチワークについては、授業科目と連動させつつ、教員との緊密な連携の下で研究スキルおよび研究意欲の向上を図り、博士学位の取得を目指せる体制を整えている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
2.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	
①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	☒ A ☐ B ☐ C
(～400 字程度まで) ※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。 修士課程、博士後期課程ともに、哲学専攻の指導方針にもとづいて設定されたコースワークとリサーチワークを通じて段階的に履修できる体制を組んでおり、論文作成時には、各学生の研究レベルが高度な専門性にまで到達できるようにしている。	

重要な研究分野ながら、担当教員の確保の難しさなどから通常の時間割に組み込めない場合には、集中講義形式を適宜取り入れて教育内容に欠落が生じないようにしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。

☒ A B C

(～400 字程度まで) ※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

哲学専攻では、EU エラスムス・ムンドゥス修士課程プログラム「ユーロフィロソフィー」を主管機関として受け入れ、フランス語による授業を 3 科目 45 コマ実施し、さらに関連の講演会やシンポジウムも展開して、ヨーロッパの院生および教員との研究の交流を図っている。

また、2016 年度には、グローバル化の動きに合わせて外国語科目の改革を行い、通年科目を半期セメスター科目にした上で、新たな外国語科目を開設した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
- 哲学専攻では、2017 年度の博士後期課程におけるコースワーク制導入をめざし、授業科目の単位化を含むカリキュラム案を策定した。 - グローバル化推進に合わせて 2015 年度までで従来の外国語科目を廃止し、2016 年度、通年科目を半期セメスター科目にした上で、新たな外国語科目群（「哲学ドイツ語研究」、「哲学フランス語研究」）を設置した。	

(3) 現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※（１）および（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・コースワーク制については、細部の詰め、および他専攻・インスティテュート間の調整を行ったうえで、2016 年 7 月の研究科長会議に提案する見込みである。

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

3 教育方法

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。

☒ A B C

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

・学生への履修指導に関して、入学時に新入生にオリエンテーションが実施されている。そこでは教員から履修の主要ポイントが説明され、在学生からも経験を踏まえた助言が行われている。

・各教員は指導する学生に対して授業を通じて履修の主要ポイントの周知徹底を図る一方で、オフィスアワーなどを利用して、個々に、具体的な研究計画の確認・指導を実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

☒ はい いいえ

【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。

・「研究指導計画」という名目の書面は作成されていないが、『大学院要項』『大学院講義概要』中の履修や論文作成のルー

ルを中心とした説明は、研究の段階に即したもので、本専攻がどのように研究を導いていこうとしているのかが、わかるようになっている。	
【根拠資料】 ※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。 ・『大学院要項』 ・『大学院講義概要』	
③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	☒ はい ☐ いいえ
(～400 字程度まで) ※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。 修士課程、博士後期課程ともに、学生の研究計画に基づく定例の研究報告会を開催し、指導教員のみならず、複数の教員が指導できるように研究指導、論文指導を行っている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
3.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。	
①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	☒ はい ☐ いいえ
【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。 ・各担当教員は WEB 上でのシラバス作成において、あらかじめ要請されている形式に則り記述するように促されている。作成されたシラバスは、第 3 者のチェックをうけることになっている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい ☒ いいえ
【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。 ・現実的には、大学院教育の特性に鑑み、履修者数や履修者の研究の内容・レベルに柔軟に対応して、シラバス内容の一部変更を行うことも避けられない。それゆえ適宜、専攻会議の場でその点の話し合いがもたれ、必要に応じてシラバスの部分修正などを相互に確認している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
3.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	A ☒ B ☐ C ☐
【確認体制および方法】 ※箇条書きで記入。 ・成績評価基準はシラバスに明示されている。単位認定は、それに基づいて厳正に行われている。 ・成績評価の適正性を組織的に検証するシステムはないが、学生は D および E 評価について、一定の期間に「成績調査」を申請する制度は確立されている。 ・修士論文の評価については、主査と副査を中心に、専攻の教員全員で審査にあたることで適切性を確保している。 ・博士論文は、専攻会議、予備審査委員会、審査小委員会（学外識者を含む）、審査委員会（研究科教授会）の議を経て認定している。論文博士もこれに準ずる。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
3.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	
①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。	☒ A ☐ B ☐ C
【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入。 ・教育成果の客観的な指標は、単位取得率や正規在籍期間で学位取得・修了に至った学生数などであるが、それについての客観的な数字は毎年度集計されている。 ・しかし、研究者の養成、高度職業人の育成、社会人の再教育など異なる複数の使命を帯びている現状の大学院教育の成果を、修了までの期間・単位数だけを指標として、一律に評価するのは必ずしも適当ではない。正規在籍期間での修了を指標とするよりもむしろ、学生個々の学習計画通りに、あるいは個々の希望に沿って、学習・研究が進展し、個々の目標に到達できているか否かが重要であると思われるが、そのような観点からの検証体制の確立はまだ確立していない。 ・現在のところ、教育成果は、提出された学位論文(修士論文、博士論文)、それに至る過程における研究発表会などによって検証している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。	

・特になし	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	A ☒ B C
【利用方法】 ※箇条書きで記入。 ・哲学専攻では、少人数での授業が多く、かつ、基本的に受講生 10 名未満の授業では、匿名性を確保するためにアンケートを行っていないため、アンケートが行われていない授業の比率が高い。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・教育成果の検証のあり方について検討し、検証体制の確立に向けて取り組む。

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

4 成果

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

【学位授与方針】 哲学専攻のディプロマ・ポリシーは「理念・目的」にもとづく「教育目標」を指針として、各課程において以下のように方針を定めている。 修士課程の学位については、1. 哲学専攻または国際日本学インスティテュートに設置された科目を通して専門知識ならびに幅広い教養を修得すること、2. 学術的に有意義なテーマの設定、3. 担当教員の指導の下での総合的な研究能力の練磨・修得、そして最終的に、4. 修士論文の作成、を所定の年限において果たした者に授与する。その認定は同課程を担当するすべての専任教員の合議による。 博士後期課程（課程博士）の学位については、上の 1 から 4 までの成果をもとに、5. さらなる専門知識、教養を習得しつつ、国際的研究水準の論文の作成を所定の年限において果たした者に授与する。その認定は小委員会の判定をもとに人文科学研究科教授会の決定による。いわゆる論文博士もこれに準ずる。	
4.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。	
①学生の学習成果を測定していますか。	A ☒ B C
（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。 学生の学習成果を測定する最良の機会は、学位論文（修士論文を含む）の審査時である。この成績判定の手続きでは、個々の学生の論文作成までの研究の手順やあり方だけでなく、その過程での意志や思考力の発揮までもが測られていくが、それらの成果の測定は、修士・博士後期課程の学生の中間報告・発表会、全教員による論文審査などによっても適切に行われている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
4.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	
①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	☒ はい いいえ
【学位論文審査基準の明示方法】 ※箇条書きで記入。 ・基本的に「学位授与」は法政大学大学院学則や学位規則に則って履行しているが、哲学専攻では学位審査の基準、および目標レベルを決めている。	

・修士論文、博士論文の審査基準については、哲学専攻で内規として策定し学生に公開している。 【根拠資料】 ※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。 ・哲学専攻修士論文「審査内規」 ・哲学専攻博士論文「審査内規」	
②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	はい いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】 ※箇条書きで記入。 ・学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等は、大学院事務により集計され、研究科教授会、専攻会議で報告される。哲学専攻は、そのデータを共有し、状況を確認するとともに、経年的にも注視するようにしている。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
③学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	A B C
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 修士の学位水準については、主査と副査を置き、教員全員が口述試験を実施し、専攻内で協議して総合的な判断を行っている。 博士の学位水準についても、主査と複数の副査（外部審査委員を含む）からなる審査小委員会を設置し、公開審査会を経て、人文科学研究科博士学位審査会において学位授与を決定している。 また、修士・博士ともに、公開での中間報告を行い、その水準が院生と教員に明らかになるように制度化している。	
④学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	はい いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】 ※箇条書きで記入。 ・大学院全体で就職・進学状況に関する修了生アンケートを実施している。 ・哲学専攻では、指導教員が修了生の進路を把握し、専攻会議や運営委員会で報告しており、適切に把握、情報共有がなされている。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※（1）および（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

5 学生の受け入れ

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

【学生の受け入れ方針】 アドミッション・ポリシーは、本学出身者と他大学出身者とを問わず、また他分野・他領域の出身者と社会人であることとを問わず、哲学研究への意欲と一定の学力（学部の哲学・思想系学科・専攻・コース等で想定されている内容・水準の学力）を有する者に、広く門戸を開くことを旨とする。そして哲学専攻の「理念・目的」および「教育目標」を実現するために、また本専攻の「教育課程」を履修・修得しうる人材を確保するために、その能力と意欲ある入学生を多方面の受験者から選抜する。その選抜に際しては、以下の試験を課し公平に選抜する。（修士課程、博士後期課程に共通。なお、社会人入試試験では以下の 1. を課さない。）

1. 二カ国語の外国語試験

2. 専門科目試験（専門課題に関する小論文）

3. 専門科目試験（専門用語解説）

4. 面接

面接は本専攻課程を担当するすべての専任教員により行なう。

博士後期課程に関しては、以上の他に、受験論文（修士論文またはそれに相当する研究論文）の提出を義務づけている。

5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。

☒ はい ☐ いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

哲学専攻の定員充足率は修士課程 0.9、博士後期課程 1.0 で、「定員の未充足」問題はすでに対応済みである。

なお、哲学専攻では、収容定員の超過は現在のところないが、在籍年数を超過している学生に対しては適切な指導を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

定員充足率（2012～2016 年度）（各年度 5 月 1 日現在）

【修士】

種別\年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	15 名	15 名	15 名	15 名	15 名	—
入学者数	9 名	7 名	9 名	7 名	15 名	—
入学定員充足率	0.60	0.47	0.60	0.47	1.00	0.62
収容定員	30 名	30 名	30 名	30 名	30 名	—
在籍学生数	27 名	23 名	27 名	28 名	29 名	—
収容定員充足率	0.90	0.77	0.90	0.93	0.90	0.88

【博士】

種別\年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	2 名	2 名	2 名	2 名	2 名	—
入学者数	1 名	0 名	1 名	0 名	3 名	—
入学定員充足率	0.50	0.00	0.50	0.00	1.50	0.50
収容定員	6 名	6 名	6 名	6 名	6 名	—
在籍学生数	10 名	8 名	5 名	4 名	6 名	—
収容定員充足率	1.67	1.33	0.83	0.67	1.00	1.10

5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証していますか。

☒ A ☐ B ☐ C

【検証体制および検証方法】※箇条書きで記入。

・哲学専攻においては、学生の履修状況を調査し、専攻会議においてその情報を共有することによって定期的かつ適切に検証している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

6 学生支援

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

6.1 学生への修学支援は適切に行われているか。	
①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。	☒ A B C
（～400 字程度まで）※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。 ・研究科全体の記述を参照。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

7 内部質保証

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

7.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	☒ はい いいえ
【2015 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。 ・研究科全体の記述を参照	

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

【大学評価総評】

※人文科学研究科全体の大学評価総評を参照

人文科学研究科日本文学専攻

I 2012 年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

※人文科学研究科全体を参照

II 2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2015 年度大学評価結果総評】

人文社会系の大学院教育を取り巻く厳しい状況のなかで、人文科学研究科においては着実かつ充実した教育を提供していることは高く評価できる。とりわけ少人数のゼミを中心に読解能力と批判的思考力を育成し、研究の集大成となる学位論文執筆にいたるプロセスを重視していることは特筆に価する。同時に、国際日本学インスティテュートに代表される国際化の取り組みや、分野横断的な履修のための制度を整備するなどの学際的な取り組みを積極的に行っていることも、本研究科の研究・教育効果をいっそう高めるであろう。

いっぽうで、専攻によっては、定員の未充足、学位取得者率が充分でないこと、博士後期課程修了者の就職が困難であることなどが課題として挙げられている。本研究科や専攻の特色を生かした対応により、事態が改善に向かうことを期待したいが、同時に、これらの課題は社会全体の情勢、人文社会系分野全体における若手研究者問題などとも連動している。研究科や専攻単位での努力のみならず、高等教育機関や高等教育行政全体での議論が求められていると言えよう。

【2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

「定員の未充足」の問題は存在していない。

「学位取得者率が十分でない」という点については、2017 年度から博士後期課程にコースワーク制を導入するとともに、博士後期課程修了者の就職の切り札は博士号の取得であることを踏まえ、博士論文執筆のバックアップ体制を強化している。

III 自己点検・評価

1 教員・教員組織

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

【教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

人文科学研究科の教員は、上記の研究科の教育理念についての基本的な理解を共有し、自らの専門領域の研究に励むと同時に、各専攻の教育目標やディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえて、学生の自己探求と自己実現、勉学への取り組みを促進し、指導することが期待されている。教員組織の編制方針としては、各専攻・インスティテュートの学位授与方針を満たすための教育指導が体系的にできるような組織作りを目指している。

人文科学研究科全体としては、修士課程では基本的な研究の基礎を固め、博士後期課程ではその上に独自の研究をする技術と能力を学生に身につけさせ、各々の課程の最後に修士論文、博士論文の執筆ができるような研究指導体制が組める教員組織を編制していきたい。

1.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

☒ はい ☐ いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

・専攻ごとの「人事に関する内規」

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。

☒ はい ☐ いいえ

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

・研究科全体の記述を参照

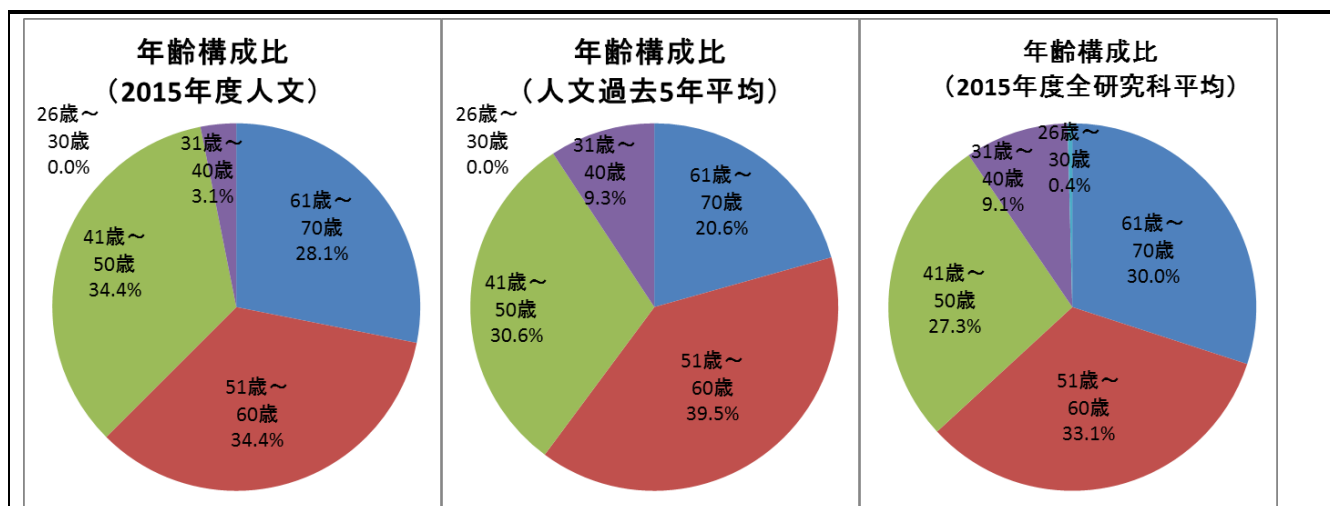
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学院学則

・大学院人文科学研究科教授会規程

1.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。				はい ☒ いいえ ☐	
（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性等の観点から教員組織の概要を記入。 日文専攻の専任教員は 16 名であり、諸領域を網羅するよう努めている。ただし、専任教員だけでは担当しきれない分野においては、適宜、兼任講師を任用している。 各授業科目の担当教員は、専攻会議において経歴・研究業績にもとづいた審査を経たのち、研究科教授会で承認決定される。					
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし					
2015 年度研究指導教員数一覧（専任）			(2015 年 5 月 1 日現在)		
研究科・専攻 ・課程	研究指導 教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数		
			研究指導 教員数	うち教授数	
哲・修士	11	10	2	2	
日文・修士	16	15	3	2	
英文・修士	11	10	3	2	
史・修正	10	6	4	3	
地理・修士	4	4	4	3	
心理・修士	10	8	2	2	
修士計	62	53	18	14	
哲・博士	11	10	2	2	
日文・博士	16	15	3	2	
英文・博士	11	10	3	2	
史・博士	10	6	4	3	
地理・博士	4	4	4	3	
心理・博士	8	8	2	2	
博士計	60	53	18	14	
研究科計	122	106	36	28	
研究指導教員 1 人あたりの学生数：修士 3.15 人、博士 1.48 人					
②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。				はい ☒ いいえ ☐	
【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし					
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし					
専任教員年齢構成一覧			(5 月 1 日現在)		
年度\年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2015	0 人	2 人	22 人	22 人	18 人
	0.0%	3.1%	34.4%	34.4%	28.1%



1.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	
①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。	☒ はい ☐ いいえ
【根拠資料】 ※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を簡条書きで記入。 ・専任教員の募集・任免・昇格についての専攻ごとの人事規程	
②規程の運用は適切に行われていますか。	☒ はい ☐ いいえ
【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】 ※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を簡条書きで記入。 ・研究科全体の記述を参照	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
1.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	
①研究科（専攻）内のFD活動は適切に行われていますか。	A ☒ B ☐ C ☐
【FD活動を行うための体制】 ※簡条書きで記入。 ・研究科全体の記述を参照 【2015年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】 ※簡条書きで記入。 ・	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。	☒ A ☐ B ☐ C
【研究活動活性化の取り組み】 ※簡条書きで記入。 ・研究科全体の記述を参照 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、簡条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について簡条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

2 教育課程・教育内容

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

【教育課程の編成・実施方針】	
教育課程の編成・実施方針については、各専攻によって異なるので、各々の当該項目を参照してほしいが、本研究科全体に共通した方針と言えることは、少人数制の特性を生かし、学生各自の研究テーマや興味にあったきめの細かい指導を行うことである。	
修士課程においては、コースワークを中心に、学生が先行研究を踏まえて、自らの研究テーマに必要な研究方法を確実に身につけ、自らの成果や結果について発表する力がつくような科目を設置し、指導をしていく。	
博士後期課程においては、指導教員による個人指導を中心に、各学生が当該の研究分野において新しい貢献ができるような科目を設置し、指導教員とのディスカッションや研究発表ができる機会を作り、指導をしていく。	
2.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	☐ A ☐ B ☐ C
(～400字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 ・研究科全体の記述を参照	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	はい ☐ いいえ ☐
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	A ☐ B ☐ C ☐
(～400字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 ・研究科全体の記述を参照	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
2.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	
①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	☐ A ☐ B ☐ C
(～400字程度まで) ※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。 ・研究科全体の記述を参照	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	☐ A ☐ B ☐ C
(～400字程度まで) ※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。 ・研究科全体の記述を参照	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・研究科全体の記述を参照	

(3) 現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※（１）および（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について簡条書きで記入。

・研究科全体の記述を参照

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

3 教育方法

【2016年5月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

3.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。	
①学生の履修指導を適切に行っていますか。	☒ A B C
【履修指導の体制および方法】 ※簡条書きで記入。 ・研究科全体の記述を参照 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	☒ はい いいえ
【研究指導計画の明示方法】 ※簡条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。 ・研究科全体の記述を参照 【根拠資料】 ※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。	
③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	☒ はい いいえ
（～400字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。 ・研究科全体の記述を参照 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
3.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。	
①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	☒ はい いいえ
【検証体制および方法】 ※簡条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。 ・研究科全体の記述を参照 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい ☒ いいえ
【検証体制および方法】 ※簡条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。 ・授業がシラバス通りに実施されているか否かを検証する仕組みは設けられていない。 ・現実的には、大学院教育の特性に鑑み、履修者数や履修者の研究の内容・レベルに柔軟に対応して、シラバス内容の一部変更を行うことも避けられない。それゆえ専攻によっては適宜、専攻会議の場でその点の話し合いがもたれ、必要に応じてシラバスの部分修正などを相互に確認している。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
3.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	A ☒ B C
【確認体制および方法】 ※簡条書きで記入。 ・研究科全体の記述を参照 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
3.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	
①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。	☒ A B C

【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入。 ・研究科全体の記述を参照	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	A ☒ B C
【利用方法】 ※箇条書きで記入。 ・少人数での授業が多く、かつ、基本的に受講生 10 名未満の授業では、匿名性を確保するためにアンケートを行っていないため、アンケートが行われていない授業の比率が高い。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・授業がシラバスに沿って行われているか、どのような理由で変更されたのかを反省する機会の設定を検討する。 ・もしもネットを利用することで学生の匿名性を守れるならば、少人数授業についても学生による授業改善アンケートを実施できるかもしれない。そのような可能性を検討する。

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

4 成果

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

【学位授与方針】 学位授与方針については、各専攻によって異なるので、各々の当該項目を参照してほしいが、本研究科全体として言えることは、修士の学位については、学生が自らの研究テーマに必要な研究方法を確実に身につけ、その研究テーマについての先行研究を踏まえて、それらの成果や結果についての知識を十分に修得したと判断できる場合に授与する方針である。博士の学位については、修士の学位授与方針に加えて、当該分野に独自の知見を新たに加えることにより当該の研究分野に貢献するものとして博士論文が認定された場合に授与する方針である。	
4.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。	
①学生の学習成果を測定していますか。	☒ A B C
(～400 字程度まで) ※取り組みの概要を記入。 ・研究科全体の記述を参照	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
4.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	
①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	☒ はい いいえ
【学位論文審査基準の明示方法】 ※箇条書きで記入。 ・研究科全体の記述を参照	
【根拠資料】 ※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。 ・特になし	
②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	☒ はい いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】 ※箇条書きで記入。 ・研究科全体の記述を参照		
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし		
③学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	☒ A	B C
(～400 字程度まで) ※取り組み概要を記入。 ・研究科全体の記述を参照		
④学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	☒ はい	いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】 ※箇条書きで記入。 ・研究科全体の記述を参照		
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし		

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※（1）および（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

5 学生の受け入れ

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

【学生の受け入れ方針】 本研究科全体としての受け入れ方針としては、学生が強い勉学への意欲と一定の学力を身につけていることを前提としている。それらの備わった人については、年齢、性別、国籍などの諸条件を問わず差別なく受け入れる方針である。とくに、国際日本学インスティテュートでは、研究計画や日本語力を重視した独自の外国人入試を導入し、留学生の受け入れに積極的に取り組んでいる。このほか、具体的な学生の受け入れ方針については、各専攻によって異なるので、各々の当該項目を参照してほしい。 修士課程入学前に修得しておくべきなのは、各専門分野における学部レベルの基礎的な知識である。また修士論文執筆に必要な、基本的な分析力、批判的読解能力と IT リテラシーも身につけておいてほしい。 博士後期課程入学前には、各専門分野の基本的知識に加え、さらなる研究を進めるための技術的なスキルと応用力を身につけておくことが要求される。		
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。		
①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。	☒ はい	いいえ
(～200 字程度まで) ※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。 定員の未充足の問題は存在していない。収容定員の超過については、在籍年数を超過している学生に対して特段の指導を行っているところである。		
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし		

定員充足率（2011～2015 年度）

（各年度 5 月 1 日現在）

【修士・研究科合計】

種別\年度	2011	2012	2013	2014	2015	5 年平均
入学定員	95 名	95 名	95 名	95 名	95 名	—
入学者数	81 名	79 名	71 名	80 名	71 名	—
入学定員充足率	0.85	0.83	0.75	0.84	0.75	0.80
収容定員	190 名	190 名	190 名	190 名	190 名	—
在籍学生数	175 名	203 名	194 名	198 名	195 名	—
収容定員充足率	0.92	1.07	1.02	1.04	1.03	

【博士・研究科合計】

種別\年度	2011	2012	2013	2014	2015	5 年平均
入学定員	13 名	13 名	13 名	13 名	13 名	—
入学者数	15 名	15 名	20 名	20 名	12 名	—
入学定員充足率	1.15	1.15	1.54	1.54	0.92	1.26
収容定員	39 名	39 名	39 名	39 名	39 名	—
在籍学生数	66 名	73 名	83 名	86 名	89 名	—
収容定員充足率	1.69	1.87	2.13	2.21	2.28	2.04

5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証していますか。

☒ A B C

【検証体制および検証方法】※簡条書きで記入。

・研究科全体の記述を参照

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、簡条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について簡条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

6 学生支援

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

6.1 学生への修学支援は適切に行われているか。

①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。

☒ A B C

（～400 字程度まで）※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。

・研究科全体の記述を参照

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・研究科全体の記述を参照	

(3) 現状の課題・今後の対応等 (任意項目)

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

7 内部質保証

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

7.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい いいえ
【2015 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。 ・研究科全体の記述を参照	

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

【大学評価総評】

※人文科学研究科全体の大学評価総評を参照

人文科学研究科英文学専攻

I 2012 年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

※人文科学研究科全体を参照

II 2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2015 年度大学評価結果総評】

人文社会系の大学院教育を取り巻く厳しい状況のなかで、人文科学研究科においては着実かつ充実した教育を提供していることは高く評価できる。とりわけ少人数のゼミを中心に読解能力と批判的思考力を育成し、研究の集大成となる学位論文執筆にいたるプロセスを重視していることは特筆に価する。同時に、国際日本学インスティテュートに代表される国際化の取り組みや、分野横断的な履修のための制度を整備するなどの学際的な取り組みを積極的に行っていることも、本研究科の研究・教育効果をいっそう高めるであろう。

いっぽうで、専攻によっては、定員の未充足、学位取得者率が充分でないこと、博士後期課程修了者の就職が困難である

ことなどが課題として挙げられている。本研究科や専攻の特色を生かした対応により、事態が改善に向かうことを期待したいが、同時に、これらの課題は社会全体の情勢、人文社会系分野全体における若手研究者問題などとも連動している。研究科や専攻単位での努力のみならず、高等教育機関や高等教育行政全体での議論が求められていると言えよう。

【2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

「定員の未充足」については、今後、社会人の受け入れをより積極的に進めていくという方針のもと、学力測定に重点を置くものから、社会人の事情に合わせた問題意識の高さや目的の明確さを確認するものへと、社会人入試の問題を変更することを決め、2016 年度から実施することになった。また、一般入試においても、入学後に本当に必要な能力とは何なのかという観点から、問題の種類や数や難易度などを再検討し、その結果を 2017 年度の入試に反映させることを目指している。

「学位取得者率が十分でない」という点については、2017 年度より博士後期課程にコースワーク制を導入することを検討しているが、それとともに、博士後期課程修了者の就職の切り札は博士号の取得であることを踏まえ、2014 年度に「博士論文ガイドライン」を作成し、執筆資格審査、提出資格審査という段階を設定することによって博士論文執筆のバックアップ体制を強化している。

Ⅲ 自己点検・評価

1 教員・教員組織

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

【教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

英文学専攻の教員は、専攻の教育理念と目的を実現するため、またさまざまな能力やバックグラウンドをもった学生への教育指導に対応するため、さらに後述する教育目標ならびにディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえて研究と教育に取り組めるよう、上記の四つの専門分野における高度な知識や研究能力、研究実績、教育技能を有することはもちろんのこと、学生の全人的な成長にも配慮できる人間性と高いコミュニケーション能力をもつことが求められている。

教員組織としては、社会や時代の変化によって変わっていく様々な学生の教育・研究ニーズに対応できるように、幅広い専門がカバーできるような教員集団であることが望ましい。しかしながら、そうした現在の教育ニーズは必ずしも専任教員だけや、直接的に学生の指導に関わっている教員個人だけで満たすことができるものではない。したがって、高い専門性を備えた専任教員の保持とともに、複数の教員の協力体制、学内の兼任教員の確保、学外の研究・教育者の人材確保のためのネットワークを有する教員組織をつねに目指している。また、人文科学研究科の横断的プログラムである国際日本学インスティテュートの教育を実施するうえで必要な国際性・学際性も、本専攻所属教員にとって不可欠の要素である。

1.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

☒ はい ☐ いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

・「英文学科・英文学専攻 人事に関する内規」

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。

☒ はい ☐ いいえ

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

- ・専攻には大学院学則第 6 条 2 にもとづき専攻主任を置く。
- ・専攻主任は専攻の校務を掌ることを職務とする。
- ・専攻主任は定期的に専攻会議を開催し、専攻の運営について適宜審議を行っている。
- ・専攻主任は研究科長会議、人文科学研究科専攻主任会議に出席し、大学院と人文科学研究科全体の動きを専攻に伝え、情報を共有している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・『大学院学則』
- ・大学院人文科学研究科教授会規程

1.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。

☒ はい ☐ いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性等の観点から教員組織の概要を記入。

英文学専攻は、教育・研究分野別では文学系 6 名、言語学・英語学系 5 名である。文学・言語学系両方の専門分野において、カリキュラムと教員組織の間のバランスは取れている。また、そのうち 2 名の教員が国際日本学インスティテュートの専任教員として授業運営に関わっている（2015 年度の担当分野は言語学系 2 名である）。さらに、必要に応じて、適宜、専攻外からも教員を招いている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

2016 年度研究指導教員数一覧（専任）

（2016 年 5 月 1 日現在）

研究科・専攻 ・課程	研究指導 教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導 教員数	うち教授数
修士	11	10	3	2
博士	11	10	3	2
専攻計	22	20	6	4

研究指導教員 1 人あたりの学生数：修士 1.55 人、博士 0.45 人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

☒ はい ☐ いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

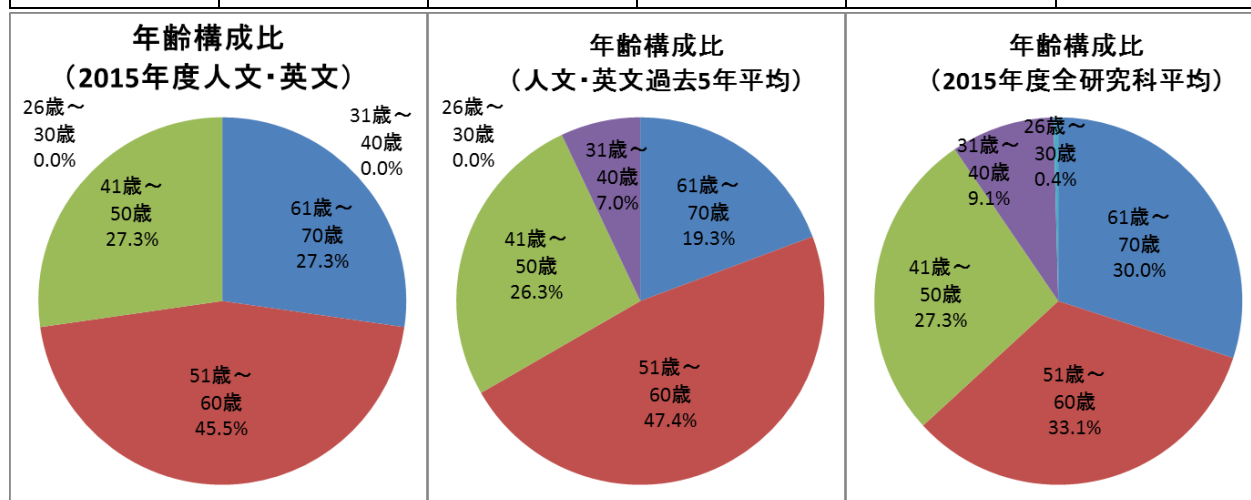
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

専任教員年齢構成一覧

（5 月 1 日現在）

年度\年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2016	0 人	0 人	3 人	4 人	4 人
	0.0%	0.0%	27.3%	36.3%	36.3%



1.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。

☒ はい ☐ いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を簡条書きで記入。

・「英文学科・英文学専攻 人事に関する内規」

②規程の運用は適切に行われていますか。

☒ はい ☐ いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を簡条書きで記入。

・研究科全体の記述を参照

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「英文学科・英文学専攻 人事に関する内規」

1.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①研究科（専攻）内のFD活動は適切に行われていますか。

☒ A ☐ B ☐ C

【FD活動を行うための体制】※箇条書きで記入。 ・英文学専攻は文学部英文学科とほぼ同じ教員陣からなる組織であり、教育能力の研鑽のためのセミナー等についても、研究科・専攻としての独自のものではなく、学部レベルで行われているFDセミナーなどに参加している。 ・教育活動の面で教育技術、学生とのコミュニケーション技術を上げることについては、教育開発支援機構FD推進センターが主催するセミナーや講演会があり、教員が各自参加し、効果を上げている。 ・英文学専攻・英文学科独自のFD活動として、適宜、学期後に、文学系と言語学系とに分かれてFD研修会を開催している。 【2015年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。 ・英文学科FD研修会（7月22日、80年館6階資料室、今学期授業の反省、12名） 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・英文学科FD研修会プログラム		
②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。		A B C
【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。 ・大学は、在外研究、国内研究などの制度を設けており、専攻はそれを有効に活用している。 ・教員の研究活動を活性化するための方策としては法政大学英文学会の存在があげられる（教員による講演・機関誌への論文掲載などがある）。また、専門分野を共有する教員が相互に交流しつつ、切磋琢磨していける環境を整えている。 ・教員はそれぞれ、研究活動、学会発表、論文執筆などを行っており、その成果を学術研究データベースなどに公開し、相互の刺激のために共有しあっている。 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし		

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における2015年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

2 教育課程・教育内容

【2016年5月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

【教育課程の編成・実施方針】 修士課程では、文学系、言語系それぞれに基本的な方法論を導入科目として、徐々に応用力がつくようなカリキュラムを編成している。また英文学専攻は、国際日本学インスティテュートの教育課程の編成・実施にも積極的に関与する。国際日本学インスティテュートでは、必修科目「国際日本学演習」、国際日本学基幹科目、国際日本学関連科目からなるカリキュラムと授業科目を有しており、その科目運営には本専攻所属教員が主体的にかかわるとともに、所属学生への研究指導も担当し、国際的・学際的な教育・研究指導の充実化を図る。 文学系の教育課程においては、少人数制の強みを生かし、各自の研究の興味やテーマに応じた、きめの細かい指導を行っている。とくに、各自の専門分野の研究会や学会においてきちんと研究発表ができるように指導をしている。 言語系においては、科学方法論、統計学、実験法などの方法論やスキルの入門講座を修士に入学した段階で行う。各自の研究テーマに応じて必要なさらなるスキルについては、他の個々の授業科目において修得することになる。 博士後期課程では、在籍年限以内で学位取得ができるように、修士課程で培った専門知識と研究能力を生かして、各々

の専門分野で独自の研究テーマを探求し、その研究分野に新しい貢献を果たすことのできる人材育成が大きな教育目標である。それと同時に、学生がその研究成果を「博士論文」として発表できるよう教員のバック・アップ体制を充実させることによって論文執筆指導の整備、学位審査制度の整備をしていくことも目指している。

修士、博士後期の両方の課程において、修了後に多分野で活躍できる人材が育成できるように、学生になるべく多く留学できる機会を与え、国際化の進んだ社会のニーズに十分に対応できる国際性を在学中に身につけさせることを目指している。日本語での授業・指導、英語での授業・指導、論文作成については、サポートクラスを充実させることにより、国内からだけでなく、幅広い国々、とくにアジア諸国からの優れた人材の応募に対応できるような教育体制を計画的に作っていくことを目指している。

2.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。 A B C

(～400 字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

英文学専攻では、この双方を、コースワークからリサーチワークへと、個々の学生が主体的に自らの研究を展開しうる能力を獲得するに至る連続的な教育課程であると捉えている。基礎的な知識を得て、どのように専門研究へと発展させていくかについて、入学時の履修アドバイザーとの面談、および各学生とアドバイザーとの個別の話し合いによって指導している。また、系統的なコースワーク導入についての話し合いを専攻内で続けてきた結果、すでに 2011 年度よりコースワークの系統化のための導入科目(「文学方法論 AB」と「言語科学方法論 AB」)を設置済みである。また 2013 年度に「大学院修士課程履修モデル」を策定し、文学系と言語系それぞれについて、新入生オリエンテーションから修論執筆・提出に至るまでの入門・専門の科目系列の履修モデルを示し、またそれぞれの系にある科目群も明示した。2015 年度には人文科学研究科としてのまとまりを他専攻と協議しつつ、このモデルをもとに専攻内で教育課程の系統化を進めてきた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「大学院修士課程履修モデル」

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。 はい いいえ

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。 A B C

(～400 字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

・研究科全体の記述を参照

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

2.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。 A B C

(～400 字程度まで) ※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

修士課程、博士後期課程の学生指導において、コースワークとリサーチワークそれぞれにおいて段階的に履修できる体制を組んでおり、論文作成時には、各学生の研究レベルが高度な専門性にまで到達できるようにしている。また、2013 年作成の「修士課程履修モデル」をもとに 2014 年度は研究指導計画のあり方を議論し、そのパイロット版を作成した。また博士後期課程においては、2014 年度に課程博士論文執筆規程を作成し、これを在籍学生向けの「課程博士論文執筆ガイドライン」として 2015 年度に全学生に配布した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「修士課程履修モデル」

・「課程博士論文執筆ガイドライン」

②大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。 A B C

(～400 字程度まで) ※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

英文学専攻は、2013 年度より専攻専任教員の 2 名が専任教員となることによって国際日本学インスティテュートに参加することになったが、それに伴い、留学生の多い国際日本学インスティテュートとの合同開設科目を増やすことにより、多様な学生が授業に参加するような環境を整えている。

また、大学院生が国際学会において発表する場合には「海外における研究活動補助制度」、また英語で論文を書く場合に

備えて、「諸外国語による論文校閲補助」の制度が設けられているが、その内容をオリエンテーション、また年間を通じて授業の際に学生に周知し、積極的な活用を促している。

英文学専攻は、人文科学研究科の共通科目の外国語科目のうちの「英語」の管理・運営を行っているが、学生が海外の学会で研究を発表したり、英語圏の大学院に留学する場合を想定して、授業内容を大幅に改革し、2016年度以降「Academic English (Effective Writing) A・B」(各2単位)、「Academic English (Oral Presentation) A・B」(各2単位)を新たに設置することを決定した。

さらに、米国の大学との交換留学制度の協定締結にむけて引き続き、交渉・検討中である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2015年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
- 外国語科目のうちの「英語科目」を改革した。 - 博士後期課程におけるコースワーク制の導入案を準備している。	

(3) 現状の課題・今後の対応等(必須項目)

※(1)および(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・博士後期課程におけるコースワーク制の導入については、他専攻・インスティテュートとのすり合わせなどの作業を進めたいので、5月ないし6月までに最終案を確定する。

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

3 教育方法

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。	A B C
【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。 - 新入生への履修指導は、4月の開講前にオリエンテーションを実施している。そこでは教員から履修の主要ポイントが説明され、在学生からも経験を踏まえた助言が行われている。 - 文学系・言語学系それぞれの分野に履修アドバイザーを置き、指導教員未決定の入学生に対する履修相談、指導にあたっている。 - 各教員は(指導教員が決まっている場合は、とくに指導教員が)指導学生に対して授業を通じて履修の主要ポイントの周知徹底を図る一方で、オフィスアワーなどを利用して、個々に、具体的な研究計画の確認・指導を実施している。 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②研究科(専攻)として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい いいえ
【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入(ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す(学位取得までのロードマップの明示等))。 - 人文科学研究科は全体として「大学院要項」「大学院講義概要」をととして修士論文予備登録、修士論文提出のスケジュールを学生に明示している。 - それとは別に英文学専攻は、修士課程については「修士論文執筆に関する注意事項」を学生に配布し、修士論文の完成に向けた指導の徹底を図っている。さらに、「大学院修士課程履修モデル」を策定し、文学系と言語系それぞれについて、新入生オリエンテーションから修論執筆・提出に至るまでの入門、専門の科目系列の履修モデルを示し、それぞれの系にある科目群も明示している。	

・博士後期課程については「博士論文執筆ガイドライン」を学生に配布し、博士論文の完成に向けた指導の徹底を図っている。 ・大学院における研究指導は院生の研究分野に個別的、かつ高度に対応することが必要かつ重要である。そこで英文学専攻では教員指導承認届を5月末までに提出することを義務づけ、学生との個別の話し合いによって研究指導計画を早めに立てられるよう工夫している。		
【根拠資料】 ※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。		
・『大学院要項』 ・『大学院講義概要』 ・「修士論文執筆に関する注意事項」 ・「大学院修士課程履修モデル」 ・「博士論文執筆ガイドライン」		
③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。		はい ☒ いいえ ☐
(～400 字程度まで) ※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。 学位論文執筆までの研究指導は、学生の研究テーマによってそれぞれの研究分野に応じた複数の教員が、当該学生の指導教員を中心として話し合い、研究指導計画に基づいて協力し合っている。毎年秋の中間発表会で経過報告をおこない、指導教員だけでなく、他の教員、また修了生（法政大学英文学会会員）、在学生の質疑にこたえることも計画の一環となっている。		
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。		
・特になし		
3.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。		
①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。		はい ☒ いいえ ☐
【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。		
・研究科全体の記述を参照		
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。		
・特になし		
②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。		はい ☐ いいえ ☒
【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。		
・各授業がシラバスに沿って行われているかどうかの検証は、適宜、学期後のFD研修会の場で行っている場合もあるが、制度化されていない。 ・シラバスの各項目に明示された基本方針を重視しながらも、その内容を履修者数や履修者の研究の内容・レベルに応じて調整しつつ、柔軟に授業運営をしているケースがしばしばある。大学院教育の特性に鑑み、こうした調整は現実的かつ有効な教育的配慮であるとする。		
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。		
・特になし		
3.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。		
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。		A ☐ B ☒ C ☐
【確認体制および方法】 ※箇条書きで記入。		
・研究科全体の記述を参照		
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。		
・特になし		
3.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。		
①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。		A ☐ B ☒ C ☐
【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入。		
・教育成果は、学生の論文執筆や学位取得、学会発表によって可視化される。 ・英文学専攻の場合は、法政大学英文学会や都内を中心とした複数の協定校との研究発表会、国内外の学会での研究発表、また国内外の学会誌への投稿など、大学院生の研究成果を発表する機会がある。複数協定校との研究発表会の場合では、他大学の大学院生と本専攻の大学院生との比較・検証が可能である。 ・学会などへの論文の投稿・採用状況により、大学院生の教育成果は定期的に検証され、また、学生の研究成果のレベル		

を把握することもできる。 ・すべての大学院生は、法政大学英文学会において、研究発表会の部において研究発表することを期待されているとともに、中間発表会の部において研究経過報告をすることが義務化されている。その旨はシラバスで周知されている。		
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし		
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。		A B C
【利用方法】 ※箇条書きで記入。 ・人文科学研究科において、学生による授業改善アンケートは、回答者の匿名性の確保のため、受講生数 10 名以下の授業では行わないことになっている。2015 年度において、英文学専攻の授業はすべて受講生 10 名以下であったため、残念ながら実施の実績はない。		
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし		

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・2015 年度から、英文学科・英文学専攻合同で年 1 度ないし 2 度 FD 研修会を開催することにし、その結果を次年度の授業計画に反映できるようにした。	

(3) 現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・英文学科・英文学専攻 FD 研修会では、授業と評価がシラバスに沿って行われたかも含めて検証することを制度化する。

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

4 成果

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

【学位授与方針】 当該分野において、大学院生各自の選んだ研究テーマに必要な研究方法論を確実に身につけ、かつ、そのテーマについての先行研究を踏まえ、その様々な成果や結果についての知識を十分に修得したと判断される場合に、修士の学位を授与する方針である。これらの目標は、英文学専攻及び国際日本学インスティテュートに設置された科目を習得することにより達成される。 上記の修士の学位授与方針に加えて、当該分野に独創的な知見を新たに付け加え、各々の研究分野に独自の貢献をなすものとして博士論文が認定された場合に、博士の学位を授与する方針である。これらの目標は、英文学専攻及び国際日本学インスティテュートに設置された科目を習得することにより達成される。		
4.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。		
①学生の学習成果を測定していますか。		A B C
（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。 教育目標に沿った成果の客観的な指標は、一般には単位取得率や正規在籍期間での修了者数となろうが、院生の大学院への進学動機が多様である今日、それは全学生に共通した形での指標としては適切ではない。 より重要な学習成果の指標は、学内外の学会において学生が公表する研究成果の数と質であろう。しかし、なによりも学生の学習成果を測定する最良の機会とは、学位論文（修士論文を含む）の審査時となろう。この成績判定の手続きでは、個々の学生の論文作成までの研究の手順やあり方だけでなく、その過程での意志や思考力の発揮までもが測られていくが、それらの成果の測定は、修士・博士課程の学生の（法政大学英文学会における）中間報告会・研究発表会、複数教員による論文審査などによって適切に行われている。		
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。		

・特になし	
4.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	
①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	☒ はい ☐ いいえ
【学位論文審査基準の明示方法】※箇条書きで記入。 ・博士・修士論文の審査基準は明文化され、簡略的な学位授与方針として大学院要項、およびHPなどで公開している。 ・「剽窃」に関する厳重な注意の喚起を含む「修士論文執筆に関する注意事項」は、新入生オリエンテーション（在学生も全員参加）において、すべての大学院生に配布している。 ・2012年度末に明文化された詳細な博士論文審査基準については、2013年度において再検討を加え、「英文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程」（内規）として制定し直し、2014年4月より施行しているが、まだ専攻の大学院生すべてに周知するには至っていないので、今後はこうした基準、規程の院生への周知の手続き、時期、適切な方法について検討したい。	
【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。 ・大学院要項 ・「修士論文執筆に関する注意事項」 ・「英文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程」（内規）	
②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	☒ はい ☐ いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】※箇条書きで記入。 ・学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等は、大学院事務により集計され、英文学専攻にフィードバックされたものを英文学専攻内で共有し、状況を確認するとともに、経年的にも注視している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
③学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	☒ A ☐ B ☐ C
（～400字程度まで）※取り組み概要を記入。 文学系・言語系それぞれで修士1年次に研究方法論科目である「文学方法論」と「言語科学方法論」を履修して、引用についての注意も含め、研究の基本的なマナーや方法を学ぶようにしている。論文完成以前に、修士課程、博士後期課程在籍の学生全員が、毎年秋に法政大学英文学会の一部として開かれる中間報告会で自身の研究内容を報告して、指導教員だけでなく他の教員、学生、また卒業生・修了生の意見・（相互）批判を受けて改善のヒントを得ている。修士論文執筆以前に英文学専攻課程協議会その他の学会等で口頭発表することも奨励されている。 修士学位については、修士論文の論文審査を主査と副査が行い、口述試験は原則として専攻のすべての専任教員が参加する場で行っている。博士学位については、予備審査を受けた上で、審査小委員会、人文科学科教授会の審議を経て認定しているが、審査小委員会は公開で行われる。	
④学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	☒ はい ☐ いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】※箇条書きで記入。 ・大学院全体で修了生アンケートを実施している。 ・それをもとに、あるいは指導教員の情報によって、適宜、この種の情報が専攻会議で適切に共有されている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における2015年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※（1）および（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・学位論文審査基準について、その明示方法を再検討し、周知を徹底する必要がある。

【この基準の大学評価】

5 学生の受け入れ

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

【学生の受け入れ方針】

英語圏文学・文化に強い興味をもつ学生、また外国語教育や言語理論の研究に必要な科学的思考を養う意欲のある学生を受け入れたいと考えている。一度社会に出て、学問から離れた社会人の方の場合は、年齢、性別、職歴を問わず、基本的な思考力と勉学意欲のある方を積極的に受け入れたいと考えている。外国人の学生の場合も、同じように、基礎的な学力と勉学意欲、日本語と英語の能力がある方を積極的に受け入れる方針である。

また、法政大学の英文学科の4年に在学している学生や、卒業後1年以内の卒業生に関しては、指導教員が学生、卒業生の学力や勉学意欲をきちんと把握しているので、内部入試という形式で積極的に受け入れる方針である。2011年度からは、内部進学者用の推薦枠を法政大学以外の大学在籍者や、既卒者にも拡大し、英文学専攻の専任教員が推薦する学生を受け入れている。

5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。

☒ はい ☐ いいえ

(～200字程度まで) ※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

英文学専攻では、2010年度より内部推薦進学制度を設けた。これは意欲と学力のある優秀な学生に対して専任教員がその分野に応じて推薦状を書いて大学院進学を指導する制度であり、定員の充足に貢献している。また、2013年度より2名の専攻専任教員が国際日本学インスティテュートの専任教員となって、留学生を含む多様な学生を受け入れるための対策を講じている。さらに2017年度社会人入試より、社会人入試を、より社会人の実情にあったものに変更することになっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

定員充足率（2012～2016年度）

（各年度5月1日現在）

【修士】

種別\年度	2012	2013	2014	2015	2016	5年平均
入学定員	20名	20名	20名	20名	20名	—
入学者数	5名	8名	6名	5名	4名	—
入学定員充足率	0.25	0.40	0.30	0.25	0.20	0.23
収容定員	40名	40名	40名	40名	40名	—
在籍学生数	20名	21名	18名	17名	13名	—
収容定員充足率	0.50	0.53	0.45	0.43	0.33	0.45

【博士】

種別\年度	2012	2013	2014	2015	2016	5年平均
入学定員	2名	2名	2名	2名	2名	—
入学者数	3名	2名	0名	0名	1名	—
入学定員充足率	1.50	1.00	0.00	0.00	0.50	0.50
収容定員	6名	6名	6名	6名	6名	—
在籍学生数	6名	6名	5名	5名	4名	—
収容定員充足率	1.00	1.00	0.83	0.83	0.67	0.87

5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証していますか。

☒ A ☐ B ☐ C

【検証体制および検証方法】※箇条書きで記入。

・学生の履修状況を調査し、専攻会議においてその情報を共有することによって適切に検証している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・2016 年度より社会人入試を、社会人の実情にあったものに変更する。	

(3) 現状の課題・今後の対応等 (任意項目)

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・一般入試についても、入学後に本当に必要な能力とは何なのかという観点から、問題の種類や数や難易度などを再検討する。

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

6 学生支援

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生への修学支援は適切に行われているか。

①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。

A ☒ B ☐ C ☐

(～400 字程度まで) ※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。

・研究科全体の記述を参照

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等 (任意項目)

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

7 内部質保証

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

7.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は適切に活動していますか。

☒ はい ☐ いいえ

【2015 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

・研究科全体の記述を参照

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

【大学評価総評】

※人文科学研究科全体の大学評価総評を参照

人文科学研究科史学専攻

I 2012 年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

※人文科学研究科全体を参照

II 2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2015 年度大学評価結果総評】

人文社会系の大学院教育を取り巻く厳しい状況のなかで、人文科学研究科においては着実かつ充実した教育を提供していることは高く評価できる。とりわけ少人数のゼミを中心に読解能力と批判的思考力を育成し、研究の集大成となる学位論文執筆にいたるプロセスを重視していることは特筆に価する。同時に、国際日本学インスティテュートに代表される国際化の取り組みや、分野横断的な履修のための制度を整備するなどの学際的な取り組みを積極的におこなっていることも、本研究科の研究・教育効果をいっそう高めるであろう。

一方で、専攻によっては、定員の未充足、学位取得者率が充分でないこと、博士後期課程修了者の就職が困難であることなどが課題として挙げられている。本研究科や専攻の特色を生かした対応により、事態が改善に向かうことを期待したいが、同時に、これらの課題は社会全体の情勢、人文社会系分野全体における若手研究者問題などとも連動している。研究科や専攻単位での努力のみならず、高等教育機関や高等教育行政全体での議論が求められていると言えよう。

【2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

・研究科全体の記述を参照

III 自己点検・評価

1 教員・教員組織

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

【教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

史学専攻は、専攻の理念・目的およびディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーをふまえ、専任教員および兼任・兼任の各教員いずれも、研究者・高度専門職業人・高度教養人を指向するさまざまな学生のニーズに応えることを指導の柱とし、最終的に修士論文の完成、さらに博士論文作成促進などの教育的責任を果たすことを教員に求めている。

教員組織の編制においては、日本史における全時代分野、すなわち考古学・古代史・中世史・近世史・近現代史の各分野の専任教員を配置し、また東洋史・西洋史の各分野にも前近代史・近現代史の両分野の専任教員を配置する。さらに、兼任・兼任の各教員を適切に配置し、専任教員の扱う分野以外の分野を扱う科目を配置する。とりわけ、「文化財保護技術法」「アーカイブズ学」などの資格取得に関わる実務系（実習系）科目を指導する教員を配置することをもって大きな特徴とする。また、人文科学研究科の横断的プログラムである国際日本学インスティテュートの教育を実施するうえで必要な国際性・学際性も、本専攻所属教員にとって不可欠の要素である。

1.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

☒ はい ☐ いいえ

【根拠資料】 ※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。 ・「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻における科目担当基準と選任手続きに関わる規定」					
②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。			はい ☒ いいえ ☐		
【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】 ※箇条書きで記入。 ・教員の採用・昇進については文学部の基準に拠り、また、大学院の授業科目を担当する際には、学科・専攻会議、人文科学研究科教授会の承認を得ることとなっている。さらに、2012年度に史学専攻としての基準である「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻における科目担当基準と選任手続きに関わる規定」を定めて公表し、適切に運用している。					
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻における科目担当基準と選任手続きに関わる規定」					
1.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。					
①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。			はい ☒ いいえ ☐		
（～400字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性等の観点から教員組織の概要を記入。 史学専攻の専任教員は、文学部史学科所属教員10名、他学部所属教員3名で構成されている。日本史分野については考古・古代～現代に至る各時代を網羅する教員組織となっているが、東洋史・西洋史における研究対象地域は広く、教員組織として十分とは言えない。しかし、この両分野における広大な研究対象地域を網羅する専任教員組織を有している他大学を見出すことは実際上困難であり、本専攻においては兼任講師によって適切に補完されている。総じて、3分野に関する学術機関の研究テーマ分類に対応する教員組織となっていると判断している。					
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし					
2016年度研究指導教員数一覧（専任） （2016年5月1日現在）					
研究科・専攻 ・課程	研究指導 教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数		
			研究指導 教員数	うち教授数	
修士	10	6	4	3	
博士	10	6	4	3	
専攻計	20	12	8	6	
研究指導教員1人あたりの学生数：修士4.5人、博士3.0人					
②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。			はい ☒ いいえ ☐		
【特記事項】 （～200字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。 2012年度において退職2教員の補充人事が適切に行われ、2013年度から年齢構成は大きく改善された。しかし、55歳以上の教員が13名中8名を占めており（国際日本学インスティテュート所属教員を含む）、今後の新任人事措置において改善する余地がある。史学専攻所属教員に限れば現状では30代後半が1名、40代後半が1名、50代前半が1名、50代後半が3名、60代前半が2名、60代後半が2名（2016年5月現在）となり、年齢構成は一定程度是正された。					
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし					
専任教員年齢構成一覧 （5月1日現在）					
年度\年齢	26～30歳	31～40歳	41～50歳	51～60歳	61～70歳
2016	0人	1人	2人	3人	4人
	0.0%	10.0%	22.2%	33.3%	44.4%

年齢構成比 (2015年度人文・史)	年齢構成比 (人文・史過去5年平均)	年齢構成比 (2015年度全研究科平均)
1.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。		
①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。		☒ はい ☐ いいえ
【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。 ・「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻における科目担当基準と選任手続きに関わる規定」		
②規程の運用は適切に行われていますか。		☒ はい ☐ いいえ
【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。 ・教員の募集は公募を原則とし、2011 年 7 月 20 日の学科・専攻会議で成文化した「文学部史学科 人事に関する内規」と文学部教授会規程・同内規に則って、適切に行っている。2013 年度に新規で就任した大学院を担当する専任教員 2 名の人事は、いずれも上記の諸規程に従って行われた。 ・昇格については、学科・専攻会議で審議した上で文学部人事委員会に諮り、最終的には教授会の投票による承認を得るという形で、適切に行われている。なお、2011 年 7 月 20 日開催の学科・専攻会議において、従前は漠然とした学科・専攻内合意事項であった昇格基準を、「文学部史学科 昇格人事に関する申し合わせ事項」として成文化した。史学専攻では史学科の基準を準用している。2014 年度における 1 件の専任講師から准教授への昇格人事も規程の定めるところに従って進められた。 ・2013 年度 1 件、2014 年度 2 件、2015 年度 2 件の定年延長人事が審議・承認されたが、こちらも文学部及び史学科の諸規程・内規等に定めるところに従って進められた。 ・2013 年度の名誉教授推薦は、文学部の諸規程・内規等に従って進められた（なお、その際には学科の内規に「名誉教授の推薦」はなかった）。 ・史学専攻ではいずれの場合も文学部および史学科の基準を準用している。		
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・「文学部史学科 人事に関する内規」 ・「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻における科目担当基準と選任手続きに関わる規定」 ・「文学部史学科 昇格人事に関する申し合わせ事項」		
1.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。		
①研究科（専攻）内のFD活動は適切に行われていますか。		A ☒ B C
【FD活動を行うための体制】※箇条書きで記入。 ・学科・専攻会議において適宜専攻内の問題や課題を審議している。 ・FDに関連する部局より学内外で開催される研修会に関する情報を得、参加の機会を得ている。ただし、史学専攻の場合は学部の入試業務負担や通信教育課程の負担等、専任教員の数に比して校務負担が過重であり、日程の関係等で参加が難しい場合が多いのが現状である。 【2015年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。 ・特になし		
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし		
②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。		A ☒ B C

【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。

- ・専門分野の論文、著作、口頭発表など研究業績公開という観点から、大学の学術研究データベース更新督励を通して、また抜き刷りや著作物の相互交換を通して、研究活動への意識を高めている。
- ・大学全体の制度である在外・国内研究期間（通常は1年間授業負担を免除されて行う。ただし、事前・事後の一定期間の学内就業を要件とする）を利用して、研究に専念することができる体制となっている。
- ・2015年度は1名が国内研修を取得し、研究活動に専念した。2016年度も1名が国内研修を取得し、研究に専念している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2015年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

2 教育課程・教育内容

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

【教育課程の編成・実施方針】

研究者・高度専門職業人・高度教養人など多様な志向を有する学生の研究・学習関心に応じるために、次のような目標を定めている。

1. 日本史に関しては考古学・古代史・中世史・近世史・近現代史という日本史の全時代にわたる科目を設定しているほか、専任教員に加えて多様な分野にわたる兼任教員が科目を担当している。
2. 西洋史、東洋史に関しては古代・中世・近現代の科目を設定している。近現代に関しては内政史のみならず、外交史、地域研究の視点も取り入れ、研究者・専門職、高度教養人育成の要請に応えるようにしている。
3. 昼夜開講制とする。多様な学生の生活時間に合わせた科目選択の幅を広くしている。
4. 実務系科目を設定する。アーカイブズ学・文化財調査論など時代・分野を超えた実務系科目を設定しスキルが習得できるようにしている。
5. 少人数指導・個別指導を行う。
6. 博士後期課程在籍者が修士課程在籍者と同一科目を履修できるようにする。博士の学位取得を目標として指導教員の段階的・系統的な指導を受ける授業科目を設ける。

また本専攻は、国際日本学インスティテュートの教育課程の編成・実施にも積極的に関与する。国際日本学インスティテュートでは、必修科目「国際日本学演習」、国際日本学基幹科目、国際日本学関連科目からなるカリキュラムと授業科目を有しており、その科目運営には専攻所属教員が主体的にかかわるとともに、所属学生への研究指導も担当し、国際的・学際的な教育・研究指導の充実化を図る。

2.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。

A B C

(～400字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに沿って、日本史・東洋史・西洋史の多様な時代分野の授業科目を開設し、受講学生のニーズに応えるようにしている。コースワーク設定の視点から、2014年度には授業科目のナンバリングを行い、各科目のレベルに関する位置づけをより明確にした。修士論文についてはリサーチワークの視点から、授業

以外の時間にも学生の要望に応じて適宜指導を行っている。史学専攻では個々の指導教員が担当する各科目において、受講学生とコミュニケーションを取りながら、基礎レベルから応用レベルへと授業内容を高めつつ、在籍学生の修士・博士の学位取得意欲をも高めるよう努めることとしており、当面この方針を堅持することとしている。 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・「史学専攻『大学院講義概要（シラバス）2016年度』pp.136-192 ・「単位互換制度（単位互換協定による他大学での履修について）『大学院要項2016年度』p.30 「単位互換制度協定校一覧」『大学院要項』p.104 ・「法政大学（日本）と龍門石窟研究院との学術交流に関する協定（一般協定）」	
②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	はい ☒ いいえ
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	A ☒ B C
(～400字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 博士後期課程の授業科目は、基本的に専任教員が各専門分野において1コマずつ有しており、博士の学位取得にむけて、意欲・スキルを高め、研究進捗状況を把握する場として位置づけている。2014年度末現在、3年間で通年授業科目3科目以上の履修を必要としているが、単位化はしていない。博士後期課程の授業内容は個々の指導教員に任されているが、この課題は、2015年度の検討を受けて2016年度には人文科学研究科全体の検討と並行しながらコースワークの制度化が達成されるものと考えている。リサーチワークについては博士論文作成を目標に授業以外の時間にも学生の要望に応じて適宜指導を行っている。 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
2.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	
①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	A ☒ B C
(～400字程度まで) ※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。 少人数の演習方式による双方向型の授業を中心とし、修士課程においては研究の基礎の充実に図り、修士論文作成にふさわしい教育内容を提供している。博士後期課程においても博士論文作成に必要なスキルを習得する教育内容を提供しており、2016年度に予定されるコースワークの設定によってより広い視野と多面的な取り組みが可能となる制度整備が行われると期待される。なお、個々の指導教員は、授業内外において、単位互換制度による他大学院の授業登録や、学外学術団体の会員としての研究活動、それらの研究大会への参加を奨励し、多様かつ最先端の研究成果を学ぶ機会を学生自ら得るよう奨励もしている。 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・「史学専攻『大学院講義概要（シラバス）2016年度』pp.136-192 ・「単位互換制度（単位互換協定による他大学での履修について）『大学院要項2016年度』p.30 「単位互換制度協定校一覧」『大学院要項』p.104 ・「法政大学（日本）と龍門石窟研究院との学術交流に関する協定（一般協定）」	
②大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	☒ A B C
(～400字程度まで) ※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。 日本史・東洋史・西洋史各分野の在籍学生に外国語、とりわけ歴史学研究を中心とする英語及び諸外国語の能力の改善・向上を図るよう担当授業において奨励している。各分野専門論文、資料の読解と理解が専門研究の必須能力だからである。西洋史、東洋史分野の授業科目では、英語や中国語、ロシア語、ラテン語、ギリシャ語等の文献講読を取り入れ、受講学生の研究テーマの拡充・充実に図っている。2014年度からは大学院特定研究所として世界文化遺産中国龍門石窟研究院と学術・教育面での協定を締結し、同年12月には大学院生1名・学部生12名が現地を訪問している。海外研究機関と連携した教育活動を今後とも進めていく予定である。 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・「法政大学（日本）と龍門石窟研究院との学術交流に関する協定（一般協定）」	

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※（１）および（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

3 教育方法

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。	
①学生の履修指導を適切に行っていますか。	A ☒ B ☐ C ☐
【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。 ・学生の履修指導は年度始めのオリエンテーションとガイダンスにおいて、また学習指導・学位論文指導は授業および授業外のオフィス・アワーにおいて、それぞれ適切に行われている。 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・「2015 年度大学院人文科学研究科史学専攻新入生オリエンテーション」資料	
②研究科（専攻）として研究指導計画を书面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	☒ はい ☐ いいえ
【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。 ・史学専攻では学位論文の審査基準である「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻学位審査基準（内規）」を定め、修士論文・博士論文の要件が教員・学生に共有されており、研究計画の策定に役立てられている。さらに、学生個々の主体的な研究計画にもとづいたきめ細やかな指導を行うため、2015 年度より「大学院史学専攻研究指導計画書」の作成と運用を開始した。 【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。 ・「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻学位審査基準（内規）」 ・「大学院史学専攻研究指導計画書」 ・「史学専攻修士論文構想発表会」資料	
③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	☒ はい ☐ いいえ
(～400 字程度まで) ※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。 「大学院史学専攻研究指導計画書」は、学生から提出された年間の研究計画をもとに、専任教員が研究指導の重点などを念頭に描きながら実際の指導計画を立てていくものである。学生個々への指導記録の役割も期待される。学生との対話を通じて研究の方向性や到達度についてアドバイスするためのツールと位置づけており、2015 年度から活用している。これによって学生の研究動向を把握し、研究および学位論文作成の進捗状況や達成度を確認しながら指導を進めていくことが可能となる。なお、専攻として集団的な指導体制をとっており、秋期には「修士論文構想発表会」を開催している。 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・「史学専攻修士論文構想発表会」資料 ・「大学院史学専攻研究指導計画書」	
3.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。	
①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	☒ はい ☐ いいえ
【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。 ・シラバスは、大学院全体が定めたフォーマットに基づいてほぼ適切に作成されている。2015 年度分より、第三者による検証を実施している。	

・受講学生からもシラバスに沿って授業が行われているかどうかを聴取できるようになっている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・「史学専攻」『大学院講義概要（シラバス）2016 年度』	
②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい ☒ いいえ
【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。 ・授業がシラバス通りに行われているかの検証を定期的には行っていないが、授業の実態や受講学生のニーズや能力に合わせた柔軟な授業運営が行われていることは学科・専攻会議において確認している。 ・シラバスに基づいて授業を行うよう専任・兼任・兼担の各教員いずれも努めている。ただし学生との双方向的な授業運営により学生のニーズに応えるべく授業展開を柔軟に修正することもある。 ・問題が生じた際には学科・専攻会議において審議できる体制を整えている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
3.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	A ☒ B C
【確認体制および方法】 ※箇条書きで記入。 ・受講学生の成績評価については、各教員が受講学生の学習成果をシラバスにおける「授業の到達目標」「成績評価基準」の観点から判断して適切に行っている。 ・成績評価・単位認定については、学科・専攻会議で審議することができることとしている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
3.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	
①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。	A ☒ B C
【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入。 ・教育成果の検証については、原則として専攻の専任教員が全員で修士論文の口述試験に臨み相互に成果を検証している。また必要に応じて学科・専攻会議で審議する体制をとっている。 ・10 月に開催する「修士論文構想発表会」において論文指導状況を集团的に検証している。ここでの発表を修士論文提出の必須要件としている ・大学の実施する修了者へのアンケートの結果も教員相互が共有している。 ・年度末に専攻主任が各教員に関連報告書（在籍学生の研究発表に関する報告書や受賞記録など）の提出を求める体制を取っている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・「史学専攻修士論文構想発表会」資料	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	A ☒ B C
【利用方法】 ※箇条書きで記入。 ・受講学生による授業改善アンケートは、人文科学研究科においては受講学生数 10 名以下の授業では行われないこととなっており、それに基づき史学専攻の多くの授業では行われていない。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

4 成果

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

【学位授与方針】

「自由と進歩」という本学建学の精神のもとに、本学大学院の目的である「高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、荣誉ある学芸の殿堂としてひろく世界の文化を摂取し、知識の深奥を究め、もって世界平和と人類の福祉に寄与する」ことをふまえ、本専攻は研究者・高度専門職業人・高度教養人の育成のために、次のような目標を定めている。これらの目標は、本専攻及び国際日本学インスティテュートに設置された科目を習得することにより達成される。

1. 史料批判を通して歴史像を再構成するという実証的研究能力およびスキルを身につける。
2. 従来の研究における問題を発見した上で独自性・独創性に富む課題を設定し、その解決に必要な史料を収集、整理、分析し、さらに成果をまとめ発表する能力およびスキルを身につける。
3. 研究・学習における発表・討論・質疑応答などを通して学術性を備えたコミュニケーション能力およびスキルを身につける。
4. 生涯にわたって研究・学習を継続する意欲を持ち、過去・現在・未来を長期的に展望、考察する歴史的思考力を身につける。
5. 博士後期課程の学生は、上記 1～4 の目標達成をふまえ、さらに研究を深め、研究者としてふさわしい社会的評価を得る成果をあげる。
6. 博士の学位授与に関する手続きは大学院学則および学位規則の定めるところにより、学外者の副査による審査を含みつつ、公正・適正に行なう。

4.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果を測定していますか。

☒ A ☐ B ☐ C

(～400 字程度まで) ※取り組みの概要を記入。

- ・受講学生の学習成果が学内外の学術団体・学術雑誌に公表され可視化されることもあり、成果が上がっている。
- ・学科・専攻会議で教育目標に沿った成果が上がっているかについて必要に応じて審議する体制をとっており、これまで問題の指摘はない。
- ・学科・専攻会議において受講学生の研究成果の公表に関する報告を行い、近年における学位取得状況も学内学術雑誌に公表している。
- ・修士課程において在籍標準年数を超える者への研究・学習奨励、すなわち修士の学位取得者の増加という課題、また博士の学位取得奨励という課題は、さらに検討する必要がある。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・『法政史学』85 号、p. 53 (2015) に修士論文名、博士号取得者を公表している。

4.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

☒ はい ☐ いいえ

【学位論文審査基準の明示方法】※箇条書きで記入。

- ・「大学院学則」「学位規則」に基づき、学科・専攻会議において適切に行ってきた。それらの審査基準に加えて、2012 年度より史学専攻としての審査基準である「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻学位審査基準（内規）」を施行し、学生に対しても公表している。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。

- ・「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻学位審査基準（内規）」

②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。

☒ はい ☐ いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】※箇条書きで記入。

- ・修士論文の審査に専攻の全専任教員が参加するのが通例であり、学位授与者数に関しては情報共有がなされている。また、博士後期課程においては近年の学位授与者を雑誌『法政史学』に公表しており、修士課程・博士後期課程ともに実数把握は毎年必ず行っている。
- ・学位授与率に関する情報共有はこれまで行われておらず、学生の学位取得までの年限については担当教員が個別に把握

するにとどまっている。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・『法政史学』85号、p.53(2015)	
③学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	☒ A B C
(～400字程度まで) ※取り組み概要を記入。 ・修士論文には主査・副査を設けて複数名の教員による審査体制をとっており、口述審査に専任教員全員が参加し、その成績判定に際して、審議を行っている。 ・博士学位の水準については、博士論文の作成過程では、個々の指導教員が当該学生に対する指導を通して（この場合でも、授業において論文の内容が中間発表の形式で公表され、受講学生の質疑応答の対象となっている）、さらに博士論文が提出されたあとは大学院学則に定める手続きを通すとともに、学外者を含む審査体制によって公開審査を実施している。	
④学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	☒ はい いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類等】 ※箇条書きで記入。 ・個々の指導教員が授業を通して受講学生単位で把握した結果を、学科・専攻会議において報告し、就職・進学状況に関する情報が共有され、さらに在籍学生に対しても公表される体制となっている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※（1）および（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

5 学生の受け入れ

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

【学生の受け入れ方針】 研究者を志向する入学志願者に加えて、研究や再学習を志向する高度専門職業人、さらに歴史に深い関心を有する高度教養人など多様な志向を有する入学者を受け入れるために、次のような目標を定めている。 1. 入学の機会を多くし、且つ門戸を広げる。入試を年度内に2回行ない、且つ入試負担を考慮した社会人入試制度をも採用している。さらに、他大学出身者をも受け入れている。 2. 入学志願者の研究・学習の意欲や適性・能力を総合的に判断する。筆記試験に加え、口述試験、提出論文および研究計画書の審査をも行なっている。 3. 入学前に、物質資料に関する基礎的な検討能力の修得、あるいは古文書（活字史料および非活字史料）または必要となる外国語の基礎的な読解力の修得が求められる。	
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。	☒ はい いいえ
(～200字程度まで) ※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。 定員の超過について、入学試験においては元来志望者数が定員を大きく上回ることはいくつもあるので、学力要件を満たせば合格者としている。2014年度は定員充足率100%であった。これによって指導教員の負担増、あるいは受講学生の研究・	

学習上の不平等感などの問題を生じてはいない。しかし、在籍標準年数を超える修士課程在籍学生および博士後期課程在籍学生には、個々の事情を理解し、その志向を尊重した上で、学位取得に向けた適切な指導を行い、その状況を学科・専攻会議で報告することとしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・以下の添付資料

定員充足率（2012～2016 年度） ※日本史学専攻含む

（各年度 5 月 1 日現在）

【修士】

種別\年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	15 名	15 名	15 名	15 名	15 名	—
入学者数	18 名	15 名	15 名	17 名	11 名	—
入学定員充足率	1.20	1.00	1.00	1.13	0.73	1.01
収容定員	30 名	30 名	30 名	30 名	30 名	—
在籍学生数	44 名	45 名	51 名	45 名	43 名	—
収容定員充足率	1.47	1.50	1.70	1.50	1.43	1.52

【博士】

種別\年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	2 名	2 名	2 名	2 名	2 名	—
入学者数	7 名	7 名	4 名	3 名	7 名	—
入学定員充足率	3.50	3.50	2.00	1.50	3.50	2.8
収容定員	6 名	6 名	6 名	6 名	6 名	—
在籍学生数	30 名	34 名	30 名	30 名	28 名	—
収容定員充足率	5.00	5.67	5.00	5.00	4.33	5.00

5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証していますか。

A ☒ B C

【検証体制および検証方法】※箇条書きで記入。

- ・志願者数と入学者数については大学院委員会において資料提示がなされ、内容について学科・専攻会議において審議することができる体制となっている。
- ・入学者選抜の結果については、その見通しについて入学試験における合格判定に際して慎重に審議することとしている。
- ・入学後の学生の研究・学習状況に関する情報を共有している。また状況に応じて大学院入試要項を改訂するなど、次回の学生募集および入学者選抜について対応を取るようにしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・（大学の学生の受け入れ方針） http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/ukeire_hoshin/daigaku_in.html
- ・『法政大学大学院入学案内 2015』p.22（要約）

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

6 学生支援

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生への修学支援は適切に行われているか。

①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。

☒ A B C

(～400字程度まで) ※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。

史学専攻には現在 2015 年度入学の中国人留学生が修士課程に在籍している。日本語能力の達成度は高い学生であるが、2015 年度は博士課程学生にチューターを依頼し、研究活動、修学活動への円滑な適応を図った。2016 年度は、学習しながら収入も得られるように学部授業のティーチングアシスタントとして採用している。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

7 内部質保証

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

7.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は適切に活動していますか。

☒ はい いいえ

・研究科全体の記述を参照

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

【大学評価総評】

※人文科学研究科全体の大学評価総評を参照

人文科学研究科地理学専攻

I 2012 年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

※人文科学研究科全体を参照

II 2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2015 年度大学評価結果総評】

人文社会系の大学院教育を取り巻く厳しい状況のなかで、人文科学研究科においては着実かつ充実した教育を提供していることは高く評価できる。とりわけ少人数のゼミを中心に読解能力と批判的思考力を育成し、研究の集大成となる学位論文執筆にいたるプロセスを重視していることは特筆に価する。同時に、国際日本学インスティテュートに代表される国際化の取り組みや、分野横断的な履修のための制度を整備するなどの学際的な取り組みを積極的にこなしていることも、本研究科の研究・教育効果をいっそう高めるであろう。

いっぽうで、専攻によっては、定員の未充足、学位取得者率が充分でないこと、博士後期課程修了者の就職が困難であることなどが課題として挙げられている。本研究科や専攻の特色を生かした対応により、事態が改善に向かうことを期待したいが、同時に、これらの課題は社会全体の情勢、人文社会系分野全体における若手研究者問題などとも連動している。研究科や専攻単位での努力のみならず、高等教育機関や高等教育行政全体での議論が求められていると言えよう。

【2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

「定員の未充足」の対応策としては、修士課程については主に文学部地理学科学生への大学院案内・説明の充実に努めてきた。しかし、必ずしも結果は芳しくなく、2017 年度入試に向けて、①さらなる大学院案内・説明の充実、②早期卒業制度（学部学科と大学院修士課程を 5 年間で修了する制度）の改正をすることによって大学院入学者を増やすべく、検討を行っている。博士課程については 2016 年度、しばらくいなかった博士課程入学者を 1 人得ることができ、少しずつではあるが改善の方向にあると考えている。

「学位取得者率が充分でないこと」については、昨年度、修士課程では修士論文を作成していた 7 人のうち 6 人が修士号を取得しており、取得率率は低くないと考える。博士課程においてはここ数年いなかった博士号の取得者を 1 人出すことができた。

III 自己点検・評価

1 教員・教員組織

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

【教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

地理学専攻は、専攻の教育の理念と目的及び後述するディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえて、専任教員は地理学関連分野における研究者・教育者・社会人等を育成するために必要な能力を有し、様々な能力やバックグラウンドを持った学生への教育指導に取り組むことのできる高い人間性とコミュニケーション能力を持つことが求められている。また、人文科学研究科の横断的プログラムである国際日本学インスティテュートの教育を実施する上で必要な国際性・学際性も、本専攻所属教員にとって不可欠の要素である。

教員組織の編制としてはバランスのとれたカリキュラム体系に合わせてまんべんなく専任教員を配置することを原則とする。専任教員の配置で欠ける分野については兼任講師の協力を仰いでいく。

1.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

☒ はい ☐ いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

・地理学専攻教員資格内規

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。

☒ はい ☐ いいえ

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

・人文科学研究科シート当該項目参照

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

1.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。

☒ はい ☐ いいえ

(～400 字程度まで) ※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性等の観点から教員組織の概要を記入。

専任教員 7 名の専門分野は人文地理学 3 名（経済地理学 1 名、都市地理学 1 名、歴史地理学 1 名）、自然地理学 2 名（地理学 1 名、気候学 1 名）、自然科学関連科目 2 名（物理学 1 名、化学 1 名）であり、そのうち人文地理学の 3 名が人文科学研究科の横断的プログラムである国際日本学インスティテュートを担当している。また、2015 年度までは人文地理学担当の 3 名のうち 1 名は授業担当のみで、学生論文指導をしていなかったが、2016 年度から学生論文指導に関わっている。しかし、現時点の専任教員担当者数が必ずしも十分とは考えていない。地理学専攻では、最近定常的に学生定員を満たしておらず、その問題を解決する一つの手段として、担当教員の増員により、受け入れ学生の幅を広げることが重要であると考えている。他専攻所属の国際日本学インスティテュート担当教員の中にも地理学を専門分野とする教員がいるので、地理学専攻への移籍を積極的に検討したい。また、文学部地理学科の中にも大学院を担当していない教員がいるので、大学院担当を働きかけていく予定である。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・大学院講義概要（シラバス）2016 年度版

2016 年度研究指導教員数一覧（専任）

（2016 年 5 月 1 日現在）

研究科・専攻 ・課程	研究指導 教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導 教員数	うち教授数
修士	5	4	4	3
博士	4	4	4	3
専攻計	9	8	8	6

研究指導教員 1 人あたりの学生数：修士 3.0 人、博士 0.4 人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

☒ はい ☐ いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで） ※ない場合は「特になし」と記入。

現在の専任教員の年齢構成は 60 歳代 1 人、50 歳代 3 人、40 歳代 3 人であり、多少、高齢化の傾向にあるといえる。2016 年度、1 人定年を迎えるので、人事計画において年齢配置も念頭に置きながら新規採用教員の人事を進めていく予定である。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

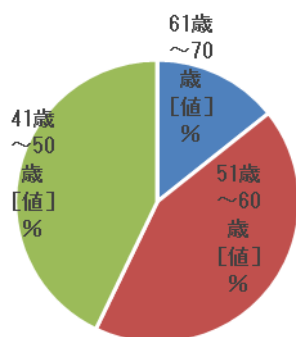
・特になし

専任教員年齢構成一覧

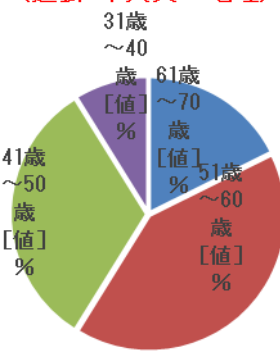
（5 月 1 日現在）

年度\年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2016	0 人	0 人	3 人	3 人	1 人
	0.0%	0.0%	42.9%	42.9%	14.3%

年齢構成比
（2016年度人文・地理）



年齢構成比
（過去5年人文・地理）



1.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。

☒ はい ☐ いいえ

【根拠資料】 ※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

・地理学専攻教員資格内規

②規程の運用は適切に行われていますか。	はい ☐ いいえ ☐
【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。 ・昇格に関しては、学科（専攻）教員は、毎年度の業績を相互に回覧できるよう事務室に提出する。 ・業績等で内規の基準を満たし次第、専攻会議で審議にかけられ、人文科学研究科教授会での承認を経て、任免の手続きに入る。 ・新規採用のプロセスは、学科会議で採用条件を審議し、人事委員会・教授会の議を経て全国の関連大学や研究機関に公募する。 ・応募者から送られてきた業績リストや研究・教育の抱負などの資料を専任教員全員で吟味し、さらに2～3人の候補者に絞り込み面接を行う。 ・面接では主に模擬授業を行ってもらい、学科・専攻の教員としての資質があるかを判断し、その他応募動機や着任後の抱負なども聞き取り、その後の学科会議で1人に絞り込むというプロセスを経て、人事委員会・教授会で審議していただく。 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・地理学専攻教員資格内規	
1.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	
①研究科（専攻）内のFD活動は適切に行われていますか。	A ☐ B ☐ C ☒
【FD活動を行うための体制】※箇条書きで記入。 ・地理学専攻として教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした組織的な研修・研究の機会を未だ設ける段階に至っていない。 ・専攻会議において、FD活動に関連した授業改善、教育指導等の情報交換を行っている程度である。 【2015年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。 ・特になし 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。	A ☐ B ☒ C ☐
【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。 ・専攻内の教員各自が発表した論文などの研究業績、およびその一覧を毎年度、書面での報告を求めて地理学科事務室に保管し、他の教員が適宜、閲覧可能な状態にしている。 ・教員間での抜刷や著作物の交換を行って、研究活動への相互理解に努めている。 ・大学が行っている教員の学術研究データベースの更新を義務化しており、最新の業績を公開することによって研究活動を活性化させる方策を講じている。 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における2015年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・論文指導教員が2016年度より1人増加した。	1.2①

（3）現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・FD活動の整備。 ・文学部地理学科専任教員で大学院を担当していない教員の大学院教育への参加。国際日本学インスティテュートの他専攻教員の地理学専攻への移籍。

【この基準の大学評価】

2 教育課程・教育内容

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

【教育課程の編成・実施方針】

地理学専攻として少人数教育の利点を生かし、学生各自の研究テーマに合わせてきめの細かい教育システムを構築している。修士課程においては、1年目で広く専門的基礎学力を高める。論文記述の方法を学ぶとともに英語論文の輪読により英語能力の向上を図る。留学生に対しては日本語能力の向上を図る。2年目は自らの研究テーマに必要な研究方法を確実に身につけ、自らの成果や結果について発表する力がつくような指導を行う。また、学生指導が指導教員のみにならないように、入学時から主査・副査（複数教員指導）制を採用し、絶えず複数の教員の目から指導が行われるように配慮している。また、専攻全体としての指導強化と指導の標準化を目指すために、年に2回、研究発表会を開催している。その他、1年目、2年目を通じて、野外での専門性の高い調査方法の取得のため、現地研究を行っている。

博士後期課程は、指導教員による個人指導を中心とする。博士の学位を取得するために専門性の高いゼミ方式の教育を行う。作業途中で、修士課程学生も交え、討論の場を多く設けて、質疑応答が充分にできるようにする。海外での発表も視野に置き、英語での口頭発表の練習も行う。

なお、地理学専攻は、国際日本学インスティテュートの教育課程の編成・実施にも積極的に関与する。国際日本学インスティテュートでは、必修科目「国際日本学演習」、国際日本学基幹科目、国際日本学関連科目からなるカリキュラムと授業科目を有しており、その科目運営には地理学専攻所属教員が主体的にかかわるとともに、所属学生への研究指導も担当し、国際的・学際的な教育・研究指導の充実化を図る。

2.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。

A ☒ B C

(～400字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

『地理学』を構成する自然地理学、および人文地理学のいずれの分野においても、「指導教員」の立場にある専任教員は半期の「××研究Ⅰ」、「同Ⅱ」と「××演習Ⅰ」、「同Ⅱ」の双方(計4科目)を年間通しで担当している。これらの科目のⅠとⅡにおいて、基礎的なコースワークにおける学習・研究の徹底指導を図りながら、次のステップのリサーチワーク(とくに学位論文作成に向けた)へと学生がスムーズに段階を踏んで進めるよう指導に努めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学院講義概要(シラバス)2016年度版

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。

はい ☒ いいえ

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。

A B ☒ C

(～400字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

2016年度において、博士後期課程の科目は、地理学専攻の博士在籍学生用に半期コマを2科目、国際日本学インスティテュート用にも同様に開かれており、博士の学位取得に向けて研究の進捗状況を把握するために機能するよう配置されている。しかし、博士課程後期のコースワーク、リサーチワークについては、現行の制度では不十分であるとの評価を大学評価委員会から受けている。このため、現在専攻や研究科で検討中であり、2017年度から博士課程後期もセメスター化した授業科目が設定され、修了要件などが整備された新カリキュラムが発足する予定になっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

2.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。

A ☒ B C

(～400字程度まで) ※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

前項に挙げているように『地理学』を構成している自然地理学分野と人文地理学分野のいずれの分野においても学生指導を適正に図れるよう分野間のバランスを考慮して科目を配置している。特に2012年度からは、科学としての『地理学』

の広い視野を確立した上に高度な内容を複合させて思慮する能力を養成する狙いのもとに、「××総合演習」の科目を活用して開講しており、受講生から好評を得ている。また、通常の時間割での開講科目ではカバーできない高度な最新の研究分野に関しては、長期休暇を活用した「××特殊講義」として適切な講師を招聘し、集中講義形式で補っており、学生からこの点にも好評を得ているので継続する意向である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学院講義概要（シラバス）2016 年度版

②大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。

☒ A B C

（～400 字程度まで）※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

修士課程では外国語は必修科目として設定されており、国際学会で研究発表を行うことができる能力や、現地調査をする能力を身につけさせている。外国語に関してはさらなる充実を求めて 2015 年度に人文科学研究科全体で改革を行い、2016 年度のカリキュラムから実施されている。

また、国際日本学インスティテュートに複数の地理学専攻の専任教員がかかわっており、毎年 3～5 人の留学生が地理学専攻に配属され、地理学専攻の大学院生とともに、講義・演習などを通して交流を深めている。そして、留学生はもちろんであるが、日本人学生も外国を調査対象地域として研究を進めている者もあり、成果は着実に上がっている。

2012 年度以降、必修科目の「現地研究」において、中国（大連）、オーストラリア（パース）、ニュージーランド南島、アメリカ合衆国（ハワイ州ハワイ島）、および韓国（ソウル）などの海外巡検を行った。日本国内だけでなく、外国の様々な自然地理、ないし人文地理的な事象を直接、現地で見聞して学習する機会を設け、学生がグローバルな視野を養成可能のように、プログラムを組むことに努めてきている。今後、この点の充実をさらに図るようにしたい。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学大学院ウェブサイト

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・外国語カリキュラムの変更。	2. 2②

（3）現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※（1）および（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・博士後期課程におけるコースワーク・リサーチワークの実施。

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

3 教育方法

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。

☒ A B C

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

- ・4月の入学時に新入生ガイダンスを専攻内で実施。上級生も加えた形式で基本的な注意事項や授業履修のスケジュールなどの詳細な内容を説明し、履修指導を実施。
- ・各指導教員単位で、指導生に適宜、履修上の留意事項を説明。
- ・チューター制度を活用した学習指導の徹底。特に外国からの留学生を中心に実施。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

はい ☒ いいえ

【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すので

はなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等）。 ・専攻として統一的に研究指導計画を書面で作成することは現在行っていない。 ・各指導教員が各自の指導体制のもと、各々の判断で修士論文や博士論文作成のタイムラインを管理。 【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。 ・特になし	
③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい ☒ いいえ
（～400 字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。 専攻として統一的に研究指導計画を書面で作成することは現在行っておらず、基本的には個々の指導教員が適宜、学生に学位論文の途中経過の報告をさせて進捗状況を把握しつつ、細部の論文指導を行っている。しかし、それらをより計画的に専攻として管理・把握するために、学位論文の「公開中間発表」行事を春学期、秋学期それぞれ 1 回開催し、学生の論文作成に関する情報の共有と適切な方向への教導、計画的な論文作成に努めている。 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
3.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。	
①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	☒ はい いいえ
【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。 ・例年、学生に公開する前に、専攻専任教員の一人が全体をチェックし、問題があれば修正を求めている。 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	☒ はい いいえ
【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。 ・学生による授業評価によってシラバスに沿って授業が行われているかチェックできる。 ・これまで地理学専攻では 1 科目あたり 10 人以下の授業においては評価対象科目から外していたが、2016 年度から全ての授業において学生による授業評価を行うこととし、それによって授業がシラバスに沿って行われているかについて検証することとした。 ・授業評価が行われた科目は専攻会議で評価概要を発表し、改善策を述べることにしている。 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
3.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	A ☒ B C
【確認体制および方法】※箇条書きで記入。 ・シラバスに明記した評価基準に基づいて各科目担当教員が適正に成績を評価している。 ・学生、教員から何らかの問題指摘がされない限り、相互の確認はしていない。 ・学位論文の審査では、専攻の専任教員全員で口頭試問を実施した後に、合議形式で最終的な評価をしている。 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
3.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	
①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。	A B ☒ C
【検証体制および方法】※箇条書きで記入。 ・具体的な教育成果の検証は特に行っていない。 ・大学院教育の成果は最終的には学位論文に反映されると思われるので、その研究成果に関して院研究紀要をはじめ、専攻内の雑誌、および学内外の関連学会などで発表するように指導をしている。 ・大学院生の進学先や、就職先などの情報交換は、専攻会議や学科会議を通じて常に行っている。 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	☒ A B C
【利用方法】※箇条書きで記入。	

・大学院の学生による授業評価は行われている。 ・しかし、地理学専攻では1科目あたり10人以下の授業については評価者が特定される可能性があるため、評価対象科目から外してきた。 ・2015年度は受講生10人を超えた科目がなく、授業改善アンケートが実施されなかった。 ・2016年度から全科目において授業評価を行うことにした。 ・授業評価が行われた科目は専攻会議で評価の概要を発表し、改善策を述べる仕組みは構築されている。
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2015年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・研究指導計画の作成と学生への提示。 ・学生による授業評価の一部例外を除く完全実施。

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

4 成果

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

【学位授与方針】 修士の学位は、学生が自らの研究テーマに必要な研究方法を身につけ、地理学専攻または国際日本学インスティテュートに設置された科目を通じて研究テーマに関する専門知識を十分に修得し、研究上新たな知見を獲得した場合に授与する方針である。修士論文等の研究成果は学術雑誌に投稿することを専攻の方針としている。 博士の学位については、修士の学位授与方針に加えて、地理学専攻または国際日本学インスティテュートに設置された科目を通じて高い専門性と独創性を取得し、当該分野に独自の知見を新たに加えることにより当該の研究分野に貢献するものとして博士論文が認定された場合に授与する方針である。地理学専攻では博士論文の作成にあたって少なくとも2本以上の学術雑誌掲載論文によって構成されることを内規で定めている。論文博士はその作成にあたって3本以上の学術雑誌掲載論文によって構成されることを条件とする。	
4.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。	
①学生の学習成果を測定していますか。	A ☒ B ☐ C ☐
(～400字程度まで) ※取り組みの概要を記入。 大学院生の学習成果は、その集大成として位置づけられる学位論文に反映される。同時に一部その成果を学内外の関連する学会で発表している。これに続き印刷媒体での公表を促しているため、一定の成果を測れるものと考えている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
4.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	
①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	☒ はい ☐ いいえ
【学位論文審査基準の明示方法】 ※箇条書きで記入。 ・博士論文の審査基準に関しては、2000年4月に「地理学専攻博士学位授与内規」を作成した。 ・その結果、課程博士と論文博士を別個にしてその基準を学生に公表している。 ・2012年度には業績の掲載学会誌に関して一層の明確化を図った。	

・2012年度には修士論文の学位論文審査基準も作成し、学生には2013年度以降の新入生ガイダンスにおいて公表・説明してきている。 ・また、不正行為などに関する罰則規定は大学院、ないし人文科学研究科全体として定めるべき事柄と考え、専攻独自に具体的な「剽窃」などに関する罰則規定は設けず、新入生ガイダンス時にその防止を意図した説明をしている。	
【根拠資料】 ※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。 ・地理学専攻博士学位授与内規	
②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	はい ☒ いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】 ※箇条書きで記入。 ・修士号の学位授与状況については、年度末の専攻会議で共通認識されている。 ・博士号の学位授与状況については、博士論文の審査後に共通認識されている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
③学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	A ☒ B ☐ C
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 過去の修士論文や博士論文は図書館で閲覧可能であり、外部も含めて、その水準をいつでもチェックできる体制にしている。また、論文作成過程においては、専攻教員や学生全員が参加のもと、中間報告会が春と秋の2回開催されて、研究内容や進捗状況が確認されている。論文審査においては、主査と副査の複数の教員によってなされ、かつ全専任教員の前で口頭試問を実施するなど、学位の水準を保つ取り組みを行っている。	
④学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	はい ☒ いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】 ※箇条書きで記入。 ・個々の教員が、指導学生に関して把握した内容を専攻内で情報交換する形で共有している。 ・就職・進学状況に関する最終結果の情報共有と在籍学生へのその公表が望まれるものの、個人情報の扱いとの兼ね合いもあるので、今後、公表に際しては慎重に検討していく。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※（1）および（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・卒業生の就職・進学状況に関するデータの記録化と公表体制の整備。

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

5 学生の受け入れ

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

【学生の受け入れ方針】 既述した人文科学研究科の学位授与の方針と目的に沿って、修士課程では、一般入試のほかに社会人を対象にした特別入試、研修生入試を実施し、幅広い志願者を念頭に、地理学研究に意欲と能力を備えた優秀な人材を求めている。博士後期課程入試では一般入試を実施し、地理学分野の研究者、教育者を目指す優秀な人材を求めている。博士後期課程を受験するに当たっては、修士論文等これまでの研究成果が学術雑誌に掲載されるレベルにあることを一つの判断材料としている。修士課程並びに博士後期課程の入学選抜にあたっては、専門科目・英語・面接を実施し、総合的かつ公平な選抜を
--

実施している。また、国際化対応の一環としてより広く人材を求めるために、外国人受験生の多い国際日本学インスティテュートに専任教員が関与し、国際日本学インスティテュートからの入学生も募っている。

さらに今後、より優秀な学部学生の大学院進学を容易にし、入学を促すために 2011 年度の学部入学生から 5 年制制度(学部 3 年、修士 2 年)を導入した。

5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

① 定員の超過・未充足に適切に対応していますか。

はい ☒ いいえ

(～200 字程度まで) ※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

2016 年度の収容定員に対する在籍学生比率を見ると、修士課程は収容定員 30 名に対して 16 名である。在籍学生比率は 60%で問題として認識している。博士後期課程の在籍学生は、2016 年度に 1 人入学し、2 名となったが、こちらも未充足が大きい。

今後、入試広報の努力等、適切な措置を講ずることによって、収容定員に近づける努力はするものの、既述したように国立大学を中心とした他大学に進学する者もあり、なかなか大学院進学希望者を増やし、かつ彼らを法政大学大学院にとどめておくことができないのが実情である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

定員充足率 (2012～2016 年度)

(各年度 5 月 1 日現在)

【修士】

種別\年度	2012	2012	2013	2014	2015	5 年平均
入学定員	15 名	15 名	15 名	15 名	15 名	—
入学者数	10 名	2 名	7 名	7 名	9 名	—
入学定員充足率	0. 67	0. 13	0. 47	0. 47	0. 60	0. 47
収容定員	30 名	30 名	30 名	30 名	30 名	—
在籍学生数	20 名	12 名	10 名	14 名	16 名	—
収容定員充足率	0. 67	0. 40	0. 33	0. 47	0. 53	0. 48

【博士】

種別\年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	2 名	2 名	2 名	2 名	2 名	—
入学者数	0 名	1 名	0 名	0 名	1 名	—
入学定員充足率	0. 00	0. 50	0. 00	0. 00	0. 50	0. 20
収容定員	6 名	6 名	6 名	6 名	6 名	—
在籍学生数	1 名	2 名	2 名	1 名	2 名	—
収容定員充足率	0. 17	0. 33	0. 33	0. 17	0. 33	0. 27

5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

① 学生募集および入学者選抜の結果について検証していますか。

A ☒ B C

【検証体制および検証方法】※箇条書きで記入。

- ・入学試験前後の専攻会議で審議している。
- ・入学試験に関しては、2012 年度に語学試験のあり方や研究計画書の添付について検討した。
- ・入学者選抜の結果については、入学後の学生の学習・研究状況を教員同士で情報交換をしながら、その後の学生募集や入学試験などに随時、反映させている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
----	---------

・特になし	
-------	--

(3) 現状の課題・今後の対応等 (任意項目)

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・「早期卒業制度」の内容の検討。 ・専攻における広報体制の整備。

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

6 学生支援

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生への修学支援は適切に行われているか。	
①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。	A ☒ B C
(～400字程度まで) ※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。 ・人文科学研究科当該ページ参照	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2015年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・人文科学研究科当該ページ参照	

(3) 現状の課題・今後の対応等 (任意項目)

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

7 内部質保証

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

7.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	☒ はい いいえ
【2015年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】 ※箇条書きで記入。 ・人文科学研究科当該ページ参照。	

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2015年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

【大学評価総評】

※人文科学研究科全体の大学評価総評を参照

人文科学研究科心理学専攻

I 2012年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

※人文科学研究科全体を参照

II 2015年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2015年度大学評価結果総評】

人文社会系の大学院教育を取り巻く厳しい状況のなかで、人文科学研究科においては着実かつ充実した教育を提供していることは高く評価できる。とりわけ少人数のゼミを中心に読解能力と批判的思考力を育成し、研究の集大成となる学位論文執筆にいたるプロセスを重視していることは特筆に価する。同時に、国際日本学インスティテュートに代表される国際化の取り組みや、分野横断的な履修のための制度を整備するなどの学際的な取り組みを積極的におこなっていることも、本研究科の研究・教育効果をいっそう高めるであろう。

いっぽうで、専攻によっては、定員の未充足、学位取得者率が充分でないこと、博士後期課程修了者の就職が困難であることなどが課題として挙げられている。本研究科や専攻の特色を生かした対応により、事態が改善に向かうことを期待したいが、同時に、これらの課題は社会全体の情勢、人文社会系分野全体における若手研究者問題などとも連動している。研究科や専攻単位での努力のみならず、高等教育機関や高等教育行政全体での議論が求められていると言えよう。

【2015年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400字程度まで）

・研究科全体の記述を参照。

III 自己点検・評価

1 教員・教員組織

【2016年5月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

【教員像および教員組織の編制方針】（2011年度自己点検・評価報告書より）

教育理念・目標を深く理解し、教育を実践する力のある教員が期待される。ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーやアドミッション・ポリシーに準じた適切な指導を、自らの専門領域に閉じることなく、すべての学生に対しオープンな態度で行なうことが求められている。その際、自らの知見の蓄積や研究スキルの錬磨を怠ることがない研究者としての資質も同様に要請される。

教員組織は、学生の研究要請に応えられるよう特定の専門研究領域に教員が偏ることがないように編制することが基本的な考え方である。また、学生数に応じた適正な教員の数や年齢構成が重要と考えている。さらに、各教員は専攻主任をはじめとする各種役割は、特定の教員に偏ることがないように輪番制をとっている。そのため、研究・教育指導に必要な役割を全員が体系的に知る機会を得るようにしている。

1.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

☒ はい ☐ いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

・特になし

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。

☒ はい ☐ いいえ

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

・研究科全体の記述を参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

1.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。					
①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。				はい いいえ	
（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性等の観点から教員組織の概要を記入。 2016 年度より新設されたスポーツ健康学研究科へ 2 名の専任教員が転籍したため、専任教員数は 10 名から 8 名に変更となった。ただし、兼任講師として、心理学専攻の授業を担当し、修士論文研究の指導にも協力していくため、従来の教員組織体制は実質的に維持される。 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし					
2016 年度研究指導教員数一覧（専任）			(2016 年 5 月 1 日現在)		
研究科・専攻 ・課程	研究指導 教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数		
			研究指導 教員数	うち教授数	
修士	8	8	2	2	
博士	8	8	2	2	
専攻計	16	16	4	4	
研究指導教員 1 人あたりの学生数：修士 2.4 人、博士 2.13 人					
②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。				はい いいえ	
【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。 ・研究科全体の記述を参照。 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし					
専任教員年齢構成一覧			(5 月 1 日現在)		
年度\年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2016	0 人	0 人	2 人	4 人	2 人
	0.0%	0.0%	25.0%	50.0%	25.0%
年齢構成比 (2015年度人文・心理)		年齢構成比 (人文・心理過去5年平均)		年齢構成比 (2015年度全研究科平均)	
1.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。					
①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。				はい いいえ	
【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を簡条書きで記入。 ・法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「大学院を担当できる教員に関する基準（内規）」					
②規程の運用は適切に行われていますか。				はい いいえ	
【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を簡条書きで記入。 ・研究科全体の記述を参照。 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし					

1.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。		
①研究科（専攻）内のFD活動は適切に行われていますか。	☐ A	☐ B ☐ C
【FD活動を行うための体制】※箇条書きで記入。 ・すべての授業で授業改善アンケートを実施し、そこから得られる各教員の気づきを新学期開始前に心理学実習室前に掲示し、教員間でも共有している。 【2015年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。 ・特になし		
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2015年度春学期・秋学期授業改善アンケートに対する気づき。		
②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。	☐ A	☐ B ☐ C
【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。 ・大学院特定課題研究所としてのライフスキル教育研究所の活動にほぼ全員の教員が参画している。		
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・法政大学大学院ライフスキル教育研究所 2015 年度活動報告（『2015 年度法政心理学会年報』）		

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・研究科全体の記述を参照。	

（3）現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・研究科全体の記述を参照。

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

2 教育課程・教育内容

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

【教育課程の編成・実施方針】 前述の教育理念・目的および目標にしたがい、単一の教員による指導に閉じることなく、関連する全教員による集団指導を全体として行っている。修士課程を担当する教員と博士後期課程を担当する教員が一致しており、以下に述べる研究指導・教育方針において一貫性が保たれている。具体的な集団指導の場としては、全学生と全教員による大学院カンファレンスが、原則として月一回行われている。それと併せて、2月頃と5-6月頃に開催される、全学生による「大学院研究発表会」を、全教員が指導を行う機会としている。 修士課程において、認知と発達という二本柱によるカリキュラム体系は、修士論文作成に必要な、基礎的な研究技法の習得を目標とする科目群と、認知と発達の各領域の高度な知識を獲得することを目標とする科目群からバランス良く履修できる体制がとられている。また、講義形式の科目によって心理学の各領域に関する知識・技能獲得を目指すだけでなく、幅広い専門領域それぞれに応じた演習形式の科目も配置し、学生が主体的に情報収集し、それを整理した上で発信するためのプレゼンテーションスキルや、集団で意見交換や討論をすることのできるコミュニケーション力の育成にも配慮している。 以上のカリキュラムは、文学部心理学科のカリキュラムとの整合性が高いため、本学出身者の学生に対して一貫した教育指導が行うことができる。一方、他大学出身生に関しても履修登録前に指導教員を中心とした履修指導を行い、学生の準備性に合致した教育・研究指導を行っている。また、学校心理士に関連した資格科目を中心に、配置やその内容に関して、教員同士が相互にコメントしあう機会を確保している。修士論文については、評価基準を定め、学生にも開示してい
--

る。

博士後期課程においては、専門領域の研究能力を進展させるとともに、修士課程や学部生への指導的交流を通して、広い視点から心理学の教育・相談能力を修得させ、課程博士学位を取得させるべく、指導教員を中心に綿密な指導を行っている。学位論文申請資格、手続き、評価方法については、早い段階から学生に周知している。博士後期課程の学生も、年に複数回「大学院研究発表会」で途中経過および研究成果を発表する機会があり、指導教員以外の全教員から指導を受けることが可能になっている。

原則としてすべての大学院の授業においても、学生による授業改善アンケートを毎学期実施し、そこから得られる専任教員全員の「気づき」を掲示板に貼り、学生にフィードバックするとともに、教員同士の教育改善に役立てている。

2.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。

☒ A ☐ B ☐ C

(～400 字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

- ・「認知と発達」の二本柱を軸としたコースワークを必修科目(2単位以上6単位以下)、基礎科目(14単位以上)、展開科目に区分し、幅広くバランスの取れた履修を促進している。
- ・年に3回の「大学院研究発表会」や所属する専門性の高い学会での発表を目標とし、修士1年次から段階的に研究成果を蓄積し、修士論文を完成させられるようにリサーチワークを指導している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・『2016 年度大学院講義概要(シラバス)』
- ・『2016 年度大学院案内(総合パンフレット)』
- ・法政心理ネット(心理学専攻・心理学科)HP <http://www.hosei-shinri.jp/psychology/>

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。

はい ☒ いいえ

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。

A ☒ B ☐ C

(～400 字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

- ・各年次、春学期の「心理学特殊研究Ⅰ」、秋学期の「心理学特殊研究Ⅱ」で研究計画の立案、データの分析、論文の作成などについて指導教員が指導や助言を綿密に行っている。
- ・リサーチワークについては、所属する専門学会での発表やその成果である論文投稿、「大学院研究発表会」や「大学院カンファレンス」における発表機会を通し、指導教員以外の教員からも指導を受けられるような体制を整えている。
- ・コースワークについては大幅なカリキュラム改革を行う予定で、すでに具体的な授業名や単位数などの案を取りまとめている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・『2016 年度大学院講義概要(シラバス)』

2.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。

☒ A ☐ B ☐ C

(～400 字程度まで) ※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

NIRS や眼球運動測定装置など、最新の実験装置やソフトウェアなどを整備し、研究の高度化を支援している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・『2016 年度大学院案内(総合パンフレット)』

②大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。

A ☒ B ☐ C

(～400 字程度まで) ※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

2015 年度には外部講師を招き、国際学会で発表するためのワークショップを提供した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・『2015 年度法政心理学会年報』

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書き

でそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※（１）および（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・研究科全体の記述を参照。

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

3 教育方法

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。	
①学生の履修指導を適切に行っていますか。	☒ A B C
【履修指導の体制および方法】 ※箇条書きで記入。 ・原則として毎月1回「大学院カンファレンス」を開催し、大学院生全員と教員全員が集まり、コースワーク、リサーチワークの問題点等について全員で問題を共有し、話し合う機会を確保している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	☒ はい いいえ
【研究指導計画の明示方法】 ※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。 ・修士課程については、「心理学研究法演習Ⅰ」（春学期）・「心理学研究法演習Ⅱ」（秋学期）のシラバスで提示している。修士論文の審査基準についてもホームページで公開している。 ・博士課程については、「課程博士」授与規定（内規）をホームページで公開している。	
【根拠資料】 ※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。 ・法政心理ネット（心理学専攻・心理学科）HP http://www.hosei-shinri.jp/psychology/ ・心理学専攻「課程博士」授与規程（内規）	
③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	☒ はい いいえ
（～400字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。 心理学専攻で行うすべての研究については事前に「法政大学文学部心理学科・心理学専攻倫理委員会」で倫理審査を行っている。これに伴い、大学院生によるすべての研究は、事前に、専攻教員全員により審査を受け、研究計画書や研究内容（手順、刺激、材料、方法、質問紙など）について、指導教員以外の教員からもオープンにアドバイスを受ける体制になっている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・法政心理ネット（心理学専攻・心理学科）HP http://www.hosei-shinri.jp/psychology/ 人を対象とした研究倫理ガイドライン、人を対象とした研究倫理ガイドラインチェックシート、研究計画申請書、研究の「説明文書と同意書」	
3.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。	
①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	☒ はい いいえ
【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。 ・2014年度から全科目のシラバスの内容を完成前に専任教員全員で確認し、必要に応じて修正の依頼を行う、シラバスの第三者チェックを導入している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい いいえ
【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。 ・研究科全体の記述を参照。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
3.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	A B C
【確認体制および方法】 ※箇条書きで記入。 ・修士論文については、評価基準（「法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表」）を年度はじめのオリエンテーション時に学生に明示し、その後の指導においても確認している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・法政心理ネット（心理学専攻・心理学科）HP http://www.hosei-shinri.jp/psychology/ ・法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表	
3.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	
①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。	A B C
【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入。 ・修士課程および博士後期課程における教育指導の成果を測定するために、修了生に対する独自のアンケートを作成し、実施している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・『2015 年度法政心理学会年報』	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	A B C
【利用方法】 ※箇条書きで記入。 ・すべての授業で授業改善アンケートを実施し、そこから得られる各専任教員の気づきを教員間で共有し、院生に対しては新学期開始前に掲示板に掲示することでフィードバックしている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2015 年度春学期・秋学期授業改善アンケートに対する気づき。	

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・研究科全体の記述を参照。

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

4 成果

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

【学位授与方針】 心理学専攻のディプロマ・ポリシーは前述の教育理念・目的および目標にしたがい、各課程において以下のように方針を定めている。 修士課程の学生には、学術的に意義があり、かつ、心理学専攻の理念である「社会への貢献」を見据えた研究を行ない、修士論文を完成させることが要求される。このために学生は、明示されている修士論文評価基準で定められた各要素につ

いて修得する必要がある。また、通常の授業やゼミ活動、年 2 回の中間発表会、各種研究会や学会発表などを通して、教育目標であるコミュニケーション力、リーダーシップ、情報技術力やプレゼンテーションスキルを獲得することも求められている。

博士後期課程の学生には、自らの修士論文研究から修得したことをさらに発展させ、学術上の意義があり、社会にも貢献できる研究を積み重ね、博士論文を完成させることが要求される。博士論文を提出するために、学生は、明示されている法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「課程博士」授与規程（内規）で定められた各種の条件を満たすことが必要である。

4.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果を測定していますか。	☒ A ☐ B ☐ C
（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。 リサーチワークについては、大学院生による学会・論文発表の実績を「法政大学心理学年報」に掲載することで件数を測定し、評価の指標として用いている。 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・『2015 年度法政心理学会年報』	

4.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	☒ はい ☐ いいえ
【学位論文審査基準の明示方法】※箇条書きで記入。 ・修士論文の審査基準については「法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表」、博士の学位審査基準については「法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「課程博士」授与規程」を毎年 4 月のオリエンテーション時に大学院新入生・在校生に周知するとともに、心理学科/心理学専攻のホームページ（「法政心理ネット」）にて公開している。 【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。 ・法政心理ネット（心理学専攻・心理学科）HP http://www.hosei-shinri.jp/psychology/ 法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表 ・法政心理ネット（心理学専攻・心理学科）HP http://www.hosei-shinri.jp/psychology/ 心理学専攻「課程博士」授与規程（内規）	

②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	☒ はい ☐ いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】※箇条書きで記入。 ・学位取得までの年限や休学などの情報については、毎年春学期中の専攻会議で、大学院課の作成した在籍者一覧を回覧し、情報を共有している。 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

③学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	☒ A ☐ B ☐ C
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 「法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表」の活用。	

④学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	☒ はい ☐ いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】※箇条書きで記入。 ・修了時に専攻独自の就職・進学状況に関するアンケートを実施し、集計結果を法政心理学会年報に掲載している。 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・法政心理ネット（心理学専攻・心理学科）HP http://www.hosei-shinri.jp/psychology/ 法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表 ・『2015 年度法政心理学会年報』	

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等 (必須項目)

※ (1) および (2) の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・研究科全体の記述を参照。

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

5 学生の受け入れ

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

【学生の受け入れ方針】

アドミッション・ポリシーは前述の教育理念・目的および目標にしたがい、専門性の高さ、心理学研究や社会的貢献への関心の高さを有する学生を受け入れるよう種々の入試体制をとっている。修士課程の試験は学内選抜入試を含め、3 回の入試において、専門科目・英語・面接を課し、総合的かつ公平に選抜を行なっている。筆記試験や面接には全教員が審査に当たり、同一年度内で難易度、判定基準を揃えている。博士後期課程の入学選抜に際しては、本専攻修士課程修了者を中心とした、心理学関連の研究・教育能力を発展させる熱意を有した者を選抜する方針である。他の研究機関で教育を受けた者であっても、本専攻の専任教員による指導が適切と判断できる者は積極的に受け入れる方針である。また、2011 年度入試からは昼間課程として秋と春に社会人入試を導入し、実社会ですでにさまざまな心理学的問題に取り組んでいる学生を受け入れている。

5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。

☒ はい ☐ いいえ

(～200 字程度まで) ※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

・研究科全体の記述を参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

定員充足率 (2011～2015 年度)

(各年度 5 月 1 日現在)

【修士】

種別\年度	2011	2012	2013	2014	2015	5 年平均
入学定員	10 名	10 名	10 名	10 名	10 名	—
入学者数	10 名	5 名	7 名	13 名	12 名	—
入学定員充足率	1.00	0.50	0.70	1.30	1.20	0.94
収容定員	20 名	20 名	20 名	20 名	20 名	—
在籍学生数	20 名	19 名	17 名	21 名	24 名	—
収容定員充足率	1.00	0.95	0.85	1.05	1.20	1.01

【博士】

種別\年度	2011	2012	2013	2014	2015	5 年平均
入学定員	3 名	3 名	3 名	3 名	3 名	—
入学者数	4 名	3 名	6 名	5 名	4 名	—
入学定員充足率	1.33	1.00	2.00	1.67	1.33	1.47
収容定員	9 名	9 名	9 名	9 名	9 名	—
在籍学生数	9 名	10 名	15 名	17 名	17 名	—
収容定員充足率	1.00	1.11	1.67	1.89	1.89	1.51

5.2 学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学選抜の結果について検証していますか。

☒ A ☐ B ☐ C

【検証体制および検証方法】※箇条書きで記入。

・研究科全体の記述を参照。
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等 (任意項目)

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

6 学生支援

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生への修学支援は適切に行われているか。	
①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。	A B ☒ C
(～400 字程度まで) ※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。	
・研究科全体の記述を参照。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。	
・特になし	

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等 (任意項目)

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

7 内部質保証

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

7.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい いいえ
【2015 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】 ※箇条書きで記入。	
・研究科全体の記述を参照。	

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照

【大学評価総評】

※人文科学研究科全体の大学評価総評を参照

I 2012 年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

No	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
1	大学基準協会からの指摘事項	大学院博士後期課程において、人文科学、国際文化、経済学、法学、政治学、社会学、経営学、政策科学、工学、情報科学の 10 研究科は、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。
	評価当時の状況	国際文化研究科（博士後期課程）では、「学際性」と研究分野の「多様性」を重視しているために、また定員が 3 名と極めて少ないために、コースワークを固定的・画一的に設定することが研究テーマの幅広さと研究領域の横断性を損ないかねないと考えている。そのため、コースワークに合わせたカリキュラムを設定しにくく、シラバスにも反映できない状況がある。
	改善計画・改善状況	2015 年度第 4 回研究科教授会において博士後期課程の学生向けの「演習」と「特講」を単位化することや、現在正規科目となっていない研究発表会を科目・単位化するなどして博士後期課程の充実を図るべきとの意見が出されたが、具体的な改善には至っていない。 2016 年度は上記の教授会審議の内容に基づいて博士後期課程への単位制の導入、カリキュラムの構築を実行し、早ければ 2017 年度、遅くとも 2018 年度入学者から適用できるようにする。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	2015 年度第 4 回研究科教授会議事録

II 2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2015 年度大学評価結果総評】

これまで国際文化研究科は、定員の未充足（特に日本人、社会人学生の不足）など深刻な問題に直面してきたが、対応策としてリサーチペーパーに基づく修士号制度の立ち上げなど不断の改革を実行したことは高く評価できる。しかし未充足問題は解決にはなお至っていないので、とくに社会人入学生の確保を筆頭に努力していただきたい。他方、リサーチペーパーに基づく修士号制度という新たなコースの立ち上げに伴い、今後研究科の教育および学生の質の低下といった問題が起こらないよう配慮する必要がある。留学生、日本人、社会人学生を問わず、質の高い学生を確保するために、社会的にアピールできる教育・研究の成果（院生の就職状況あるいは研究科内に設けられた研究会活動の成果の出版など）を恒常的に出すことが不可欠であろう。

【2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

定員充足に向けては、進学説明会で来場した志願予定者の関心に合致しそうな教員の専門分野を丁寧に説明し、受験に結びつくようなマッチングに心がけた。また、教員の専門分野やプロフィールを研究科のホームページに掲載・更新し、潜在的志願者の掘り起こしを図った。さらに、研修生との併願制度を導入したことで、語学力などに不安のある留学生在が研修生として入学し、1 年間かけて修士課程に進学できる能力を養うケースも出ている。こうした対策の効果もあって、修士課程の受験者・入学者は増加し定員充足に大きく近づいた。一方で、リサーチペーパーの希望者は今のところおらず、それに伴う質の低下を懸念する状況にはなっていない。

III 自己点検・評価

1 教員・教員組織

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

【教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

国際文化研究科の理念を実現し教育研究の目的を達成するにあたり、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを実施するためには、本研究科の各教員はそれぞれの専門領域、すなわち異文化相関関係研究、多文化共生研究、ならびに多文化情報空間研究における教育研究を遂行し、同時に研究科の教育方針をよく共有しながら適切に修士、博士後期課程学生の論文指導を行なう。また本研究科の特色である学際性のメリットを十全に発揮するために、大学院基礎教育である研究科共通科目の担当やディスカッションには積極的に関与し、みずから横断的な視野と学識の形成につとめる。また研究者養成と高度職業人養成の二つのニーズに応えるため、指導する学生に対してはそれぞれの自己実現とキャリア形成に資するような助言と指導をはかる。

1.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。					
①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。					はい いいえ
【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。 本研究科独自に専任教員を採用することではなく基盤学部である国際文化学部の以下の内規等に拠る。 ・「国際文化学部専任教員募集についての内規」「別紙 2013 年度の専任教員採用人事のプロセス」 ・「昇格に関する規約」 ・「教員の資格に関する規程」					
②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。					はい いいえ
【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。 ・研究科執行部は研究科長（専攻主任兼務）、専攻副主任、及び必要に応じて研究科長補佐 ・全教員が、質保証、学科編成、将来構想、教務の 4 委員会のいずれかに所属する ・委員長のもとに必要なに応じて会合（もしくはメール審議）を実施する					
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・国際文化研究科教授会規程 ・担当一覧表					
1.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。					
①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。					はい いいえ
（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性等の観点から教員組織の概要を記入。 研究科の理念に基づき「異文化相関」「多文化共生」「多文化情報空間」の 3 つの研究分野及びその隣接科目に教員を配置している。また、修士課程 1 年次の必修科目である国際文化研究では、3 分野それぞれの教員が授業を担当し、各分野の基本的な文献講読と議論を行うことで学際的な研究科での学びの基礎を身につけられる教員の配置となっている。					
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・大学院案内					
2015 年度研究指導教員数一覧（専任） (2015 年 5 月 1 日現在)					
研究科・専攻 ・課程	研究指導 教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数		
			研究指導 教員数	うち教授数	
修士	18	14	2	2	
博士	18	14	2	2	
研究科計	36	28	4	4	
研究指導教員 1 人あたりの学生数：修士 0.89 人、博士 0.50 人					
②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。					はい いいえ
【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。 以下の一覧表は 2015 年度のもののだが、2016 年度に 60 歳代の教員と 40 歳代の教員の代わりに 30 歳代の教員が 2 名加わった。これによって、世代のバランスが改善している。					
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし					
専任教員年齢構成一覧 (5 月 1 日現在)					
年度\年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2015	0 人	1 人	5 人	9 人	6 人
	0.0%	4.8%	23.8%	42.9%	28.6%

年齢構成比 (2015年度人文・国際文化)	年齢構成比 (人文・国際文化過去5年平均)	年齢構成比 (2015年度全研究科平均)
1.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。		
①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。		☒ はい ☐ いいえ
【根拠資料】 ※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を簡条書きで記入。 本研究科独自に専任教員を採用することなく基盤学部である国際文化学部の以下の内規等に拠る。 ・「国際文化学部専任教員募集についての内規」「別紙 2013 年度の専任教員採用人事のプロセス」 ・「昇格に関する規約」 ・「教員の資格に関する規程」		
②規程の運用は適切に行われていますか。		☒ はい ☐ いいえ
【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】 ※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を簡条書きで記入。 ・専任教員の新規採用は基盤学部の国際文化学部が行うが、退任する教員が大学院で授業を担当している場合は、研究科側のニーズを学部執行部で確認し募集要項等に反映する人事が実施されている。国際文化学部の人事はコースをベースにしているが、学部のコースは研究科の研究分野に呼応しており連携できる仕組みになっている。		
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし		
1.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。		
①研究科（専攻）内のFD活動は適切に行われていますか。		☒ A ☐ B ☐ C
【FD活動を行うための体制】 ※簡条書きで記入。 ・執行部のイニシアティブで実施 【2015 年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】 ※簡条書きで記入。 ・後シラバスの提出。専任教員は、担当する授業について、シラバスと比較して実際の授業がどのように行われたのかを振り返り、Desknet's を通して他の教員と共有している ・修士課程 1 年次必修科目の国際文化研究の改善。1 人の教員が 3 回を担当する方法に改め、文献講読だけでなく、課題をもとにした議論などに多くの時間を割くようにした ・研究科教員紹介冊子の改訂。それぞれの教員の専門・教育・研究内容を互いに把握することで、学際的な研究科として教員間の連携を取りやすくした		
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし		
②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。		☐ A ☒ B ☐ C
【研究活動活性化の取り組み】 ※簡条書きで記入。 ・基盤学部の国際文化学部とともに国際文化情報学会を構成する研究科として、学会費を使ったオープンセミナーを企画し大学院生にも参加を推奨している		
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・チラシ		

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等 (任意項目)

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

- ・基盤学部が教員の採用を行うとはいえ、その教員に大学院を担当してもらう場合の内規や覚書を整備すべきか研究科教授会で検討し、基盤学部と協議する必要がある。
- ・4つの委員会を設置しているものの、その業務内容について文書化する必要がある。

【この基準の大学評価】

国際文化研究科では、採用・昇格の基準が各種内規によって明文化されており適切である。教員の役割分担、責任の所在については「各種業務分担表」により明確になっている。また教員組織については、研究科の理念に基づき3つの研究分野に合致した形で適切に整備されている。教員構成に関する年齢への配慮については、2016年度に30歳代の教員2名を同研究科に加えるなど適切に行われている。教員に関する各種規程の整備および規定の運用については、適切に行われている。

FD活動については、主に「後シラバス」をシラバスと比較して、実際の授業がどのように実施されたのかを振り返り、その結果をdesknet'sを通して全教員間で共有しており、評価できる。しかし、教育内容の質向上のためには、単に共有するだけでなく、検証結果を実際の講義に反映させることが必要であり、そのための制度作りが行われることが望ましい。

研究活動の活性化については、オープンセミナーを企画し大学院生にも参加を推奨しているとあるが、大学院レベルの研究関連イベントとしてはいささか物足りないのが、更なる活性化（セミナー、研究会の開催頻度の増加、シンポジウムの開催など）に向けた努力が望まれる。

2 教育課程・教育内容

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

【教育課程の編成・実施方針】

国際文化研究科では、GPなど大型外部資金の獲得も視野に入れながら、従来よりカリキュラム体系の一層の洗練を図ってきた。具体的には教育課程の編成とその実施方針を論文指導、学際性の醸成、実践力の育成、教育支援の4つの観点から見直し、修士課程と博士後期課程のそれぞれにおいて改善を図るとともに、両者の有機的な連関を高めることを目指している。

開設科目の体系性

- ・必修科目として「国際文化研究 AB」および「国際文化共同研究 AB」を開講し、修士課程における研究科レベルの学際的知識を習得させる。また英語による論文作成、発表の訓練科目を2科目、共通科目として外国語能力を養成する。
- ・選択科目は3つの研究分野、すなわち「異文化相関」「多文化共生」「多文化情報空間」に対応した科目群、および隣接領域の科目を置く。
- ・修士課程、博士課程のそれぞれに論文研究指導のゼミナール科目を置く。
- ・研究科横断的な科目として「サステナビリティ研究入門」を置く。

修士課程では、修士1年の共通科目「国際文化研究 AB」においては、必読文献をまとめたリーディング・リストを講読し共同討議を重ねる学習を通じて、入試経路の違いに起因する前提知識のばらつきを解消し研究科院生としての知識の平準化と視野形成に努め、同時にアカデミックスキルの養成に取り組ませる。修士2年では、「国際文化共同研究 AB」において各自の研究関心と1年次に涵養された学際的知識を関連付ける作業をテーマ研究的な学習活動を通じて行ない、研究発表のスタイルを習得させるとともに研究コミュニティへの主体的参加を意識させる。論文指導の観点では「修士論文演習」において適切な研究指導を行ないながら、各自の研究計画に沿って論文執筆に取り組ませるが、前述の「国際文化共同研究 AB」における授業内での研究発表と研究科全体のセメスター毎の中間報告会において構想発表、中間発表を全員に課す。実践力養成の観点からは英語（または研究上必要な外国語）による論文作成、成果発表を目指して「Thesis Writing」「Oral Presentation」の科目履修を強く奨め、各種インターンシップ等への参加を推奨する。

博士後期課程においては、指導教授による「演習」科目「特論」科目の履修を通じて研究指導を行ない博士論文の執筆に取り組むが、上記英語科目の履修も推奨する。また研究科全体のセメスター毎の中間報告会において構想発表、中間発表を全員に課す。教育支援の観点からは博士後期課程の学生には研究のみならず、後進の指導、ワークショップの研究企画なども期待しており、研究科内でのチューターへの応募や上記「共同研究」科目へのディスカッサントとしての参加を強く奨励する。

このように修士課程における「国際文化研究」(M1)、「国際文化共同研究」(M2)は、当該学年の学生がほぼ全員履修する授業であるのみならず、研究科の多くの教員、博士後期課程大学院生が関与する研究科の中核的活動となっており、学際性と専門性の両立、そして深化という研究科のカリキュラム・ポリシーを体現する科目として定着している。また、研究科のすべての授業について、学期開始前のシラバスだけでなく、学期終了後の報告書（「後シラバス」）の作成がなされており、こうした報告書を集団として吟味するなかで、各授業担当者ごと、また研究科全体としての授業内容改善のためのPDCAサイクルを機能させることが意図されている。さらに他研究科と「サステナビリティ研究入門」を共同開講することで横断的な視野形成やリサーチ・コミュニティへの参画をも促している。

2.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。

☒ A ☐ B ☐ C

(～400 字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

修士課程では、修士論文の場合は 30 単位以上、リサーチペーパーの場合は 34 単位以上の単位取得が必要である。修士課程 1 年次には研究科の 3 つの研究分野の基本文献や研究方法を学ぶ国際文化研究、2 年次には修士論文やリサーチペーパー執筆準備の国際文化共同研究を必ず受講しなければならない。国内の先行研究を網羅し 4 万字以上が修士論文、主要な先行研究をふまえて 3 万字以上がリサーチペーパーとなっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・審査規程

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。

はい ☒ いいえ

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。

A ☒ B ☐ C

(～400 字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

単位化はしていないが、「演習」「特論」科目の履修を通じて高度な専門知識の習得と研究指導を行なっている。また、必要に応じて修士課程の関連科目の聴講を奨励している。リサーチワークとしては研究構想発表会もしくは中間発表会での発表を課すとともに、在籍中に最低 1 度は本研究科と基盤学部共催の国際文化情報学会での研究発表を義務付けている。修士課程 2 年次に全員受講する「国際文化共同研究」へのディスカッサントとしての参加を奨励している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・時間割

2.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。

A ☒ B ☐ C

(～400 字程度まで) ※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

異文化相関関係研究、多文化共生研究、多文化情報空間研究という 3 つの領域の専門科目をほぼ均等に配置し、それぞれの科目を専門とする教員が担当することで、学生側から見ると 1 つ 1 つの科目の専門知識だけでなく、それらをつなぐ学際的な思考を涵養できる編成になっている。また、基盤学部の国際文化学部と共同で組織している国際文化情報学会において在学中に必ず 1 回は研究発表を行うことを課している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学院案内

②大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。

☒ A ☐ B ☐ C

(～400 字程度まで) ※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

アカデミックな英語力を養成する科目として Thesis Writing と Oral Presentation を、留学生のアカデミックな日本語力養成のために日本語論文演習を設置している。海外での実地視察調査や学会発表、また外国語での論文執筆を推奨・指導している。また、法政大学の国際インターンシッププログラムが大学院生も対象としていることを院生に伝え参加を促

している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・修士課程 1 年次春学期の必修科目である「国際文化研究 A」では、3 つの研究領域の基本文献の講読に加え、3 領域で使われる研究・分析方法（フィールドワーク、コンピュータを利用した研究方法、テキスト分析、ライフストーリー法）について講義と課題演習を実施した。	2. 2①
・法政大学の国際インターンシッププログラムが大学院生も対象としていることを学生に伝え、参加を促した結果、2015 年度はルーマニアのプログラムに本研究科修士課程 2 年の台湾からの留学生が唯一の院生として参加し、プログラムの成功に貢献した。	2. 2②

(3) 現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※(1) および (2) の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

- ・博士課程のコースワークの基本方針は研究科教授会で決定しているものの、具体的な科目名や修了要件の単位数などを検討する必要がある。
- ・Thesis Writing、Oral Presentation、日本語論文演習の受講者が少ない原因を明らかにした上で対応策を検討する。

【この基準の大学評価】

国際文化研究科では、修士課程においてコースワーク、リサーチワークが適切に組み合わせられていると評価できる。修士論文で修士号を取る場合には 30 単位以上、リサーチペーパーの場合は 34 単位以上の単位の取得が義務付けられており、修士課程では研究方法などを学ぶ「国際文化研究」や「国際共同文化研究」の受講が義務付けられている。

博士後期課程におけるコースワークについては、先般、博士論文指導科目を単位化するとともに、各学期に行っている研究発表を科目化・単位化し、合計で 15 単位を修了要件とするカリキュラム改訂を決定している。リサーチワークとしては国際文化情報学会での報告が義務付けられている。

専門分野の高度化に対応した教育内容の提供については、異文化相関関係研究、多文化共生研究、多文化情報空間研究という 3 つの領域において、専門科目をバランスよく配置するなど、高く評価できる。

大学院教育のグローバル化推進のための取り組みについては、アカデミックな英語力を養う科目として Thesis Writing と Oral Presentation が設置されており、また在学生には海外での実地調査や学会発表、外国語での論文執筆などの推奨・指導が行われるなど、十分な取り組みが実施されていると評価できるものの、受講生が少ない事への対策が望まれる。

3 教育方法

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。	
①学生の履修指導を適切に行っていますか。	A ☒ B C
【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。 ・新入生オリエンテーションで全教員が自分の担当科目を紹介するなど履修指導を行っている ・院生の自主的な研究会である「ひころく」の場で先輩が助言を行っている ・必修授業の場で担当教員が相談に基づき助言を行っている ・入学して 2 ヶ月以内に指導教員（主・副）を届け出るため、その間に指導教員が指導している	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	☒ はい いいえ
【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入（ここである「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すので	

はなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等）。 ・「研究指導計画」という名称ではないが、指導教員の登録、研究構想発表会、中間発表会、国際文化情報学会、予備登録、論文提出時期などを年次ごとに明記したスケジュールを全学生に配布している。そのスケジュールに則って、各指導教員が個別に学生と指導の計画を立てている。	
【根拠資料】 ※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。 ・国際文化研究科博士課程スケジュール、国際文化研究科修士課程スケジュール	
③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい ☒ いいえ ☐
(～400 字程度まで) ※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。 ・前述したように「研究指導計画」という名称ではないが、各学生の研究・論文の進捗を研究科全体でチェックする場として、7 月の研究構想発表会、11 月の中間発表会がある。これらの場には研究科専任教員全員が出席し、質疑やコメントを行う。また発表会終了後に教員のみによる評価会議を開催し、1 人 1 人の学生の進捗状況について質疑や意見を出し合い、主・副査がそれをふまえて指導を行う体制が確立している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
3.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。	
①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	はい ☒ いいえ ☐
【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。 ・執行部が全シラバスをチェックしている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい ☒ いいえ ☐
【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。 ・各セメスター後、専任教員に「後シラバス」を提出してもらい執行部で内容を確認している	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・後シラバスのフォーム	
3.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	A ☐ B ☒ C ☐
【確認体制および方法】 ※箇条書きで記入。 ・規模の小さな研究科であり、教員と学生の意思疎通は日常的に行われている。 ・仮に成績評価や単位認定に対して学生から問題が指摘された場合は教務委員会に対応することになっている。 ・修士論文の成績については、主査による評価が適切かどうか専任教員全員で検討している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
3.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	
①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。	A ☐ B ☒ C ☐
【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入。 ・大学院の場合は学位論文が教育成果のゴールなので、その検証機会としては、研究構想発表会、中間発表会、国際文化情報学会、それらに加えて博士課程の場合は論文提出準備状況の見極めに相当する博士論文発表会といった発表の場を時期を定めて設けることで研究科全体として研究の進捗を確認し、次年度の科目の設定や必修科目の見直し等の検討につなげている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	A ☐ B ☒ C ☐
【利用方法】 ※箇条書きで記入。 ・誰が回答者か特定できる恐れから 15 人以下の授業では授業改善アンケートを実施していない。 ・必修科目の国際文化研究 A・B、国際文化共同研究 A・B の場で、担当する専任教員が学生の声を聞き、それを授業の改善に役立てている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。	

・特になし

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・2014 年度の授業に対する学生からの口頭でのフィードバックを受けて、2015 年度は 1 年次必修科目の国際文化研究 A・B のやり方を大幅に変更した。	3. 4②

（３）現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・現状では授業改善アンケートを履修者 15 人以上の科目に限定しているため、実質的に全く活用できていない。アンケート実施授業の下限履修者数を引き下げるなどの対策を検討する。

【この基準の大学評価】

国際文化研究科では、履修指導については、新入生オリエンテーションや必修授業の場を活用して指導を行っており、評価できる。また研究指導計画については、中間発表会や論文提出時期などのスケジュールを文書で配布し、それに基づいた研究・学位論文指導が行われている。

シラバスの作成およびシラバスと実際の授業の適合性についての検証は、執行部を中心に行われている。また成績評価と単位認定の適切性については、学生から申し立てがあった場合は、教務委員会で対応し、また修士論文の成績については主査による評価が適切であるかどうか全教員で検証しており、評価できる。

教育成果の検証については、中間発表、国際文化情報学会、博士論文発表会などの場において学生の研究の進捗を確認しており、適切に行っていると判断できる。

国際文化研究科では、学生数が 15 人以下の授業では、誰が回答者か特定できる恐れから、授業改善アンケートは実施されておらず、必修科目の講義の中で、専任教員が学生の声を聞き、それを授業の改善に役立てていた。なお、2016 年度からは 5 人以上の授業において授業改善アンケートを実施するようにルールが変更されており、アンケートの実施およびアンケート結果の活用に期待したい。

4 成果

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

【学位授与方針】

国際文化研究科では、「法政大学大学院学則」「法政大学学位規則」「国際文化研究科学位基準」を満たし、下記の学修成果を身につけた者に対して、修士または博士の学位を授与する。

修士課程

研究科共通の科目を学生全員が履修することで「異文化相関」「多文化共生」「多文化情報空間」の 3 つの研究領域において十分な基盤的知識と方法論を習得していること。

博士後期課程

研究科共通の「異文化相関」「多文化共生」「多文化情報空間」の 3 つの研究領域におけるさらに高度な専門的知識と学問的な方法論を習得していること。

4.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果を測定していますか。

A ☒ B ☐ C ☐

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。

学位論文の口述試験後、研究科の専任教員で判定会議を開催し、審査規程に照らして学修の成果を判断している。その際に、3 つの研究領域を内包する国際文化研究科の学位論文として相応しいかどうかを必ず審査の項目として意識している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・審査規程

4.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい ☐ いいえ ☐
【学位論文審査基準の明示方法】 ※箇条書きで記入。 ・ 在校生も出席する新入生オリエンテーション時に審査基準を文書で配布して周知している。	
【根拠資料】 ※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。 ・ 特になし	
②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	はい ☐ いいえ ☐
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】 ※箇条書きで記入。 ・ 学位授与者のデータは必要に応じて大学院課に提供を依頼している。 ・ 入学者・修了者数はあまり多くなく、研究科設置時の教員が多く残っていることから、そうした教員の手元にある記録から把握している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・ 特になし	
③学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	A ☐ B ☐ C ☐
（～400 字程度まで） ※取り組み概要を記入。 修了に必要な、研究構想発表会、中間発表会、口述試験は全て研究科の全専任教員が参加する場であり、それぞれの発表会や試験の終了後、教員同士で個々の研究の水準をチェックしている。年 3 回の専任教員全員による議論が学位の水準維持につながっている。	
④学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	はい ☐ いいえ ☐
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】 ※箇条書きで記入。 ・ 修了後すぐに定職に就かなかったり、個人情報秘匿を希望したりする人がいることから、正確な完全情報を把握することは不可能であるが、修了直後の就職・進学状況については指導教員を通して職種程度は把握している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・ 特になし	

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・ 特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※（1）および（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・ 学位論文の審査規程だけで学位授与方針の学修成果の達成を判断できるか、教授会で検討する。

【この基準の大学評価】

国際文化研究科では、学生の学習成果の測定については、主に学位論文の口述試験後に、判定会議を行うなど、適切に実施されていると判断できる。学位論文審査基準については、学生には文書によって周知されている。また学位授与状況は、データの作成によって、きちんと把握されている。 学位水準を保つための取り組みについては、中間発表会や口述試験など全教員が参加する場において、各研究の水準について議論が行われており、評価できる。学生の就職・進学状況については、指導教員を通じて職種程度は把握している。
--

5 学生の受け入れ

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

【学生の受け入れ方針】 国際文化研究科は、本学および他大学の学部・大学院修士課程を卒業した者、社会人経験のあるもの者、外国の教育課程を経た者の中から、特にマルチリンガル・マルチカルチュラルな人材を対象に、国際化と情報化が進むグローバル社会における文化のあり方を研究実践する意欲を持つ者、グローバルな規模において、また地域的なレベルにおいても多文化

共生社会の構築に貢献する意欲を持つもの、インターカルチュラルに情報化社会で活躍する意欲を持つ者を受け入れる。
上記アドミッションポリシーにもとづき広く多様な人材の受け入れを可能とするために、一般入試、内部入試、社会人入試、外国人入試を実施しており、今後とも、社会の側の教育ニーズの多様化に応えるためのこうした入試制度を維持、改善していくとともに、研究科の特色をいっそう活かすための方策（英語以外の言語による特別入試など）を検討していく。

5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。

☒ はい ☐ いいえ

(～200 字程度まで) ※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

2016 年 4 月修士入学者が 11 人、研修生を含む在籍学生数も 20 人を超え 2011 年度以降で最多となった。約 7 割が留学生であり、研修生との併願制度を導入したことで、前年度に研修生として受け入れた留学生が修士課程に入学しているケースが増えている。一方で、リサーチペーパーの導入は今のところ定員充足に対する明確な成果につながっているとは考えにくい。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

定員充足率 (2011～2015 年度)

(各年度 5 月 1 日現在)

【修士】

種別\年度	2011	2012	2013	2014	2015	5 年平均
入学定員	15 名	15 名	15 名	15 名	15 名	—
入学者数	8 名	8 名	4 名	6 名	8 名	—
入学定員充足率	0.53	0.53	0.27	0.40	0.53	0.45
収容定員	30 名	30 名	30 名	30 名	30 名	—
在籍学生数	19 名	19 名	14 名	12 名	16 名	—
収容定員充足率	0.63	0.63	0.47	0.40	0.53	0.53

【博士】

種別\年度	2011	2012	2013	2014	2015	5 年平均
入学定員	3 名	3 名	3 名	3 名	3 名	—
入学者数	2 名	1 名	2 名	1 名	2 名	—
入学定員充足率	0.67	0.33	0.67	0.33	0.67	0.53
収容定員	9 名	9 名	9 名	9 名	9 名	—
在籍学生数	9 名	8 名	9 名	8 名	9 名	—
収容定員充足率	1.00	0.89	1.00	0.89	1.00	0.96

5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証していますか。

A ☒ B ☐ C ☐

【検証体制および検証方法】※箇条書きで記入。

・執行部及び教授会で、試験の種類ごとの受験者、合格者、入学辞退者のデータをもとに議論・検証している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等 (任意項目)

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・定員充足に向けては、国際文化学部からの潜在的進学希望者の受け皿となりうるかを検討する必要がある。

【この基準の大学評価】

国際文化研究科では、定員の未充足については、過去にリサーチペーパーや研修生制度の導入などで対処してきた。これらの措置が直接的に奏功したかは不明だが、結果として定員未充足問題には改善傾向がみられる。

学生募集および入学選抜の結果については、執行部および教授会でデータをもとに検証が行われており、評価できる。

6 学生支援

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生への修学支援は適切に行われているか。	
①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。	A ☒ B C
（～400 字程度まで）※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。 ・日本語論文演習科目を設置している。 ・チューター制度の活用を積極的に呼びかけている	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・日本人学生と留学生の人数比がアンバランスなため、チューターの確保が難しくなっている。制度の適用範囲を広めることなどを研究科長会議で検討してもらう必要がある。

【この基準の大学評価】

国際文化研究科の外国人留学生への修学支援については、日本語論文演習科目やチューター制度を用意するなど、適切に対応していると評価できる。

7 内部質保証

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

7.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	☒ はい いいえ
【2015 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】 ※箇条書きで記入。 ・2016 年 2 月 24 日、「2015 年度中期目標・年度目標達成状況」のうち質保証委員会による点検評価	

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

国際文化研究科質保証委員会の活動については、「2015 年度中期目標・年度目標達成状況」の点検を目的に委員会が開催されるなど、評価できる。

【大学評価総評】

2012 年度認証評価では、国際文化研究科に対して、コースワークを組み合わせたカリキュラム構築の必要性が指摘されたが、すでに制度設計が終了し、7 月に学則改正に必要な手続きに入っていることは、評価できる。

2015 年度大学評価委員会からは、主に同研究科の未充足問題への対応について指摘があった。同研究科の自己点検・評価シートによると、進学説明会で教員の専門分野を丁寧に説明し、受験に結びつくようなマッチングを心がけ、また教員の専門分野やプロフィールを研究科のホームページに掲載・更新する、といった対策をとったことで、修士課程の受験者・入学者は 2014 年度の 6 名から 2016 年度の 11 名へとほぼ倍増しており、評価できる。大学評価委員会からは、学生確保のためには、社会的にアピールできる教育・研究の成果を恒常的に出すことが不可欠である、との指摘が出されたが、今後は各教員の情報提供やコース課程の平易化といった対応策だけでなく、教育・研究の成果づくりという、より中・長期的な視点から、充足問題へ取り組むことが望まれる。なお、2016 年度より受講者が 5 人以上の授業では授業改善アンケートを実施することになっており、その成果を期待したい。

I 2012 年度認証評価における指摘事項（努力課題）

No	基準項目	5. 学生の受け入れ
1	大学基準協会からの指摘事項	過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が、デザイン工学部建築学科で1.20と高く、また、収容定員に対する在籍学生数比率について、理工学部電気電子工学科で1.21、政策創造研究科博士後期課程で3.33と高く、一方、経済学研究科修士課程で0.32、法学研究科修士課程で0.20と低いので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	「定員充足率」については、2013年度の充足率が0.22と、さらに数値を落としてしまったことは真摯に受け止めたい。その一方で、2013年からの「新入試制度」の実施も既に決まっており、また、2014年度からの「新教育制度」導入による教育の質の向上も計画が進んでいる。
	改善計画・改善状況	「修士課程の定員充足率の向上」のため、2014年度入試より、既存入試制度における英語、日本語、独語の語学試験について、外部語学試験（TOEFL など）のスコアによって、筆記試験免除を実施した。経済学（専門）の筆記試験についても、修士課程入試において、ERE（経済学検定試験）のスコアによる免除制度を導入した。また、2014年度より修士課程〔春季〕入試に、「一般」と「外国人」の入試を追加した。以上の「入試改革」に加え、進学相談会や大学院ホームページの充実を通じて、積極的な広報活動も行った。また、2014年度からの「新カリキュラム」において、修士の講義科目に豊富な新規科目群を設置し、教育内容を充実させること自体が、入学志願者を増やし、定員充足率を上げることになると考えていたが、実際の結果として、定員充足率は2013年度の22%から2014年度は38%、さらに2015年度は44%へと改善した。また、2015年度は将来修士課程に進むとみられる「研修生」の入学も17名と大幅に増加した。一方、入学者の中国人留学生の比率が増加し、水準の低い学生も入学してしまったことから、2016年度の入試では、面接でより厳しく審査を行った結果、修士の入学者は17名に低下した。2017年度入試では、社会人・学部内1年コースを新設し、留学生以外の学生を惹きつける努力をする。さらに、修士課程と研修生の併願を可とし、水準に達しない留学生などはまず研究生で入学してもらうようにする。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	「新入試」導入後の定員充足率の変化。修士の入学者が、2013年度の11名から2014年度は19名に増え、定員充足率は22%から38%へと改善した。2015年度の修士入学者は23名で、定員充足率はさらに44%に改善した。2016年度の修士入学者は17名で、うち、研修生からの入学者が4名あった。

II 2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2015 年度大学評価結果総評】

経済学研究科では、2012 年度認証評価時に指摘された定員充足率を改善するために、危機感を持って大胆な入試改革・カリキュラム改革等を実施してきた結果、定員充足率が飛躍的に上昇するなどその効果が徐々に表れてきており評価できる。また、留学生を対象とした「日本語アカデミック・ライティング」連続講義等の開設は、大学院教育のグローバル化の中で、英語圏だけではなく、日本に留学する大学院生一特にアジア圏へのニーズに着目した新たな試みとして、その継続と検証に期待したい。

【2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

2014 年度から開始された新カリキュラムについて、経済学研究科独自にアンケートを実施し、多くの修士2年生と博士後期課程の学生からの回答を得た。結果、修士課程におけるコースワーク（基本科目）、論文指導科目、博士後期課程における論文指導科目とも、満足度は高かった。

経済学研究科では、定員充足率の低さが指摘されており、近年は定員充足率が向上していたが、一方、中国人留学生の比率が高まり、学生の質が落ちたという意見も聞かれた。そこで、審査を厳しくした結果、2016 年度の入学者は減少してしまった。定員確保対策として、2017 年度には、ある程度経済学の知識を持つシンクタンクなどの研究員や、学部で大学院科目を先取りした学部卒業生を対象とした、1 年制コースを新設した。また、修士課程と研修生を併願可能とし、日本語レベルなどが低い留学生は、まず研修生として受け入れ、授業に出て訓練をしたうえで修士に進学させる。さらに、進学相談会で独自企画「経済学研究科を知ろう」を実施し、経済学研究科の魅力をアピールする。

Ⅲ 自己点検・評価

1 教員・教員組織

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

【教員像および教員組織の編制方針】 (2011年度自己点検・評価報告書より) 経済学研究科が求める教員像は、本研究科の理念・目的を実現するために、本研究科の教育目標の達成のために、本研究科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に従う教育を実践して、修士課程及び博士後期課程それぞれに設ける本研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に従った到達目標に達する人材を育成でき、更には、大学院基礎教育から各専門分野における高度専門教育指導を可能とする教員である。また、本研究科の教員編制の方針は、次のとおりである。 (1) 教育目標に謳う人材養成が達成できるよう多くの専門領域にまたがる多様な教員組織であること。 (2) 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に従う教育を実践できる教員組織であること。				
1.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。				
①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。	はい いいえ			
【根拠資料】 ※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。 ・法政大学経済学部「人事採用規程」 ・法政大学経済学部「教員の資格に関する規定」				
②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。				
【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】 ※箇条書きで記入。 ・研究科長（専攻主任）、専攻副主任－教授会運営 ・教授会－昨年度は年8回開催 ・質保証委員会－PDCAプロセスをモニター ・教学委員会－大きな教学上の改革を行う際に必要に応じて設置				
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし				
1.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。				
①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。	はい いいえ			
（～400字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性等の観点から教員組織の概要を記入。 経済学研究科では、多くの経済学部の教員が科目を担当しており、経済学研究科の規模とカリキュラム（授業数）に対して、十分な教員組織を備えているといえる。経済学部での担当科目を基礎としながらも、教員の最近の研究業績にあわせて、柔軟な教員配置を行っている。特に、基本科目においては複数の教員が担当し、その他の科目も可能な限りローテーションを組むことにより、より多くの教員が大学院に関わるように教員を配置することを心がけている。				
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・法政大学大学院入学案内 2016 ・法政大学大学院講義概要 経済学研究科 教員組織 ・経済学研究科ホームページ 教員紹介				
2015年度研究指導教員数一覧（専任） (2015年5月1日現在)				
研究科・専攻・課程	研究指導教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導教員数	うち教授数
修士	48	42	5	4
博士	48	42	5	4
研究科計	96	84	10	8
研究指導教員1人あたりの学生数：修士0.92人、博士0.40人				
②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。			はい いいえ	
【特記事項】 （～200字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。 経済学部と同様に、年齢構成は45才以下の比率が低く、60才以上の比率が高い構成となっているため、40才未満の人				

材の採用に努めている。人事にあたって、継続して全体の年齢構成と分野内での年齢構成を考慮して、提案するように努めている。

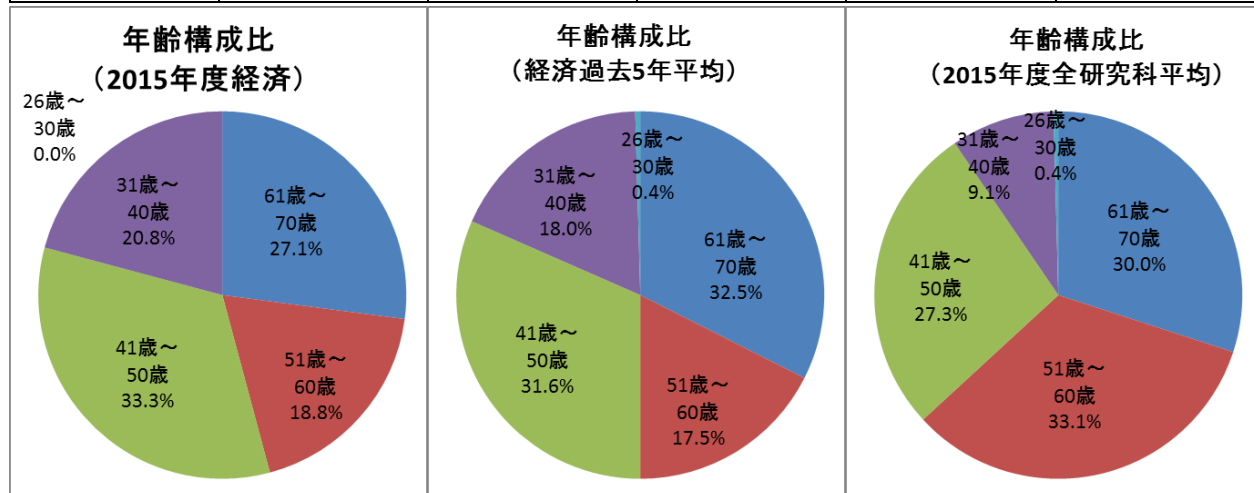
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・公募人事要項（2017 年度採用）「開発経済入門」「農業経済論」「Principles of economics」
（40 歳未満が望ましいと明記）

専任教員年齢構成一覧

（5 月 1 日現在）

年度\年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2015	0 人	10 人	16 人	9 人	13 人
	0.0%	20.8%	33.3%	18.8%	27.1%



1.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。

☒ はい ☐ いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を簡条書きで記入。

- ・法政大学経済学部「人事採用規定」
- ・法政大学経済学部「教員の資格に関する規程」

②規程の運用は適切に行われていますか。

☒ はい ☐ いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を簡条書きで記入。

- ・経済学部の教学・人事政策委員会には研究科長・専攻主任、専攻副主任がメンバーとなっており、大学院の立場から人事政策の議論に参加している。
- ・昇格については、要件を備えた昇格対象者のうち、希望者が履歴書・研究業績書等の書類を提出し、経済学部教授会で審議の上、昇格の可否を決定している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2016 年度各種委員会体制（2016 年 4 月 22 日教授会資料）

1.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①研究科（専攻）内の F D 活動は適切に行われていますか。

A ☒ B ☐ C ☐

【F D 活動を行うための体制】※簡条書きで記入。

- ・経済学部で行われる FD セミナーに出席
- ・教授会において基本科目（QE 筆記試験科目）内容、QE ガイドラインの審議を行い、QE 試験内容・結果を確認する

【2015 年度の F D 活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※簡条書きで記入。

- ・第 6 回経済学研究科教授会（2016 年 1 月 29 日）「QE ガイドラインの修正について」
- ・第 7 回経済学研究科教授会（2016 年 2 月 26 日）「2015 年度 QE 筆記試験の結果について」

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・第 6 回経済学研究科教授会議事録、第 7 回経済学研究科教授会議事録

②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。

A ☒ B ☐ C ☐

【研究活動活性化の取り組み】※簡条書きで記入。

・サバティカル制度による長期在外研究員（または研修員）、国内研究員（または研修員） ・経済学部学会研究会 ・比較経済研究所、大原社会問題研究所と連携した研究会
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・経済学部学会ホームページ ・比較経済研究所ホームページ ・大原社会問題研究所ホームページ

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・QE 筆記試験の難易度と基本科目の指導方法について検討	

（３）現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

経済学研究科では大きな教学上の改革を行うための教学委員会が教授会とは別に設置され、柔軟な教学改革が行える体制が整えられている。学生 1 人あたりの研究指導教員数は 1 人以上であり、教員間に十分な連携が図られれば、学生の研究テーマに応じたきめ細かい指導が期待できる。教員の年齢構成比は 50 歳以下が過半数を占め、全研究科平均よりもバランスがとれていて評価できる。QE 試験の実施やガイドラインの修正などを通じて FD 活動が積極的に行われ、高く評価できる。研究活動活性化のために比較経済研究所や大原社会問題研究所との連携活動が行われていることは評価できる。博士後期課程を修了した学位取得者を対象とした助教採用制度は、教員と学生の距離を埋める意味で評価できる。

2 教育課程・教育内容

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

【教育課程の編成・実施方針】

国際社会に発信力のある研究者養成、「高度職業人」養成、生涯学習における「高度教養人」養成という経済学研究科の三つの教育目標に対する学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の実現の柱となる本研究科全体の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を次のように定める。

コア・ポリシー

国際的に通用する質保証制度を伴った教育課程

*到達指標（長期）：Times World University Rankings の Teaching 評価方法に基づく rating

これは、輩出する人材の研究水準・内容の高度国際化という視点から、輩出する人材の質保証を実現できるカリキュラム、及び、指導・評価体制を必須とするポリシーである。このコア・ポリシーを支え、三つの教育目標に対する学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる到達目標の達成のために、課程毎に次の具体的ポリシーをおく。

修士課程

1. 各個別分野における国際化・学際的研究の必要性の高まりに対応した国際的発進力のある研究遂行能力の礎となる科目編成と教育内容、評価制度
2. 一般院生と留学生を対象とする昼間主コースと社会人院生を対象とする夜間主コースの設置、及び、豊富な教授陣による各種の科目を配置したカリキュラム編成
3. 入試経路（一般院生、社会人院生、外国人院生）それぞれの特性を生かした教育に資する科目編成
4. 本研究科の特色として、多様な教員組織の伝統と強みを生かし、院生の研究活動の水準の高度化に資する個別指導と集团的指導を有機的に組み合わせた指導体制として、本研究科教授陣による分野横断的な批評と助言を受けるとともに、院生相互のピアレビューと研究交流の場を提供するワークショップの設置

*到達指標：修士課程一人当たり修了年数 博士後期課程 1. 最先端の研究を教授する科目編成、及び、国際社会に発信力のある研究の遂行能力涵養のための教育、指導体制 2. 担当教員の専門領域における研究成果と並んで、学内研究所等の研究成果を積極的に院生指導に還元する科目編成、及び、指導体制 3. 2003 年度から実施している昼夜開講制を活用し、専門研究者を目指す院生とともに、社会人教育を充実 *到達指標 1：コースワーク終了（博士後期課程入学）から博士号（課程）授与までの一人当たり年数 *到達指標 2：修士課程入学から博士号（課程）授与までの一人当たり年数	
2.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	☒ A B C
(～400 字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 修士課程 1 年次においては、QE 筆記試験を実施する基本科目（ミクロ経済学 AB、マクロ経済学 AB、計量経済学 AB、社会経済学 AB、経済史 AB）の履修をコースワークの中心として位置づけている。2 年次には、「専攻分野コースワーク」として、「歴史・思想・制度」、「金融・企業」、「政策・環境」「国際・地域」「応用ミクロ・応用マクロ・計量」5 分野で科目が展開されている。また、学部で経済学を専攻していなかった学生を対象としたリカレント教育として、「導入科目」も設置されている。リサーチワークは、指導教員による指導科目「論文指導 IAB、IIAB」、研究科全体での研究発表の場であり集団指導科目である「修士ワークショップ AB」において行われている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・大学院講義概要	
②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	☒ はい いいえ
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・大学院講義概要	
③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	☒ A B C
(～400 字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 博士後期課程では、リサーチワークが中心となり、指導教員による指導科目「論文指導 IIIAB、IVAB、VAB」を博士後期課程 1 年～3 年次に設置し、さらに研究科全体での集団指導科目である「博士ワークショップ AB」を設置し、単位化して修了要件とした。また、2014 年度から開始された、Ph. D. プログラムでは、5 年一貫課程のなかで研究を推進し、博士論文を完成させる。コースワークの必要に応じて、修士 2 年次配当の上級科目を履修する。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・大学院講義概要	
2.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	
①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	☒ A B C
(～400 字程度まで) ※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。 2014 年度から開始されたカリキュラム改革により、修士 2 年生向けの「専攻分野コースワーク」として、科目数を大幅に増やして 5 分野の専攻（「歴史・思想・制度」、「金融・企業」、「政策・環境」「国際・地域」「応用ミクロ・応用マクロ・計量」）に配置し、専門分野の高度化に対応した。例えば、高度化する理論研究においては、基本科目の「ミクロ経済学 AB」「マクロ経済学 AB」に基づき、「応用ミクロ経済学 AB」「応用マクロ経済学 AB」、さらに専門的な「上級ミクロ経済学 AB」「上級マクロ経済学 AB」を設置している。これらの応用・上級科目は、博士後期課程の学生も多く履修し、専門分野の知識の補強を行っている。集団指導科目である「修士ワークショップ AB」「博士ワークショップ AB」では、指導教員になっていない若手教員などからも最先端の知識に基づく指導を受けることが可能になり、専門分野の高度化に対応した教育を提供している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・大学院講義概要	
②大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	A ☒ B C
(～400 字程度まで) ※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。 特に修士課程では、アジアを中心に、多くの留学生を受け入れて指導をしている。新設された Ph. D. プログラムにも優	

秀な留学生が所属している。また、「研修生」として受け入れ、1年間修士課程での授業を受けさせた上で、修士課程に入学するという経路は、日本語や経済学の知識に不安がある留学生を惹きつけており、2017年度入試では修士課程との併願も可能とする。QE筆記試験を実施する基本科目では、多くの場合、アメリカの標準テキストなどの英文テキストが指定されているが、現状では、修士課程において、英語での講義への需要が多いとはいえない。アジアの留学生は日本語の勉強を希望している学生が多く、昨年度、今年度と、留学生向けの日本語論文作成のための指導を行う「特別講義 IAB、IIAB」を設置した。

一方、博士後期課程で、経済学の学術雑誌などに投稿する場合には、英語による論文執筆が不可欠になるため、英語によるアカデミック・ライティングの必要性がある。また、修士課程在学中、または博士後期課程在学中にアメリカなどへの留学を希望し、休学する院生も一定数いるため、在学中の留学への支援の必要性は感じられる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学院講義概要

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・博士・修士ワークショップにおける評価の改善・ガイドラインの作成	

(3) 現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※（1）および（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

- ・基本科目（QE筆記科目）の内容と難易度については、継続した検討・審議が必要である
- ・留学生向けの日本語アカデミック・ライティング指導は、さらに拡充する必要がある。
- ・研究者志望の Ph.D. と博士後期課程の学生には、英語アカデミック・ライティングの指導が必要

【この基準の大学評価】

経済学研究科では QE 筆記試験科目を研究科基本科目ととらえ、それらの履修を修士 1 年次のコースワークの中心として位置付けている。これにより、学生が修得すべき基本的な知識をもれなく修得することが可能となっており、高く評価できる。その結果、修士 2 年次で行われる専攻分野のコースワークでさらに学習が深化されることが期待できる。リサーチワークが主体となる博士後期課程で、コースワークをどのように実施するかは容易でない課題であるが、修士 2 年次に専攻分野科目を履修させていることは適切である。また、専門分野の高度化に対応するために、科目数を大幅に増やすなど、適切な対応が見られる。博士後期学生と修士学生が混在した中でレベル設定、成績基準設定をいかにするか、今後の取組に期待する。グローバル化については、中国などアジア圏から来日し、日本語での勉強を希望する学生が多い現状に鑑みれば、日本語論文作成のための指導が中心となることはやむを得ないと思料する。また、ワークショップで若手教員から最先端の知識に基づく指導が受けられるようになったが、これはグローバル化の観点からも英語で講義することだけがグローバル化ではない重要な取り組みであると言える。

3 教育方法

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。	
①学生の履修指導を適切に行っていますか。	☒ A ☐ B ☐ C
【履修指導の体制および方法】 ※箇条書きで記入。 ・研究科のオリエンテーション時に、研究科長がプログラムの紹介や履修モデルを示して、詳細な（1 時間程度の）履修ガイダンスを行っている。 ・修士課程 1 年次から（研修生も含め）すべての学生が指導教員を持ち、各指導教員による履修指導がきめ細かく行われている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2016 年度経済学研究科オリエンテーション資料	
②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態に	☒ はい ☐ いいえ

していますか。		
【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入（ここである「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。 - 研究科としての研究指導計画は、「論文指導 IAB、IIAB、IIIAB、IVAB、VAB」のシラバスにおいて、到達目標や教育内容・方法を明記し、学生に公開している。 【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。 - 大学院講義概要		
③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。		☒ はい ☐ いいえ
（～400 字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。 指導教員による個別指導である「論文指導 IAB、IIAB、IIIAB、IVAB、VAB」と、研究科全体の集団指導科目である「修士ワークショップ AB」「博士ワークショップ AB」によって実施されている。 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 大学院講義概要		
3.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。		
①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。		☒ はい ☐ いいえ
【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。 - シラバスは、統一された書式に従って、適切に作成されている - 各授業のシラバスは、大学院執行部がチェックし、必要に応じて担当者に修正を求めている 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 - 大学院講義概要		
②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。		☒ はい ☐ いいえ
【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。 - QE 筆記試験を実施している基本科目においては、授業内容が教授会で報告され、「QE ガイドライン」にしたがって授業がなされている 「授業改善アンケート」の回答率が低いため、経済学研究科独自のアンケートを実施している 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 - 大学院講義概要 - 経済学研究科・新カリキュラムアンケート		
3.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。		
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。		☒ A ☐ B ☐ C
【確認体制および方法】※箇条書きで記入。 - 講義形式の科目については、3 回以上欠席した場合には A+ を出さないこと、5 回以上欠席した場合には単位を出さないことを教授会で定めている - 成績評価基準は、大学院要項に明記されている。 - Ph.D. プログラム 2 年次の「専攻分野コースワーク」は、GPA3.0 が合格基準になる 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 - 大学院要項 - 大学院講義概要		
3.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。		
①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。		A ☒ B ☐ C
【検証体制および方法】※箇条書きで記入。 - 大学院での教育成果である、修士学位取得者の修士論文の成績は教授会で回覧される - 博士論文の審査は教授会全員で行われている - 学位取得者の比率と平均取得年数、学位取得者の進路先について、データを教授会で回覧する 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 - 経済学研究科教授会議事録		
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。		A ☒ B ☐ C
【利用方法】※箇条書きで記入。		

- ・QE 筆記試験を実施している基本科目の多くは受講者が 10 名を超えて「授業改善アンケート」が実施されているが、回答者は非常に少ない
- ・全体の集計結果については教授会で回覧している
- ・経済学研究科独自のアンケートを「博士・修士ワークショップ」の際に行う

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・経済学研究科・新カリキュラムアンケート

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・経済学研究科独自の新たなカリキュラムアンケートを実施した	

（３）現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

- ・研究科独自の定期的なアンケート実施
- ・卒業生の進学先データ確保の工夫（修士論文提出時にアンケートを実施）

【この基準の大学評価】

経済学研究科では修士 1 年次で基礎科目、同 2 年次で専攻の専門科目が配置されていることから、明確な履修モデルを示した履修指導が行われている。研究科としての指導計画は「論文指導」の各科目のシラバスから読み取ることができ、これに基づいて指導が行われていると考えられる。シラバスは執行部が確認を行っている。シラバスに沿った授業の実施状況については基本科目においては確認がなされている。また、授業改善アンケートの回収率が低いので、研究科独自のアンケートを実施し、状況把握のための努力がなされている。抽出された課題については今後の改善につなげて欲しい。成績評価と単位認定も適正と考えられる。

4 成果

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

【学位授与方針】

経済学研究科は、設立以来、大学や研究機関で研究と高等教育に従事する人材を養成するという目的を着実に果たすとともに、自己の職業能力を高めてキャリアアップを目指す社会人の新たなニーズに応えるために、夜間社会人大学院を設置して成果を上げてきた。こうした実績をもとに、教育目標に沿って、研究水準を適切に評価し、適切な指導のもとに院生が実現する研究活動の成果に対し、修士学位、博士学位を授与する。

修士号

「応用エコノミスト」「高度職業人」、生涯学習としての「高度教養人」の養成のために必要とされる経済学（理論・現状・経済史・経済学史）の学識・研究能力・語学力の基礎的レベル、及び、各研究分野における「応用エコノミスト」「高度職業人」、「高度教養人」としての自立的な研究能力を到達目標とし、その達成を学位授与の要件とする。

博士号

国際社会に発進力のある新たな知的創造のために必要な研究遂行能力を到達目標とし、その達成を学位授与の要件とする。

4.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果を測定していますか。

☒ A ☐ B ☐ C

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。

学習成果は学位論文（修士論文、博士論文）に集約され、それらの審査は学位論文審査基準に照らして測定されている。また、毎年 2 回「修士ワークショップ AB」「博士ワークショップ AB」が開催され、指導教員以外の教員や多くの学生が参加し、教育成果を確認しあう場となっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・修士・博士ワークショッププログラム

4.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	☐ はい ☐ いいえ
【学位論文審査基準の明示方法】 ※箇条書きで記入。 ・「学位論文審査基準」を教授会にて定めており、学生には掲示板で周知している	
【根拠資料】 ※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。 ・経済学研究科「学位論文審査基準」	
②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	☐ はい ☐ いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】 ※箇条書きで記入。 ・修士論文審査結果は教授会で回覧されており、学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等は把握されている ・博士論文審査は教授会全員で行われて学位授与を確認している ・博士課程在籍者は把握されており、学位授与率・学位取得までの年限も確認されている	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・経済学研究科教授会回覧資料	
③学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	☐ A ☐ B ☐ C
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 「学位論文審査基準」を教授会で定め、学位取得の水準を確認している。「修士ワークショップ AB」「博士ワークショップ AB」を開催し、学位取得の条件である修士論文、博士論文の水準を保つための集団指導が行われている。2016 年度よりワークショップの成績は、出席した各教員の評価を執行部が集計することになり、よりきめ細かい評価が期待される。	
④学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	☐ はい ☐ いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】 ※箇条書きで記入。 ・キャリアセンターが卒業時に卒業生カードを配布し、就職・進学状況について把握している ・博士号取得者については、経済学部助教授採用の有資格者になるため、その就職先等は指導教員などを通じて確認され、研究科として把握している	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・経済学研究科教授会資料	

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・博士・修士ワークショップの評価の改善・ガイドラインの作成	

（３）現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※（１）および（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・卒業生の就職先データは、卒業式での卒業生カードの場合は欠席者が提出しないため、不完全なものである。そこで、今年度は、修士論文提出時にアンケートを実施する工夫を行いたい
--

【この基準の大学評価】

経済学研究科では学習成果はワークショップで測定されているが、それをできるだけ多くの教員・学生が共有できるように、一層の参加を促すことが望まれる。学位論文審査基準は学内では明らかにされているが、Web 上で外部からも自由に閲覧できるようにすることが望ましい。修士論文審査は主査及び副査の評価後、教授にて審議されており適切である。博士論文の学位審査は小委員会にて精査された後教授会にて審議されており適切である。学位授与状況は教員間で十分に把握されている。また学位の水準を保つために、2016 年度から新たに出席教員がワークショップを評価し、それを執行部で取りまとめる努力が払われたことは高く評価できる。ワークショップの出席教員の人数を増やし、その結果を教員間で共有するとともにワークショップで得られた学生アンケート等から教育方法の改善につなげて行くよう期待したい。
--

5 学生の受け入れ

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

【学生の受け入れ方針】

経済学研究科では、本研究科の理念・目的に沿って、カリキュラム・ポリシーで示す教育課程を修了でき、ディプロマ・ポリシーに謳う到達目標を達成して教育目標に掲げる人材となる資質に適合する、旺盛な勉学意欲をもち研究志向も併せもつ国内外の人材を、一般院生・社会人院生・外国人院生として広く受け入れる。但し、修士課程に入学しようとする者は、最低限、事前に、経済理論、経済制度、経済史、経済学史に関する基礎知識及び研究分野に必要な外国語を習得していること、博士後期課程に入学しようとする者は、研究者レベルの専門知識の基本と研究分野で必要とされる基本的語学力を習得していることを求める。

5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。

☒ はい ☐ いいえ

(～200 字程度まで) ※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

「修士課程の定員充足率の向上」のために、2014 年度入試より行ってきた諸改革により、充足率は改善したものの、中国人留学生の比率が高まり、質に疑問がある学生も入学してしまった。そこで、2016 年度入試では、面接の際の審査を厳しく行ったため、入学者が減少し、充足率は低下した。2017 年度入試では、経済学の知識がある社会人・大学院科目を先取りした学部卒業者向け 1 年制コースの新設と、修士課程と研修生の併願を実施する。また、進学相談会において、独自企画「経済学研究科を知ろう」を実施する。博士後期課程では、QE 制度導入に伴う入試改革が 2016 年度入試から実施され、Ph.D. プログラム在籍学生の進学が見込まれているが、QE 筆記試験に合格する学生が少ないため、QE 試験の難易度や指導方法について、引き続き、教授会で検討を行う。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・大学院入試要項
- ・経済学研究科教授会議事録

定員充足率 (2011～2015 年度)

(各年度 5 月 1 日現在)

【修士】

種別\年度	2011	2012	2013	2014	2015	5 年平均
入学定員	50 名	50 名	50 名	50 名	50 名	—
入学者数	11 名	17 名	11 名	19 名	23 名	—
入学定員充足率	0.22	0.34	0.22	0.38	0.46	0.32
収容定員	100 名	100 名	100 名	100 名	100 名	—
在籍学生数	32 名	32 名	30 名	31 名	44 名	—
収容定員充足率	0.32	0.32	0.30	0.31	0.44	0.34

【博士】

種別\年度	2011	2012	2013	2014	2015	5 年平均
入学定員	10 名	10 名	10 名	10 名	10 名	—
入学者数	0 名	4 名	3 名	7 名	4 名	—
入学定員充足率	0.00	0.40	0.30	0.70	0.40	0.36
収容定員	30 名	30 名	30 名	30 名	30 名	—
在籍学生数	9 名	11 名	9 名	17 名	19 名	—
収容定員充足率	0.30	0.37	0.30	0.57	0.63	0.43

5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的な検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証していますか。

☒ A ☐ B ☐ C

【検証体制および検証方法】※箇条書きで記入。

- ・執行部 (研究科長・専攻主任、専攻副主任) による検証と、教授会による審議承認が行われている

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・経済学研究科教授会議事録

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書き

でそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・ 社会人向け、学部卒業生向けの1年制コースの新設 ・ 修士課程と研修生の併願制度 ・ 進学相談会における独自企画「経済学研究科を知ろう」	

(3) 現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

- ・ 充足率の向上に向けて、1年制コースの新設と、修士課程と研究生の併願を認める入試改革を行った。進学相談会では、独自企画「経済学研究科を知ろう」を行う。QE筆記試験の難易度や、授業内容の精査を引き続き教授会で行う。

【この基準の大学評価】

経済学研究科修士課程の定員充足は改善の傾向にある。また、日本語や経済学の知識に不安がある留学生に対して、「研修生」として1年間受け入れた後、修士課程に入学させる制度への併願を認めたことは、修士課程の水準を維持するために貢献していると言える。

博士後期課程への入学者を増加させるための取組みとして、Ph.D. プログラムが新設され、優秀な留学生が所属している。また、博士後期課程では2016年度よりQE制度導入に伴う入試改革が行われたものの、QE筆記試験合格者が少なく、そのような現状を打開するために教授会は検証・検討を進めており、その努力は評価できる。

6 学生支援

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生への修学支援は適切に行われているか。

①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。

A ☒ B ☐ C

(～400字程度まで) ※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。

留学生に対する、日本語アカデミック・ライティング支援として、特別講義（「特別講義 I A/B」「特別講義 II A/B」）を開講している。一方、チューター制度は希望者が少なく有効に機能していないと考えられる。授業や修士論文執筆にあたって、日本語能力の不足が指摘されており、「ライティング・センター」の設置など、よりきめ細かい対応が求められる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・ 経済学研究科教授会議事録

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2015年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・ 特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

- ・ 特になし

【この基準の大学評価】

経済学研究科の外国人留学生への修学支援として、日本語のアカデミック・ライティングの実施は評価できる。留学生に日本語の授業を正確に理解できるようにするための対応の必要性が認識されており、今後の検討に期待したい。

7 内部質保証

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

7.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は適切に活動していますか。

☒ はい ☐ いいえ

【2015年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

- ・経済学部と同時開催する
- ・座長1名、委員3名から構成
- ・開催日：第1回4月17日（金）、第2回11月27日（金）、第3回3月11日（金）
- ・議題：第1回「2015年度自己点検活動について」第2回「2015年度自己点検評価（中間報告）について」第3回「2015年度年度目標の達成状況に対する所見、及び、改善に向けた提言について」

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2015年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

経済学研究科質保証委員会は適切に活動・機能していると思料する。今後それらの活動、足跡が目に見える形で文書化され、継続的な活動につながることを期待する。

【大学評価総評】

経済学研究科修士課程の2015年度時点の収容定員に対する在籍学生比率が過去5年平均で0.34と低いが、定員充足率は徐々に改善の方向にある。一方で、留学生の増加による質の維持が課題となってきた。そのための対策として、一定レベルの学力・研究力を有する学生を対象とした修士課程1年制コースの研修生の新設が行われ、その改善の努力は評価できる。また、グローバル化の一環として留学生向けの日本語論文作成指導科目が設定されるとともに、英語論文作成のためのテクニカル・ライティングコースも検討されており双方向の言語バリアの問題を克服する取組として評価できる。

博士後期課程ではコースワークが導入され、修士課程の応用・上級科目を博士後期課程の学生も参加できるようにしている。修士の学生と混在した形のコースワークとなるので、運用方法に工夫が必要と思われるが専門分野の知識の補強の意味で効果が期待される。

リサーチワークの質向上のためにワークショップの実施は効果が高いと言える。今後、独自アンケートなどの検証を踏まえ、より良い教育方法の向上にむけた継続的な活動として続けて欲しい。

I 2012 年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

No	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
1	大学基準協会からの指摘事項	大学院博士後期課程において、人文科学、国際文化、経済学、法学、政治学、社会学、経営学、政策科学、工学、情報科学の 10 研究科は、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。
	評価当時の状況	指導教員による個別指導を重視して、博士後期課程独自の授業としては指導教員が開講する 1 科目のみを院生に履修させ、これを補完するために修士課程の授業の履修を認めている。
	改善計画・改善状況	法学研究科では、認証評価の結果を受け、2013 年度にカリキュラム委員会を設置し、検討を重ねてきた。博士後期課程については、2015 年度までにコースワーク・リサーチワークの枠組みが固まり、①既存の開講科目を「特殊研究」と「特研演習」の 2 つの科目群に再編し、「特殊研究」をコースワーク科目として、「特研演習」をリサーチワーク科目として位置付ける、②単位制を導入し選択必修科目を設けることとなっている。2017 年度の実施に向けて、引き続き細部の検討を進め、2016 年度中に各種規定の改正を行う予定であり、新カリキュラム完成目前の段階に至っている。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	—
No	基準項目	5. 学生の受け入れ
2	大学基準協会からの指摘事項	過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が、デザイン工学部建築学科で 1.20 と高く、また、収容定員に対する在籍学生数比率について、理工学部電気電子工学科で 1.21、政策創造研究科博士後期課程で 3.33 と高く、一方、経済学研究科修士課程で 0.32、法学研究科修士課程で 0.20 と低いので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	学科内入試制度を導入するなど収容定員に対する在籍学生比率の適正化に向けて取組みを継続しているところである。
	改善計画・改善状況	必要に応じ多様な入学者を確保することができるような措置として、2015 年度入試から社会人入試および外国人入試を実施したところ、志願者・入学者が増加した。かかる実施結果を踏まえ、2016 年度入試で、さらに 2 月の大学院入試にも社会人・外国人入試を追加し、外国人入試に関して 2 月入試において研修生との併願を認めたところ、2015 年度入試と同様に一定数の志願者・入学者を確保することができた。これら入試改革の成果を検証しつつ、引き続き入試改革にとどまらず新たな方策の検討に努める。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	2016 年度入試要項

II 2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2015 年度大学評価結果総評】 法学研究科では、志願者の減少傾向に歯止めをかけるべく、具体的な対策を相次いで打ち出しており、2015 年度は、修士課程については志願者、入学者の増加を実現していることは、評価したい。しかし、博士後期課程については、依然、非常に厳しい状況であり、修士課程を含め、危機的な状況を脱したとはまだ判断しがたい。「東京法学社」から続く本学法教育の伝統を受け継いでいくためには、より抜本的な改革も視野に入れつつ、今後の研究科のあり方について、不断の検討を重ねていただきたい。
【2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで） 法学研究科では、認証評価の結果を受け、カリキュラム委員会において具体的な検討を重ねてきた。すでに修士課程・博士後期課程のいずれについても、新たなコースワーク・リサーチワークの枠組みは固まっており、引き続き細部の調整をした上で、2017 年度実施を目指して新カリキュラムを完成させる予定である。かかるカリキュラム改革は、在校生の学習効果向上のみならず、学外に向けてアピールすることにより志願者・入学者の増加にも資するものであると期待できる。新たな入試として、2015 年度に導入した外国人入試・社会人入試、2016 年度 2 月に加えられた外国人入試および外国人入試と研修生試験の併願を実施したが、2015 年度入試では修士課程については志願者・入学者の増加が実現し、2016 年度入

試においても一定の人数を維持することができた。これらの入試は導入されたばかりであり、また、前述のように新カリキュラムの影響も見込めることから、今後数年間の動向を見た上で、新たな方策を検討し講じていく予定である。

Ⅲ 自己点検・評価

1 教員・教員組織

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

【教員像および教員組織の編制方針】 (2011年度自己点検・評価報告書より)

法学研究科の目的を見据えて、教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを確実に実施するうえで、学生と並んで教員が最も肝要な主体である。本研究科の教員は、そのディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえて教育に当たることが要請される。本研究科での教育・研究は学部の専任教員の兼担によって行なわれることが通例である。マンツーマン方式による論文指導など院生のニーズに対応できるきめの細かい個別指導の一層の充実を図る。

1.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

☒ はい ☐ いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

・専任教員の採用・昇格に関する内規

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。

☒ はい ☐ いいえ

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

- ・研究科の長として研究科長を置き、研究科長が専攻主任を兼務する。また、必要に応じて、専攻主任が専攻副主任を任命することにより、研究科執行部が構成されている。
- ・基幹委員会として、質保証委員会とカリキュラム委員会が設置されている。質保証委員会は、2013年度大学評価報告書の指摘を受けて設置され、構成員は研究科教授会構成員全員とし、研究科長ではない者を委員長として質保証に関する審議を行っている。カリキュラム委員会は、2012年度認証評価の結果を受けて設置され、カリキュラム改革に向けて検討を行っている。
- ・組織的な教育の実施に関する責任は、研究科教授会が担い、各教員の役割分担・責任については、教授会において確認されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

1.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。

☒ はい ☐ いいえ

(～400字程度まで) ※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性等の観点から教員組織の概要を記入。

法学研究科の専任教員は、法学部に所属しており、教員組織の編成方針は法学部の編成方針に従う。人事に際しては、法学研究科における科目の担当も予定して議論がされ、教育上及び研究上の業績を有し、その担当する専門分野について高度の研究指導能力があると認められるかが考慮されている。法学研究科では、幅広い分野にわたり体系的に豊富な専門科目を設置し、また、個別の論文指導を目的とした科目も揃えているところ、専任教員が開講科目の相当数を担当している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/hou/hou_senko/kyoin_message.html (教員紹介)

2015年度研究指導教員数一覧 (専任)

(2015年5月1日現在)

研究科・専攻 ・課程	研究指導 教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導 教員数	うち教授数
修士	22	22	5	4
博士	22	22	5	4
研究科計	44	44	10	8

研究指導教員1人あたりの学生数：修士0.59人、博士0.18人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

☒ はい ☐ いいえ

【特記事項】 （～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし					
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし					
(5 月 1 日現在)					
専任教員年齢構成一覧					
年度\年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2015	1 人 4.5%	5 人 22.7%	1 人 4.5%	6 人 27.3%	9 人 40.9%

**年齢構成比
(2015年度法)**

**年齢構成比
(法過去5年平均)**

**年齢構成比
(2015年度全研究科平均)**

1.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	
①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。	はい ☒ いいえ ☐
【根拠資料】 ※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を簡条書きで記入。 ・法学部の専任教員の採用・昇格に関する内規	
②規程の運用は適切に行われていますか。	はい ☒ いいえ ☐
【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】 ※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を簡条書きで記入。 ・法学研究科では、教員の募集・任免・昇格について、法学部の内規に準拠して運用している。法学研究科の専任教員は法学部法律学科の専任教員であり、学部での教員募集・選考時に大学院の担当も併せて検討され、適切に運用されている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
1.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	
①研究科（専攻）内のFD活動は適切に行われていますか。	A ☐ B ☒ C ☐
【FD活動を行うための体制】 ※簡条書きで記入。 ・「学生による授業改善アンケート」を実施しており、そこで高い評価を維持するよう研究科教授会で結果を共有しつつ議論している。 ・カリキュラム委員会を年に 5 回程度開催し、カリキュラムの見直しを行っている。 ・FD 委員会の設置を課題として認識し、開設に向けて検討を進めている。	
【2015 年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】 ※簡条書きで記入。 ・カリキュラム委員会開催日 2015 年 5 月 25 日（月）13 時 30 分～14 時 00 分 80 年館 7 階角会議室 2015 年 6 月 22 日（月）13 時 30 分～14 時 00 分 80 年館 7 階角会議室 2015 年 9 月 28 日（月）13 時 30 分～14 時 00 分 ボワソナードタワー26 階 A 会議室 2015 年 12 月 14 日（月）13 時 30 分～14 時 00 分 80 年館 7 階角会議室 2016 年 2 月 29 日（月）13 時 30 分～14 時 00 分 80 年館 7 階角会議室	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。	A	B	C
【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。 ・学部教授会において決定した方策（法学志林掲載や学術研究データベースの毎年の更新）に則って研究成果の公表や業績に関する情報公開を促している。 ・法学部のルールに基づき、国内外における研究・研修の機会が確保されている。			
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・https://www.hosei.ac.jp/hogaku/NEWS/topics/201306271550.html（法学志林） ・http://kenkyu-web.i.hosei.ac.jp/scripts/websearch/index.htm（学術研究データベース）			

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

法学研究科の教員の採用・昇格基準等については、法学部の専任教員の採用・昇格に関する内規に基づき、適切に運用されている。 研究科の組織的責任体制については、研究科長（専攻主任兼務）等による執行部、質保証委員会とカリキュラム委員会、教育実施に責任を負う研究科教授会により構成され、各教員の役割分担と責任は研究科教授会で確認されており、責任の所在が明確にされている。 研究科専任教員は法学部に所属していることから、法学部の人事に際して法学研究科における科目担当も予定して審議されるため、高度な専門教育と論文指導を担う、カリキュラムにふさわしい教員組織が備えられていると評価できる。 学部教員採用の際に年齢構成についても配慮されているが、教員年齢に偏りがみられる。長期的視点に立ってその改善に努めることが望まれる。 FD 活動については、授業改善アンケートの実施と結果の共有、カリキュラム委員会におけるカリキュラム見直しが適切に行われているが、FD 委員会の設置について引き続き検討が望まれる。 研究活動の活性化については、『法学志林』への論文掲載や学術研究データベースの毎年の更新等、学部教授会で決定した方策やルールに基づく取り組みがなされている。

2 教育課程・教育内容

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

【教育課程の編成・実施方針】 法律学自体が強い体系性を有していることの反映から基本的には一定のメニューをそろえることでカリキュラムポリシーに対応している。修士課程においては、比較法的な知識を重視するという本研究科の教育目標を実現するため、英・独・仏を中心とした原典研究を設けて国際性に配慮している。また、ほとんどの授業をゼミ形式で行うことにより、討論の場を通じて、民主主義の精神を備えた国際的な人材育成という教育目標や他者に配慮しながら積極的にコミュニケーションができる能力を修得するという学位授与方針に沿うような学習効果を企図している。修士論文指導は教授陣によるマンツーマン方式で実施する。博士後期課程においては、担当教員による綿密な指導により、例えば比較法を含む先端レベルの法律知識の修得をもめざしたゼミ形式の授業を実施し、創造的な研究者として現代社会に貢献し得る水準の博士論文の作成を目指す。			
2.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。			
①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	A	B	C

(～400 字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 現行カリキュラムにおいても、コースワーク及びリサーチワークのそれぞれにつき、十分な科目が開講されており、院生の基礎知識の修得及び論文の完成に向けた研究指導が行われているが、カリキュラム委員会では、コースワーク・リサーチワークの枠組みをより明確化することによりさらなる充実化を図るため、科目の再編を行うべく検討を進めている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・大学院学則別表、履修要綱・シラバス、大学院入学案内、大学院ホームページ(いずれも 2017 年度の予定)	
②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	はい ☒ いいえ
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	A ☒ B C
(～400 字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 博士後期課程においては、院生各自の論文作成に向けた研究活動が中心となることから、従来は、指導教員による個別指導を主眼に置いた論文指導科目を開講し、適宜、修士課程と合同で開講される科目の受講を促してきた。しかし、カリキュラム委員会による検討の結果、2015 年度までにコースワーク・リサーチワークの枠組みが固まり、①既存の開講科目を「特殊研究」と「特研演習」の 2 つの科目群に再編し、「特殊研究」をコースワーク科目として、「特研演習」をリサーチワーク科目として位置付ける、②単位制を導入し選択必修科目を設けるという方針は定まっているところである。2017 年度の実施に向けて、引き続き細部の検討を進め、2016 年度中に各種規定の改正を行う予定であり、新カリキュラム完成目前の段階に至っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・大学院学則別表、履修要綱・シラバス、大学院入学案内、大学院ホームページ(いずれも 2017 年度の予定)	
2.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	
①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	A ☒ B C
(～400 字程度まで) ※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。 専門分野の高度化に対応した教育内容を提供することは、担当教員の責務である。学会・研究会への参加、国内外の研究・研修などを通じて、担当教員自身が専門分野の高度化に対応し、担当科目における授業内容や院生の個別指導に還元するよう努めている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・履修要綱・シラバス	
②大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	☒ A B C
(～400 字程度まで) ※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。 諸外国から留学生の受け入れのために外国人入試の充実化を図るとともに、在校生には留学を推奨している。また、カリキュラムにおいては、外国書講読(法律学原典講読。2015 年は英、独、仏)を開講することにより、グローバル化に対応可能な研究能力の向上を図っている。研究上必要なツールとして、外国法検索データベースの LexisNexis や Juris などを導入しており、適宜、それらのガイダンスを実施するなどして、技術習得の支援も行っている。さらに、外国人専門家を招聘して講演会を開催する際には、院生にも参加を呼びかけている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし。	

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・カリキュラム改革のなかで新たなコースワーク・リサーチワークの具体的な方針を明確化した。	2.1①②

(3) 現状の課題・今後の対応等 (必須項目)

※(1) および(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・新カリキュラムの完成に向けた細部の調整と各種規定の改正。

【この基準の大学評価】

法学研究科修士課程については、カリキュラム委員会において、コースワーク・リサーチワークの枠組みのさらなる明確化と充実化を図るために科目再編の検討を進めており、その成果に期待したい。

博士後期課程の改革については、カリキュラム委員会での検討の結果、コースワーク・リサーチワークの設定、及び単位制導入による選択必修科目設置の方針が確定し、2017年度実施に向けて、細部の検討と関連規定の改正を2016年度中に行うこととしている。改革に向けての努力を評価するとともに、新カリキュラムの完成とその成果に期待したい。

専門分野の高度化に対応した教育内容の提供については、学会等への参加、国内外の研究・教育などにより、担当教員自身が授業内容や院生の個別指導に還元するよう努めている。

教育のグローバル化推進の取り組みについては、外国人入試の充実、在校生への留学推奨のほか、外国語講読科目の開講、外国法データベースの導入、外国人専門家招聘による講演会への院生参加などが行われている。

3 教育方法

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。	
①学生の履修指導を適切に行っていますか。	A ☒ B ☐ C ☐
【履修指導の体制および方法】 ※箇条書きで記入。 ・法学研究科では院生の専攻分野によって大きく履修科目が異なるため、各指導教員が個別に院生の自主性を尊重して履修指導している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・ http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in.html#04 （法学研究科）	
②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	☒ はい ☐ いいえ
【研究指導計画の明示方法】 ※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。 ・シラバスを作成・配布し、各科目の年間指導計画を研究科教職員及び院生全体で共有できるようにしている。 ・カリキュラム改革において、修士課程では、ガイドライン型のコース制を導入する予定である。	
【根拠資料】 ※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。 ・履修要綱・シラバス	
③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	☒ はい ☐ いいえ
（～400字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。 個々の院生に対する学位論文指導については、指導教員による個別指導を中心として行っている。カリキュラム改革では、リサーチワーク科目の明確化と科目の再編が予定されており、2017年度の実施に向けて作業を進めている。また、院生が学内外の研究会において研究報告をする機会を提供するなど、組織的な指導の取り組みも行っている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
3.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。	
①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	☒ はい ☐ いいえ
【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。 ・法学研究科では、カリキュラム委員会において、シラバスの適切な作成について議論をし、適切な作成がなされているか検証する必要があるとの結論に至った場合、その旨が研究科教授会に報告され、これを受けて、研究科教授会にて検証することとなっている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	☒ はい ☐ いいえ
【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。 ・法学研究科では、シラバス作成と同様、カリキュラム委員会において必要と判断された場合、研究科教授会において検	

証することとなっている。		
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし		
3.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。		
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	A	☒ B C
【確認体制および方法】 ※箇条書きで記入。 ・法学研究科では、シラバスに成績評価方法を明示し、教員相互及び院生が適切性を判断できるようにしている。適切性を確認する必要があると認められる場合には、カリキュラム委員会や研究科教授会が開催され、検討・確認がなされている。		
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし		
3.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。		
①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。	A	☒ B C
【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入。 ・通常は年度末に1度、修論審査結果報告の際に研究科教授会にてメンバー全員が情報を共有するとともに、報告内容に関して、ディプロマ・ポリシーに則り必要な検証をおこなっている。		
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし		
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	A	☒ B C
【利用方法】 ※箇条書きで記入。 ・研究科教授会において、年度末に1回、「学生による授業改善アンケート」の結果を共有し、検討を行っている。アンケートの結果をふまえ、授業における院生の取り組みや習熟度、学位論文執筆状況などの情報も共有しながら、改善の必要性の有無及び具体的な方策を審議している。		
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし		

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における2015年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・カリキュラム改革のなかで新たなコースワーク・リサーチワークの具体的な方針を明確化した。	3.1②③

（3）現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・新カリキュラムの完成に向けた細部の調整と各種規定の改正。 ・新カリキュラムに基づくシラバスの適切な作成。 ・新カリキュラムに基づく授業内容に関する「学生による授業改善アンケート」の実施とその結果の検証。
--

【この基準の大学評価】

法学研究科の履修指導については、院生の専攻分野によって履修科目が大きく異なるため、各指導教員による履修指導を基本に位置づけており、適切に行われている。 研究指導計画の明示方法については、シラバスの作成・配布による各科目の年間指導計画の共有化に努めている。カリキュラム改革において、修士課程にガイドライン型のコース制導入を予定しており、新カリキュラムに基づくシラバスの適切な作成に期待したい。 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文指導については、指導教員による個別指導を中心に位置づけるとともに、学内外の研究会における院生の研究報告の機会提供により組織的な指導の取り組みを行っている。 今後、学生への指導にあたっては、研究科全体に共通する、研究指導の方法と内容、及び年間スケジュールを文書にして明示することを期待したい。 シラバス作成の適切性、及び授業がシラバスに沿って行われているかについては、カリキュラム委員会で議論したうえ

で、必要に応じ、研究科教授会で検証している。

成績評価と単位認定の適切性については、シラバスに成績評価方法を明示するとともに、必要に応じ、カリキュラム委員会や研究科教授会で検討・確認がなされている。

教育成果の定期的検証については、修士論文審査結果報告の際に研究科教授会で情報の共有、検証が行われている。

「学生による授業改善アンケート」結果については、研究科教授会において情報の共有・検討が行われている。また、今後予定されている新カリキュラムに基づく授業内容に関する「アンケート」の実施と結果検証が望まれる。

4 成果

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

【学位授与方針】

修士課程の学位については(1)専門分野の法律知識と柔軟な法律の解釈・適用能力を修得するとともに(2)担当教員の指導の下基礎的な研究能力を練磨・修得し(3)自己の意見を法的思考の下に説明し他者に配慮しながら積極的にコミュニケーションができる能力を修得し最終的に(4)修士論文の作成を所定の年限において果たした者に授与する。博士後期課程の学位については(1)から(4)までの成果を基に(5)担当教員の指導の下でのさらなる高度で自立した研究能力の修得(6)その基礎となる例えば比較法を含む先端レベルの法律知識の修得をしつつ(7)創造的な研究者として現代社会に貢献し得る水準の博士論文の作成を所定の年限において果たした者に授与する。

4.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果を測定していますか。

A ☒ B C

(～400字程度まで) ※取り組みの概要を記入。

法学研究科では、学習成果の測定を、科目ごとの成績評価と学位論文審査の際に行っている。学位論文審査は、複数の審査委員による論文審査及び口述審査により実施され、学位に相当するか否かが判断・判定される。その結果は、研究科教授会に報告され、学位授与について審議がなされる。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

4.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

☒ はい いいえ

【学位論文審査基準の明示方法】 ※箇条書きで記入。

・法学研究科では、大学院学則3条に定める目的に則り、①法の基本原理などの探求、②先端的な専門分野の法律知識や比較法の知識を活用した柔軟な解釈の能力など、研究者・高度職業人としての基礎力を修得している旨の学位授与方針を作成し、大学院入学案内や大学院ホームページにおいて明示している。

【根拠資料】 ※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。

・大学院入学案内、大学院ホームページ

②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。

☒ はい いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】 ※箇条書きで記入。

・研究科教授会にて、指導教員や学位論文審査委員からの情報提供に基づき、各年度の学位取得者の増減が示される。これらを通して、学位授与者数や学位取得年限等も把握している。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

③学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。

A ☒ B C

(～400字程度まで) ※取り組み概要を記入。

法学研究科では、学位論文審査を論文審査・口述審査によって実施しており、複数の審査委員による複数の審査において、学位授与水準に達しているか否かが慎重に判断されている。審査結果は、研究科教授会に報告され、学位授与の水準に達しているか否か重ねて審議をし、学位授与の可否が判定されている。

④学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。

☒ はい いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】 ※箇条書きで記入。

・学籍異動の状況は、研究科教授会にて審議事項とされている。

・研究科教授会では、各指導教員からの情報提供もなされている。

・修了生は、各自の状況をキャリアセンターに報告することとされている。
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等 (必須項目)

※(1) および(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・今後も学位授与方針の周知を徹底する。 ・これまでの学位授与水準を維持するべく、引き続き学位論文の慎重な審査・判定を行う。
--

【この基準の大学評価】

法学研究科における学生の学習成果測定については、科目ごとの成績評価と学位論文審査の際に行われている。学位論文の中間報告会については、複数の教員が参加して多面的な角度から助言が与えられる意義を考慮して、今後設置に向けて検討を願いたい。 学位論文を審査する基準、例えば研究テーマの適切性、研究方法の妥当性などは文書にして、オリエンテーションの際や論文、リサーチペーパーの予備登録の際に徹底させることが望まれる。 学位授与状況については、研究科教授会において、指導教員や学位論文審査委員からの情報提供に基づき適切に把握されている。 学位の水準確保については、複数の審査委員による論文・口述審査により判断され、最終的には研究科教授会において判定されており適切である。 学生の就職・進学状況については、学籍異動状況の審議、各指導教員からの情報提供、修了生のキャリアセンターへの報告に基づき、研究科教授会において把握されている。

5 学生の受け入れ

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

【学生の受け入れ方針】	
法学研究科では、一般入試に加えて、本学学部生について成績優秀者の推薦入試制度を新設したほか、外国人等を対象とした研修生入試を実施して民主主義の精神を備えた国際的な人材育成という教育目標に沿う人材の受け入れに努めるなど受け入れ経路の多様化に対応している。こうした受け入れ経路の多様性を模索しつつ、「自由と進歩」の建学の精神と教育目標、学位授与の方針に照らし、既成概念にとらわれない自由な発想で考え、新しい問題に積極的にチャレンジする創造的意欲を持ちながら、(1)柔軟な法律の解釈・適用能力や、(2)多様な言語を用いて自己の意見を説明する能力、(3)他者に配慮しながら積極的にコミュニケーションができる能力等を修得し得る可能性を持つという、人材を受け入れることを基本方針とする。外国人留学生については、入学前に日常会話に不自由しない程度の日本語能力と日本の法律制度に対する基本的な知識を修得しておくことが望まれる。	
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。	☒ はい ☐ いいえ
(～200 字程度まで) ※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。 法学研究科では、定員を充足していない現状に対処するため、2015 年度入試改革(外国人・社会人入試、受験科目の見直し)を実施したところであるが、その成果を受けて、さらに 2016 年度入試においても 2 月入試に外国人・社会人入試を加えるとともに、外国人入試と研修生の併願を認めることとし、2015 年度ほぼ同様の志願者数・入学者数を維持することができた。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。	
・特になし	

定員充足率（2011～2015 年度）

（各年度 5 月 1 日現在）

【修士】

種別\年度	2011	2012	2013	2014	2015	5 年平均
入学定員	20 名	20 名	20 名	20 名	20 名	—
入学者数	2 名	5 名	7 名	3 名	7 名	—
入学定員充足率	0.10	0.25	0.35	0.15	0.35	0.24
収容定員	40 名	40 名	40 名	40 名	40 名	—
在籍学生数	8 名	9 名	13 名	13 名	13 名	—
収容定員充足率	0.20	0.23	0.33	0.33	0.33	0.28

【博士】

種別\年度	2011	2012	2013	2014	2015	5 年平均
入学定員	5 名	5 名	5 名	5 名	5 名	—
入学者数	0 名	1 名	0 名	2 名	1 名	—
入学定員充足率	0.00	0.20	0.00	0.40	0.20	0.16
収容定員	15 名	15 名	15 名	15 名	15 名	—
在籍学生数	5 名	3 名	2 名	5 名	4 名	—
収容定員充足率	0.33	0.20	0.13	0.33	0.27	0.25

5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証していますか。

A ☒ B C

【検証体制および検証方法】※箇条書きで記入。

- ・法学研究科では、研究科教授会において、入試ごとに受験生の動向、試験科目の適切さ、判定基準などについて議論をして、検証を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・2016 年度入試において、2 月入試に外国人・社会人入試を加えるとともに、外国人入試と研修生の併願を認めることとした。	5.1①

（3）現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

- ・2015 年度入試では、改革を経て、志願者・入学者が増加し、2016 年度入試においてもさらに改革を進め、2015 年度とほぼ同様の志願者数・入学者数を維持することができた。今後も、入試改革と新カリキュラムの効果を検証しながら、新たな方策を検討し講じていく。

【この基準の大学評価】

法学研究科の定員未充足への対応については、すでに導入済みの学科内入試に加え、2015 年度および 2016 年度に入試改革を行い、適切に対応しているものと評価できるが、とりわけ博士後期課程の充足率にはなお厳しいものがある。今後、入試改革と新カリキュラムの効果を検証した上で、引き続き、定員充足に向けての取り組みに努めることが望まれる。

学生募集・入学者選抜の結果については、研究科教授会において、議論、検証を行い、入試改革につなげており評価できる。

6 学生支援

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生への修学支援は適切に行われているか。

①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。

A ☒ B C

(～400 字程度まで) ※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。

法学研究科では、入学時の新入生オリエンテーションにおいて、日本人の学生とともに外国人留学生にも役立つ研究上の注意事項や基本的な技術の習得に関する情報を提供している。また、院生の上級生からもガイダンスを行い、大学院における生活一般にかかわる情報を提供し、とりわけチューター制度への申込みを強く推奨している。チューターによる外国人留学生への支援は、日本語指導、研究に必要な情報収集の方法の指導、及び生活一般の相談など、重要な役割を果たしている。さらに、指導教員が個別に外国人留学生に科目の履修や研究について指導を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

法学研究科における外国人留学生の修学支援については、新入生オリエンテーションや上級生からのガイダンスにより、研究上の注意事項、技術習得や生活一般に係る情報の提供を行うほか、チューター制度への申し込みの推奨、指導教員による個別指導により、適切に対応されている。

7 内部質保証

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

7.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は適切に活動していますか。

☒ はい ☐ いいえ

【2015 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

- ・質保証委員会は、研究科教授会構成員全員からなり、研究科長ではない者を委員長として、質保証に関する審議を行った。
- ・第 1 回 2015 年 10 月 26 日（月）13 時 30 分～14 時 00 分 ボワソナードタワー 26 階 A 会議室
- ・第 2 回 2016 年 2 月 29 日（月）13 時 30 分～14 時 00 分 80 年館 7 階角会議室
- ・第 3 回 2016 年 3 月 14 日（月）13 時 30 分～14 時 00 分 80 年館 7 階角会議室

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

法学研究科の質保証委員会は、研究科教授会構成員全員により構成され、研究科長ではない者を委員長として、年 3 回

程度、質保証に関する審議を行っている。

ただし、評価システムの客観性確保という視点から、質保証委員会の性格をあらためて検討することが望まれる。

【大学評価総評】

法学研究科の2012年度認証評価における指摘事項については、以下のとおりである。

①カリキュラム委員会による検討の積み重ねの結果、修士課程・博士後期課程ともに、新たなコースワーク・リサーチワーク導入を基軸とする新カリキュラム改革の枠組みはすでに固まっており、2017年度に実施する予定である。作業が予定どおり進められることを期待したい。②2015年度入試改革とそれを踏まえた2016年度入試の実施（外国人・社会人入試、受験科目見直し等）により、修士課程の入学人数は増加傾向にあることは評価できる。引き続き、修士課程の収容定員に対する在籍学生数比率の改善に努めることが望まれる。

2015年度大学評価結果への対応については、2015年度入試改革とそれを踏まえた2016年度入試に努力を傾注したことは評価できるが、依然として、博士後期課程の入学人数は厳しい状況にある。このような状況に対しては、入試改革と2017年度実施予定の新カリキュラムとの相乗効果を踏まえ、今後数年間の動向を見極めた上で、新たな方策を検討し講じていくことが、法学研究科の方針とされている。引き続き、定員充足率の改善に向けて努力することが望まれる。

法学研究科では、志願者数・入学人数の厳しい状況等を踏まえて、さらには時代の大きな変化を背景にして、新カリキュラム改革や入試改革など具体的な対策を講じてきており、その成果に期待したい。

I 2012 年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

No	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
1	大学基準協会からの指摘事項	教育課程の編成・実施方針について、政治学研究科および工学研究科は、開設科目の説明や教育方法の実態について記述されており、方針として不十分であるので改善が望まれる。
	評価当時の状況	本研究科のカリキュラム・ポリシーにおいては、以下のように記されている。 さまざまなバックグラウンドをもち、また目的の異なる学生のニーズに応えるため、本研究科は特徴あるカリキュラム編成を行なっている。政治学専攻では、昼間主と夜間主ともに、アカデミックな分野から実践的な分野まで幅広い講義を準備してきた。公務員・NGO・政治家などの実務家による講義も行なわれている。昼が主体のG・GAPでは、スクーリング重視の方針がとられ、英語による国際政治学など必修科目が語学などを中心に展開されているが、東アジア中心の地域研究では、現地語での教育なども適宜とられている。またダブル・ディグリーのための奨学金なども、欧米諸大学院への留学を促進する制度的措置となっている。特に国連関連教育機関などでのインターンなどには重点をおいている。博士後期では論文作成の比重が大きくなるが、両専攻教授陣による共通の中間発表など、多角的な政治学教育を推進している。社会人のキャリア・アップも課題である。
	改善計画・改善状況	2014 年度：カリキュラム・ポリシーを再検討し、教育課程の編成についてより明確にした形で改定するための作業に着手する。 2015 年度：政治学研究科においてカリキュラム・ポリシーを再検討する。政治学専攻では、人間の共存の技術としての政治を、規範的かつ経験的に認識し、現実政治にはたらきかけることのできる市民および研究者の養成を教育目標とし、この目標をふまえて、政治理論をはじめとする規範的分野、政治過程論をはじめとする実証的分野、くわえて公務員・NGO・政治家などの実務家による講義を教育課程の編成・実施方針とした。国際政治学専攻では、実践的知識・英語力を身につけた国際的に通用する高度専門職業人の養成を教育目標としており、国際政治学、国際関係論等の基礎理論クラスター、グローバル・イシュー並びに地域研究クラスターおよびそれらを英語で習得するクラスター群から成る教育課程を編成し、実施する方針である。 2016 年度：カリキュラム・ポリシーの改訂版の最終案の調整と確定
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	カリキュラム・ポリシー改定最終案の策定
No	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
2	大学基準協会からの指摘事項	学位授与方針について、国際文化研究科（博士後期課程）、政治学研究科、情報科学研究科は、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果が示されていないので、明確に設定するよう改善することが望まれる。また、政策創造研究科およびデザイン工学研究科においては、課程ごとに修了にあたって修得しておくべき学習成果が設定されていないので、修士課程・博士後期課程のそれぞれに設定することが望まれる。
	評価当時の状況	本研究科のディプロマ・ポリシーは以下のようになっている。 高度職業人および博士後期進学による研究者養成を目指す政治学専攻修士課程では修士論文の中間発表会や集団指導方式などによって修士論文を円滑に完成できるようなサポート体制をとっているが、修士在籍者数が教員の対応能力を超える場合もあり報告会の定期的開催などを通じてより効果的な修士論文指導体制を構築するよう努力する。また修士論文の質的水準の向上国際政治学科でのリサーチ・ペーパーにも目配りをする。博士後期課程では博士号論文作成を通じて最先端の研究水準をになう研究者養成を図っている。近年本研究科では博士の学位取得者はコンスタントに出ており博士後期課程の指導体制は一定の成果を挙げている。しかし他大学の政治学研究科との競争が増す中で博士論文の一層の質的向上語学習得によるレベルアップが急務である。国内外の水準を睨みながら博士論文提出基準を明示化しさらなる内容の向上を図る。
	改善計画・改善状況	2014 年度：ディプロマ・ポリシーの再検討を行い、期待される学習成果をより具体的に示したポリシーへの改定作業に着手する。

		2015 年度：政治学研究科においてディプロマ・ポリシーを再検討することとし、政治学専攻では、学位論文の形式要件等とあわせて、上記教育目標にてらして、学位授与方針を設定し、両専攻共に、課程修了に当たり、規範論、実証論、現場の知の均衡のとれた複合的な修得をもとめることとした。 2016 年度：ディプロマ・ポリシーの改訂版の最終案の調整と確定 2015 年度：政治学研究科においてディプロマ・ポリシーを再検討することとし、政治学専攻では、学位論文の形式要件等とあわせて、上記教育目標にてらして、学位授与方針を設定し、両専攻共に、課程修了に当たり、規範論、実証論、現場の知の均衡のとれた複合的な修得をもとめることとした。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	ディプロマ・ポリシー改定最終案の策定
No	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
3	大学基準協会からの指摘事項	大学院博士後期課程において、人文科学、国際文化、経済学、法学、政治学、社会学、経営学、政策科学、工学、情報科学の 10 研究科は、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。
	評価当時の状況	政治学研究科の博士後期課程においては、指導教員による個別研究指導に加えて、複数の教員が参加する中間報告会を年に二回実施し、そこで研究内容に関する実質的な指導を行うことなどにより、院生の論文執筆を促してきた。
	改善計画・改善状況	政治学を含む文科系大学院においては、とりわけ博士論文に関しては、院生自身による研究が中心となる。それを、指導教授を中心としたスタッフが日常的にサポートするというのが通常の体制である。こうした分野における博士課程のコースワーク実施にはさまざまな課題があり、まずは現状分析と課題の検討から始めることとしたい。 ①現状分析（2014 年度～2015 年度） 本研究科博士課程の院生らとの会議を実施し、現在の指導体制の問題点があるか検討する。併せて、類似する他大学ないし他研究科におけるコースワークの現状についての調査に着手する。 ②施策の作成（2015 年度～2016 年度） 上記の調査を継続しつつ、各専門分野の特性を損なうことなくコースワークを設置する可能性について具体的に検討する。 ③実施（2017 年度予定） 上記において策定されたコースワークを実施する。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	カリキュラム・ポリシー改定最終案の策定
No	基準項目	5. 学生の受け入れ
4	大学基準協会からの指摘事項	学生の受け入れ方針において、現代福祉学部、政治学研究科、経営学研究科経営学専攻、工学研究科は、入学者選抜の内容や入学生の実態等が記述されており、求める学生像が具体性に欠けるので、明確に設定するよう改善が望まれる。
	評価当時の状況	本研究科のアドミッション・ポリシーでは、以下のように記している。 政治学専攻では修士、博士後期ともに、日本を代表し、国際的水準の院生を養成している。多様な学生を受け入れるため政治学専攻では、一般入試と社会人入試（書類選考と面接）とを行っている。特色あるカリキュラム編成や充実した講義内容、また入試の工夫などによって、水準の維持を目指している。グローバル化の先端をになう研究科として、英語などの習得には注意を払っており、自らこの向上を図ってほしい。また留学生についても国際政治学専攻だけでなくアジア出身者を中心に、多くの留学生をも受け入れてきており、中国や韓国からくる研修生は日本語・英語をふくむ語学、日本の政治学の基礎を取得するための回路として有効に機能している。また国際政治学専攻では英語重視の教育方針が、社会に出た学部生などの再教育の機関としても注目を浴びている。また各国大使館員などの委託研究生をも積極的に受け入れ、こうしてロシアや中央アジアをふくめた国際色豊かで多様な大学院生集団を構成するに至っている。
	改善計画・改善状況	2014 年度：アドミッション・ポリシーの再検討を行い、同ポリシー改定の作業に着手する。

	2015 年度：アドミッション・ポリシーを再検討し、政治学専攻では、将来、市民社会の担い手、あるいは市民を起点とする政治学の研究者たりうる院生を求めることとした。国際政治学専攻では、従来から、グローバル・イシュー、アジアのガバナンス等の諸分野において、将来専門性に裏打ちされた構想力・交渉力・実行力を発揮することを希望する志望者と明確に求める学生像を設定している。
	2016 年度；アドミッション・ポリシー改定最終案の策定
改善状況を示す具体的な根拠・データ等	アドミッション・ポリシー改定最終案の策定

II 2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2015 年度大学評価結果総評】

政治学研究科においては、研究科の運営を精力的に行ない、全般的に改革に対する積極的な姿勢がうかがえる。他の政策系研究科の新規設置等の状況もある中、東アジアを中心とするグローバル教育による差異化の推進に努力している点は評価できる。なお、目標達成状況について、達成指標のいくつかに具体的な数値目標が含まれていることから、年度末報告において、その実績が数値として示されることを期待したい。今後、認証評価における指摘事項への対応は、前項で指摘したように、作業スケジュールを設定した上で早急に改善されることが望まれる。

また、就職という観点からみて、研究科の理念・目的が実現している仕事に就く割合を研究科自身が把握し、今後の教育活動に活かされることを期待する。

【2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

2015 年度の大学評価委員会の評価結果は、本研究科の取り組みは概ね適切であり、達成目標の指標化や作業スケジュールの設定が望ましいとされた。まだ実績の具体的な数値化や作業スケジュールの明確化には至っていないが、月 2 回開催される専攻会議や研究科会議において、具体的な進め方について議論を重ねている。国際政治学専攻をより定着させることに関しては、即戦力のある国際人材の養成と基本方針のほかに、研究者養成の側面をより重視する方向で検討作業が行われている。

III 自己点検・評価

1 教員・教員組織

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

【教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

政治学専攻には理論、歴史、政策、行政など政治学の専門領域を幅広く網羅する専任教員を揃えるとともに、国際政治学専攻の教員も大学院生の指導を行なってきた。さらに外部講師として学識とともに経験豊かな実務家を招いてバラエティに富み、かつバランスのとれた教育を提供できる体制になっている。しかし専任教員の高齢化や政治過程や選挙制度など専任教員の不整備領域の存在など課題もある。年齢構成のバランスを図るとともに、専門構成においても一層の充実を図るべく努力する。

2010 年から国際政治系大学院（G-GAP）を立ち上げたが、その内容としては東アジアを対象としたアジア国際政治研究と、地球的規模問題群を中心としたガバナンスの双軸を課題として設定している。このグローバル・ガバナンスの理論的解明と東アジア研究での人事計画を練ってきた。また英語重視から 2010 年より 2 名の英語圏からの政治学者を採用（任期付き）し、英語重視の人事に努めている。この結果、グローバル・ガバナンス・コースには理論家や、国連、国際刑事裁判所、国際ジャーナリズムの活動歴を有してきたスタッフをそろえている。また同様に重視している東アジア地域研究でも、東南アジア、朝鮮半島、中国、ロシア・CIS、それに米国とアジア外交史専門家など全国有数の人事をそろえ、専門性を重視した教育方針を展開している。

政治学専攻においても、上記の事情による政策系教員の移籍の後も、これまで通りの教育・研究組織として機能するように工夫していく。

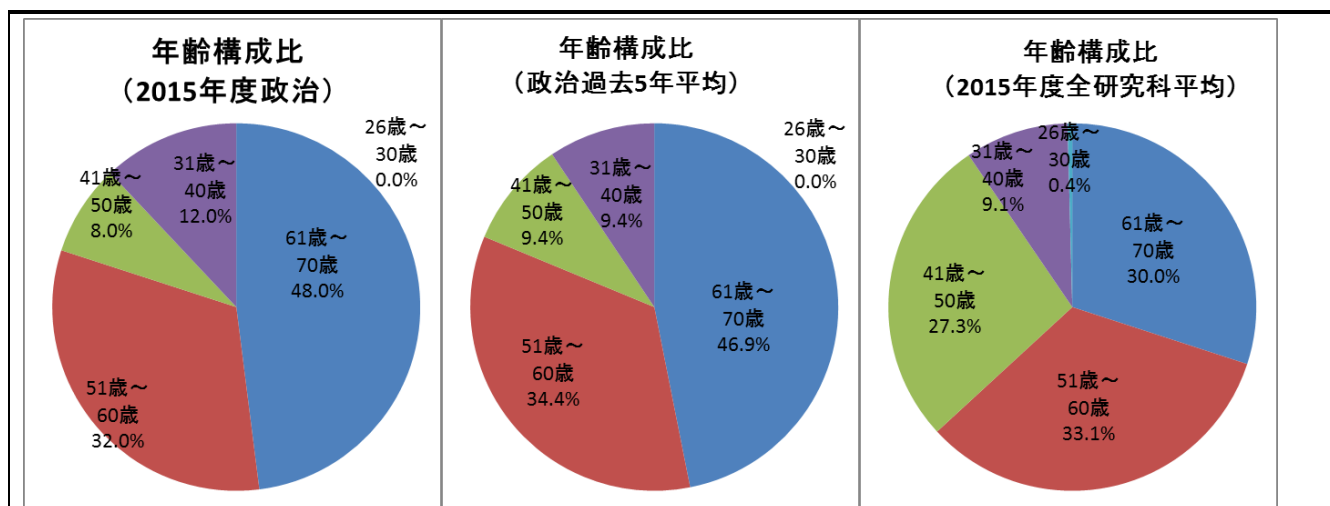
1.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

☒ はい ☐ いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

・教員採用に関する教授会内規																																	
②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。	☒ はい ☐ いいえ																																
【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】 ※箇条書きで記入。 ・教授会執行部 3 人（政治学研究科長 1 人、政治学専攻主任 1 人、国際政治学主任 1 人） ・専攻会議（原則として月 2 回） ・研究科合同会議（原則として月 2 回）																																	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし																																	
1.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。																																	
①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。	☒ はい ☐ いいえ																																
（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性等の観点から教員組織の概要を記入。 本研究科教員が所属する法学部では、教員組織の編成方針は大幅に学部レベルの考慮に従属することになっているものの、各専攻会議および研究科会議等で議論される人事に関する大学院レベルの観点も事実上考慮される仕組みになっている。その結果、政治学専攻では、過去においてNP0論の任期付き教員を、国際政治学専攻では、現在においても英語のネイティブ・スピーカーの任期付き教員を採用している実績がある。また、政治学専攻では実証研究・理論研究のバランスを考慮した教員の配置に努力しており、国際政治学専攻では、グローバルイシュー分野と地域研究・国際関係研究分野とのバランスが配慮されており、本研究科教員組織はカリキュラムに適合した満足すべきレベルに達している。																																	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし																																	
2016 年度研究指導教員数一覧（専任） （2016 年 5 月 1 日現在）																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">研究科・専攻 ・課程</th> <th rowspan="2">研究指導 教員数</th> <th rowspan="2">うち教授数</th> <th colspan="2">設置基準上必要教員数</th> </tr> <tr> <th>研究指導 教員数</th> <th>うち教授数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>（修士）政治</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>（修士）国際政治</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>修士計</td> <td>23</td> <td>22</td> <td>6</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>博士</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>研究科計</td> <td>35</td> <td>34</td> <td>9</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>	研究科・専攻 ・課程	研究指導 教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数		研究指導 教員数	うち教授数	（修士）政治	12	12	3	2	（修士）国際政治	11	10	3	2	修士計	23	22	6	4	博士	12	12	3	2	研究科計	35	34	9	6	
研究科・専攻 ・課程				研究指導 教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数																											
	研究指導 教員数	うち教授数																															
（修士）政治	12	12	3	2																													
（修士）国際政治	11	10	3	2																													
修士計	23	22	6	4																													
博士	12	12	3	2																													
研究科計	35	34	9	6																													
研究指導教員 1 人あたりの学生数：修士 1.13 人、博士 0.92 人																																	
②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。	☒ はい ☐ いいえ																																
【特記事項】 （～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。 登用すべき人材の不足も手伝って、教員組織の特定年齢への偏向は潜在的につねに課題となるが、2013 年度以来、若手教員を積極的に採用するなどして、年齢構成の偏向は大幅に改善され、均衡が取れた年齢構成になっている。																																	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし																																	
専任教員年齢構成一覧 （2016 年 5 月 1 日現在）																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度\年齢</th> <th>26～30 歳</th> <th>31～40 歳</th> <th>41～50 歳</th> <th>51～60 歳</th> <th>61～70 歳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">2016</td> <td>0 人</td> <td>2 人</td> <td>4 人</td> <td>8 人</td> <td>9 人</td> </tr> <tr> <td>0.0%</td> <td>8.7%</td> <td>17.4%</td> <td>34.8%</td> <td>39.1%</td> </tr> </tbody> </table>	年度\年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳	2016	0 人	2 人	4 人	8 人	9 人	0.0%	8.7%	17.4%	34.8%	39.1%																
年度\年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳																												
2016	0 人	2 人	4 人	8 人	9 人																												
	0.0%	8.7%	17.4%	34.8%	39.1%																												



1.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。

はい ☒ いいえ ☐

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を簡条書きで記入。

政治学研究科の教員の募集・任免・昇格は、法学部教授会のそれによって行われているが、各専攻会議および研究科会議等で議論される大学院レベルの観点として整備することについては、学部との整合性を考慮しながら、引き続き慎重に検討していく。

②規程の運用は適切に行われていますか。

はい ☒ いいえ ☐

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を簡条書きで記入。

・教員の募集・任免・昇格の手続きは、法学部教授会に拠って、適切に行われている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

1.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①研究科（専攻）内のFD活動は適切に行われていますか。

A ☒ B ☐ C ☐

【FD活動を行うための体制】※簡条書きで記入。

- ・教育の改善を図る有効な手段は教員の資質向上であることに鑑み、両専任教員をメンバーとする「政治学コロキウム」を定期的に開催し、研究科内のFD活動を積極的に推進している
- ・学内紀要『法学志林』への定期的執筆も各人に義務づけている。
- ・学内ルールに基づいて、国内外への研修・研究の機会も公平かつ十分に保障している。

【2015年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※簡条書きで記入。

- ・政治学コロキウム、2015年7月13日、現代法研究所、テーマ：「中進国の罟」と比較政治学
- ・2政治学コロキウム、2016年1月25日、現代法研究所、テーマ：「武力介入後のアメリカと戦略的競争」

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。

A ☒ B ☐ C ☐

【研究活動活性化の取り組み】※簡条書きで記入。

- ・研究科としての独自の取り組みは行っていないが、教員が所属する法学部において、研究内容のデータベース化を奨励する等の対策を実施している。
- ・各教員がそれぞれ主宰する研究会活動等の相互乗り入れ、共同実施等、個別的な研究活動の相互活性化に務めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2015年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、簡条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
----	---------

・特になし	
-------	--

(3) 現状の課題・今後の対応等 (任意項目)

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

政治学研究科の教員の採用は研究科として独自に行われるのではなく、法学部が「教員採用に関する教授会内規」に基づき新規採用人事を起こす際に、政治学研究科の教員として求められる能力・資質等を考慮して選考、決定される。組織的な教育を実施するために、研究科長をはじめとする教授会執行部3名が中心となり、月2回の専攻会議、研究科合同会議が開催されており、研究科の運営は適切である。

政治学研究科の教員は法学部の教員が兼務しているが、各専攻会議や研究科会議等で大学院担当教員の人事についても議論されており、教員組織の編制に一定の配慮がなされている。また、各専攻において必要な分野の任期付教員の採用等を行うなど、カリキュラムに適合した人員配置に留意していることは評価できる。なお、教員の年齢構成については、近年若手教員の採用が増加しており、年齢の偏りが改善されてきている。

また、大学院担当教員の任免・昇格については、法学部教授会の規定により、適切に行われている。

研究科のFD活動については、専任教員をメンバーとする「政治学コロキウム」を定期的開催するなど、積極的に推進されている。研究活動活性化の取り組みについては、法学部における研究内容のデータベース化の推奨や教員の個人的な活動に委ねられているが、今後は政治学研究科独自の取り組みを期待したい。

2 教育課程・教育内容

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

【教育課程の編成・実施方針】

政治学専攻では50年代からの研究者養成に加え、98年には学内で最初の政策系大学院である「政策研究プログラム」を立ち上げ、社会人を中心とする夜間の大学院教育において先駆的な役割を果たしてきた。政治学専攻は、おもに研究者を養成する昼間主と高度専門職業人の養成を目指す夜間主の2コースから運営される。このうち修士課程では、とくに国際政治学科を中心に、語学能力を改善し、国際化に対応する人材育成を図る。実務家、高度職業人を目指す国際政治学科ではこの比重が思い。またさまざまなバックグラウンドをもち、また目的の異なる学生のニーズに応えるため、本研究科は特徴あるカリキュラム編成を行なっている。政治学専攻では、昼間主と夜間主ともに、アカデミックな分野から実践的な分野まで幅広い講義を準備してきた。公務員・NGO・政治家などの実務家による講義も行なわれている。昼が主体のG・GAPでは、スクーリング重視の方針がとられ、英語による国際政治学など必修科目が語学などを中心に展開されているが、東アジア中心の地域研究では、現地語での教育なども適宜とられている。またダブル・ディグリーのための奨学金なども、欧米諸大学院への留学を促進する制度的措置となっている。特に国連関連教育機関などでのインターンなどには重点をおいている。博士後期では論文作成の比重が重くなるが、両専攻教授陣による共通の中間発表など、多角的な政治学教育を推進している。社会人のキャリア・アップも課題である。

2.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。

☒ A ☐ B ☐ C

(～400字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

リサーチワーク、すなわち、研究論文の作成については、主に指導教員の個別指導のもとに、論文構想発表会、アウトライン発表会、進捗報告会における集団指導・ディスカッションによって適切に行われており、院生たちも論文作成こそが大学院生活の根幹であることを十分に自覚している。

政治学は法学や経済学と比べると「積み上げ」型の学問ではないため、科目履修の順次性はさほど大きな問題とはならない。政治学専攻では、コースワークとして、幅広い教育課程を提供している。国際政治学専攻では、グローバル化の中での実践的能力の向上を目指して英語教育を重視した授業を提供しており、初級を春学期、上級を秋学期に配置し、着実な英語能力の涵養が図れるように工夫がなされている。

両専攻共に、指導教員は、院生の資質や研究のテーマ・達成度を勘案し、研究テーマ以外の専門分野も受講するよう、適宜・適切に指導している。

ただし、留学生の増加や大学院入学者の多様化などに伴い、従来型の研究指導に加えて、基礎的な知識の伝達を主眼とする講義を行う必要性について、これへの対応を検討中であり、学部で政治学を専門的に学んでこなかった院生等（特に留学生）については学部の講義等を聴講するようガイダンス等で指導している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	☒ はい ☐ いいえ
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	☐ A ☒ B ☐ C
(～400 字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 博士後期課程では各自の研究論文作成、すなわちリサーチワークが中心となり、指導教員の個別指導等が最も重要な役割を果たす。現在、指導教員による個別指導的な科目を設定しており、その他、必要に応じて、研究分野にかかわる教員の授業科目への出席等を奨励している。 コースワークとしては、従来より単位として設定されている指導教員による個別指導的な科目以外に、これまで専攻でなされてきた博士論文中間発表会を、修論発表会同様、科目化し、必修化する予定である。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
2.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	
①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	☒ A ☐ B ☐ C
(～400 字程度まで) ※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。 両専攻ともに、時代の要請に応じた最先端の研究や調査に基づいた教育科目が開設されており、各専攻専門分野の高度化に相応した教育内容が展開されている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	☒ A ☐ B ☐ C
(～400 字程度まで) ※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。 政治学研究科は東アジア地域を中心に多くの留学生を集めており、今後、さらなる留学生の受け容れのための環境整備に努めている。特に、本研究科におけるグローバル化推進を担うことが求められている国際政治学専攻においては、「グローバル・イシュー科目」を同専攻における教育課程の重要な柱の一つに据え、グローバル・メディア研究、グローバル・ビジネス研究、国際テロ研究等、さまざまな側面から地球規模の問題群の所在を学べるようになっている。また同専攻では、英語圏ネイティブ講師による英語科目の 12 単位取得を義務づけている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※（１）および（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

- 国際政治専攻において英語科目の充実化がかえって英語力に自信のないアジア圏留学生の志願数を減らしている可能性が指摘されており、何らかの対応策を検討する必要がある。 - 院生の数に比べ、開講科目がかなり多く、科目によっては受講学生 1-2 人のケースも多く、院生側が発表分担の重圧を感じることもある。

【この基準の大学評価】

政治学研究科修士課程では、指導教員の個別指導を中心に、論文構想発表会、アウトライン発表会等のリサーチワーク、各専攻に応じたコースワークが適切に提供されている。また、国際政治学専攻では着実な英語能力の涵養が図れるようカリキュラムが工夫されている。その一方で、留学生や入試経路の多様化への対応が課題として認識されており、今後の取り組みに期待したい。

博士後期課程においては、認証評価でも努力課題として指摘されているようにコースワークの導入が課題となっている。コースワークの導入に向け、博士論文中間発表会の科目化・必修化が予定されているが、他研究科のコースワークも参考にしながら、引き続き対応を進めることを望みたい。

専門分野の高度化に関しては国際政治学専攻において、時代の要請に応じた最先端の研究や調査に基いた、国際協力、環境、テロ対策などに関する教育科目が開設・提供されている。グローバル化に関しては、留学生の受け入れ増加を図るとともに、国際政治学専攻では「グローバル・イシュー科目」を柱として地球規模の諸問題に関わるテーマを多面的に取り上げ、また地域としてはアジア地域・諸国を対象とした研究・教育に重点を置いている。さらに英語圏ネイティブによる英語科目 12 単位取得を義務付けるなど語学教育の充実を目指している。これらは時代の要請に叶う取り組みとして評価したい。

3 教育方法

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。	
①学生の履修指導を適切に行っていますか。	☐ A ☐ B ☐ C
【履修指導の体制および方法】 ※箇条書きで記入。 ・本研究科所属の院生は比較的小人数で各人の能力も異なり、また、留学生も多いことから、可能な限り個別の能力に応じ、かつ留学生と日本人学生の差異にも留意した履修指導を行っている。指導教員が学生への履修指導および学習指導を個別に行うほか、オリエンテーションや構想発表・中間報告等集団的な論文指導の場で適宜適切に行っている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	☐ はい ☐ いいえ
【研究指導計画の明示方法】 ※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。 ・年度開始時点の政治学研究科主催のオリエンテーション場面において、「政治学研究科における修士号学位請求の審査日程およびプロセスについて」と題したパンフレットを配布し、年間計画の周知を図るほか、各専攻別ガイダンスを通じて、個別教員から研究指導のあらましを学生に提示している。	
【根拠資料】 ※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。 ・「政治学研究科における修士号学位請求の審査日程およびプロセスについて」	
③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	☐ はい ☐ いいえ
（～400 字程度まで） ※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。 両専攻とも指導教員が個々の院生の能力・状況に応じた研究・学位論文の指導計画を持ち、これを春・秋の年二回の論文構想発表会における集団指導やディスカッションの結果を勘案して見直しを行いつつ指導に当たっている。また、論文構想発表会においては、十分な指導が行えるよう院生各自の発表時間を十分に取り、1 年生にも出席を求めてディスカッションにも参加する経験を積ませ指導に役立てている。これらは、論文執筆の重要性を院生に意識させると同時に、論文内容を事前に多数の教員によって指導することによって、その質を高める効果を期待したものであり、現に中途脱落者が少なく、成果は挙がっている。論文構想発表会を修士 1 年目の年度末に行い、2 年目の初めにアウトライン発表会、2 年目の秋に予備発表会を行う案も検討されている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
3.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。	
①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	☐ はい ☐ いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。 シラバスは各教員の責任の下、作成されているが、学生アンケートその他によるフィードバック含め、授業の概要・方向性を学生に周知する手段として適切に作成されている。 くわえて執行部による第三者チェックが実施されており、万一、適切性に疑義が生じるような事態がおこった場合には、各専攻会議および研究科会議等にて審議される。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい ☒ いいえ ☐
【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。 シラバスは、自己目的化したものであってはならず、各受講生のそれぞれの能力・関心に応じた可変的なものでなければならない。特に、実験系の積み上げ型の学問体系とは異なり、政治学分野にあっては、どのような内容の授業をどのように行うかは指導教員の受講者に対する個別的な判断に基づき行われている。各教員は、具体的状況に応じ、事前に提示したシラバスを基本としながらも、適宜授業内容を柔軟に対応させ、授業の進め方や教授手法を修正しつつ、指導に当たっている。事前提示のシラバスに「沿っているか」否かではなく、シラバスに示された授業目標がどこまで達成されているかが肝要であり、これは、学生に対する授業改善アンケートにより、その検証を行っている	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
3.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	A ☒ B ☐ C ☐
【確認体制および方法】※箇条書きで記入。 成績評価と単位認定は各教員に任されているが、受講者の到達度如何によっては B 以下という厳しい評価をする場合も当然あり、また近年導入された A+評価によって特に達成度の高い院生を評価できるようになっており、成績評価は適切に行われている。 万一、適切性に異議が呈されるような事態がおこった場合には、各専攻会議および研究科会議等にて審議される。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
3.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	
①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。	A ☐ B ☒ C ☐
【検証体制および方法】※箇条書きで記入。 政治学研究科では月二回のペースで開催している各専攻会議および研究科会議等において、大学院教育の現状について適時、検証しており、次年度の開設科目、教育内容・方法等についての検討を随時行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	A ☒ B ☐ C ☐
【利用方法】※箇条書きで記入。 各専攻会議および研究科会議等において、学生による授業改善アンケート結果を所属教員に回覧してその周知を図っているほか、組織的対応を要するような指摘内容に関しては各専攻において適宜対応を検討するなど、授業の内容・進め方の改善に役立てている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

- ・アジア圏留学生の中でも英語力の格差が多く、英語力の低い院生でも確実にレベルアップさせる方法を模索する必要がある。
- ・学部で政治学を専攻していない院生に対して、学部授業を履修させる制度があるが、実際の利用率は低いのもっと活用するよう促す必要がある。

【この基準の大学評価】

政治学研究科では、院生が少人数であり、そのうえ留学生も多いことから、個別能力に応じた履修指導が行われており、この点は評価できる。

研究指導計画として「政治学研究科における修士号学位請求の審査日程およびプロセスについて」というパンフレットを院生に配布し、あらかじめ年間計画や研究指導の内容の周知が行われていることも評価に値する。また、年2回の論文構想発表会での集団指導やディスカッション等が行われており、個々の院生の、論文の進展状況については指導教員との個別面談により把握されており、研究指導は概ね適切である。

シラバスについては、執行部による第三者チェックが行われている。実際の授業については、シラバスに沿って行われているだけでなく、シラバスに示された授業目標がどこまで達成されているかを重視しており、その検証は授業改善アンケートにより行われている。

成績評価と単位認定は各教員に任されているが、問題があった場合には専攻会議や研究科長会議等で審議が行われる体制となっている。教育成果の検証については、月2回の各専攻会議、および研究科会議等で行われており適切である。

授業改善アンケート結果に関しては、専攻会議や研究科会議等で回覧・周知され、対応が必要なものについては各専攻が適宜、対応・改善に適切に努めている。

4 成果

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

【学位授与方針】

高度職業人および博士後期進学による研究者養成を目指す政治学専攻修士課程では修士論文の中間発表会や集団指導方式などによって修士論文を円滑に完成できるようなサポート体制をとっているが修士在籍者数が教員の対応能力を超える場合もあり報告会の定期的開催などを通じてより効果的な修士論文指導体制を構築するよう努力する。また修士論文の質的水準の向上国際政治学科でのリサーチ・ペーパーにも目配りをする。博士後期課程では博士号論文作成を通じて最先端の研究水準をになう研究者養成を図っている。近年本研究科では博士の学位取得者はコンスタントに出ており博士後期課程の指導体制は一定の成果を挙げている。しかし他大学の政治学研究科との競争が増す中で博士論文の一層の質的向上語学習得によるレベルアップが急務である。国内外の水準を睨みながら博士論文提出基準を明示化しさらなる内容の向上を図る。

4.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果を測定していますか。

☒ A B C

(～400字程度まで) ※取り組みの概要を記入。

本研究科所属の院生は比較的少人数であり、各院生にはそれぞれの指導教員が配置されていることから、それぞれの学生の学習成果の把握は比較的容易である。個別測定は、主に指導教員が行っているが、同時に論文構想発表会などの集団指導の機会を通じて研究成果を測定し、指導に役立てている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

4.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

☒ はい いいえ

【学位論文審査基準の明示方法】※箇条書きで記入。

両専攻とも、学位授与方針を念頭に置いて、指導教員による個別の日常的な研究指導を徹底させているが、定期的開催している学位論文構想発表会の場における指導によって、論文審査基準を学生全体に周知せしめ、予め十分な理解が得られるよう適切に指導している。くわえて基準を書面にも知ることのできる状態にしている。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。

- ・特になし

②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	☒ はい ☐ いいえ
政治学研究科では、大学院事務課と協力して同課に蓄積されているデータをもとに、学位授与状況を把握している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
③学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	☒ A ☐ B ☐ C
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 学位の水準は、リジッドな審査体制と審査スケジュールの確保により、適切に管理されているが、各専攻会議および研究科会議等にて、学位授与の前後に毎年度、水準が検証され、必要があれば次年度の各ポリシーに反映されるようにしている。	
④学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	☒ はい ☐ いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】※箇条書きで記入。 修士号取得者の進路については、修了時の調査によりほぼすべて把握している。博士号取得者の就職そのものはやや厳しい状況にあるが、取得者と指導教員等が密接に連絡を取り合っている	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※（1）および（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

政治学研究科では、院生が少人数であるため、各院生の指導教員が個別に学習成果を把握している。また、論文構想発表会等の機会を通じて研究成果の把握が行われており適切である。 学位論文審査基準については、指導教員の日常の個別指導や学位論文構想発表会を通じて周知するとともに、書面として知ることができる状態としており適切である。 学位授与状況については大学院課のデータをもとに把握されている。学位の水準については、各専攻会議や研究科会議等で検証が行われ、必要に応じ翌年度の審査に反映される体制となっている。 また、学生の就職・進学状況は修了時の調査や指導教員により適切に把握されている。
--

5 学生の受け入れ

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

【学生の受け入れ方針】 政治学専攻では修士、博士後期ともに、日本を代表し、国際的水準の院生を養成している。多様な学生を受け入れるため政治学専攻では、一般入試と社会人入試（書類選考と面接）とを行なっている。特色あるカリキュラム編成や充実した講義内容、また入試の工夫などによって、水準の維持を目指している。グローバル化の先端をになう研究科として、英語などの習得には注意を払っており、自らこの向上を図ってほしい。また留学生についても国際政治学専攻だけでなくアジア出身者を中心に、多くの留学生をも受け入れてきており、中国や韓国からくる研修生は日本語・英語をふくむ語学、日本の政治学の基礎を取得するための回路として有効に機能している。また国際政治学専攻では英語重視の教育方針が、社会に出た学部生などの再教育の機関としても注目を浴びている。また各国大使館員などの委託研究生をも積極的に受け入れ、こうしてロシアや中央アジアをふくめた国際色豊かで多様な大学院生集団を構成するに至っている。 2012 年度以降公共政策研究科の立ち上げ等により必要となる調整については、2011 年度から検討していく。
--

5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。						
①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。						はい ☒ いいえ ☐
政治学専攻では、定員についてはおおむね充足していると考えられる。国際政治学専攻では、25 人の定員が過去の充足率と比較して過大であることを認め、10 人へ変更する予定である。それとともに、学内進学や特別海外留学奨学金の周知徹底などを含む広報戦略の強化、留学生の増加の方向性について広範な議論・検討が展開されている。 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし						
定員充足率（2011～2015 年度）				（各年度 5 月 1 日現在）		
【修士】						
種別\年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	35 名	35 名	35 名	35 名	35 名	—
入学者数	18 名	11 名	10 名	12 名	10 名	—
入学定員充足率	0. 51	0. 31	0. 29	0. 34	0. 29	0. 35
収容定員	85 名	70 名	70 名	70 名	70 名	—
在籍学生数	71 名	47 名	35 名	31 名	26 名	—
収容定員充足率	0. 84	0. 67	0. 50	0. 44	0. 37	0. 56
【博士】						
種別\年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	5 名	5 名	5 名	5 名	5 名	—
入学者数	5 名	3 名	1 名	1 名	1 名	—
入学定員充足率	1. 00	0. 60	0. 20	0. 20	0. 20	0. 44
収容定員	15 名	15 名	15 名	15 名	15 名	—
在籍学生数	19 名	17 名	18 名	16 名	11 名	—
収容定員充足率	1. 27	1. 13	1. 20	1. 07	0. 73	1. 08
5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。						
①学生募集および入学者選抜の結果について検証していますか。						A ☒ B ☐ C ☐
【検証体制および検証方法】※箇条書きで記入。 近年、研究科の新設等大学院の増加により如何にして優秀な院生を確保するかが各研究科にとっての共通した課題となりつつあるが、政治学研究科では、大学院事務課と協力して同課に蓄積されているデータをもとに、入学経路別分析および授業改善アンケートとの相互検証等を行い、学生募集および入学者選抜の結果等について、各専攻会議および研究科会議等において検証をしている。 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし						

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

国際政治学研究科国際政治学専攻では、定員未充足の事態を改善するため、入学定員を 25 名から 10 名へ変更する予定である。今後の定員充足や適切な定員管理を期待したい。今後、定員を十分に確保するためには、学部内進学者が極めて少ない現状を鑑みて、学部学生への PR を拡充したり、アジア地域からの留学生に対する、入試の英語のハードルの高さを見直すことも検討されている。

学生募集や入学者選抜の適切性については、大学院課と協力し、入学経路別分析や授業改善アンケート等をもとに各専攻会議や研究科会議等で検証が行われている。

6 学生支援

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生への修学支援は適切に行われているか。

①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。

☒ A ☐ B ☐ C

(～400 字程度まで) ※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。

- ・本研究科では、正規課程の外国人留学生はもちろんのこと、研修生、研究生及び研究員として在籍する外国人留学生を対象とし、チューター制を設けており、本学大学院生が 90 分ずつ年 10 回程度の指導をすることで研究能力の向上を図っている。
- ・留学生の修士論文や博士論文の日本語文章のチェックに、別途の対応策を講ずるべきかどうかについて検討中である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・ <http://www.hosei.ac.jp/gs/gakusei/tutor/index.html>

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

政治学研究科では外国人留学生を対象にチューター制による修学支援を行い、研究能力の向上に努めている。今後の課題として、留学生の修士論文や博士論文の日本語文章チェックが挙げられているが、その対応の成果を期待したい。

7 内部質保証

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

7.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は適切に活動していますか。

☒ はい ☐ いいえ

【2015 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

政治学研究科では、それぞれ規模の小さな専攻であるため、専攻会議自体が質保証委員会となっており、年度途中ないし年度末に、適宜、年度目標の適切性をチェックしている。また、客観的立場からの年度目標の達成状況の評価および執行部にたいする提言も、年度末の各専攻会議を経て、研究科会議等にてなされる。

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
----	---------

・特になし	
-------	--

【この基準の大学評価】

政治学研究科では専攻会議の規模が小さいことから質保証委員会の機能は各専攻会議が担っている。しかし、客観的な立場でチェックを行う質保証委員会の設置が望まれるところである。

【大学評価総評】

政治学研究科では、2012 年度の認証評価における努力課題として、①学位授与方針の改善、②教育課程の編成・実施方針の改善、③学生の受け入れ方針の改善、④博士後期課程におけるコースワークを組み合わせたカリキュラムの編成が挙げられている。①～③の各方針の改善については改訂版ポリシー案が示され 2016 年度中の確定・公表が予定されている。④のコースワークについても 2017 年度からの実施を目標に対応が進められており、今後の具体的な改善の成果を期待したい。

2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況については、東アジアを中心とするグローバル教育による差異化の推進、など速やかに具体的な対応がなされることを期待したい。

I 2012 年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

No	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
1	大学基準協会からの指摘事項	大学院博士後期課程において、人文科学、国際文化、経済学、法学、政治学、社会学、経営学、政策科学、工学、情報科学の 10 研究科は、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。
	評価当時の状況	博士課程においては、個々の学生の研究活動の支援（リサーチワーク）照準化した「論文指導」の枠組みしか設けておらず、コースワークを組み合わせたカリキュラムにはなっていない。
	改善計画・改善状況	2015 年度に学則を改定し、2016 年度入学者から適用するカリキュラムで単位制を導入し、20 単位以上の修得をもって修了要件を満たすものとするコースワーク化を実施することとなった。 新カリキュラムの「社会学総合演習 A」においては、学会誌への投稿論文の執筆指導を行う。また、「社会学総合演習 B」では、旧カリキュラムの「特別総合演習」と同様に、博士論文執筆に向けての研究計画と経過の報告に対し、複数教員による指導を行う。これらの科目は最短修了までの 6 セメスターに配置された「博士論文指導」とともに修了要件科目とされている。また、英語で学術論文を執筆し、出版するまでに必要な事項を学ぶ、ネイティブスピーカーによる科目「社会学研究 1 (Academic English Writing Skills for the Social Sciences)」を設けた。さらに、「社会調査法 1・2・3」を修士課程との合同開講科目として設置した。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	・法政大学大学院学則第 10 条、第 26 条、別表Ⅱ。 ・「大学院要項」、博士後期課程の修了要件。 ・「大学院講義概要（シラバス）」。

II 2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2015 年度大学評価結果総評】 社会学研究科においては、社会学コースとメディアコースの 2 コース制になって以後、研究指導、学位論文指導に対する研究科独自の様々な取り組みが実施されていることは、高く評価されるものである。学位水準を保ちながら学位取得者数増加のためには、同時に学生定員の充足化や学位授与率など他の研究科にも存在する解決すべき課題があるが、まずは社会学研究科独自の取り組みによる成果を期待したい。修士課程では既にコースワークが導入されて、コースワークとリサーチワークが明確に位置づけられた教育課程になっている。その一方で、認証評価において指摘されていた博士後期課程のコースワーク化については、2016 年度実施を目指して 2015 年度中に学則改正等がおこなわれる予定となり、その実現が期待される。教授会のみならず教授会懇談会も開催されるなど教員組織が充実しているので、中期目標・年度目標に示された課題に対して、議論だけではなく実のある対応策が速やかに示されていくことを今後期待したい。
【2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで） 認証評価において指摘されていた博士後期課程のコースワーク化については、2015 年度に学則を改定し、2016 年度以降の入学者に適用するカリキュラムでコースワーク化を実施することとなった。 2015 年度の入試では、2 年間で修士課程を修了することを前提として十分な学力と問題意識の明確さを重視して選抜を行い、前年度に比べて入学者が増加した。しかし、2016 年度入試では同様の方針に加えて、メディアコースの社会人入試科目を変更したものの、修士課程全体では 5 名減少して 7 名となった。他方で、メディアコースでは、2015 年度以降、2016 年度も社会人学生の入学がつづいているので、充足状況を改善するために、今後もこれを維持できるような対応に努める。また、学位水準を維持する観点から、これまでに提出された修士論文、博士論文の水準を参考にした入学者選抜の結果の検証も継続する。

III 自己点検・評価

1 教員・教員組織

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

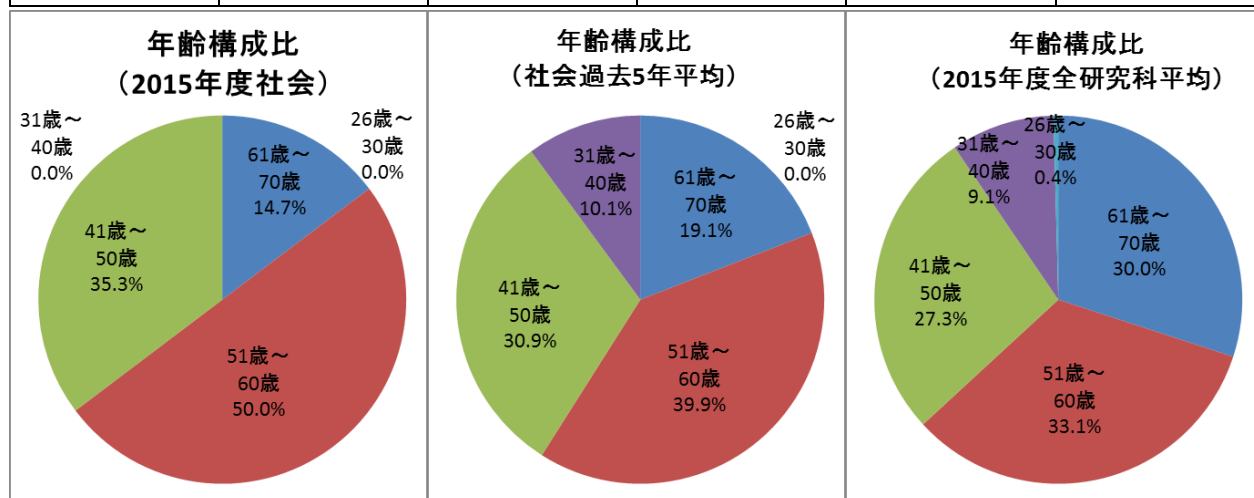
（1）点検・評価項目における現状

【教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より） 社会学研究科の教員は、大学・研究科の教育理念・目的を基本的前提として、後述する研究科のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを踏まえて大学院生の教育活動にあたることが要請される。授業や論文指導等を通じて、大学院生に対し、21 世紀の社会的課題を認識、解明し、複雑化する社会問題にアクチュアルに向き合う学術研究の遂行能力の修得をうながすようにしなければならない。 教員組織の編制方針としては、大学院生への教育責任を果たすために、社会学研究科で展開している社会学コース、メディア論コース、国際社会コースのそれぞれにおける授業展開および論文指導を十全に行なえるような教員配置を行なう。具体的には、①上記 3 コースの領域に対応した「領域別基礎演習」を複数開講できるように専任教員を配置する。さらには「基礎演習」での学びを深められるように、各領域に「理論研究」「特殊研究」などを設定し専任教員が担当する。②コースを越えた「総合演習」を設置し、学位取得論文のテーマ設定と構想から執筆にいたるまでのプロセスを、集団的に指導するよう専任教員が取り組む。③各人の専門テーマに結びつく形での調査能力向上を図るため、「専門社会調査士」資格の取得につながる科目を、専任教員を中心に展開できるようにする。				
1.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。				
①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。	はい いいえ			
【根拠資料】 ※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。 ・法政大学大学院社会学研究科担当教員の資格に関する基準（内規）。				
②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。	はい いいえ			
【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】 ※箇条書きで記入。 ・研究科長、専攻副主任（単専攻のため、研究科長が専攻主任を兼ねる）、2 名の教務委員によって研究科執行部を構成している。 ・質保証委員 2 名を選任し、研究科長、専攻副主任を加えた 4 名による質保証委員会を設置している。				
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・法政大学大学院社会学研究科教授会規程。				
1.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。				
①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。	はい いいえ			
（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性等の観点から教員組織の概要を記入。 カリキュラムを前提とした教員組織の編成を実現すべく、学部および他の研究科との合意の上、各コースの設置科目を主担当とする教員を任用し、充足できない領域については適宜兼任講師を採用している。				
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・法政大学大学院社会学研究科担当教員の資格に関する基準（内規）。				
2015 年度研究指導教員数一覧（専任） （2015 年 5 月 1 日現在）				
研究科・専攻・課程	研究指導教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導教員数	うち教授数
修士	34	26	3	2
博士	34	26	3	2
研究科計	68	52	6	4
研究指導教員 1 人あたりの学生数：修士 0.74 人、博士 0.53 人				
②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。	はい いいえ			
【特記事項】 （～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。 2015 年度現在、50 歳代が 50%、40 歳代が 35%の割合で社会学研究科教員の中心を形成している。全体のバランスは良いが、30 歳代がゼロという状況を改善すべく、2016 年度からは 30 歳代の教員 2 名を新たに研究科教授会メンバーに加えた。				
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・「大学院講義概要（シラバス）」				

専任教員年齢構成一覧

(5月1日現在)

年度\年齢	26～30歳	31～40歳	41～50歳	51～60歳	61～70歳
2015	0人	0人	12人	17人	5人
	0.0%	0.0%	35.3%	50.0%	14.7%



1.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。

☒ はい ☐ いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

・法政大学大学院社会学研究科担当教員の資格に関する基準（内規）

②規程の運用は適切に行われていますか。

☒ はい ☐ いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。

- ・カリキュラム上の必要性を勘案して、執行部において社会学部専任教員からの任用についての検討を進めている。
- ・社会学研究科新任教員の任用に際しては、研究科長は人事選考委員会に社会学部専任教員のなかから新任者を推薦し、選考委員会に諮って採否を決定する。
- ・選考委員会は教授会メンバーの3分の2以上の出席をもって成立し、議事は出席した構成員の3分の2以上の賛成をもって決するものと規定されており、その手順に従い、社会学研究科教員の任用を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学大学院社会学研究科担当教員の資格に関する基準（内規）。

1.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①研究科（専攻）内のFD活動は適切に行われていますか。

☒ A ☐ B ☐ C

【FD活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

- ・年2回、9月修了と3月修了の修士論文判定のための教授会後に教授懇談会を開催して、研究科における研究指導上の諸課題、制度的課題等について議論する機会を設けている。
- ・特に入学者の多様化にともない、チューター制度など新たな制度対応、オフィスアワー、シラバスの問題をはじめ、博士論文の指導、審査基準、早期修了制度、メディアコースの今後などを取り上げて大学院におけるFDの展開をはかっている。

【2015年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

- ・2015年7月14日開催の第1回教授会懇談会では、早期修了制度、判定後に保存される修士論文の訂正、定員充足問題について議論した。
- ・2016年1月23日開催の第2回教授会懇談会では、博士後期課程の研究指導の在り方、求められる博士論文の水準、早期修了制度、研修生単願の受け入れ基準、入学審査規定について議論した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2015年度第1回大学院社会学研究科教授会懇談会議事メモ。
- ・2015年度第2回大学院社会学研究科教授会懇談会議事メモ。

②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。

☒ A ☐ B ☐ C

【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。

- ・2014年度より、社会学コースの科目担当教員の一部によって、大学院特定課題研究所「グローバル化と移民問題研究所」を立ち上げた。
- ・2015年には、メディアコースの科目担当教員の一部によって、新たな研究プロジェクトの開始や研究所の設置に向けた検討を始めた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法政大学大学院特定課題研究所「グローバル化と移民問題研究所」事業報告書（2015年度分）。

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における2015年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・2016～2017年度に、メディアコースの教育と関連した新たな研究プロジェクトの始動、あるいは大学院特定課題研究所の設置が予定されている。	1. 4. ②

（3）現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

- ・メディアコースの教育と連動した研究活動の活性化に努める。

【この基準の大学評価】

社会学研究科では担当教員の資格に関する基準の内規が定められ、教員に求める能力・資質等が明らかにされている。そして、研究科長と専攻副主任、2名の教務委員によって研究科執行部が形成され、組織的な教育を実施する役割分担、責任の所在が明確になっている。

また、カリキュラムにふさわしい教員組織が備えられている。年齢構成はその他の研究科に比して41歳～50歳の教員比率が高いものの、現状のバランスは良いと評価できる。教員人事については適切に運用されている。

FD活動の一環として教授会懇談会が年2回開催され、教育・研究指導における諸問題について話し合われている点は評価できる。

研究活動の活性化について、大学院特定課題研究所の設置や新たな研究プロジェクトの取り組みなど、研究活動の活発化に繋がるものとして大いに評価できる。

現在取り組んでいる検討課題については実現できるよう期待したい。さらに、これらの取り組みが特定の課題やプロジェクトに留まらず、社会学研究科全体の活性化へと繋がるよう期待する。

2 教育課程・教育内容**【2016年5月時点の点検・評価】****（1）点検・評価項目における現状****【教育課程の編成・実施方針】**

社会学研究科では、基礎となる学部と同様に「人間論的関心を柱にした社会問題の社会学」の探求をその教育の基本的な特徴としている。カリキュラムには、社会学を基本としながら、それに隣接する社会諸科学、人文諸科学の科目を配することによって、現代社会の諸問題と、そのなかで生きる人間のあり方に注目した学習、研究が進められる。そのため、社会学の広範な領域を、社会学コースとメディアコースにわけ、各領域の学問的成果の蓄積と将来的方向性について、大学院生が適切に学べるように各人のテーマに沿ったゼミナール形式の教育を実施している。具体的には以下のとおりである。

修士課程においては、(1)各コースの領域に対応した「基礎演習」（各2単位）を複数開講し、領域に即した学習とともに、院生相互間の研究交流も促進させる。(2)コースごとに「総合演習」を設置し、学位取得論文のテーマ設定と構想から執筆にいたるまでのプロセスを、教員全体で集团的に指導する。(3)各人の専門テーマに結びつく形での調査能力向上を図る。「専門社会調査士」資格の取得につながる科目を設置している。(4)関東圏の社会学系大学院の単位互換制度に加入し、25の大学院での開かれた履修機会も用意している。

博士後期課程においては、院生に対し「学位論文までの里程標」を示し、各在学年度において学位取得に必要な研究を

適切に遂行するように指導する。そのため、指導教員がゼミナール形式の研究指導を行う「社会学特殊研究」、学位請求論文のテーマ設定や執筆にいたるまでのプロセスを研究科の教員全体で集团的に指導する「特別総合演習」等を設置する。また、学位請求論文執筆に至るプロセスとして上記授業等を通じ、学会誌への投稿、学会報告などを積極的に行うように指導する。	
2.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	☒ A B C
(～400 字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 理論系科目、領域別科目、および社会調査・データ分析などの方法論に照準化した科目からなるコースごとの学習体系と並行して、各学生の研究活動を支援し、指導していくための科目（「総合演習」、年 4 回実施）を設置している。 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・法政大学大学院学則第 10 条、第 22 条、別表Ⅰ。 ・「大学院要項」、修士課程の修了要件。 ・「大学院講義概要（シラバス）」。	
②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	☒ はい いいえ
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・法政大学大学院学則第 10 条、第 26 条、別表Ⅱ。 ・「大学院要項」、博士後期課程の修了要件。 ・「大学院講義概要（シラバス）」。	
③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	☒ A B C
(～400 字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 すでに、リサーチワークとしての論文指導をカリキュラムの柱として位置づけ、また、博士論文作成に到る里程標を明確にして、これを学生には提示していた。 その後、2014 年度 12 月の教授会において博士後期課程のコースワーク化案としての新たなカリキュラムの承認を受け、2015 年度には担当者の選定作業、カリキュラムの実現に向けた取り組みを進めた。そのなかで、従来は教員と学生による任意の取り組みであった「投稿論文検討会」を「総合演習 A」として科目化することとし、博士論文を提出し、修了するまでの期間内に学会誌への掲載を目指した論文投稿を促進させるカリキュラムを策定した。 2016 年度には単位制を導入し、2016 年度以降の入学者からは 20 単位以上の修得をもって修了要件を満たすものとした。 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・法政大学大学院学則第 10 条、第 26 条、別表Ⅱ。 ・「大学院要項」、博士後期課程の修了要件。 ・「大学院講義概要（シラバス）」。	
2.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	
①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	☒ A B C
(～400 字程度まで) ※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。 社会学コース、メディアコースのいずれにおいても、各領域の第一線に立つ研究者、実務経験者によって大学院教育にふさわしい内容の教育が行われている。また、優れた研究者を毎年の集中授業形式で学外から招聘する科目「社会学特殊研究 5」、「社会学特殊研究 6」を設置している。「専門社会調査士」の資格取得のためのプログラムも学内に準備し、研究者として必要な技能の習得も可能になっている。メディアコースには実践的科目として「取材文章実習」、「調査報道実習」の科目が設けられている。 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・法政大学大学院学則別表Ⅰ。 ・「大学院講義概要（シラバス）」。	
②大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	☒ A B C
(～400 字程度まで) ※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。 留学生教育の一環として、中国山東師範大学心理学院准教授趙衛国氏を客員として迎え、留学生教育の充実を図ってい	

る。またピアサポートとしてのチューター制度の効果的な運用により、留学生の研究指導の支援を図っている。

また、2016 年度からのカリキュラム改定にともなって、英語で学術論文を執筆し、出版するまでに必要な事項を学ぶ、ネイティブスピーカーによる科目「社会学研究 1 (Academic English Writing Skills for the Social Sciences)」を博士後期課程に設けた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法政大学大学院学則別表Ⅰ、Ⅱ。
- ・「大学院講義概要（シラバス）」。

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・2016 年度から博士後期課程のコースワーク化を実施した。	2.1. ②③

(3) 現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※（１）および（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

- ・博士後期課程の 2016 年度からのコースワーク化を実効あるものにするために、まずは、学会誌投稿論文の検討を目的とした科目「社会学総合演習 A」の早期履修を促進する。

【この基準の大学評価】

社会学研究科の修士課程では理論系科目、領域別科目、方法論科目で構成されるコースワークが設置されており、また博士後期課程においても 2016 年度から新たに授業科目が単位化されて修了要件に組み込まれ、コースワーク化が図られた点は評価できる。なかでも、コースワーク化に伴い、従来は任意の取り組みであった「投稿論文検討会」を「総合演習 A」として科目化し、リサーチワークとコースワークの融合がなされている点は評価できる。

さらに、社会学コースとメディアコースの両コースにおいて、外部からその分野の優秀な研究者を招聘する科目や実践的科目、あるいは「専門社会調査士」の資格取得のためのプログラムを設置するなど専門分野の高度化に対応した教育内容が提供されている。そして、2016 年度からは博士後期課程に「社会学研究 1 (Academic English Writing Skills for the Social Sciences)」を設け、英語で学術論文を執筆する事項を学べるようにした点は、新たに教育のグローバル化に対応した取り組みと高く評価できる。また、海外から客員教員を招いている点も教育のグローバル化に寄与していると考えられる。この点については、恒常化の努力が見られ、評価できる。

3 教育方法

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。	
①学生の履修指導を適切に行っていますか。	☒ A B C
【履修指導の体制および方法】 ※箇条書きで記入。 ・履修指導は、各学生の指導教員による指導に加えて、教授会執行部、教務委員が適宜相談に応じる形で行っている。 ・指導教員による個別の指導に加え、修士課程では必修科目である基礎演習などにおいて研究経過の報告を求め、複数教員のアドバイスが可能になるように工夫している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	☒ はい いいえ
【研究指導計画の明示方法】 ※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。 ・4 月初めのオリエンテーションにおいて、修士課程の学生に向けた「修士論文提出までのタイムスケジュール」と博士後期課程の学生に向けた「博士論文への里程標」を配布するとともに、そのプロセスを口頭で説明している。	
【根拠資料】 ※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。	

・「大学院講義概要（シラバス）」。 ・「修士論文提出までのタイムスケジュール」。 ・「博士後期課程で博士論文を書き上げるために：学位とアカデミックポストの獲得を目指して」。	
③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	☒ はい ☐ いいえ
(～400 字程度まで) ※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。 修士課程については、2 年間に合計 4 回の総合演習を実施し、研究経過報告を求め、これに応じて、研究経過・計画についての指導を行っている。 博士後期課程では、2016 年度からのコースワーク化にともなう新設科目「社会学総合演習 A」において、学会誌への投稿論文の執筆指導を行う。また、「社会学総合演習 B」では、旧カリキュラムの「特別総合演習」と同様に、博士論文執筆に向けての研究計画と経過の報告に対して、複数教員による指導を行う。コースワーク化によって、これらの科目は最短期間までの 6 セメスターに配置された「博士論文指導」とともに修了要件科目とされている。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・法政大学大学院学則第 10 条、第 26 条、別表Ⅱ。 ・「大学院要項」、博士後期課程の修了要件。 ・「大学院講義概要（シラバス）」。	
3.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。	
①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	☒ はい ☐ いいえ
【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。 ・2016 年度大学院シラバスについては、すべての項目について、執行部によるチェック作業を行い、記述が不十分な科目については修正を依頼した。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・「大学院講義概要（シラバス）」。	
②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	☒ はい ☐ いいえ
【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。 ・留学生対象科目について、年度末に受講者の学習状況と修士論文作成に向けた取り組みの状況について、学生ごとの報告を求めている。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
3.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	☒ A ☐ B ☐ C
【確認体制および方法】 ※箇条書きで記入。 ・基本的には、各科目の担当教員に対する相互信頼を尊重している。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
3.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	
①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。	☒ A ☐ B ☐ C
【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入。 ・教育成果がもっとも明確に問われるのは修士論文、博士論文の審査時点であり、提出された論文の評価と同時に、その教育のプロセスの適切性について意見交換がなされている。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2015 年度第 4 回社会学研究科教授会（2015 年 7 月 14 日開催）議事録。 ・2015 年度第 8 回社会学研究科教授会（2015 年 12 月 8 日開催）議事録。 ・2015 年度第 10 回社会学研究科教授会（2016 年 1 月 23 日開催）議事録。	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	☒ A ☐ B ☐ C
【利用方法】 ※箇条書きで記入。 ・履修者が 5 名以下の授業が多いためにアンケートは行っていないが、学生との話し合いの機会である主任会見を年 1 回実施し、学生からのさまざまな要望を聞く機会を設けている。 ・チューター懇談会を設け、多様な入学者への対応についての問題点を摘出し、教授会での共有を図っている。	

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2015 年度主任会見要望書・提案書。
- ・2015 年度主任会見要望書・提案書に対する回答書。
- ・2015 年度チューター懇談会メモ。

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・2016 年度からの博士後期課程のコースワーク化によって、博士学位授与へ向けたより計画的な研究指導が進められるようになった。	3.1. ③

(3) 現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

- ・履修指導、研究指導計画の作成と明示、シラバスに基づく授業展開、適切な成績評価と単位認定、教育成果の定期的な検証、教育課程や教育内容・方法の改善は従来と同様に実施していく。
- ・2016 年度からコースワーク化された博士後期課程のカリキュラムの着実な運用に努める。

【この基準の大学評価】

社会学研究科のオリエンテーションにおいて、修士課程と博士後期課程の学生に対して文書の配布および口頭説明によって研究指導計画が提示されている点は評価できる。そして、それら研究指導計画に基づき、修士課程および博士後期課程ともに総合演習の科目において研究指導がなされている点も評価できる。また、履修指導においては、個別の指導教員だけでなく、教授会執行部や教務委員も相談に応じる体制が敷かれており、組織として履修指導に取り組まれていると言える。

一方、シラバスの適切性に対する検証やシラバスに基づく授業内容の検証においては、前者は執行部によってチェックや修正依頼がなされ、後者は留学生対象科目においてのみ学生による報告にて検証されており、今後はより組織的な対応が望まれる。同様に、成績評価と単位認定については各科目の担当教員のみで対応しているとされており、組織的に対応する仕組みが求められる。

教育成果の検証は修士論文や博士論文の審査時点で行われているが、その検証結果を教育内容・方法の改善に結びつけられることが望ましいので、より組織的かつ定期的な検証が求められる。

また、学生による授業改善アンケートは、5 名以下の授業が多いために実施されていないが、その代わりに大学院生と話し合う機会が設けられている点は、学生の生の声を聞くという意味で評価できる。

4 成果

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

【学位授与方針】

社会学研究科の修了生には社会学はもとより隣接する社会諸科学人文諸科学の成果を積極的に取り入れながら、21 世紀の社会的課題を認識・解明し、複雑化する社会問題にアクチュアルに向き合う学術研究の遂行能力の修得が求められる。

修士課程修了にあたっては研究者として現代社会が直面する広範な問題を解明し、理論化に取り組むことのできる知識・技能の修得あるいはメディア企業・国際機関・一般企業などで働く専門的職業人として社会に関する深い学識を備え、社会調査などの専門的なスキルを修得することが求められる。

博士後期課程修了にあたっては社会学分野における先端の研究課題に取り組み考察する研究能力を有すること、学位請求論文のテーマ設定と構想から執筆に至るまでのプロセスを自ら遂行する研究能力を有することが求められる。

4.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果を測定していますか。

A B C

(～400 字程度まで) ※取り組みの概要を記入。

大学院における学習成果は、個別科目での成績評価以上に、修士論文、博士論文において問われるものと考えている。2015 年度には、8 件の修士学位、1 件の博士学位を授与した。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2015 年度第 4 回社会学研究科教授会（2015 年 7 月 14 日開催）議事録。 ・2015 年度第 8 回社会学研究科教授会（2015 年 12 月 8 日開催）議事録。 ・2015 年度第 10 回社会学研究科教授会（2016 年 1 月 23 日開催）議事録。	
4.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	
①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	☒ はい ☐ いいえ
【学位論文審査基準の明示方法】 ※箇条書きで記入。 ・2011 年度に修士論文・博士論文の審査基準を定め、学生全員に周知している。	
【根拠資料】 ※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。 ・法政大学大学院社会学研究科学位論文審査基準。	
②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	☒ はい ☐ いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】 ※箇条書きで記入。 ・最近 10 年間について学位授与者数を一覧にして状況を把握している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・博士学位取得状況（2003-2014）。	
③学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	A ☒ B ☐ C
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 修士論文判定の教授会後、教授会懇談会を開催し、教育課程の見直しと同時に、提出、評価された修士論文の内容、水準を含めた適切性の検討を行っている。	
④学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	☒ はい ☐ いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】 ※箇条書きで記入。 ・修了生の進路については指導教員レベルで就職、進学、帰国等の状況を把握している。特に、日本人学生については、就職先を含め把握ができています。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・2014 年度につづけて、1 件の博士学位を授与した。	4.2. ②

（3）現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※（1）および（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・2015 年度第 2 回教授会懇談会において博士学位の水準の検討が提起されたので、2016 年度においても引きつづき検討を行う。 ・修了生の進路の把握を研究科単位で把握する方法を検討する。
--

【この基準の大学評価】

社会学研究科では修士論文ならびに博士論文によって学習成果を測定しているが、それら以外に学術誌への掲載や学会発表、専門社会調査士などの資格の取得も学習成果とみなすことができる。したがって、今後は上記のデータなど学位論文以外の指標でも学習成果を測定することについて検討願いたい。 また、学位授与については、2011 年度に修士論文と博士論文の学位論文審査基準が定められ、学生全員に周知がなされている。学位の授与状況については、博士学位の取得状況は把握されているものの、修士の学位取得状況は未整備な状況にあり、改善が望まれる。 学位論文の水準については、教授会懇談会において提出・評価された修士論文の内容と水準の適切性が検討されており評価できる。また、学生の就職・進学状況については指導教員レベルで把握されている。修了生の基本的なデータについては、研究科として組織的に把握できるよう改善が望まれる。
--

5 学生の受け入れ

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

【学生の受け入れ方針】

社会学研究科では、社会学、隣接する社会諸科学、人文諸科学の分野に強い学問的関心をもつ以下の人材を広く求める。

1. 社会学、メディア論、国際社会論の領域で、社会の諸問題をめぐって独立した研究能力を形成する意欲のある人材
2. 社会についての豊かで深い学識を備え、メディア企業・国際機関・一般企業などで働く専門的職業人を目指す人材
3. 社会人としての経験をもとに、社会をめぐる豊かで深い学識を形成しようとする人材

このため入試において、社会学、メディア論、国際社会論の領域における専門的知識と語学力が一定水準に達しているかを判定する。また「社会人入試制度」を用意し、社会人を積極的に受け入れるようにしている。

5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。

はい いいえ

(～200 字程度まで) ※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

修士課程の 2015 年度入試については、2 年間で修士課程を修了することを前提として十分な学力と問題意識の明確さを重視して選抜を行い、前年度に比べて入学者が増加した。2016 年度入試では同様の方針に加えて、メディアコースの社会人入試科目を変更したが、修士課程全体では 5 名減少して 7 名となった。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2016 年度社会学研究科入試要項。
- ・2016 年度社会学研究科入試手続状況 (2016 年 3 月 26 日現在)。
- ・2016 年度大学院入試結果。

定員充足率 (2011～2015 年度)

(各年度 5 月 1 日現在)

【修士】

種別\年度	2011	2012	2013	2014	2015	5 年平均
入学定員	20 名	20 名	20 名	20 名	20 名	—
入学者数	10 名	11 名	17 名	6 名	12 名	—
入学定員充足率	0.50	0.55	0.85	0.30	0.60	0.56
収容定員	40 名	40 名	40 名	40 名	40 名	—
在籍学生数	38 名	27 名	32 名	30 名	25 名	—
収容定員充足率	0.95	0.68	0.80	0.75	0.63	0.76

【博士】

種別\年度	2011	2012	2013	2014	2015	5 年平均
入学定員	5 名	5 名	5 名	5 名	5 名	—
入学者数	1 名	4 名	3 名	0 名	4 名	—
入学定員充足率	0.20	0.80	0.60	0.00	0.80	0.48
収容定員	15 名	15 名	15 名	15 名	15 名	—
在籍学生数	19 名	23 名	24 名	17 名	18 名	—
収容定員充足率	1.27	1.53	1.60	1.13	1.20	1.35

5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証していますか。

A B C

【検証体制および検証方法】※箇条書きで記入。

- ・年 2 回の入試判定の教授会において、各コースの入学定員と入学者数を一つの基準として、検証している。
- ・学位水準を維持する観点から、これまでに提出された修士論文、博士論文の水準を参考にした入学者選抜の結果の検証も行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2015 年度第 5 回社会学研究科教授会 (2015 年 9 月 27 日開催) 議事録。
- ・2015 年度第 11 回社会学研究科教授会 (2016 年 1 月 30 日開催) 議事録。

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・メディアコースの社会人入試科目を変更した。	5.1. ①

(3) 現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

- ・メディアコースでは、2015 年度以降社会人学生の入学がつづいているので、充足状況を改善するために、今後もこの維持、拡大に努める必要がある。
- ・学内入試による入学者の拡大も検討する必要がある。
- ・進学相談会のような広報機会における説明資料等の改善、充実を検討する。

【この基準の大学評価】

2016 年度入試では、社会人入試科目を変更するなど入学定員の未充足への対応が取られており評価できる。しかし、入学定員は満たしていないので、充足率を上げるためにさらなる方策に取り組むなど今後も継続して対応が求められる。また、博士後期課程においては収容定員を超過しており、それを解消するためにも修了者（学位取得者）を増やす努力が求められる。

また、学生募集および入学者の選抜結果については教授会において検証が行われており評価できる。

6 学生支援

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生への修学支援は適切に行われているか。

①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。

☒ A ☐ B ☐ C

(～400 字程度まで) ※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。

ピアサポートとしてのチューター制度を運用することで、外国人留学生の修学支援を継続的に行っている。また、年度末にはチューターとの懇談会を開催して、こうした修学支援の実際の報告、課題の検証の機会を設けている。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2015 年度社会学研究科チューター組合せ一覧。
- ・2015 年度社会学研究科チューター懇談会メモ。
- ・2016 年度社会学研究科チューター組合せ一覧。

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

- ・今後もこの制度の安定的な運用に努める。

【この基準の大学評価】

社会学研究科ではチューター制度を有効に活用し、外国人留学生への修学支援を継続的に行っている。そして、年度末にはチューター懇談会を開催し、外国人留学生への修学支援の実態が報告されるとともに、さまざまな課題の検証が行わ

れており、このような取り組みは高く評価できる。

7 内部質保証

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

7.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は適切に活動していますか。

はい いいえ

【2015年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

- ・質保証委員に上林千恵子教授、稲増龍夫教授を選任した。
- ・3回の委員会を開催して質保証活動を行った。
- ・2015年度第13回社会学研究科教授会（2016年3月8日開催）において、2015年度中期目標、年度目標達成状況報告書を承認した。

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2015年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

社会学研究科では質保証委員会が年3回開催されており、適切に運営されている。質保証委員会の構成については、研究科長・学部長経験者が委員となるが、執行部も委員に入り、執行部から詳細部分を説明することで、議論がしやすく、年度途中の改善が促進されるという考え方で運営されており、これも質保証委員会を運営するうえでの一つの考え方である。

【大学評価総評】

社会学研究科では2016年度から新たに授業科目が単位化されて修了要件に組み込まれ、コースワーク化が実現した点は高く評価できる。なかでも、コースワーク化に伴い、論文投稿を検討する「総合演習A」の科目を設置してリサーチワークとコースワークの融合がなされている点は、博士後期課程のあり方としての方向性を示すものであると考える。さらに、上記と同様にリサーチワークとコースワークの融合を図る意味において、そして教育のグローバル化への対応の意味においても、「社会学研究1 (Academic English Writing Skills for the Social Sciences)」を設け、英語で学術論文を執筆する事項を学べるようにした点は評価でき、今後の成果に期待する。

また、2016年度入試では社会人入試科目を変更するなど定員の未充足への対応が取られている点も評価できる。ただし、社会学研究科に限らず、大学院において定員充足率を上げることは容易なことではないので、入試方法の見直しだけでなく進学希望者を増やすための方策など、今後も継続的な取り組みを期待したい。

さらに、社会学研究科ではチューター制度を活用して外国人留学生の学修支援を継続的に行い、また、チューター懇談会を開催することで個々の学生の意見を反映させながら、さまざまな課題に対処している点は高く評価できる。チューター制度を実質化させている点は他の研究科の参考になると考える。今後のますますの取り組みを期待したい。

I 2012 年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

No	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
1	大学基準協会からの指摘事項	大学院博士後期課程において、人文科学、国際文化、経済学、法学、政治学、社会学、経営学、政策科学、工学、情報科学の 10 研究科は、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。
	評価当時の状況	関連する項目として、①経営学研究科教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、②「4.5 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか」の 2 点が挙げられる。以下に、その内容を記載する。 ①博士後期課程のカリキュラムは指導教員による個別研究指導が主であるが、学位取得に向けた研究の着実な進展を促すこと、審査基準の明確化を図ること等を目的に、複数指導教員制、ステップ制（査読雑誌への論文掲載等を含む）、公開セミナーでの報告等を内容とする「博士後期課程指導のガイドライン」を設け、実施する。今後とも、実施体制や関連諸規程を点検し、学位授与の一層の円滑化をめざす。 ②博士後期課程は、基本的には論文指導のみとなるが、日常の個別指導以外に、少なくとも年 1 回、公開セミナーでの報告を義務化するなど、研究の進捗管理や評価基準の明確化等に留意している。
	改善計画・改善状況	博士課程のコースワークの検討・実施という課題は単年度で解決し、改善するのは困難であると思われる。そこで以下の段階を踏んで改善に導き、2016 年 7 月末日には「改善報告書」を提出したい。 ①2013 年度：現状分析 初年度である 2013 年度は、コース代表者会議のメンバーを中心に、現役学生や指導教員の置かれた状況や、本学の他研究科・他専攻、および他大学院での実施状況の調査を行い、現状分析を行う。 ②2014 年度：具体的な制度設計に着手 前年度に行った現状分析に基づいて、カリキュラムの具体案を作成する。 ③2015 年度：具体案作成と教授会での審議 現状分析に基づいて、具体的なカリキュラムの編成や規定の変更案の作成を行い、研究科教授会に提案、審議の上、承認を得た。 ④2016 年度：実施 2016 年度入学の学生から、学年進行で博士後期課程のコースワークを実施する。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	2013 年度は、主として現状分析を行った。博士課程在籍者（12 名+休学者 3 名）の科目履修状況を調べるとともに、博士課程指導教員が具体的にどのような指導を行っているのか（特に科目履修に関して）について、ヒアリング調査を行った。また、他大学院の博士課程コースワークの現状について、まずは国内を対象に網羅的に調査し、その中で代表的と思われる大学院を 5 校（東大、一橋、神戸、中央（専門職大学院・DBA プログラム）、筑波（ビジネス科学研究科））選定し、さらに詳しく内容を調べた。また、海外の大学院の博士課程コースワークの現状についても、主に海外の大学院で学位を取得された本学教員からのヒアリングをもとに、詳しく内容を調べた。 2014 年度は、博士後期課程におけるコースワークを適切に組み合わせたカリキュラム編成については、11 月の FD 懇談会、1 月以降計 2 回のコース代表者会議、計 3 回の教授会、および 3 月の質保証委員会等で具体的な検討を加え、方向性について大まかな合意を得た。 2015 年度は、博士後期課程のカリキュラムについては、2015 年度に新たにコースワーク制を導入して、既存の博士課程学生の報告会を再編する形で単位化することを決めた。具体的に、2015 年第 4 回のコース代表者会議、および 7 月の質保証委員会等で具体的な検討を通して、第 4 回の教授会で承認の上、大学委員会でのコマ数増の承認を得て、具体的なカリキュラムの編成や規定の変更案の作成を行い、研究科教授会に提案、審議の上、承認を得て、2016 年度より学年進行でコースワーク制を実施することになった。なお、具体的な運用に向けて、2015 年度第 5

	回、第9回、第10回の計3回のコース代表者会議、第5回、第6回、第9回、第10回の計4回の研究科教授会でも検討・承認を行った。 2016年度には、「2016年度大学院講義概要」(シラバス)に記述されているように、同年度入学の博士後期課程学生から、学年進行でコースワークを実施する予定である。
--	---

II 2015年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2015年度大学評価結果総評】

経営学系の大学院教育が、国際的にも国内的にもますます厳しい競争に曝されつつある現状において、当該研究科は、経営を専門とするに相応しい冷静な分析眼と独自の創意に立脚した的確な自己評価と改善に取り組んでいることを高く評価する。定員充足率の適正化とその持続化、MBA コースの充実(高いレベルの社会人院生の育成)は大きな課題だが、優れた教員スタッフとキャンパスの地の利を活かし、さらなる地道な取り組みと成果に期待したい。

【2015年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】(～400字程度まで)

定員充足率の適正化と持続化のための対応として、夜間修士3コースの英語筆記試験を2016年度入試から廃止した。また、研究科独自のHPの更なる改善、SNS等の活用に取り組んだ。その結果、MBA セミナー・進学相談会への参加者数が前年度より増加した上、入学者数も、対前年度比、修士課程5名増、博士後期課程1名増、合計6名増になった。外部英語資格試験を導入している夜間修士2コースも2017年度入試から英語筆記試験を完全廃止することを決定し、一層の入学者数増加が期待される。

MBA コースの充実との課題に対応して、授業履修登録者数、FD授業改善アンケートなどのデータ分析に加え、現役生とのFD懇話会等を通じて学生からの意見聴取を行った。また、他大学MBAの責任教員へのヒアリングと資料収集を行い、本研究科での活用方法を模索すると共に、コース代表者会議、教授会、質保証委員会、FD懇話会等の場を活用して、改善策の議論と認識の共有を図った。

III 自己点検・評価

1 教員・教員組織

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

【教員像および教員組織の編制方針】(2011年度自己点検・評価報告書より)

経営学専攻の基礎学部である経営学部と連携して、研究、教育両面で優れた能力、実績を持った専任教員を採用する。専門分野については、経営学の進展や実務面のニーズ、既存教員の専門分野等を踏まえて検討する。また、専任教員以外に、大学院客員教員、外国人客員教員、任期付教員、兼任教員、兼任講師など多様な人材を登用し、多様なニーズに柔軟に 대응するカリキュラムを提供できるようにする。

1.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

☒ はい ☐ いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

- ・「法政大学経営学部における教員の資格に関する規程」(2012年3月経営学専攻教授会承認)
- ・「法政大学経営学部における専任教員採用の手続きに関する申し合わせ」(2012年3月経営学専攻教授会承認)
- ・「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻担当教員に関する規程」(2012年2月経営学専攻教授会承認)

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。

☒ はい ☐ いいえ

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

- ・教員組織による教育の運営に関する最終的な意思決定は、経営学研究科教授会(2012年度までは専攻会議。キャリアデザイン学専攻の独立により、専攻会議が研究科教授会となった。以下、研究科教授会と表記する)での審議により行われ、組織的かつ最終的な責任は研究科教授会が担っている。
- ・経営学研究科の執行部は、研究科長1名、専攻副主任1名で構成される。
- ・修士昼間コースの代表教員(専攻副主任が兼務)と修士夜間の5コース(企業家、国際経営、人材組織、マーケティング、アカウンティング・ファイナンス)ごとにコース代表教員を設けて、毎月1回、代表者会議を行って懸案議題を議論している。
- ・毎年、2名～3名の教員による大学院質保証委員会が設置され、大学院執行部と共に、適宜、会議を開き、質保証の懸案

を検討している。					
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし					
1.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。					
①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。				はい ☒ いいえ ☐	
（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性等の観点から教員組織の概要を記入。 本専攻発足時に夜間・修士課程担当教員の不足問題があったが、その後、経営学部専任教員の増員もあり、改善の方向にある。2016 年 5 月 1 日基準で、経営学研究科修士課程の指導教員数は 46 名、博士課程の指導教員数は 45 名である（『経営学研究科研究指導教員数（専任）』）。同時期基準の研究指導教員 1 人あたりの学生数は、修士 1.59 名であり、博士 3.21 名である。また、客員教員や兼任講師等を活用し、多様な教育ニーズに柔軟に対応できるよう配慮している。よって、カリキュラムにふさわしい教員組織を備えていると考える。 専任教員の約 9 割は、夜間・修士課程に設けられた 5 つのコースのいずれかに属し、授業、コース別の入試、論文指導・審査等を担当している。また、それらの教員の一部、およびそれ以外の教員は、夜間・修士課程のコース共通科目や昼間・修士課程の授業、論文指導・資産、入試等を担当している。					
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・経営学研究科研究指導教員数（専任）（2016 年 5 月 1 日現在） ・「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻担当教員に関する規程」（2012 年 2 月経営学専攻教授会承認）					
経営学研究科研究指導教員数（専任）（2016 年 5 月 1 日現在）					
研究科・専攻 ・課程	研究指導 教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数		
			研究指導 教員数	うち教授数	
修士	46	43	6	4	
博士	45	42	5	4	
研究科計	91	85	11	8	
2016 年 5 月 1 日現在の在学生数は、修士課程 73 名、博士課程 14 名であり、研究指導教員 1 人あたりの学生数は、修士 1.59 名であり、博士 3.21 名である。					
②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか				はい ☒ いいえ ☐	
【特記事項】 （～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。 採用された教員による教育・研究上の成果は大いに得られている。年齢構成上の偏りがやや見られるものの、その改善のため、2012 年度には 30 代教員 2 名、2013 年度に 30 代の教員 1 名、2014 年度に 20 代の教員 1 名、2015 年度に 30 代の教員 2 名、2016 年度に 30 代の教員 1 名を採用した。今後の採用においても、経営学部教授会と十分に連携をとり、年齢構成の偏りを解消・緩和する方向に善処したい。					
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2016 年度経営学研究科専任教員年齢構成					
2016 年度経営学研究科専任教員年齢構成（2016 年 5 月 1 日現在）					
年度\年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2016 年度	0 人	6 人	14 人	15 人	12 人
	0.0%	10.9%	30.4%	32.6%	26.1%
1.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。					
①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。				はい ☒ いいえ ☐	
【根拠資料】 ※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を簡条書きで記入。 ・「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻担当教員に関する規程」（2012 年 2 月経営学専攻教授会承認） ・「法政大学経営学部における教員の資格に関する規程」（2012 年 3 月経営学専攻教授会承認） ・「法政大学経営学部における任期付教員の任用に関する内規」（2012 年 3 月経営学専攻教授会承認）					
②規程の運用は適切に行われていますか。				はい ☒ いいえ ☐	
【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】 ※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を簡条書きで記入。					

- ・教員の募集・任免・昇格の運用は、大学院の現状や方針等も十分に踏まえた上で、経営学部教授会の承認を得る必要があり、適切に行われていると言える。
- ・経営学部における募集・任免・昇格のプロセスは以下の通り行われている。
- ・募集・任免のプロセスは、「法政大学経営学部における専任教員採用の手続きに関する申し合わせ」、あるいは「法政大学経営学部における任期付教員の任用に関する内規」という規程に沿って、以下のように行われる。まず、学部教学問題委員会においてその年度に募集すべき分野・科目について議論が行われる。その後、教学問題委員会での議論を受け、執行部が教授会において人事案を提案するが、募集方法は公募である。一次審査は、教授会のもとで編成された人事小委員会（3名程度）が書類に基づいて選定にあたり、一次選考の候補者を教授会に報告し、教授会の承認を得る。この候補者について、教授会で設置された人事審査小委員会（3～5名）が二次審査を行うが、審査の一環として候補者による公開セミナー（研究および授業計画についてのプレゼンテーション・質疑応答など）を開き透明性を確保している。また、候補者の業績について教授会構成メンバーは自由に閲覧することができる。この人事審査小委員会からの報告に基づき教授会で最終的な審議・決定を行っている。
- ・なお、任期付教員については、従来有期の教員を採用した実績がなかったが、採用をより弾力的に行い、適任者であっても専任教員として採用するには年齢等の点からは採用しづらい人材を登用することを目的として内規を策定・運用している。
- ・教員の昇格のプロセスについては、「法政大学経営学部における教員の資格に関する規定」に沿って、まず、昇格候補者の申し出により、学部長が教授会に発議し、昇格審査小委員会（関連領域の教員3名）の提案を行う。昇格審査小委員会は、審査に当たって、該当者の研究業績、教育業績および学内行政上の実績等を総合的に判断する。提出される書類は、教授会で回覧されるとともに審査期間中自由に閲覧できる。昇格審査小委員会は審査結果を教授会に報告し、教授会はそれに基づいて昇格の可否を決定する。審査結果に異議がある場合、昇格候補者は学部長に申し立てることができる。学部長はそれを受け、昇格審査小委員会の構成を変更して審査をやり直すよう教授会に提案することができる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・「法政大学経営学部における専任教員採用の手続きに関する申し合わせ」（2012年3月経営学専攻教授会承認）
- ・「法政大学経営学部における教員の資格に関する規程」（2012年3月経営学専攻教授会承認）
- ・「法政大学経営学部における任期付教員の任用に関する内規」（2012年3月経営学専攻教授会承認）

1.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①研究科（専攻）内のFD活動は適切に行われていますか。

☒ A ☐ B ☐ C

【FD活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

- ・本研究科は、全学規模でのFD授業改善アンケートの実施以前から、学生による授業評価アンケートを実施してきた。現在でも、コース毎に個別授業のアンケート結果を共有する等、積極的に活用するとともに、2011年度よりFD懇談会を開催し、研究科全体での組織的活用を図っている

【2015年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

- ・経営学研究科は2015年11月6日（金）、ボアソナードタワー25階 研究所会議室5で経営学部と共同でFD懇談会を開催した。同懇談会では、他研究科の取り組み、昼間修士課程の講義の実態、各コース別修士論文の指導体制及び状況について報告と検討が行われた。
- ・2016年3月4日（金）、ボアソナードタワー19階 研究所会議室4で、経営学研究科の現役生FD懇談会を開催した。在学生8名（社会人、一般、外国人の修士課程学生）及び教員2名（大学院執行部教員）が参加して、夜間と昼間の修士課程の教育・研究の実態把握をテーマに、入試・大学院選択、授業内容・履修、修論指導、修了生のネットワークなどについての在学生の意見を聴取すると共に、改善の方向性及び改善策を議論した。
- ・このように、経営学研究科では、FD授業改善アンケートの結果を活用するだけでなく、毎年、複数のFD懇親会の開催によって、学生から直接意見をきく機会を設けると共に、教員同士の情報共有と教育改善のためのきめの細かい活動を行った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・「法政大学経営学部における教員の資格に関する規程」（2012年3月経営学専攻教授会承認）

②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。

☒ A ☐ B ☐ C

【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。

- ・各教員の研究業績の一覧を学部紀要（『経営志林』）に毎年公表し、研究活動の活性化の一環としている。専門分野の高度化に対応した教育内容を提供することは、担当教員の責務であり、各教員は学会参加や国内・在外研究等の機会を通じて、それぞれ研鑽に努めている。

・国内・在外研究の終了した場合、終了した年度に公開セミナーの形で研究報告を行うことを義務づけている(学部教授会との共同開催)。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・1.4①で記述したように、2015 年度の新たな取り組みとして、在学生との FD 懇親会に昼間修士課程の留学生も参加させ、昼間課程と夜間社会人学生間の意見交換及び、学習・研究の実態把握の充実化を図った。また、その場での意見を教授会にフィードバックして、教育・論文指導における改善を図った。	

(3) 現状の課題・今後の対応等 (任意項目)

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

経営学研究科では教員の採用・昇格基準、教育に際しての役割分担・責任の所在、教員組織は適正に実施されている。多様な教育ニーズを満たすために配置されたカリキュラムには、専任教員のみならず客員教員や兼任講師等を活用し、適切に対応している。

教員の年齢構成は、年齢構成上の偏りがやや見られたが、2012 年度以降、偏りの緩和の努力が継続されていることは評価できる。大学院担当教員に関する各種規定は整備され、規定の運用は適正に実施されている。

研究科内の FD に関しては、研究科の在学生と教員が直接懇談し意見を聞く機会が設けられており、優れた取り組みである。研究活動の活性化に向けても、各教員の研究業績の毎年の公表や、公開セミナーなどを通じて取り組みが強化されていることは、高く評価できる。

2 教育課程・教育内容

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

【教育課程の編成・実施方針】

昼間・修士課程では、主に学部段階で既に経営学(関連分野を含む)に関する基本的な知識を習得した学生を対象としているため、それぞれの研究テーマ(関連分野を含む)や研究に必要な方法論等を自主的に深く学べること、また高水準の修士論文を作成できるようにすることを配慮して開講科目を設定する。授業はいずれも少人数教育で行う。また、研究者志望の場合でも、経営学研究では実務的な知見が有益であるため、社会人院生が多く学ぶ夜間・修士課程の設置科目も一定数履修できるようにする。

夜間・修士課程では、企業家養成、国際経営、人材・組織マネジメント、マーケティング、アカウンティング・ファイナンスの 5 コースを設け、それぞれの専門分野にふさわしい独自の選択必修科目群を設置する。また、学生のバックグラウンドやニーズが多様であることから、経営学および関連分野の基礎的な科目を設置するとともに、他コースの科目も自由に履修できるようにする。さらに、修士論文指導を重視し、少人数制による論文指導、コースレベルでの集団指導等を行い、実務経験と適切な理論、方法論を融合した高水準の論文作成をめざす。

博士後期課程のカリキュラムは指導教員による個別研究指導が主であるが、学位取得に向けた研究の着実な進展を促すこと、審査基準の明確化を図ること等を目的に、複数指導教員制、ステップ制(査読雑誌への論文掲載等を含む)、公開セミナーでの報告等を内容とする「博士課程指導のガイドライン」を設け、実施する。今後とも、実施体制や関連諸規定を点検し、学位授与の一層の円滑化をめざす。

2.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。

☒ A ☐ B ☐ C

(～400 字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 夜間・修士課程では、高度職業人としての能力を高められるように、5 つのコースごとに専門分野の科目 (各コースのワークショップも含む) である「選択必修科目」を 16 単位以上履修させている。他に、「コース共通科目」と他コース科目も「選択科目」として自由に履修できる。なお、経営学専攻の昼間修士設置科目は 8 単位まで、他専攻・研究科の設置科目は 10 単位まで履修可能としている。 昼間・修士課程では、それぞれの研究テーマ (関連分野を含む) や研究に必要な方法論等を自主的により深く学べられるよう、(選択) 必修科目を設けない。また、社会人院生が多く学ぶ夜間・修士課程の設置科目を 16 単位まで履修できるようにしている。修士論文指導は、昼間、夜間ともに少人数制できめ細かい指導を行っており、特に、夜間・修士課程の場合、個別指導に加え、コースごとに複数回の集団指導や発表会を行い、論文の質の向上や評価基準の明確化を図っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2016 年度大学院講義概要(シラバス)	
②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	はい ☒ いいえ ☐
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2016 年度大学院講義概要(シラバス)	
③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	A ☒ B ☐ C ☐
(～400 字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 博士後期課程では、2015 年度に新たにコースワーク制を導入して、単位化することを決めた。2015 年第 4 回のコース代表者会議と 7 月の質保証委員会等で検討を行い、第 4 回の教授会で承認の上、大学院委員会でのコマ数増の承認を得て、カリキュラムの再編や規定変更の案を作成し、教授会の承認を得て、2016 年度より学年進行でコースワーク制を実施することになった。具体的な運用について、2015 年度第 5 回、第 9 回、第 10 回の計 3 回のコース代表者会議、第 5 回、第 6 回、第 9 回、第 10 回の計 4 回の研究科教授会で、検討・承認の手続きを行った。 コースワーク制は、既存のステップ制とも連動させ、2016 年度以降もコースワークカリキュラムとして継続する。リサーチの指導については、指導教員が、研究の方法論に関わる講義や、分析手法に関する講義等、修士科目を必要に応じて履修するよう指導している上、複数指導教員制を取り入れ、論文指導の一層の充実化を図っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2016 年度大学院講義概要(シラバス) ・「経営学専攻における博士課程指導のガイドライン」(2008 年 3 月経営学専攻教授会承認) ・「法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き」(2011 年 9 月経営学専攻教授会承認) ・「2012 年度認証評価 努力課題に対する改善計画 (報告) 書」	
2.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	
①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	A ☒ B ☐ C ☐
(～400 字程度まで) ※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。 夜間・修士課程では、経営学の広範な分野にわたる多数の科目を体系的に設けており、内容的にも基礎的な内容から最先端ないし高度な内容までカバーしている。また、論文指導も充実しており、修士論文をベースに学会発表を行ったり、学術雑誌へ掲載されることも多い。昼間・修士課程の場合は、昼間開講科目に加えて、夜間・修士課程の授業も 16 単位まで履修できるようにしている。博士後期課程では、2.1③に記述した通り、新たにコースワーク制を導入しており、リサーチの指導については、指導教員が修士科目を必要に応じて履修するよう指導している上、複数指導教員制を取り入れ、論文指導の一層の充実化を図っている。 また、専門分野の高度化に対応した教育内容を提供するために、各教員は学会参加、国内・在外研究等の機会を通じて、各人が研鑽に努めている。なお、国内・在外研究終了後には、公開セミナーを開催し、研究報告することが義務づけられている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2016 年度大学院講義概要(シラバス) ・「経営学専攻における博士課程指導のガイドライン」(2008 年 3 月経営学専攻教授会承認) ・「法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程学生のための手引き」(2011 年 9 月経営学専攻教授会承認)	
②大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	A ☒ B ☐ C ☐
(～400 字程度まで) ※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。	

グローバル化に直接関わる科目として、「国際経営論」、「国際人事」、「国際会計論」、「国際金融論」、「地域経済研究（アジア）」などを設けており、ネイティブ・スピーカーによる「外国語経営学特殊講義」も毎年開講している。修士論文や博士論文を英語で執筆し、審査を受けることも許可している。

なお、昼間・修士課程の留学生増加への対応として、夜間（社会人）修士の各コースの論文発表会に、昼間・修士の留学生も参加させ、論文の完成度を高めるための努力を続けている。また、大学院在学学生とのFD懇談会にも留学生を参加させ、留学生の就学状況を把握し、改善を図っている。教員によるFD懇談会においても、留学生教育指・指導についての対応をテーマの一つとして設定し、教授会メンバー間の認識共有を図ると共に、改善策の議論を行っている。さらに、2013年に、留学生が多くなっている昼間修士課程にもコース代表教員を新たに設けた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2016年度大学院講義概要(シラバス)

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における2015年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・2.1③に記述したように、博士後期課程のカリキュラムについては、2015年度に新たにコースワーク制を導入して、既存の博士課程学生の報告会を再編する形で単位化することを決め、2016年入学者から学年進行で実施する。 ・2.2②に記述したように、2015年度より、大学院在学学生とのFD懇談会に初めて昼間修士課程の留学生を参加させ、留学生受講の就学状況の把握し、改善を図っている。 ・2.2②に記述したように、2015年度の教員によるFD懇談会においては、留学生教育指・指導についての対応をテーマの一つとして設定し、教授会メンバー間の認識共有を図ると共に、改善策の議論を行った。	

（３）現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※（１）および（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

- ・2016年度博士後期課程入学者から学年進行で実施される博士後期課程コースワークの充実化を図る。
- ・増加している昼間修士留学生に対する履修指導・論文指導の一層の強化を図る。

【この基準の大学評価】

経営学研究科博士後期課程では、2016年度よりコースワーク制が導入されるとともに、授業科目も単位化され修了要件とされている。毎月のコースワーク代表者会議や質保証委員会、教授会での検討など、制度の定着に向けて真摯な取り組みがみられ、高く評価できる。またリサーチワークについても、複数指導教員制が取り入れられているなど、充実化の方向性が示されて高く評価できる。

専門の高度化に対応する教育内容がみられる。学生も学術雑誌へ掲載されたり、学会発表を行っており高く評価できる。グローバル化に対応するように、ネイティブによる英語ライティング等の昼間・夜間の講義のほか、学生に英文での論文執筆を許可していることは評価できる。

3 教育方法

【2016年5月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

3.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。

A B C

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

- ・履修指導については、入学時の4月初めに行うオリエンテーション（研究科全体の共通セッションと各コースに分かれた分科会の二部構成）の際に、教員や先輩院生から懇切丁寧に行っている。なお、教員が行うオリエンテーションとは別に、事務部門も履修登録等に関する詳細なオリエンテーションを2011年度から行っている。
- ・本研究科の授業では、少人数教育が実現している。特に、論文指導演習では1～3人程度、講義科目も大半が10人以下であり、学生の参加意欲も高い。

・授業形態は、その目的や内容によって異なり、教員による講義中心のもの、学生による報告や議論中心のもの、両者の折衷タイプ、外部講師を招いてのセッション等さまざまな方式が柔軟に選択されている。履修科目の登録上限は設定していないが、特に社会人院生の場合、時間的制約のため極端に多くの科目を履修するのは事実上困難なことが多く、この点は問題となっていない。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2016 年度大学院講義概要(シラバス) ・「法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き」(2011 年 9 月経営学専攻教授会承認)	
②研究科(専攻)として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい いいえ
【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入(ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す(学位取得までのロードマップの明示等))。 ・昼間・修士課程と夜間・修士課程の間では、あるいは夜間・修士課程の各コースの間では、修士論文の作成に向けた研究の進め方、注意事項や標準的なタームスケジュールがそれぞれ異なる。そのため、昼間・修士課程と、夜間・修士課程のコースごとに、2 年次の必修科目である「演習」(「修士論文指導」)のシラバスで大まかな研究指導計画を提示し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしている。 ・実際の研究の進め方については、入学時の 4 月初めに行うコースごとのオリエンテーションの際に、教員だけでなく、先輩院生も同席して懇切丁寧に説明している。 ・夜間・修士課程の場合、コースレベルで複数回の集団指導(研究報告会の開催など)を行っているが、その大まかな日程も年度初めに提示しており、学生が研究進捗の目標を設定する上で役に立っている。 ・博士後期課程の学生については、入学時のオリエンテーション、指導教員の論文指導の際、懇切丁寧に説明している。「経営学専攻における博士課程指導のガイドライン」、「法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き」で明示し、周知させている。	
【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。 ・「経営学専攻における博士課程指導のガイドライン」(2008 年 3 月経営学専攻教授会承認) ・「法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き」(2011 年 9 月経営学専攻教授会承認) ・2016 年度大学院講義概要(シラバス) ・「大学院要項」	
③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい いいえ
(～400 字程度まで) ※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。 従来より、個別指導をメインにして、集団指導も取り入れて修論指導を行っている。いずれのコースも、コースごとに修士論文の全員報告を行い、ほぼ全教員がコメントする論文発表会を行っており、院生は教員の考え方(その違いも含めて)を知ることができ、教員同士も評価基準のすり合わせを行っている。 博士後期課程では、複数指導教員制、ステップ制、公開セミナーでの報告を内容とする「経営学専攻における博士課程指導のガイドライン」を設け、実施している。2015 年度の公開セミナーは、2015 年 11 月 14 日(土)と、2016 年 2 月 13 日(土)の 2 回にわたって実施され、指導教員以外にも複数の教員や他の学生たちが参加して、活発な議論が行われた。発表した延べ 6 名のうち 5 名が、各ステップをクリアし、D1 の 1 名は、ステップ 1 と 2 を 1 年で達成するなど、ステップ制導入により計画的、着実に研究が進んでおり、その効果はあがっている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2016 年度大学院講義概要(シラバス) ・「経営学専攻における博士課程指導のガイドライン」(2008 年 3 月経営学専攻教授会承認) ・「法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き」(2011 年 9 月経営学専攻教授会承認)	
3.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。	
①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	はい いいえ
【検証体制および方法】※箇条書きで記入(取組例：執行部(〇〇委員会)による全シラバスチェック等)。 ・シラバスの作成は、内容の統一化、明確化、精緻化が進んでいる。具体的には、①授業のテーマ、②授業の到達目標、③授業の概要と方法、④授業計画、⑤授業外に行うべき学習活動(準備学習等)、⑥テキスト、⑦参考書、⑧成績評価基準、⑨学生による授業改善アンケートからの気づき、⑩情報機器使用、⑪その他、⑫担当教員の専門分野の 12 項目で構成され、担当教員全員がこの内容をシラバスに記載している。 ・執行部による全シラバスチェックが行われている。	

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい いいえ
【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。 ・授業内容とシラバスの関係を個別にチェックすることは特段行っていないが、FDの授業改善アンケートの結果を見る限り、おおむね適切であると考えられる。修士論文や博士論文の指導演習における年間スケジュールについては、通常、年度当初に指導教員が目安を提示しているが、しばしばスケジュール変更を余儀なくされるケースが散見される。したがって教員と院生がつねに密接にコミュニケーションをとることが肝要といえる。 ・FD懇談会で授業の実態についての意見を交換することによって、間接的にシラバスに沿った授業実施を検証している。 ・コース代表者を中心として、FDアンケートを通じて個別授業の実態を把握すると共に、コース内教員間に担当授業の実施内容についての意見交換を随時行っている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・「FDアンケート」	
3.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	A B C
【確認体制および方法】 ※箇条書きで記入。 ・授業科目については、シラバスに成績評価基準を明示し、授業開講時にも詳細に説明している。いかなる評価も評価者の主観性を完全に排することはできないが、これまで成績評価に関して学生からクレームがついたといった例はなかったもので、おおむね適切に評価されていると考えられる。 ・論文審査については、審査を担当する複数の教員間で形式面の評価が分かれることは希だが、内容面の評価については専門分野や研究スタイルの違い等から意見が分かれる可能性もある。そこで、本研究科では、修士と博士の両方で、論文作成段階から集団指導の機会を複数回設けており、早目に評価基準の摺り合わせを行うよう努めている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
3.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	
①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。	A B C
【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入。 ・教育成果の検証方法としては、FD授業改善アンケート、修士論文の審査、修了生からの評価の聴取などを行っている。 ・修了生の卒業後の進路について、個別教員やコースのレベルでは、ある程度把握している。社会人院生の場合、在学中の勤務先でキャリアを高めていく例が多く、転職者も相当多い。その際、本研究科での教育、学位はプラスに働いた例も少なくない。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	A B C
【利用方法】 ※箇条書きで記入。 ・本研究科では、学生による授業評価（改善）アンケート結果を教員間で共有する等、積極的に活用してきた。これに加えて、2011年度より、「今後はコース単位の活用のみならず、研究科全体としてノウハウの共有を進める」という見地から、アンケート結果を活用した教員によるFD懇談会を開催し、研究科全体での組織的活用を図っている。なお、学生へのフィードバックは個別教員に一任されている。 ・2012年度からは、学生を対象としたFD懇談会も実施しており、議事録を研究科教授会で回覧し、情報共有を図っている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における2015年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等 (必須項目)

※ (1) ~ (2) の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

- ・しばしばシラバスのスケジュール変更を余儀なくされるケースが散見される。したがって教員と院生のコミュニケーションをより密接にする体制を整えることに努力する。
- ・修了生の卒業後の進路について、個別教員やコースのレベルでは、ある程度把握しているものの、組織的、体系的な把握は行われていない。修了生の進路についての体系的な把握のための方策を講じる。

【この基準の大学評価】

経営学研究科の学生の履修指導については、オリエンテーション、少人数教育、学生の履修科目の柔軟な選択などによって、適正に実施されている。研究指導計画はシラバスであらかじめ学生に知らされており、またシラバスに沿った講義かどうかについては、FD アンケートを基に執行部によるチェックが行われており、適正に実施されている。成績評価と単位認定については、論文作成段階から集団指導制をとって、教員の評価基準のすり合わせが行われており、評価できる。教育成果の検証は、学生による授業改善アンケートおよび社会人学生の職場でのキャリアアップなどで測定されており、適正に実施されている。授業改善アンケートを用いて、アンケート結果を利用した教員による FD 懇談会が開催されるなど、アンケートのフィードバックが試みられており、高く評価できる。

4 成果

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

【学位授与方針】

修士課程では、経営学分野（関連分野を含む）の研究能力、または高度の専門性を要する職業等に必要な能力を十分修得したと認定しうる学生に対して学位を授与する。その際、研究者養成のための昼間・修士課程ではもちろんのこと、高度職業人養成のための夜間・修士課程においても修士論文を必須とする。なお、修士論文の具体的な審査基準については、コース別集団指導等の機会に、教員間および教員と学生間で緊密なコミュニケーションをとることによって明確化を図る。博士後期課程においては、研究者として自立して研究活動を行ない、またはその他の専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を十分修得したと認定しうる学生に対して学位を授与する。なお、博士論文の具体的な審査基準については、正式な審査プロセスに入る前に、数次にわたる公開セミナー等の機会に、教員間および教員と学生間で緊密なコミュニケーションをとることによって明確化を図る。

4.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果を測定していますか。

☒ A ☐ B ☐ C

(~400 字程度まで) ※取り組みの概要を記入。

本研究科では、早い時期から FD 授業改善アンケートを実施し、その結果を積極的に活用してきた。また、学位論文の質を高めるために、個別指導だけでなく、コースごとの修士論文プロポーザルや複数回実施される中間報告会、博士後期課程学生による公開セミナー等の集団指導を積極的に行っており、これを学習成果測定の機会としている。なお、修士論文をベースに学会発表を行ったり、学術雑誌へ掲載されることも多い。

修士論文の審査基準については、コース別集団指導等によって、その基準の明確化を図っている。さらに、A 評価以上の修士論文を集めた『研究成果集』を毎年刊行し、高く評価される修士論文水準の目安を院生が知ることができる。博士後期課程学生の学習成果の測定に関しては、個別及びコースごとの指導教員による評価に加えて、正式な論文審査プロセスに入る前の、数次にわたる公開セミナー等によって行われている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻における学位論文の審査基準」(2012 年 2 月経営学専攻会議承認)
- ・「経営学専攻における博士課程指導のガイドライン」(2008 年 3 月経営学専攻教授会承認)
- ・「法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き」(2011 年 9 月経営学専攻教授会承認)
- ・「経営学専攻における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ」(2005 年 5 月経営学専攻教授会承認、2016 年 4 月経営学研究科教授会で一部改訂)
- ・『研究成果集』

4.2 学位授与 (卒業・修了認定) は適切に行われているか。

①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

☒ はい ☐ いいえ

【学位論文審査基準の明示方法】※箇条書きで記入。 ・修士論文と博士論文の審査基準については、「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻における学位論文の審査基準」を入学時のオリエンテーションで配布し、学生への周知を心掛けている。 ・修士論文と博士論文の指導教員によって、随時、審査基準が学生に周知されている。	
【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。 ・「2016 年度法政大学大学院博士学位申請ガイド」 ・「経営学専攻における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ」（2005 年 5 月経営学専攻教授会承認、2016 年 4 月経営学研究科教授会で一部改訂） ・「博士の学位申請手続きについて」（『大学院要項』所収） ・「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻における学位論文の審査基準」（2012 年 2 月経営学専攻会議承認） ・「法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き」（2011 年 9 月経営学専攻教授会承認） ・「法政大学学位規則」	
②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	☒ はい ☐ いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】※箇条書きで記入。 ・「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻における学位論文の審査基準」には、①内容面の基準として、「法政大学学位規則」第 4 条第 2 項（修士論文の場合）、第 5 条第 2 項（博士論文の場合）を明記するとともに、②形式面の基準も設定し、修士論文や博士論文として高水準のものを求めている。 ・学位授与率（入学者に占める学位取得者の割合）は、2004 年度から 2014 年度の修士課程入学者においては 88.6%（401 名中 356 名）、1993 年度から 2013 年度の博士後期課程入学者では 12.5%（96 人中 12 人）である。博士後期課程の学位授与率は、入試で厳しい選考を行っている割には低いが、複数指導教員制、ステップ制、公開セミナーでの報告の実施に加え、コースワークの実施開始により、学位授与に向け鋭意努力中である。 ・1992 年設立～2012 年における学会発表件数は 39 件（修士）と 14 件（博士）、また、学術誌投稿 48 本（修士）と 14 本（博士）、書籍出版 4 冊であり、専門分野の高度化に十分に対応した結果となっている。 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・「経営学研究科修了者数・修了率」	
③学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	☒ A ☐ B ☐ C
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 学位論文審査の客観性、厳格性を担保するために、修士論文は 3 名以上、博士論文は 4 名以上の審査メンバーによる合議によって判定するとともに、最終的な審査よりかなり早い段階から複数回の集団指導を行う体制を確立している。 まず、修士論文の審査は、指導教員が主査を務め、他の教員 2 名が副査を務める。夜間・修士課程の場合も同様であるが、原則として 3 名は集団指導を行ってきた同一コースの教員の中から選ばれる。コースによっては、所属教員全員で審査を行う。 博士論文の審査は、①予備審査委員会による予備審査、②審査委員会（専攻会議）による学位申請受理の可否決定、③審査小委員会による審査、④審査小委員会の審査報告を受けて、審査委員会（専攻会議）において学位授与の可否を決定、という手順で行われる（「経営学専攻における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ」）。	
④学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	☒ はい ☐ いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】※箇条書きで記入。 ・前述したとおり通り、修了生の卒業後の進路について組織的、体系的な把握は行っていないが、個別教員やコースのレベルでは、ある程度把握している。社会人院生の場合、在学中の勤務先でキャリアを高めていく例が多いが、転職者も相当多い。その際、本研究科での教育、学位がプラスに働くという例が多いようである。また、社会人院生（修士課程）の場合、教育・研究職の養成は主眼としていないが、そうしたキャリアに転ずる者もかなり多い。 ・1994 年 3 月～2012 年 3 月の修了生のうち、専任教員 45 人、兼任教員 14 人、計 59 人が大学教員になっている。 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
----	---------

・4.2②で記述したように、学位授与率を高めるため、コースワーク制の導入をはじめ、学位審査の申請時期の変更や、課程博士（在学中のもの）の予備審査の廃止などの制度改革のための実行案を作り、教授会の承認を得た。それによって、次年度以降の学位授与率の向上が期待される。	
---	--

（3）現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※（1）および（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・昼間・修士で、留学生増加にともない、A 以上評価者の割合がやや落ち込んでいるため、来年度も引き続き、修士論文の質向上に向けて施策や、指導を充実させていきたい。 ・前述したコースワーク制の導入、学位審査の申請時期の変更や、課程博士（在学中のもの）の予備審査廃止の制度変更に基づき、その実行・運営の徹底を図り、学位授与率の一層の上昇を目指す。 ・修了生の卒業後の進路について、個別教員やコースのレベルでは、ある程度把握しているものの、組織的、体系的な把握は行われていない。修了生の進路についての体系的な把握のための方策を講じる。

【この基準の大学評価】

経営学研究科における学生の学習成果は、修士論文については、A 評価以上の修士論文を集めた『研究成果集』によって、博士論文については公開セミナーによって測定されており、適正に実施されている。学位審査基準は公開されており、適正に実施されている。学位授与状況については、2004 年度から 2014 年度までの修士課程入学者、1993 年度から 2013 年度までの博士後期課程入学者の授与者の数値が明確に提示されており、高く評価できる。また、1992 年度から 2012 年度における大学院学生の学会発表件数と学術誌投稿、書籍出版などの数値も提示されており、高く評価できる。学位の水準を図るための取り組みは、主として、集団指導体制によって適正に実施されている。学生の就職・進学状況については数値で示されており、高く評価できる。留学生増加に伴い、A 以上評価者の割合がやや落ち込んでいるということなので、今後の取り組みが望まれる。

5 学生の受け入れ

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

【学生の受け入れ方針】 経営学研究科では、専門知識と外国語専門書講読の能力を有し、以下のキャリアビジョンを持つ人材を広く求める。 昼間・修士課程においては、優れた成果を上げられる研究・教育職等をめざす、本学および国内外の他大学の学部卒業生を主たる対象とし、夜間・修士課程においては、企業やその他団体等で高度な経営課題に応えられる経営管理職・専門職等をめざす人材を対象とする。また、博士後期課程では、独創性に富む専門研究者をめざす人材を対象とし、研究者養成のための修士課程だけでなく、高度職業人養成のための修士課程からも受け入れる。	
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。	☒ はい ☐ いいえ
（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。 2015 年度に夜間修士の入試回数を増やすと共に、3 コースで英語筆記試験を廃止した。その結果、2016 年度の夜間修士入試応募者と入学者共に増加した。しかし、2016 年 5 月現在の収容定員に対する在籍学生比率は修士 61%、博士後期 46.7%、入学定員充足率も修士課程 53%、博士後期課程 30%である。こうした定員未充足に対応して、MBA セミナーの実施方法の見直し、夜間修士全コースでの英語筆記試験の廃止を決定した。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・経営学研究科定員充足率（2012～2016 年度） ・経営学研究科「大学の学生の受け入れ方針」（アドミッション・ポリシー）	

【修士】

種別\年度	2012	2013	2014	2015	2016
入学定員	60 名	60 名	60 名	60 名	60 名
入学者数	31 名	36 名	24 名	28 名	33 名
入学定員充足率	0. 52	0. 60	0. 40	0. 47	0. 53
収容定員	120 名	120 名	120 名	120 名	120 名
在籍学生数	84 名	77 名	72 名	65 名	73 名
収容定員充足率	0. 70	0. 64	0. 60	0. 54	0. 61

【博士】

種別\年度	2012	2013	2014	2015	2016
入学定員	10 名	10 名	10 名	10 名	10 名
入学者数	1 名	3 名	1 名	2 名	3 名
入学定員充足率	0. 10	0. 30	0. 10	0. 20	0. 30
収容定員	20 名	20 名	20 名	20 名	20 名
在籍学生数	13 名	16 名	14 名	13 名	14 名
収容定員充足率	0. 65	0. 80	0. 70	0. 65	0. 70

5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証していますか。

☒ A ☐ B ☐ C

【検証体制および検証方法】※箇条書きで記入。

- ・2015 年度にも、前年度の入試改革の分析結果はもとより、1994 年度～2015 年度にかけての経営学専攻志願者数・合格者数・入学者数の推移データ、2015 年度授業履修登録者数データ、2015 年度 FD 授業改善アンケートのデータ、MBA セミナー&進学相談会時の参加者アンケートのデータ、現役学生による FD 懇話会等による学生からの意見聴取データなどを整備・分析することによって、他大学院・専攻との競合関係や、本研究科の課題や優位性等について把握した。
- ・研究科教授会、コース代表者会議等の場で、入学者選抜方法と応募者数、入学者の質等の関係について常に議論、検討しており、2015 年度にも、前述のデータ分析結果や、2016 年度入学の応募実績を踏まえて、コース代表者会議、教授会、質保証委員会、FD 懇談会（学部と共催）等のさまざまな場で、繰り返し、知名度や認知度向上、応募者数増加のための施策について検討した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・5.1①に記述したように、2015 年度から、夜間修士（社会人）の入試回数を一回増やすと共に、5 コース中 3 コースで英語筆記試験を廃止し、残る 2 コースでも外部の英語資格試験を導入するなど入試改革を進めた。 ・5.1.①で記述したように、2017 年度入学より、夜間修士（社会人）全コースで夜間修士の英語筆記試験を廃止することを決定している。	

（3）現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

- ・今後も、学生の授業成績、学位論文の水準、FD 授業改善アンケートの回答内容等多様な面から、入学形態別に追跡調査を行い、学生の受け入れの適切性を検証したい。

【この基準の大学評価】

経営学研究科は英語筆記試験の廃止などで志願者・入学者ともに増大しているが、なお、定員の充足率は低い。それに対して MBA セミナーの実施方法の見直しなどの取り組みが行われている。学生募集では明確に求める人材像が描かれている。なお、入学者選抜の結果についても明確な数値が提示されており、評価できる。

6 学生支援

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生への修学支援は適切に行われているか。

①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。

☒ A ☐ B ☐ C

(～400 字程度まで) ※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。

外国人留学生に対して各教員がきめ細かな修士論文指導を心がけており、一部の夜間修士コースでは、修士論文の発表会に昼間修士の外国人留学生も参加させている。

2015 年まで経営学研究科ではチューター制度の利用実績がなかったが、留学生へのチューター制度利用案内を積極的に行い、2016 年度に 4 名の受講学生、2 名の指導学生(全員留学生)がチューター制度を利用することになった。また、教員による FD 懇談会で留学生受講の授業状況の把握を行い、2016 年 3 月の FA 懇話会では、昼間修士コースの在学学生を参加させ、意見を聴取すると共に、留学生の就学支援改善を図った。コース代表者会議と教授会で留学生のためのリカレント教育の導入について検討した。

それに、修士(昼間)と研修生の併願を可能にし、研修生として入学し、学習したうえで修士課程に入学することを可能にする入試制度を設け、留学生の就学を支援している(「経営学専攻(修士課程)留学生入学者数(2010 年度～2016 年度)」)。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

表 経営学専攻(修士課程)留学生入学者数(2010 年度～2016 年度)

コース	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度
昼間修士	4	5	3	8	7	7	9
(うち留学生)	2	2	3	5	6	7	9
研修生	2	2	6	5	0	4	3
(うち留学生)	2	2	5	5	0	4	3
留学生合計	4	4	8	10	6	11	12

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・6.1①で記述したように、2015 年まで経営学研究科ではチューター制度の利用実績がなかったが、留学生へのチューター制度利用案内を積極的に行い、2016 年度に 4 名の受講学生、2 名の指導学生(全員留学生)がチューター制度を利用することになった。 ・6.1①で記述したように、教員による FD 懇談会で留学生受講の授業状況の把握を行い、2016 年 3 月の FA 懇話会では、昼間修士コースの在学学生を参加させ、意見を聴取すると共に、留学生の就学支援改善を図った。 ・コース代表者会議と教授会で留学生のためのリカレント教育の導入について検討した。	

(3) 現状の課題・今後の対応等(任意項目)

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

経営学研究科では外国人留学生に対して、チューター制度の実施や、FD 懇談会、FD 懇話会などを通じて修学支援および授業状況の把握が行われており、高く評価できる。

7 内部質保証

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

7.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

① 質保証委員会は適切に活動していますか。

☒ はい ☐ いいえ

【2015 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

- ・ 2015 年度経営学研究科質保証委員会は奥西好夫教授、近能善範（2 名）。
- ・ 質保証委員会の開催日：2016 年 3 月 11 日。
- ・ 質保証委員会の議題：2015 年度中期目標・年度目標に対する推進状況、各項目に関する評価及び検証。

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・ 特になし	

【この基準の大学評価】

経営学研究科の質保証委員会は 3 名の教員によって担われており、適正に実施されている。

【大学評価総評】

経営学研究科では、2012 年度の認証評価において、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムの作成とそれにふさわしい教育内容の必要性について指摘されていた。それに対して、2016 年度にコースワーク制を導入して、きめ細やかな指導が行われていることは、高く評価できる。また、2015 年度の大学評価委員会の評価結果では、研究科が求める学生像が明確でないと指摘されていた。それに対しては、「専門知識と外国語専門書購読の能力を有し、以下のキャリアビジョンを持つ人材…」というように、大幅に改善されており評価できる。OB、OG による MBA セミナーに加え、教員や企業からお呼びした講師による模擬授業・模擬ワークショップを行っている点は評価できる。さらに、経営系の大学院教育の厳しい競争の中で、地の利を生かした、MBA コースの充実および博士後期課程の学位授与率が低いことについては、現在、検討や改善の努力が進められており、今後の成果に期待したい。

人間社会研究科

I 2012 年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

II 2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2015 年度大学評価結果総評】

人間社会研究科では、現在の状況に対して客観的な分析をおこない、改善すべき点を検討し、達成目標を具体的に明示し実行することで改革を効果的に遂行しており、高く評価できる。

教員・教員組織については、研究科が求める教員像および教員組織の編制方針が明示されている上、教務委員会を中心とした役割分担や責任の所存の明確化や、募集・任免・昇格に関する各種規程の整備・運用が適切におこなわれており、評価できる。特にFD活動については、Well-being 研究会における優れた教育実践の情報共有や、シンポジウムや大学紀要などを通じた各教員の研究成果の情報共有など、様々な取り組みが実施されており、高く評価できる。

教育課程・教育内容については、修士課程の福祉社会専攻・臨床心理学専攻、博士後期課程の人間福祉専攻の3専攻いずれも、学生が修得すべき学習成果やその達成のための修了要件等を明確にした学位授与方針が適切に設定されている。また、それに基づき、修士課程と博士後期課程のいずれにおいても、コースワークとリサーチワークが明確に設定され、それぞれの目標を達成するための科目群が適切に設置されており、学位論文を含め、教育課程の単位化および順次性が確保されており、高く評価できる。一方、大学院教育のグローバル化推進のための取り組みとして、留学生受け入れに伴う支援体制について、教務委員会を中心に検討が進められており、さらなる改善が期待される。

教育方法については、修士論文構想発表会、修士論文発表会、博士論文構想・中間報告会、博士論文発表会などを定期的に開催しながら、専攻および研究科全体として教育効果の検証が実施されており、高く評価できる。また、学生による授業改善アンケートの活用例として、アンケート結果が良好な教員による発表が Well-being 研究会でおこなわれて、授業改善の成果や課題を教員間で共有する優れた取り組みとなっている。

一方、シラバスについては、研究科教務委員が分担して全てのシラバスのチェックをおこなっている点は評価できるものの、授業がシラバスに沿っておこなわれているかの検証については、授業改善アンケートなどを活用した検証が今後実施されることが期待される。また、修士課程および博士後期課程の研究指導計画については、『大学院要項』に掲載されている「論文関連日程一覧」をもとにした研究指導計画書の整備が現在検討されており、今後の進展が期待される。さらに、各講義科目の成績評価と単位認定の適切性についても、個別の担当教員においては適切に検証がおこなわれているものの、研究科全体としての取り組みが十分とは言えないので、引き続き検証方法の検討が望まれる。

教育の成果については、博士後期課程においては、これまでに全国で活躍する研究者を一定数輩出しているという点で、学習成果が十分に上がっており、修士課程においても、臨床心理学専攻では臨床心理士の資格取得率が95%に達しているなど、十分な成果が上がっており、高く評価できる。また、学位論文の審査基準が『大学院要項』に掲載され学生に周知されている上、学位の水準の確保についても、中間・構想発表会や論文発表会に、指導教員以外の教員も出席し活発に質問・意見等を交換することで、研究科全体として学位論文の水準の向上に努めており、大変優れている。最後に、就職・進学状況についても、修了時に提出される「進路調査票」を基に修了後の進路が把握されているだけでなく、同窓会の活動を通して修了生のネットワークを維持する努力がなされており、高く評価できる。

学生の受け入れについては、専攻ごとにアドミッション・ポリシーが適切に設定されている上、定員の超過・未充足の問題に対しても、広報の改善、研究室訪問の促進、地域に開かれた研究会の開催など、様々な取り組みをおこなうことで人間社会研究科のプレゼンス向上が図られており、評価できる。

内部質保証については、研究科内に質保証委員会が設置され適切に機能している。広義の質保証活動への教員の参加については、質保証委員会からの提言をもとに、研究科教務委員会、研究科教授会で意見交換などがなされており、今後さらなる検討を進めて具体的な取り組みに着手することが望まれる。

最後に、教育研究環境について、人間社会研究科は全学に先駆けて研究倫理に関する規程やガイドラインを制定し、学外委員1名を含む4名の委員からなる研究倫理委員会が設置され、厳正な運営・審査がおこなわれている。研究倫理に関わる諸規程や申請書等は『大学院要項』に掲載され、学生に周知されている。これらの取り組みは研究倫理に対する意識の高さを示すものであり、高く評価できる。

【2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

おおむね積極的に評価していただいた。2016 年度は、高く評価された項目については、継続的に発展させていく。また、

改善が期待された点や具体的に改善が求められている点については、研究科教務委員会、各専攻で検討を進め、研究科として改善に努める。

Ⅲ 自己点検・評価

1 教員・教員組織

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

【教員像および教員組織の編制方針】 (2011年度自己点検・評価報告書より)

人間社会研究科の教員には、上記の大学・研究科の教育理念の基本的理解を前提として、各専攻の教育目標並びに研究科・専攻のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえて、教育に当たることが要請される。とりわけ高度専門職業人及び研究者養成のために、学生たちの研究課題の決定、研究へのアプローチと方法論など質の高い研究を指導できる教員が求められる。

人間社会研究科には3つの専攻が設置されており、教員組織の編制方針はそれら専攻の学問領域に配慮した編制となっている。具体的には福祉社会専攻の教員はソーシャルワーク、システムマネジメント、コミュニティデザインなどを専門とする専任教員が配置され、臨床心理学専攻では臨床心理士や精神科医の資格を有する専任教員が担当している。また修士課程の福祉社会専攻と臨床心理学専攻を総合した人間福祉専攻（博士後期課程）には、福祉社会・臨床心理学両専攻担当の教授クラスの教員が配属されている。修士論文や博士論文の作成に当たって専任教員が正・副の指導教員となり、複数での指導体制をとっている。このため、専門分野の質の高い研究力はもちろんのこと、隣接する学問領域への関心を持ち合わせた柔軟な思考力を具備した教員組織の編制方針が了解されている。

1.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

☒ はい ☐ いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

- ・求める教員像および教員組織の編成方針（2011年度自己点検・評価報告書）
- ・「専任教員招聘規則」及び「大学院担当教員の担当基準と選考に関する内規」

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。

☒ はい ☐ いいえ

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

- ・研究科執行部（研究科長、専攻主任の2名で構成）が研究科運営の執行責任を負っている。
- ・研究科教務委員会（福祉社会専攻3名、臨床心理学専攻1名、人間福祉専攻1名に研究科長1名と専攻主任1名の計7名で構成）において、ガイダンス、大学院説明会、論文発表会、シラバス点検をはじめとする必要な役割を分担し、研究科の運営にあたっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・「人間社会研究科主任・教務委員会」資料、研究科教授会議事録

1.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。

☒ はい ☐ いいえ

(～400字程度まで) ※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性等の観点から教員組織の概要を記入。
3専攻ともそのカリキュラムにふさわしい数の教員を配置している。教員1人あたりの学生数も適正である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・下表参照。

2015年度研究指導教員数一覧（専任）

(2015年5月1日現在)

研究科・専攻 ・課程	研究指導 教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導 教員数	うち教授数
(修士) 福祉社会	14	11	3	2
(修士) 臨床心理	7	6	2	2
修士計	21	17	5	4
(博士) 人間福祉	15	15	3	2

研究科計	36	32	8	6
------	----	----	---	---

研究指導教員 1 人あたりの学生数：修士 3.79 人、博士 0.93 人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。☐はい ☐いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。
 博士課程の指導においてはベテラン教授が必要だが、定年延長者に頼ることなく、50 歳台の教員が主軸になっている。
 50 歳台を中心に、全体として年齢構成のバランスはとれている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
 ・下表、下図、参照。

専任教員年齢構成一覧 (5 月 1 日現在)

年度\年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2015	0 人	3 人	4 人	10 人	5 人
	0.0%	13.6%	18.2%	45.5%	22.7%

**年齢構成比
(2015年度人間社会)**

**年齢構成比
(人間社会過去5年平均)**

**年齢構成比
(2015年度全研究科平均)**

1.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。☐はい ☐いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を簡条書きで記入。
 ・募集・任免に関しては、「専任教員招聘規則」
 ・昇格に関しては、「専任教員の身分昇格」（学部教授会内規 3-1）、「教員の採用及び昇格の選考に関する規定」（学部教授会内規）
 ・「大学院担当教員の担当基準と選考に関する内規」（研究科内規）

②規程の運用は適切に行われていますか。☐はい ☐いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を簡条書きで記入。
 ・教員の募集・採用にあたっては、学部教授会において、学部の講義科目だけではなく、大学院の講義科目や研究論文指導についても検討した上で選考にあたっており、学部教授会と研究科教授会との連携を確保している。
 ・昇格の審査にあたっては、学部の講義科目だけではなく、大学院の講義科目や研究論文指導についても検討した上で決定しており、学部教授会と研究科教授会との連携を確保している。
 ・博士後期課程の講義及び論文指導の担当については、選考基準にもとづき研究科教授会で決定し、指導の質を保証している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
 ・公募書類、学部教授会議事録、研究科教授会議事録

1.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①研究科（専攻）内の F D 活動は適切に行われていますか。A ☐ B ☐ C ☐

【F D 活動を行うための体制】※簡条書きで記入。
 ・授業改善アンケートを各教員が資質向上のために活用している。
 ・授業改善アンケートの結果を研究科教務委員会が検討し、必要な対応を行っている。

・学部と研究科共催で、Well-being 研究会を開催し、優れた教育実践を学び、共有している。 ・学部と研究科共催で、ハラスメント講習会を開催している。 【2015 年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。 ・Well-being 研究会（2015 年 11 月 18 日（水）、福祉 201 教室、湯浅誠教授「大人数授業でのアクティブラーニングについて」、参加者数 20 名） 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・Well-being 研究会案内、研究科教授会議事録		
②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。		A ☒ B ☐ C ☐
【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。 ・Well-being 研究会において、教員の研究テーマや研究成果概要を発表しあい、問題関心の共有と研究の活性化に努めている。 2015 年 6 月 27 日（土）、市ヶ谷キャンパス S407 教室（外濠校舎 4 階） 岩田美香教授「社会的養護における「家庭的」支援の検討ー児童自立支援施設からの考察ー」 馬場憲一教授「NPO 等との市民協働による文化財政策実現のための基礎的研究ー研究の背景と問題関心を中心にー」 宮城孝教授「要介護高齢者の在宅ケアを継続する地域包括ケアシステムの開発に関する研究」 （参加者 35 名） 2016 年 3 月 1 日（水）、福祉 301 教室 岩崎晋也教授「社会福祉とはなにか」 長山恵一 教授「マックス・ヴェーバー研究について」 （参加者 23 名） ・研究科と多摩共生社会研究所との共催で、公開研究会やシンポジウムを行っている。 ・『現代福祉研究』（現代福祉学部紀要）に各教員の年度ごとの研究成果を掲載し、情報を共有している。 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・Well-being 研究会案内 ・多摩共生社会研究所公開研究会案内・プログラム ・『現代福祉研究』（第 16 号）		

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・研究科としての教育・研究力のより一層の向上を図るため、研究活動を活性化する方策を検討する。研究に関わる情報交換の場や意見交換の機会をつくることや、共同研究を促進することなどの、必要性和可能性を、各専攻において、また研究科として検討する。

【この基準の大学評価】

人間社会研究科では「求める教員像および教員組織の編制方針」を明文化しており、「専任教員招聘規則」及び「大学院担当教員の担当基準と選考に関する内規」で具体的に明確化している。研究科執行部のもとに専攻ごとの代表を加えた研究科教務委員会を置き、組織的教育実施のために必要な役割分担、責任の所在を明らかにしている。 3 専攻ともそのカリキュラムに必要な教員を配置している。教員 1 人あたりの学生数も適正であり、定年延長者に頼ることなく、50 歳台を中心に、年齢構成のバランスはとれている。教員の募集・任免・昇格については、それぞれ明文化された規則、内規が整備されており、学部の講義科目と大学院の講義科目や研究論文指導それぞれに配慮した選考、審査が行われている。 授業改善アンケートを教育内容・研究活動の質向上に活用しており、学部と研究科共催の Well-being 研究会で、優れた

教育実践を学び、共有している。これを発展させ、具体的な研究活動活性化の方向を追究する姿勢は評価できる。

2 教育課程・教育内容

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

【教育課程の編成・実施方針】

人間社会研究科の教育目標を踏まえ、専攻ごとに教育課程の編成と実施方針を以下のように明示している。

福祉社会専攻は、福祉社会の形成に関わる最先端の課題と理論と基礎的な研究力を修得した研究者ならびに高度専門職業人を養成することを教育課程の実施方針とし、その方針に基づきカリキュラムは、福祉社会研究に共通する研究方法を修得する「専門共通科目」、福祉社会の課題と理論をソーシャルワーク、システムマネジメント、コミュニティデザインの3つの領域から学ぶ「専門展開科目」、修士論文の指導を行う「演習科目」によって構成されている。

臨床心理学専攻は、心のケアの専門家である臨床心理士と研究者を養成することを方針とし、カリキュラムは、近年の臨床心理学へのニーズの多様化・高度化に対応するために、臨床心理学の基幹を修得する「専門基幹科目」、それらをより深く展開する「専門展開科目」、臨床実践に関する「実習科目」および修士論文の指導を行う「研究指導科目」によって構成されている。

両専攻とも、指導教員は1年次から、副指導教員は2年次から定め、両者は協力して修士論文の完成に向けて指導に当たっている。

人間福祉専攻は、博士の学位の取得をめざして福祉社会と臨床心理学の学問領域に関連する専門分野において自立して研究を行う能力を修得し、併せてその基礎となる豊かな学識を養うことを教育方針とし教育課程を編成している。具体的には、専任教授が担当する必修科目「人間福祉特別演習Ⅰ～Ⅲ」と7系統の「特殊講義」科目の修得を必須とし、1年次における学位論文構想発表と2、3年次における学位論文中間発表を義務づけている。指導教員は1年次から、副指導教員は2年次から定め、両者は協力して博士論文の完成に向けて指導に当たっている。

2.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。 A ☒ B C

(～400字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

コースワークとして(1)専門共通科目(福祉社会専攻)、専門基幹科目(臨床心理学専攻)、(2)専門展開科目(両専攻)を設定し、その上で、リサーチワークの演習科目(福祉社会専攻)、研究指導科目(臨床心理学専攻)を配置し、適切に開講し、教育課程を体系的に編成している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2016年度大学院要項』(福祉社会専攻カリキュラム構成図、臨床心理学専攻カリキュラム構成図)

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。 はい ☒ いいえ

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2016年度大学院要項』(人間福祉専攻の修了要件)

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。 A ☒ B C

(～400字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

「選択・必修科目」では、福祉系・地域系・臨床心理系の科目がコースワークとして開設されており、「必修科目」としてリサーチワークに重点を置いた特別演習が設けられている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2016年度大学院要項』(人間福祉専攻カリキュラム構成図)

2.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。 A ☒ B C

(～400字程度まで) ※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

各授業において専門分野の高度化に対応した内容を提供している。

福祉社会専攻では、「福祉社会研究法」において、研究方法論等をオムニバス形式で講義し、高度化に対応した研究能力の向上を図っている。

臨床心理学専攻の「臨床心理基礎実習」「臨床心理実習」では複数の教員が担当し、臨床心理士に必要な臨床実践技術の

講義や事例研究を行い、専門分野の高度化に対応した教育を提供している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・シラバス	
②大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	A ☒ B C
(～400 字程度まで) ※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。 海外留学への補助金、海外における研究活動補助制度、外国語論文校閲制度などを周知し、利用を図っている。また、福祉社会専攻では、英語専任教員による「原書購読研究」を開講し、非英語圏からの留学生及び英語圏への留学希望者を中心に、専門文献の読解を行っている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・応募、採用状況（大学委員会資料） ・シラバス	

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※（１）および（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・福祉社会専攻においては、ディプロマ・ポリシーと教員組織に応じた科目配置や系の見直しをはじめとしたカリキュラム改革の方針について検討を深める。 ・臨床心理学専攻では、公認心理師の指定科目の判明を待ちつつ、必要となる教育課程及び教育内容の変更に対応するための準備を進める。
--

【この基準の大学評価】

人間社会研究科修士課程では、コースワークとして（１）専門共通科目（福祉社会専攻）、専門基幹科目（臨床心理学専攻）、（２）専門展開科目（両専攻）を設定し、その上でリサーチワークの演習科目（福祉社会専攻）、研究指導科目（臨床心理学専攻）を配置することにより、福祉社会専攻では研究者、高度専門職業人、臨床心理学専攻では臨床心理士、研究者の養成に役立てている。福祉社会専攻ではオムニバス形式で講義される「福祉社会研究法」により、高度化に対応した研究能力の向上が図られ、臨床心理学専攻では「臨床心理基礎実習」「臨床心理実習」を複数の教員が担当することで、専門分野の高度化に対応する教育が行われている。一方、人間福祉専攻博士後期課程の「選択・必修科目」では、福祉系・地域系・臨床心理系の科目がコースワークとして開設されている一方、リサーチワークに重点を置いた特別演習が必修科目とされている。 福祉社会専攻、臨床心理学専攻ともに修士学位取得のため、また人間福祉専攻では博士学位取得のために、指導教員を正副 2 人つける配慮をしている。 グローバル化への対応として海外留学への補助金、海外における研究活動補助制度、外国語論文校閲制度などの存在を周知し、利用を図っている。 福祉社会専攻では、ディプロマ・ポリシーと教員組織に応じた科目配置や系の見直しなどのカリキュラム改革の方針について検討を深めている。臨床心理学専攻では、公認心理師の指定科目が指定されることと合わせ、必要となる教育課程及び教育内容の変更に対応するための準備を進めている。

3 教育方法

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。	
①学生の履修指導を適切に行っていますか。	A ☒ B C
【履修指導の体制および方法】 ※箇条書きで記入。 ・教務委員会として、入学時のガイダンスで新入生全員に履修指導を行っている。	

・指導教員が個別に研究テーマに即して履修を指導している。 ・修士課程、博士後期課程とも、2年次から副指導教員を定め、指導を個人任せにしていない。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・『2016年度大学院要項』（履修について、指導教員について）	
②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい ☒ いいえ
【研究指導計画の明示方法】 ※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。 ・研究スケジュールについては、「論文関連日程一覧」を周知している。 ・論文作成・審査のプロセス及び諸手続きについては、「学位論文について」で周知している。	
【根拠資料】 ※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。 ・『2016年度大学院要項』（論文関連日程一覧、学位論文について）	
③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい ☒ いいえ
（～400字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。 研究科教授会において論文構想発表、中間報告、論文提出、論文審査、論文発表、研究倫理審査などの研究スケジュールを決定し、それに基づき適切に実施している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・研究科教授会議事録	
3.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。	
①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	はい ☒ いいえ
【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。 ・教務委員が分担して全てのシラバスのチェックを行ない、研究科の統一ルールに基づいて必要に応じて担当者に修正等を求めている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・研究科主任・教務委員会資料	
②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい ☒ いいえ
【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。 ・授業改善アンケート結果を活用し、シラバスに基づいて授業展開されているかを教務委員会において検討している。 ・自由記述の内容から対応が必要とされた場合は、研究科執行部が担当教員と懇談を行っている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・研究科主任・教務委員会資料	
3.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	A ☒ B C
【確認体制および方法】 ※箇条書きで記入。 ・学位論文の評価については、論文発表会を行い、適切性を確認している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・研究科教授会議事録	
3.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	
①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。	A ☒ B C
【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入。 ・専攻ごとに修士論文構想発表会、修士論文発表会、博士論文構想・中間報告会、博士論文発表会を行い、教育成果の検証を、専攻及び研究科として定期的に行っている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・研究科主任・教務委員会資料	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	A ☒ B C
【利用方法】 ※箇条書きで記入。 ・アンケート結果が良好な教員から、Well-being研究会で事例研究として発表してもらい、成果と課題を教員間で共有している（前述）。	

- ・アンケートの自由記述で問題が指摘されている場合は、教務委員会で対応を検討し、執行部が担当教員と懇談を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・Well-being 研究会案内
- ・研究科主任・教務委員会資料

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

- ・各講義科目の成績評価については、受講生が少人数であるため、評価の分布の適切性を検証することは難しいが、今年度は成績評価に著しい偏りがあるかどうかの点検を行うこととする。

【この基準の大学評価】

人間社会研究科では入学時のガイダンスで新入生全員に履修指導を行っている。修士課程、博士後期課程とも、2 年次から副指導教員を定め、指導を個人任せにしないことで、指導の客観性、公正性をはかる努力をしていることは評価される。

学位取得までの日程的ロードマップを学生に理解させるために「論文関連日程一覧」を周知するとともに、論文作成・審査のプロセス及び諸手続きを「学位論文について」で周知している。論文構想発表、中間報告、論文提出、論文審査、論文発表、研究倫理審査などの研究スケジュールを明確にしたうえで、実施している。

教務委員が全てのシラバスの検証を行ない、必要に応じて担当者に修正等を求めている。また、授業改善アンケート結果を組織的に活用し、シラバスに基づいて授業展開されているかを教務委員会がチェックしている。ここで評価の高い教員の実践を Well-being 研究会で事例研究として共有している。学位論文の評価については、論文発表会を行い、内容、到達度を確認している。専攻ごとに修士論文構想発表会、修士論文発表会、博士論文構想・中間報告会、博士論文発表会を行い、教育成果の検証を定期的に行っている。各科目の受講生が少数なため、評価の分布の適切性をいかに確保するかが課題である。

4 成果

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

【学位授与方針】

現代社会の中にウェルビーイングを実現することができる人材の養成という本研究科の教育目標を踏まえ各専攻では学位授与の方針を以下のように明示している。

1. 福祉社会専攻は福祉社会の形成に関わる最先端の課題と理論および基礎的な研究力を修得すること。
2. 臨床心理学専攻は心のケアの専門家に必要とされる知識・技能および基礎的な研究力を修得すること。
3. 人間福祉専攻は修士課程の福祉社会専攻と臨床心理学専攻を統合した博士後期課程のみの専攻であるがそれらの学問領域に関連する専門分野において自立して研究を行う能力を修得すること。

4.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果を測定していますか。	A	B	C
(～400 字程度まで) ※取り組みの概要を記入。 ・27名の課程博士、5名の論文博士を授与しており、全国で活躍する研究者を一定数輩出している。 ・臨床心理学専攻では、臨床心理士の資格取得率が96.2%に達しており、十分な成果をあげている。また、修士論文の研究成果を関連諸学会で発表、あるいは「相談室紀要」に投稿している。こうした成果については毎週開催されている臨床心理学専攻会議において全教員が把握している。 ・人間福祉専攻では、毎年度の研究成果を報告書にまとめ、指導教員へ提出することを義務付けており、研究の進展を可			

視化している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2002-2015 博士学位授与者一覧 ・臨床心理士受験・合格状況（2002～）	
4.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	
①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	☒ はい ☐ いいえ
【学位論文審査基準の明示方法】 ※箇条書きで記入。 ・2011年度に各専攻の学位基準を制定し、2013年度の一部改正を経て運用している。学位基準は『大学院要項』に掲載し、周知している。	
【根拠資料】 ※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。 ・『2016 年度大学院要項』（人間社会研究科修士課程・博士課程学位基準）	
②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	☒ はい ☐ いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】 ※箇条書きで記入。 ・「修了年次管理表」を作成し、学位授与者数、学位授与率、学位取得までの年限などを把握している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・「修了年次管理表」	
③学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	A ☒ B ☐ C ☐
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 専攻ごと、年度中盤に実施する中間・構想発表会、年度末に実施する論文発表会には、指導教員以外の教員も出席し、活発に質問・意見等を交換し、研究科全体として学位論文の水準の向上と、水準の検証に努めている。	
④学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	☒ はい ☐ いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】 ※箇条書きで記入。 ・修了（学位記授与）時に提出される「進路調査票」にて修了時点での進路をほぼ把握している。 ・同窓会を通じて、修了後の状況把握に努めている。臨床心理学専攻では同窓会「市ヶ谷臨床心理の会」が組織されており、全卒業生の進路・就業状況を組織的に把握している。同窓会は年 1 回定期的に開催され、全卒業生の 60～70% が参加している。そこで学術講演や事例検討とともに同窓生同士の就職にかかわる情報交換が行われている。就職情報は同窓会の連絡網を利用して常時、教員・同窓生全員にメールで配信され、活用されている。福祉社会専攻及び人間福祉専攻は 2014 年度に同窓会を創設し、修了後の状況把握に努めている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
<早期修了> ・研究科として、博士後期課程における早期修了の規則を定めた。 ・それに基づき、1 名が早期修了するという実績を出した。 <研究成果の適正さを担保するための研究倫理を遵守する取り組み> ・当研究科は、全学に先駆け、研究科として「研究倫理ガイドライン」、「研究倫理審査要綱」を定め、それに基づき学外委員 1 名を含む 4 名からなる研究倫理委員会を設置し、研究が適正に行われるよう厳正な審査を行っている。 ・これらの諸規定及び、研究倫理審査申請書等も含め『大学院要項』に掲載し、周知している。また、新入生ガイダンスの際、時間を確保し、研究倫理の重要性と具体的規定について丁寧に周知している。 ・2015 年度には、「研究倫理委員会要綱の運用に関する覚書」を定め、運用の改善に努めている。	4.2 学位授与

（3）現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※（１）および（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

- ・学位の水準を保つための取り組みとして、福祉社会専攻では、今年度より論文構想発表の曜日を変更し、教員の参加をより一層拡大し、指導の充実を図る。

【この基準の大学評価】

人間社会研究科では現代社会の中に Well-being を実現することができる人材の養成という研究科の教育目標を踏まえ、各専攻それぞれに学位授与の方針を明示している。27 名の課程博士、5 名の論文博士など全国で活躍する研究者を一定数輩出していること、臨床心理士の資格取得率が極めて高いことは学生の学習成果を示すものであろう。また、博士後期課程で早期修了の規則を定め、1 名の早期修了者を出したことは成果として評価できる。

各専攻の学位論文審査基準は「大学院要項」に明示され、周知されている。「修了年次管理表」が作成され、学位授与者数、学位授与率、学位取得までの年限などが把握されている。年度中盤の学位論文中間構想発表会、年度末に実施する論文発表会には、指導教員以外の教員も出席し、活発に質問・意見等を交換し、研究科全体としての水準の向上と、水準の検証に努めている。

研究科として「研究倫理ガイドライン」、「研究倫理審査要綱」を定め、人に関わることについては研究計画のレベルでチェックするなど、学生に周知して運用の改善をはかっていることも注目される。修了時に提出される「進路調査票」のほか、2014 年に創設された「同窓会」を通じて、卒業生の進路・就業状況を組織的に把握しようとしていることは、今後さらに増加する修了生需要に対応するだけでなく、修了生相互の協力関係を育てる意味で評価できる。

5 学生の受け入れ

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

【学生の受け入れ方針】

学生受け入れの方針については、各専攻で以下のように明示している。

福祉社会専攻は、4 年制大学で学ぶソーシャルワーク、システムマネジメント、コミュニティデザインの 3 つの領域に関わる知識を修得していること、および専門領域に関わる英語力を有していることを受入れの基準としている。具体的には、専門科目、英語に関する筆記試験（ただし、社会人受験生は免除）および口述試験（面接）を実施している。

臨床心理学専攻は、4 年制大学の心理学科卒業程度の臨床心理学領域を中心とした心理学に関する知識・技能を修得していること、および心理学に関する基礎的な英語文献を理解できるレベルの英語力を有していることを受入れの基準としている。具体的には、専門科目、英語に関する筆記試験および面接を実施している。

人間福祉専攻は、入学者については、当研究科の福祉社会専攻または臨床心理学専攻の修了者あるいはそれと同等の知見や研究能力を修得しており、一定の英語力を有していることを基準に、修士課程修了の一般学生のほか、研究職や高度の専門職に就いている者などを積極的に受け入れている。入学にあたっては、既執筆論文と論文執筆計画の提出を求め、それらに基づく口述試験（面接）を行い、併せて英語に関する筆記試験によって入学者を決定している。

5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。

☒ はい ☐ いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

福祉社会専攻では、入学定員確保のため、市ヶ谷キャンパスでの一部夜間開講、学外及び学部生への広報の改善、同窓会設立を通じた社会人受け入れの開拓等を実施している。また研究室訪問を制度化し、学外の受験希望者が指導教員の選択や研究テーマを明確化するのに役立てている。

臨床心理学専攻では、定員超過を起こさないよう、3 回の入学試験で段階的に定員充足するよう努めている。

研究科のプレゼンス向上のため、多摩共生社会研究所、各種研究プロジェクトと共同して地域に開かれた研究会を開催している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・『2016 年度大学院要項』
- ・研究科主任・教務委員会資料
- ・多摩共生社会研究所・人間社会研究科共催公開研究会案内

定員充足率（2011～2015 年度）

（各年度 5 月 1 日現在）

【修士】

種別\年度	2011	2012	2013	2014	2015	5 年平均
入学定員	30 名	30 名	30 名	30 名	30 名	—
入学者数	25 名	22 名	22 名	23 名	26 名	—
入学定員充足率	0.83	0.73	0.73	0.77	0.87	0.79
収容定員	60 名	60 名	60 名	60 名	60 名	—
在籍学生数	48 名	47 名	48 名	46 名	53 名	—
収容定員充足率	0.80	0.78	0.80	0.77	0.88	0.81

【博士】

種別\年度	2011	2012	2013	2014	2015	5 年平均
入学定員	5 名	5 名	5 名	5 名	5 名	—
入学者数	3 名	1 名	4 名	4 名	2 名	—
入学定員充足率	0.60	0.20	0.80	0.80	0.40	0.56
収容定員	15 名	15 名	15 名	15 名	15 名	—
在籍学生数	15 名	8 名	9 名	13 名	14 名	—
収容定員充足率	1.00	0.53	0.60	0.87	0.93	0.79

5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証していますか。

A ☒ B C

【検証体制および検証方法】※簡条書きで記入。

- ・研究科教務委員会及び研究科教授会において、大学院説明会や相談会の状況を詳細に報告し、状況を共有している。
- ・入学者選抜にあたっては、各専攻、研究科教務委員会、研究科教授会で厳正に確認、決定しており、公正かつ適正に実施されている。
- ・入学手続きの結果については、研究科教務委員会及び研究科教授会において確認、検証している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・研究科主任・教務委員会資料

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、簡条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について簡条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

- ・福祉社会専攻において、現代福祉学部学生の学内進学拡大に向けた課題について検討する。
- ・社会人受験者確保のため、学部卒業生及び修士課程修了者への広報の改善に努める。

【この基準の大学評価】

人間社会研究科の学生受け入れについては、学力、経験に関する基準を定め、必要に応じて筆記試験、面接を経て入学者を決定している。福祉社会専攻では、市ヶ谷キャンパスでの一部夜間開講、研究室訪問の制度化などを通じて、入学定員の確保をはかる一方、臨床心理学専攻では、入学定員を超過しないよう 3 回の入学試験で段階的に定員充足するよう努めている。地域での研究会開催や同窓会の設立などによる受験者拡大の努力も払われており、定員の未充足が回避されつつあるのは評価できる。

学生募集のあり方は、入学者選抜の結果が研究科教務委員会、教授会で厳正に確認のうえ決定されるなど、適切に行わ

れている。

6 学生支援

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生への修学支援は適切に行われているか。

①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。

A ☒ B C

（～400字程度まで）※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。

- ・新入生ガイダンスにおいて、学生生活に関する諸制度及び手続きについて、『大学院要項』をもとに丁寧に説明している。
奨学金関連の書類が急ぎ必要な学生には、研究科教務委員会が組織として対応している。
- ・TA・チューター希望者に漏れなくチューターが配置できるように、研究科教務委員会がマッチングに責任を持っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・『2016年度大学院要項』
- ・研究科主任・教務委員会資料、研究科教授会議事録

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2015年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

- ・留学生の増加に鑑み、対応すべき課題は何か、福祉社会専攻教務委員を中心に検討を進める。

【この基準の大学評価】

人間社会研究科の外国人留学生の修学支援では、新入生ガイダンスにおいて、学生生活に関する諸制度及び手続きについて、『大学院要項』をもとに説明されており、奨学金関連の書類が緊急に必要な場合には、研究科教務委員会が組織として対応している。また、チューター希望者に漏れなくチューターが配置できるように、研究科教務委員会が責任をもってマッチングしているほか、留学生の増加に対応するための課題を検討する方向である。

7 内部質保証

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

7.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は適切に活動していますか。

☒ はい ☐ いいえ

【2015年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

- ・研究科長、学部長経験者の2名から構成されている。
- ・7月、2月、3月の3回開催した。7月は中期目標・年度目標について検討し、2月と3月は、研究科執行部による年度末点検・評価について、及び、質保証委員会の活動の在り方について検討した。

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2015年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

人間社会研究科では研究科長、学部長経験者の2名で構成する質保証委員会が、年に7月、2月、3月の3回開催され、内部質保証の年間スケジュールに合わせて中期目標、年度目標、年度末点検評価についての検討が適切に行われている。

【大学評価総評】

人間社会研究科では「求める教員像および教員組織の編制方針」が具体的に明確化されており、必要な役割分担、責任の所在が明らかにされている。カリキュラムに必要十分な教員が配置され、教員の年齢構成のバランスはとれている。教員の募集・任免・昇格については、それぞれ明文化された規則、内規が整備されており、それに従った審査が行われている。授業改善アンケートを教育内容・研究活動の質向上に活用しており、学部と研究科共催のWell-being研究会で、優れた教育実践を学び、共有している。これを発展させ、具体的な研究活動活性化の方向を追究する姿勢は評価できる。

教育課程・教育内容については、福祉社会専攻・臨床心理学専攻修士課程、人間福祉専攻博士後期課程ともに、専攻ごとの学習成果や修了要件等を明確にした学位授与方針が明確に示されており、それに基づき、修士課程と博士後期課程の連携がコースワーク、リサーチワークそれぞれで実現されている。研究科長・専攻主任のインタビューによると、臨床心理士が国家資格化されることに対応して、2018年度入学者から新カリキュラムを導入することが決定されており、高く評価できる。

教育方法では、学生に正副2人の指導教員をつけ、指導を個人任せにしないなど、きめ細かい指導が行われている。「論文関連日程一覧」を大学院要項に掲載するほか、論文作成・審査のプロセス及び諸手続きを「学位論文について」に明示することで学生に日程を周知している。修士論文構想発表会、修士論文発表会、博士論文構想・中間報告会、博士論文発表会の実施により学生の達成度がフォローされているほか、学生による授業改善アンケート結果が良好な教員による発表がWell-being研究会でおこなわれて、授業改善の成果や課題を教員間で共有されているのは、興味深い取り組みである。

シラバスに関しては、これまで通り、教務委員会でシラバスの内容点検が行われるのに加え、学生による授業改善アンケートを活用して授業がシラバスに基づいて行われているかをチェックするように改善されたのは評価できる。一方で、学位論文についての評価の適切性については確認されているが、各講義科目の成績評価と単位認定の適切性についても、研究科長と専攻主任が昨年度の成績情報を適切に確認した。

教育の成果については、全国で活躍する研究者を一定数輩出していること、臨床心理士の資格取得率が極めて高いことは学生の学習成果を示すものであろう。また、「同窓会」を通じて、卒業生の進路・就業状況を組織的に把握しようとしていることは、今後さらに増加する修了生需要に対応するだけでなく、修了生相互の協力関係を育てる意味で評価できる。

学生の受け入れに関しては、定員に対する専攻ごとの過不足に対し、試験の回数やさまざまな広報活動によってきめ細かな対処が行われている。学生支援については、今後増加するであろう留学生への対応がさらに整備されることが期待される。

I 2012 年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

No	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
1	大学基準協会からの指摘事項	大学院博士後期課程において、人文科学、国際文化、経済学、法学、政治学、社会学、経営学、政策科学、工学、情報科学の 10 研究科は、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。
	評価当時の状況	コースワークとして、自らが所属する研究領域で指導教員による「特別研究」、「特別演習」を設定していた。
	改善計画・改善状況	2016 年度から博士後期課程にコースワークを導入した。各教育研究領域にリサーチワークとして特別研究と特別演習を置き、さらにコースワークとしてプロジェクト科目を設置して両者を組み合わせた教育課程を行うものである。コースワークは、問題解決能力を育成するものと位置付けており、リサーチワークは文字通り自身の研究能力を向上させるだけでなく、研究指導能力までも養成すると位置付けている。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	・第 217 回情報科学研究科教授会議事録 ・大学院学則

II 2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2015 年度大学評価結果総評】

情報科学研究科は、上述の通り、大学院教育の質向上を目指し、多岐に渡った独自の取り組みを実施している。表彰制度を設けた修士論文中間発表会、シングルトラックでの修士論文発表会、博士論文予備審査委員会主査の指導教員以外からの選出は特筆に値するものであり、今後の継続を期待する。在外研究に関わる諸問題を解決するための副指導制の導入、大学基準協会からの指摘にもある博士後期課程へのコースワークの導入、情報科学部のカリキュラム改革に伴う研究分野の再編、ダブルディグリープログラムの更新など、今後の取り組むべき課題も明確になっており、これまで通りの精力的な取り組みが期待できる。

改善すべき事項は以下の通りである：

- ・評価基準「成果」における達成指標に、昨年度と同様、学生の国内外別発表件数およびインターンシップ参加人数を追加することが望ましい。これらの数値指標は、教育目標に「情報科学分野の専門技術を習得し国際的に通用する研究者、高度技術者の育成に努める」を掲げて学外発表やインターンシップを推奨している情報科学研究科にとって、成果を客観的に捉え得る指標であり、年度に関わらない指標として継続すべきであると思われる。
- ・履修指導の一環として、ホームページへの履修モデルの掲載などの対応が望まれる。
- ・学生の受け入れ方針における「開講科目を受講するのに必要な知識」は、これから学ぼうとする志願者にとって不明確であると思われるので、改善が望まれる。

【2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

改善点等について、下記に回答する。

- ・評価基準「成果」における達成指標に関しては、2015 年度の学生の国内外別発表件数を本シートに記載する。インターンシップ参加人数に関しては、2016 年度からインターンシップ科目を新設することで参加人数を正確に把握して次回から参加人数を記載する。これらの改善により、「情報科学分野の専門技術を習得し国際的に通用する研究者、高度技術者の育成に努める」という教育目標が守られているか、成果を客観的に捉えられるようにする。
- ・履修指導の一環としてのホームページへの履修モデルの掲載に関しては、ホームページの見直しを行うタイミングで必要なデータを準備して公表することを考えている。2016 年度からそのための準備作業を開始する。
- ・学生の受け入れ方針における「開講科目を受講するのに必要な知識」に関しては、履修推奨科目などシラバスへの記載の徹底を行うとともに、授業初回のガイダンスなどを利用して明確化を図る。

III 自己点検・評価

1 教員・教員組織

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

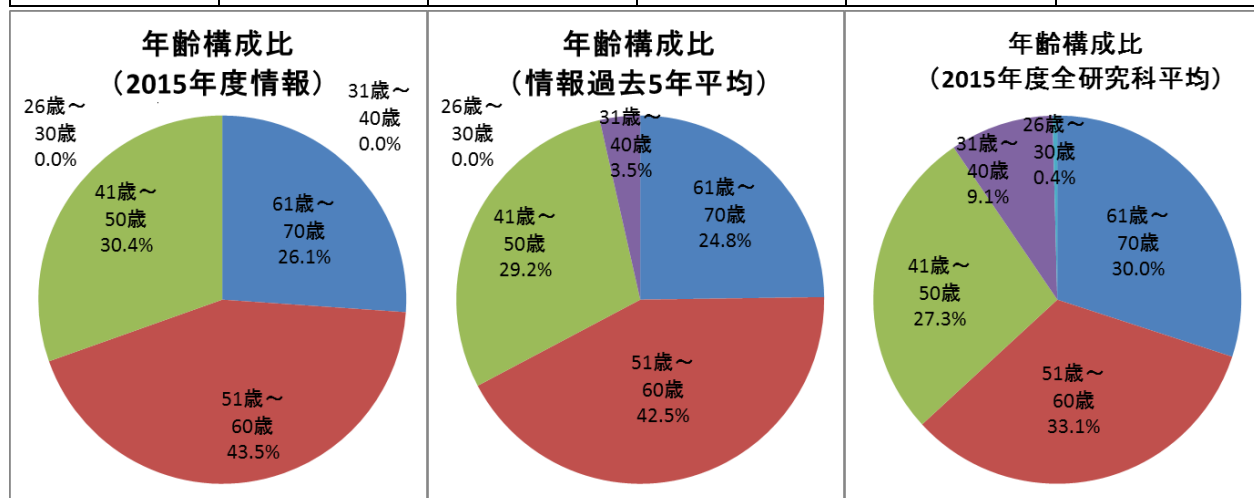
(1) 点検・評価項目における現状

【教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より） 大学の建学の精神である「自由と進歩」を旗印として、専任教員全員が教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの設定に参画することにより、情報科学研究科の理念・目的を教員全員が共有し、各自の専門領域での研究を深耕するとともに、新しいカリキュラムに従って責任ある学生教育を行なうことができる教員集団を構成することに配慮している。 多様かつ進歩の早い情報科学分野に立脚する情報科学研究科では、教員組織の編制にあたって、研究科の理念、目的を十分理解し、新技術分野への対応も可能な人材を集め、主要な科目は殆ど専任教員で授業できるよう配慮している。専任教員の採用に当たっては公募によって広く世界から人材を求める。公正かつ適切さを担保するため、人事選考委員会、人事委員会の 2 段階選抜方式を採用。それぞれの委員会で絞り込まれた候補者が教授会にて 2 度の議決を経て選出される。				
1.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。				
①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。				はい ☒ いいえ ☐
【根拠資料】 ※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。 ・情報科学研究科教員資格内規				
②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。				はい ☒ いいえ ☐
【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】 ※箇条書きで記入。 ・研究科執行部：研究科長（兼専攻主任）、専攻副主任：研究科活動の計画と執行 ・主任会議：研究科長、学部執行部、CS/DM 学科主任：研究科活動の集約と調整。原則月 2 回開催 ・教授会：全教員で原則月 2 回開催				
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・法政大学大学院情報科学研究科教員規定				
1.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。				
①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。				はい ☒ いいえ ☐
（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性等の観点から教員組織の概要を記入。 教員像については採用にあたり、情報科学研究科教員資格内規に従い、適切な資質を持った専門科目教員を採用している。また、教員募集前に、学部懇談会を開き、募集領域の研究・教育分野の適切性を議論している。この結果、カリキュラムと整合性が高く、バランスの保たれた教員組織となっている。外部に向け「情報科学研究科ホームページ」から、4 つの研究領域と教員の対応を示して公開している。				
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・情報科学研究科教員資格内規 ・情報科学研究科ホームページ：http://cis.k.hosei.ac.jp/gs/				
2015 年度研究指導教員数一覧（専任） （2015 年 5 月 1 日現在）				
研究科・専攻 ・課程	研究指導 教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導 教員数	うち教授数
修士	23	23	5	3
博士	22	22	4	3
研究科計	45	45	9	6
研究指導教員 1 人あたりの学生数：修士 2.09 人、博士 0.23 人				
②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。				はい ☒ いいえ ☐
【特記事項】 （～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。 教員採用にあたり、現在の学部教員の年齢構成を考慮し、できるだけ同年齢が重ならず、かつ、若い教員を採用することを配慮している。結果として、年齢構成が高年齢化しない教員構成を維持できている。				
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・下記の年齢構成一覧参照				

専任教員年齢構成一覧

(5月1日現在)

年度\年齢	26～30歳	31～40歳	41～50歳	51～60歳	61～70歳
2015	0人	0人	7人	10人	6人
	0.0%	0.0%	30.4%	43.5%	26.1%



1.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。

☒ はい ☐ いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を簡条書きで記入。

- ・情報科学研究科教員資格内規
- ・情報科学部人事委員会細則
- ・情報科学部人事選考委員会細則

②規程の運用は適切に行われていますか。

☒ はい ☐ いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を簡条書きで記入。

- ・募集については、学部教授会において、人事選考委員会と人事委員会を独立に組織して、選考と資格審査(法令および人事規程に合致するか判定)を進めている。
- ・昇格については、学部教授会において、教授資格のための条件を明記し、運用している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・情報科学研究科教員資格内規
- ・情報科学部人事委員会細則
- ・情報科学部人事選考委員会細則

1.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①研究科(専攻)内のFD活動は適切に行われていますか。

A ☒ B ☐ C ☐

【FD活動を行うための体制】※簡条書きで記入。

- ・「オープンセミナー」は、教員の研究テーマについて交流する場として、全教員のプレゼンテーションを2年間で1周回る形式で行っている。原則、全教員の参加が求められる。
- ・隔週開催の主任会議でその時々問題点を抽出し、改善に向けた取り組み(対策)を講じている。より大きな問題については、研究科に設置された質保証委員会に付託して突っ込んだ議論をし、教授会でさらに議論・決議し、対策を実行している。ガイドラインや内規としてまとめ直して運用することもある。

【2015年度のFD活動の実績(開催日、場所、テーマ、内容(概要)、参加人数等)】※簡条書きで記入。

- ・オープンセミナー(春学期の隔週金曜3限、教員の研究活動の発表、原則的に教員全員参加)
- ・主任会議:隔週水曜日、その時々問題点と改善策の検討、主任会議メンバー

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・情報科学オープンセミナー <https://cis.k.hosei.ac.jp/gs/course/master/openseminar.html>

②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。

A ☒ B ☐ C ☐

【研究活動活性化の取り組み】※簡条書きで記入。

・資格を持つ教員が早い時期に在外研究を行うことを奨励 ・入学者を増やす（院生数を増加させる）対策 1) 学外研究発表の奨励 2) 学会参加旅費、登録費の補助 3) 就職活動のサポート（情報提供、インターンシップ参加の奨励） ・学外研究資金への応募を奨励 ・副指導制の導入 ・博士後期課程へのコースワークの導入（指導教員とは異なる2つの研究領域から選択）
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・情報科学研究科「法政大学大学院教育研究補助金」支給に関する内規

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における2015年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・副指導制の導入 ・博士後期課程へのコースワークの導入	

（3）現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・今後数年にわたり、毎年、定年退職に伴う教員採用人事を行う必要があり、将来ビジョンに基づき、変革に対応できる教員採用ガイドラインの見直しを学部と協力して進める。 ・国際化対応の一環として、留学生受け入れ体制の検討を継続的に進める。
--

【この基準の大学評価】

情報科学研究科では採用・昇格の基準等において、教員に求める能力・資質等が明らかにされている。組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在も明確にされている。 研究科のカリキュラムにふさわしい教員組織が備えられるとともに、特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮されている。特に若い教員を採用することに配慮している点は評価できる。 大学院担当教員に関する各種規程は、3種類の規則が整備されており、評価できる。規程の運用も適切に行われている。 FD活動が適切に行われており、特に全教員の研究交流の場として設定されている「オープンセミナー」については、春学期に隔週2名が報告しており、その後の懇談会で内容についても話し合いが行われるなど、高く評価できる。また、研究活動を活性化するための方策が講じられている。

2 教育課程・教育内容

【2016年5月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

【教育課程の編成・実施方針】 修士（博士前期）課程では、専攻分野の周辺をカバーしつつ、高度な知識・技術を獲得できるよう、カリキュラムを編成する。具体的には以下の項目を考慮してカリキュラムを編成する。 ・分野を複数の研究領域に分類し、それぞれの領域で最新の教育が行われるようにカリキュラムを編成する ・学部課程で情報科学・技術を専門としていない入学者に対しては、情報科学・技術の主要な学部科目を履修できるよう柔軟なカリキュラムを編成する ・国際化に対応したカリキュラムを編成する 博士後期課程では、上記の項目に加えて、情報科学の分野全般を網羅する高度な知識・技術を獲得できるようコースワークを課す。研究や開発のプロジェクトにおいて指導力を発揮できる自立した研究者あるいは技術者としての資質を養うための演習を重視する。
2.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	☒ A B C
(～400 字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 コースワークは 2 年間で 18 単位、リサーチワークは同じく 2 年間でオープンセミナー 2 単位、特別研究 1、2 各 3 単位で計 6 単位、特別演習 1、2 各 2 単位で計 4 単位の構成となっている。本研究科では、コースワークは主に修士論文作成に向けた研究の遂行に必要な専門知識の獲得と位置付けている。リサーチワークは実践的な研究能力の向上に資するものと位置付けている。学生は当該教育研究領域の開講科目と周辺領域での開講科目とから 18 単位分を修得する。各教育研究領域で開講される科目群は、英語で講義が行われるものと日本語で講義が行われるものが用意されており、学生は自身の能力に応じて選択するが、当該分野周辺の専門技術習得のために十分な技術基盤が得られるように配分している。リサーチワークにおいては、時間管理および進捗管理のため修士論文中間発表会を運用しており、それに続く修士論文発表会もシングルトラックで全教員が参加して行うなど、評価の公平性を保ちつつ、評価の厳格化を目指すことで修士論文の質の向上を図っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・研究科ホームページ : http://cis.k.hosei.ac.jp/gs/course/master/curriculum.html	
②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	☒ はい いいえ
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・大学院学則 ・第 217 回情報科学研究科教授会議事録	
③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	☒ A B C
(～400 字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 2016 年度から博士後期課程にコースワークを導入した。各教育研究領域にリサーチワークとして特別研究と特別演習を置き、さらにコースワークとしてプロジェクト科目を設置して両者を組み合わせた教育課程を行うものである。コースワークは、問題解決能力を育成するものと位置付けており、リサーチワークは文字通り自身の研究能力を向上させるだけでなく、研究指導能力までも養成すると位置付けている。今後、コースワーク導入の効果や改善点などを検討しつつ、早期修了制度とのすり合わせなど細部の詰めも行っていく。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・大学院学則	
2.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	
①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	☒ A B C
(～400 字程度まで) ※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。 コンピュータ情報科学にはコンピューティングに関する要素研究と、コンピュータ上において情報処理問題を扱うコンピュータシステム、さらに社会的ニーズに基づく対象をトータルシステムとして解決するための情報システムの教育研究がある。本研究科では、学部での教育の知識基盤（コンピュータ科学の基礎および構成要素、並列・知的計算、デジタルメディア処理、サイバースystem）の上に 3 つの研究領域と国際化対応を目指した 4 つ目の研究領域とを配置して専門技術習得のために十分な知識および技術基盤が得られるように教育課程を編成している。それぞれの領域のテーマと開講科目とを以下に示す。 第 1 研究領域（コンピュータ基礎）：情報システムを構築するための並列コンピュータの構造論、ソフトウェア環境、暗号理論、ソフトウェア検証などの研究を行う 第 2 研究領域（情報システム）：人工知能、進化計算、データマイニング、Web システム構築などの研究を行う 第 3 研究領域（メディア科学）：音声・言語処理、パターン認識、形状モデリングなどの研究を行う 第 4 研究領域（国際化対応情報科学）：国際化対応のための論文・発表技術、ソフトウェア技術者のための技術英語の書き方、Java によるビジネスアプリケーションシステム開発などの研究を行う	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・研究科ホームページ : http://cis.k.hosei.ac.jp/gs/	
②大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	☒ A B C
(～400 字程度まで) ※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。 中国ソフトウェア学院との間でダブルディグリープログラム（DDP）を行っているほか、英語で行う授業と日本語で行う	

授業とを用意しており、学生の能力に応じて選択できる。これら英語授業には例年日本人学生 5 人程度の履修実績があり、一般学生のグローバル化推進にも役立っている。また、外国人留学生を積極的に受け入れるよう、外国人特別入学制度を用意している。大学院学生に対する教育の一環として、英語でのコミュニケーション能力を養いグローバルな視点を持たせるため、海外学会での研究発表を強く奨励している。また、留学生にも正しい日本語と日本文化についての知識を与えるべきであるとの判断から、日本語理解 1、2 の科目（修了単位には数えない）を昨年度開設した。その他、国際化に対応した研究領域（第 4 研究領域：国際化対応情報科学）の新設や理工学研究科と共同での英語による学位授与プログラムの立ち上げ（9 月開設予定）に取り組んでいる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・研究科ホームページ：http://cis.k.hosei.ac.jp/gs/course/area4.html
- ・IIST ホームページ：http://iist.hosei.ac.jp/
- ・GS-CIS 英語授業の日本人学生履修実績（内部資料）

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・博士後期課程へのコースワークの導入	

（３）現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※（１）および（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

- ・今後、新たに導入したコースワークの効果や改善点などの検討
- ・ホームページへの履修モデルの掲載やコースワークの解説などを行い、履修指導の強化

【この基準の大学評価】

情報科学研究科では研究領域を 4 つに設定し、十分な知識と技術基盤が得られるように教育課程が編成されている。修士課程では、修士論文作成に関わる専門知識を身に付けるために講義科目 18 単位と研究能力向上のためのオープンセミナー、特別研究、特別演習を 2 年間で修得するように設計されている。また博士後期課程においては、各領域特別研究 1、2、3（必修、計 9 単位）と各領域特別演習 1、2、3（必修、計 6 単位）を 3 年間で修得するように設計されている。授業科目が単位化され、修了要件とされている。博士後期課程において、リサーチワーク（専門領域の研究）とコースワーク（自分の領域とはことなる領域の先生の授業を受講する）が適切に組み合わせられて、教育が行われている。

専門分野の高度化、特に情報分野の急速な技術的発展に対応した教育が行われている。また、大学院教育のグローバル化推進のための取り組みが実施されている。たとえば、英語での授業、IIST プログラムへの参画、国際会議での発表の推奨などである。資格のある教員の在外研究を奨励していることは評価できる。

3 教育方法

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

3.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。	
①学生の履修指導を適切に行っていますか。	☒ A B C
【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。 ・学習面では、第 4 研究領域に配置された科目（英語で講義を実施）を含めてより充実したカリキュラムが運用され、専任教員だけでなく企業からも講師を招いていることから、学生のより広範囲に渡る研究領域の俯瞰が可能となっている。 ・学生は、自身の研究テーマにおいて問題解決に必要な専門技術習得のため、自主的にもしくは指導教員の指導の下に履修科目を選定している。 ・指導教員は定期的に研究進捗報告を受けて、適切な助言や学習指導を行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・研究科ホームページ：http://cis.k.hosei.ac.jp/gs/course/area4.html	
②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	☒ はい いいえ

【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。 「情報科学特別研究」においてシラバスを作成し、Web上で公開している。また、ダブルディグリープログラムの学生については、毎年対象者に、受け入れ教員の専門分野、これまでの研究のテーマ（研究内容）、必要となるプログラミング言語などを一覧表として配布し、指導教員を選ぶ際の資料としている。	
【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。 ・研究科ホームページ：http://cis.k.hosei.ac.jp/gs/course/program/master/	
③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい ☒ いいえ ☐
（～400 字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。 学生は修士課程 2 年間で少なくとも 1 回は学外研究発表を行うことを前提に研究指導が行われている。指導教員に研究進捗状況を報告するとともに、それに応じた指導を受ける。ダブルディグリープログラムの学生についても同様の方法で指導を進めているが、特に外国人留学生については、2011 年度に全研究科で導入された「チューター制度」を通じて先輩が後輩を指導することによって、研究以外に必要な情報も受け継がれ、ダブルディグリープログラムの学生がより主体的に研究に取り組むことができる環境を整備している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
3.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。	
①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	はい ☒ いいえ ☐
【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。 ・質保証委員会と執行部が協力して全教員分を閲覧しチェックしている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・第 301 回教授会議事録	
②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい ☒ いいえ ☐
【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。 ・授業改善アンケートにて確認している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・第 308 回教授会議事録「2015 年度授業改善アンケート情報開示請求」	
3.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	
① 成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	A ☒ B ☐ C ☐
【確認体制および方法】※箇条書きで記入。 ・シラバスで事前告知した基準に基づき、成績評価を行っている。 ・成績の確認においては、入力ミス等に対して、学生側と教員側双方にミス対策を用意し、申告に基づき教授会での成績訂正手続きが公正に実施されている。 ・ダブルディグリープログラムにおける単位認定については、先方の大学院シラバスと当方のシラバスとを対比させて厳密に単位認定を行っている。 ・副指導制度を導入し、合議で成績評価を行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
3.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	
①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。	A ☒ B ☐ C ☐
【検証体制および方法】※箇条書きで記入。 ・研究科として、修士 1 年生での修士論文中間発表会と、修士 2 年生での修士論文発表会とを学生の教育成果の検証の機会と位置付けている。 ・中間発表会はポスター形式の発表であるため、時間をかけて評価でき、学生同士の評価も行われるので、学生に対するフィードバック効果も大きい。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・研究科ホームページ：https://cis.k.hosei.ac.jp/sotsuken-thesis/public/2016/thesis/graduate/march/index.html	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	A ☐ B ☒ C ☐

【利用方法】※箇条書きで記入。

- ・学生による授業改善アンケートを教育内容・方法の改善のための有力なツールと位置づけ、活用している。
- ・講義内容に関しては、技術の進展が早い分野であるので日々見直しを行っており、適宜教授会や懇談会などの場で方向性を議論し、新規教員採用時、および次期semester兼任講師への講義依頼時にその検討結果を反映させている。
- ・専任教員の間においては、オープンセミナーを教員相互の教育・研究の情報交換の場と位置づけ、相互の教育・研究の活性化や相互の連携を図る場として活用している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・オープンセミナー日程：<http://cis.k.hosei.ac.jp/gs/course/master/openseminar.html>

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・副指導制度の導入	

(3) 現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

情報科学研究科の学生の履修指導は指導教員を中心に適切に行われている。研究指導計画は「情報科学特別研究」のシラバスとして作成され、公開されている。また、研究指導計画に基づく論文研究指導が行われている。特に、修士課程 2 年間のうち 1 回は学外で研究発表を行うことを前提に指導が行われていることは評価できる。

シラバスが適切に作成されているかについては、質保証委員会および執行部により検証が行われている。また、授業がシラバスに沿って行われているかの検証については、授業改善アンケートが利用されている。

成績評価と単位認定については、シラバスに明示された基準に基づき、適切に行われている。成績に誤りがあった場合の対策やダブルディグリープログラムの単位認定についても適切である。

教育成果については、修士論文中間発表会および修士論文発表において検証されているが、特にポスター形式の発表で行われる中間発表会は学生同士の評価が行われることもあり、学生のモチベーションを高めるという意味でも高く評価できる。

学生による授業改善アンケート結果については、技術の進展の早い分野での講義内容の見直しに活用されており、評価できる。

4 成果

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

【学位授与方針】

修士（博士前期）課程では、所定の単位を修得し、修士論文の審査に合格することで学位が授与される。この場合の審査は、独創性や創造性を要求する研究タイプと、高度な情報科学技術を駆使してプロジェクトを遂行できる能力を要求する開発タイプとで行う。両タイプとも、専門分野で十分な素養を身に付けていることが審査の前提となるが、前者では、新規性のある概念等を構成できること、後者では、既存の概念を組み合わせることで有用な成果物を生み出す技術力を重視する。

博士後期課程では、所定の単位を修得し博士論文の審査に合格することで学位が授与される。審査にあたっては、上記の基準に加えて以下の項目を考慮する。

- ・情報科学の分野全般で高度な素養をもち、新しい研究領域あるいは新しい応用領域の開拓を行う能力をもつこと
- ・新しい手法を提案するか、従来の手法の性能を著しく高めること

4.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果を測定していますか。	A ☒ B ☐ C ☐
(～400 字程度まで) ※取り組みの概要を記入。 就職内定率は就職難の時代を迎えても高い値を示しており、これまでの取り組みが成果を上げている証左となっている。	

同様に、学外発表件数も学習成果の指標として位置づけている。例えば、2015 年度の学会発表件数は国内：延べ 14 件、海外：延べ 6 件である。学会発表件数に関しては今後も継続して報告することで客観的な評価を可能とする予定である。また、インターンシップに関しても 2016 年度から新設科目とすることで正確な参加人数の把握が可能となる。本人数に関しても今後掲載予定である。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
4.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	
①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	☒ はい ☐ いいえ
【学位論文審査基準の明示方法】※箇条書きで記入。 ・修士課程においては、修士論文審査にあたり、「法政大学学位規則」を順守し、主査および副査が修士論文発表会場で厳密に審査し、その後の教授会場で最終的な修了認定を行っている。審査基準を明確にするために、「情報科学研究科修士課程学位審査内規」を策定し運用している。また、修士論文のさらなる質向上を図るため、修士論文中間発表会を毎年開催し、さらに、修士論文発表会をシングルトラック化することにより修士論文評価の平準化と、学生の動機づけおよび論文自体のブラッシュアップを図っている。審査の基準は、毎年の年度初めのガイダンスで学生に周知させるとともに、指導教員は学生に対して審査基準を伝えるとともに、その基準を満たすように指導を行っている。 ・博士後期課程については、審査委員会（研究科教授会）のもと、主査・副査 3 名以上で構成される審査小委員会が試験によって博士論文に関する学識を確認し、審査委員会にその結果を報告し、審査委員会が審議をしたのち、博士学位授与の可否を決定している。なお、主査は本学専任教員に限るが、2 名以上の副査を合わせて、審査小委員会の委員総数の 3 分の 1 以内の範囲で学外者も副査に加えることができる。こうした審査基準は「情報科学研究科博士後期課程学位審査内規」および「博士学位申請資格対象となる学術誌及び学術会議基準」にまとめられており、修士課程同様に学生に周知させている。	
【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。 ・情報科学研究科修士課程学位審査内規 ・情報科学研究科博士後期課程学位審査内規 ・博士学位申請資格対象となる学術誌及び学術会議基準	
②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	☒ はい ☐ いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】※箇条書きで記入。 ・大学院在籍者数の確認は、年度初めに教授会に報告されている。 ・学位授与率に関わる情報（退学者、休学者）については、届け出の後教授会の議題となっており、教授会で把握できる。 ・また、院生の研究進捗状況については、オープンセミナーでの発表件数や教育研究補助金の申請件数によって間接的に把握している。 ・中間発表会での討論では直接的に進捗を把握しており、これらの情報を総合することでその年度の学位授与見込み数（同時に在籍年数）を把握している。 ・円滑な学位授与（既定の在学期間内に学位を取得すること）が可能となることを目的として、2014 年度に「情報科学研究科博士後期課程における質保証のためのガイドライン」を策定し、運用している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・情報科学研究科博士後期課程における質保証のためのガイドライン	
③学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	☐ A ☒ B ☐ C
(～400 字程度まで) ※取り組み概要を記入。 修士課程の大学院生には、1 年生の秋学期末ごろを目途に中間発表会を義務付けている。ポスター発表形式で開催し、研究活動内容を報告させるとともに、研究の内容や進捗度を評価し、優秀者を表彰している。優秀者を決める投票には、教員だけでなく参加院生も加わるため、大学院生同士も互いに評価し合うことになり、モチベーションを高める効果がある。また、博士後期課程においても、2014 年度から学位申請を行っていない学生については、修士課程学生の場合と同様に中間発表を義務付けている。	
④学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	☒ はい ☐ いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】※箇条書きで記入。 ・修士論文指導教員が把握し、大学院の担当を兼ねる学部就職担当がそれらを取りまとめて、教授会で共有している。更新の頻度は月 1 回である。 ・スムーズな就職活動を目的として、大学院生へのインターンシップ参加を強く勧めている。さらに徹底するために、イ	

ンターシップの単位化を 2016 年度から導入する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・研究科ホームページ：http://cis.k.hosei.ac.jp/gs/course/program/master/

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・インターンシップ科目の新設	

(3) 現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※（１）および（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

情報科学研究科では、学会の発表数、資格試験の合格者数等で学生の学習成果を測定している。特に学外発表件数の高さは評価できる。

学位論文審査基準については、「情報科学研究科修士課程学位審査内規」で明らかにされている。学位授与状況は教授会で把握され、学生の研究進捗状況などについても適宜把握されている。学位の水準を保つための取り組みとして、修士論文発表会のシングルトラック化は修士論文の評価を平準化するものとして評価できる。また、ポスター発表形式で行われる修士論文中間発表により論文の質を高める努力がされるとともに、優秀者を決める投票に学生が参加することは大いに評価できる。

インターンシップは今年度からの単位化により参加者は増加しているが、その成果についての判断はもう少しばかり時間を要するであろう。

就職・進学状況については、就職担当教員が指導教員経由で情報を取りまとめ、教授会で報告しており、適切である。中国ソフトウェア学院とのダブルディグリー・プログラムの設置は評価できる。しかしながら、その成果については、中国語のホームページに記載されているものの、日本語のホームページからの検索が難しいとのことで、改善の必要性が認識されている。改善を期待したい。

5 学生の受け入れ

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

【学生の受け入れ方針】

修士（博士前期）課程では、情報科学分野を希望し、開講科目を受講するのに必要な知識を有する志願者を広く受け入れる。

博士後期課程の場合はさらに、以下の項目のいずれかを満たす志願者を受け入れる。

- ・国際会議等での発表経験があること、もしくは学会誌等への投稿実績があること
- ・修士論文における成果物等について、社会的に上記と同等の評価を得ていること

5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。

はい いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入

最近では、定員の超過よりも未充足が問題となっている。学部卒でも SE などで就職先を見つけやすいことが理由と思われる。充足率を上げるため、学生には年度初めのガイダンスやプロジェクト紹介時など、機会のあるごとに大学院への進学を進めている。さらに、学部新生生に対する父母懇談会の際には、子女の大学院への進学を父母へ直接勧める活動を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

定員充足率（2011～2015 年度）

（各年度 5 月 1 日現在）

【修士】

種別\年度	2011	2012	2013	2014	2015	5 年平均
入学定員	30 名	30 名	30 名	30 名	30 名	—
入学者数	34 名	16 名	13 名	16 名	15 名	—
入学定員充足率	1.13	0.53	0.43	0.53	0.50	0.62
収容定員	60 名	60 名	60 名	60 名	60 名	—
在籍学生数	66 名	73 名	58 名	55 名	48 名	—
収容定員充足率	1.10	1.22	0.97	0.92	0.80	1.00

【博士】

種別\年度	2011	2012	2013	2014	2015	5 年平均
入学定員	5 名	5 名	5 名	5 名	5 名	—
入学者数	2 名	2 名	1 名	0 名	0 名	—
入学定員充足率	0.40	0.40	0.20	0.00	0.00	0.20
収容定員	15 名	15 名	15 名	15 名	15 名	—
在籍学生数	12 名	11 名	10 名	6 名	5 名	—
収容定員充足率	0.80	0.73	0.67	0.40	0.33	0.59

5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証していますか。

A ☒ B C

【検証体制および検証方法】※箇条書きで記入。

- ・まず、大学院入試問題の平準化を行い、作問者間で全体を取りまとめる担当を決め、年度によって問題のレベルがなるべく変動しないように運用している。
- ・その上で、入学者選抜の際には、志願者の成績を厳密に評価している。
- ・入学者選抜は教授会で行うため、それまでの演習の成績や卒業研究の進捗の程度と比較して入学者選抜の結果について検証できる体制となっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

- ・充足率の向上策に関しては引き続き検討を行う

【この基準の大学評価】

情報科学研究科では定員の未充足が問題となっているが、情報科学部におけるガイダンス、プロジェクト紹介、父母懇談会を通じて進学を勧める活動を行っており、対応は適切である。

入学者選抜の際には志願者の成績を厳密に評価しており、内部進学希望者を対象とした学部成績と選抜結果との比較により検証を行っている。また、入試問題の平準化を行い、年度による問題のレベルの変動がないように工夫が行われている。

2017 年度第 1 回目の入試では、すでに改善傾向が見られることから、上記の対策の効果について、期待したい。

6 学生支援

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生への修学支援は適切に行われているか。	
①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。	☒ A B C
(～400字程度まで) ※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。 中国ソフトウェア学院との間で行っているダブルディグリープログラム（DDP）など、英語で行う授業と日本語で行う授業とを用意しており、学生の能力に応じて選択できる。また、外国人留学生を積極的に受け入れるよう、外国人特別入学制度を用意している。さらに、留学生の希望に基づき、昨年度から、日本語理解1、2の科目（修了単位には数えない）を新設した。グローバル化の観点からは、留学生にも正しい日本語と日本文化についての知識を与えるべきであるとの判断に基づくものである。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・研究科ホームページ：http://cis.k.hosei.ac.jp/gs/course/area4.html	

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2015年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・外国人留学生の受け入れに関しては、修学支援のみに係らず、メンタルケアが必要と考える。今後、大学全体で組織的にサポート体制を構築していく必要があると考える。
--

【この基準の大学評価】

情報科学研究科では、英語での授業の実施、日本語教育の導入など、外国人留学生への修学支援について適切に対応されており、この点は高く評価できる。
--

7 内部質保証

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

7.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	☒ はい いいえ
【2015年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】 ※箇条書きで記入。 ・質保証委員会の構成：数名からなる研究科教授会構成員 ・開催日：情報科学研究科では、研究科の規模が大きくないので、学部と共同で隔週開催の隔週水曜日に開催の主任会議を通常の質保証委員会と位置付けている。この会議では学部・研究科内の細部まで目を向けて、FD活動を行うとともに、質保証に関しての小規模な問題解決に向けた提案を教授会に対して行っている。 ・研究科の方向性を決めるようなより大規模な問題に対しては、必要時に研究科教授会構成員からなる情報科学研究科質保証委員会に教授会として諮問し、答申を受理した後、答申に基づいて内規やガイドラインを策定し運用する体制をとっている。	

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2015年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
----	---------

・特になし	
-------	--

【この基準の大学評価】

情報科学研究科では、執行部とは別に、学部と共同で行う主任会議が質保証委員会として位置づけられ活動が行われている。また、質保証委員会は諮問機関としての機能も有しており、研究科の方向性を決めるような大きな問題に対しては、教授会が質保証委員会に諮問したうえで、答申に基づいて情報科学研究科教授会が内規やガイドラインを策定して運用する体制がとられている。

【大学評価総評】

2012 年度認証評価における努力課題への対応として、2016 年度より博士後期課程にコースワークの導入が行われており、適切に対応が行われたと評価できる。なお、導入したコースワークの効果や改善点の検討が現状の課題として認識されているが、今後の取り組みに期待したい。また、2015 年度大学評価委員会の評価結果に対しても適切に対応が行われていると評価できる。

情報科学研究科は、大学院教育の質向上を目指し、多岐に渡った独自の取り組みを実施している。表彰制度を設けた修士論文中間発表会、シングルトラックでの修士論文発表会、博士論文予備審査委員会主査の指導教員以外からの選出は特筆に値するものであり、今後の継続を期待する。情報科学部のカリキュラム改革に伴う研究分野の再編、ダブルディグリープログラムの更新など、今後の取り組むべき課題も明確になっており、これまで通りの精力的な取り組みが期待できる。

I 2012 年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

II 2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2015 年度大学評価結果総評】

政策創造研究科は、都市・地域が抱えるさまざまな課題に政策という切り口から対峙して課題解決するための専門人材をめざし、独立研究科として様々な独自の取り組みに尽力していることは、総じて高く評価できる。

その一方で、2014 年度と 2015 年度の現状分析シートの既存評価項目ではほとんど同じ文言が使われており、かつ、記述内容が他の研究科に比べ簡潔であるため「当該年度」の具体的な活動状況が判明せず、書類上は、PDCA サイクルによる改善活動をほとんど行っていないとみなされてもやむを得ない（教務と質保証が同一委員会であることが原因かもしれない）。自己点検書式は、研究科内部で改善サイクルを組織的にまわすためのツールであることを念頭におき、他研究科の報告内容を参考にしつつ、年度ごとに発出する新たな課題や研究科が行ってきた改善の軌跡を正確に記すことで、研究科の姿勢を示していただきたい。昨今の認証評価で必要とされる PDCA を教育の現場で絶えず回す、FD マインドを持った教員集団としての組織的な取組体制の構築を期待する。

2014 年度自己点検・評価報告書の「総評」欄（447 頁）において指摘された、「大学評価といった観点から設定された各項目への対応にとどまることなく、現実的教育ニーズのサーベイ、新たなタイプの政策の担い手の要請といった観点から学内外に開かれた形での教育システムの構築などにも弾力的かつ積極的に取り組まれることを期待したい」という提言を重く受け止め、それを反映するような中期目標、年度目標も加えていただきたい。

【2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

本研究科は基本的に社会人大学であり、「収容定員に対する在籍学生数比率が高い」というようには考えてこなかった。それは、社会人は修士課程であれば 2 年、博士課程であれば 3 年で修了することは想定しておらず、むしろ、社会人には長期履修を奨励しており、修士課程には 3 年修了、4 年修了という授業料のカテゴリーも整備しているからである。改善活動に関しては、研究科ディレクターへの相談や年 2 回のゼミ長と執行部との懇談会、学生相談会（執行部主催）による学生への対応、イノマネとの共通課題検討会等による研究科全体に及ぶ課題への対応といった具体的な形で積極的かつ迅速に対応しているが、ご指摘のように PDCA サイクルにのせる形で考えていきたい。都市や地域における問題の現実的ニーズへの対応については、インターンシップや社会調査、海外視察の実施といった事業を、組織的に実施することは予算措置が必要なことも多く、なかなか議題に上がりにくい。各教員による個人的レベルで対応している。その他、2016 年度は今までの教務・質保証委員会を再編し、「教務委員会」「質保証委員会」とした。また、教授会内の委員会構成を変えるなど工夫をしている。例えば、研究科の 3 つの群それぞれにおいて「将来構想」を検討するよう考えており、今後の研究科の新たな展開を考えるうえでも期待しているところである。

III 自己点検・評価

1 教員・教員組織

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

【教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

本研究科は地域を中心とした政策づくりのための教育研究を目的とした独立研究科である。政策の教育研究には理論とともに、政策現場の経験も不可欠である。また、本政策創造研究科で学ぶ高度専門職業人の多くは、企業を含めて政策形成の現場で働いており、現場における問題解決能力や政策構想能力の向上を期待している。したがって、各分野において理論的バックグラウンドを持ちながら、何らかの形で政策形成に関わってきたキャリアを持つ教員が必要であり、そうしたキャリアのない教員は学生に十分対応できないことがある。本研究科では学位を持ち、何らかの形で政策形成に関わりのある研究者を主力とした教員組織を編制することを方針としている。

1.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

はい ☒ いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

・特になし					
②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。				はい ☒ いいえ ☐	
【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】 ※箇条書きで記入。 ・教員組織は9人と少ないため、教員は複数の委員会に所属しつつも役割分担や責任の所在は明確になっている。					
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・委員会構成表（資料-1）					
1.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。					
①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。				はい ☒ いいえ ☐	
（～400字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性等の観点から教員組織の概要を記入。 ・教員構成9名のうち、4名は最長5年の任期付教員である。任期付教員の採用は容易ではない。現在の雇用制度のもとで、カリキュラムに相応しい教員組織を維持することに困難を感じている。 ・そのような状況下にはあるが、2016年度より「教務委員会」を新たに独立させた。					
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・委員会構成表（資料-1）					
2015年度研究指導教員数一覧（専任） （2015年5月1日現在）					
研究科・専攻 ・課程	研究指導 教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数		
			研究指導 教員数	うち教授数	
修士	9	9	5	4	
博士	9	9	5	4	
研究科計	18	18	10	8	
研究指導教員1人あたりの学生数：修士17.11人、博士5.33人					
②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。				はい ☒ いいえ ☐	
【特記事項】 （～200字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。 ・年齢構成に関しては絶えず考慮しているが、既に述べた点において、意図したような採用人事が進められないのが実情である。 ・2015年度教員公募（観光メディアプログラム）の際、意識して若手採用に配慮したが、実際には採用に至らなかった。本研究科は社会人学生を対象としていることから経験のある教員である必要性が高いことが教授会で確認されている。					
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし					
専任教員年齢構成一覧 （5月1日現在）					
年度\年齢	26～30歳	31～40歳	41～50歳	51～60歳	61～70歳
2015	0人	0人	1人	3人	5人
	0.0%	0.0%	11.1%	33.3%	55.6%
年齢構成比 （2015年度政策創造） 		年齢構成比 （政策創造過去5年平均） 		年齢構成比 （2015年度全研究科平均） 	
1.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。					

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。	はい ☐ いいえ ☐
【根拠資料】 ※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。 ・政策創造研究科教授および准教授等資格内規（資料-2）	
②規程の運用は適切に行われていますか。	はい ☐ いいえ ☐
【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】 ※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。 ・本研究科は独立大学院であるため、学部教授会との連携はない。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
1.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	
①研究科（専攻）内のFD活動は適切に行われていますか。	A ☐ B ☐ C ☐
【FD活動を行うための体制】 ※箇条書きで記入。 ・教員メンバー間で月一の頻度で研究交流を実施している。 【2015年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】 ※箇条書きで記入。 ・開催日：6月23日、場所：新見附校舎2階共同室、テーマ（発表者）：サステイナブル地域に関して（樋口教授）、フィールドワークについて（須藤教授）、内容：各先生の現在取り組んでいる研究について説明していただき、教員間で互いに議論した。参加人数：9名（全教員）	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。	A ☐ B ☐ C ☐
【研究活動活性化の取り組み】 ※箇条書きで記入。 ・研究科ではゼミの枠を超えて研究に取り組める「横断プロジェクト」の制度があり、年1回それぞれのゼミ主催で行われている。また、法政大学地域研究センターとの連携も図っている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・横断プロジェクト報告書（資料-3）	

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における2015年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・研究科として、外部研究資金を獲得し、院生を含めた研究体制をとることも今後の課題と言える。

【この基準の大学評価】

政策創造研究科では教員に求める能力・資質等を研究科は明らかにしていないという回答であるが、資料2「政策創造研究科教授および准教授等資格内規」はそれに相当すると考えられ、これをもって「明らかにしている」と回答することは可能である。教員構成9名という現状を鑑みれば、根拠資料1に示された役割分担や「カリキュラムにふさわしい教員組織」としてこれ以上のものを求めるのは困難であろう。

研究指導教員1人あたりの学生数が修士17人、博士5人で合計22人は多すぎる。また、教員の過半数が61歳以上という現状も好ましいとは言えない。政策創造研究科の設立当初からは教員数の減少が見られるが学生の収容定員は変わっていない。教員総数が少ないという厳しい状況にあることは理解できるが、そのような状況を打開する具体策（例えば、より活発なFD・研究活性化活動、高度な実務経験を有する学生の研究交流への参加、非常勤講師の積極的活用など）を検討されたい。

2 教育課程・教育内容

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

【教育課程の編成・実施方針】

本研究科は独立大学院として多様で柔軟なカリキュラムを提供しており、政策づくり、地域（都市）づくり、産業創出等を担う高度専門職業人および専門的知識と実務能力を兼ね備えた社会人・研究者を育成する。そのため 3 創造群・9 プログラム（「人口・経済・社会・生活プログラム」、「雇用プログラム」、「地域社会プログラム」、「都市空間プログラム」、「都市文化プログラム」、「行政プログラム」→「観光メディアプログラム」（2012 年度から）、「地域産業プログラム」、「中小企業・ベンチャー経営革新プログラム」、「CSR プログラム」）のカリキュラムを編成している。

- 多様なバックグラウンドやレベルの社会人に対応するため、入門科目やディシプリン科目を設置して、さまざまな社会人に対応できるカリキュラムを設置する。
- 「政策研究に不可欠な知識とスキルの教授」「当該分野における創造的な発想の醸成」そして「政策センスの錬磨と実務的な政策形成・実施能力の育成」という三位一体の教育研究を自治体などと協力した実習プログラムを含めて実施する。自治体等と連携して、実習のためのフィールドを整備してきた。
- 専門領域だけではなく、社会人として必要な広い視野の形成や多様なスキルを修得させるため、本研究科教員が組織的に教育するカリキュラムを形成してきた。修士論文作成が最終目標であるが、コースワークを重視して研究方法や研究スキルに関するカリキュラムを提供している。教員スタッフと本研究科専任の研究科ディレクター（履修指導や研究指導に加え、本研究科の管理運営業務を担う教員）により入学前から入学後、修士・博士課程修了までガイダンスや指導している。
- 現在働いている社会人に対して、仕事と学業との両立ができるよう平日夜間と土曜日に 授業を開講している。また、静岡駅前にサテライト教室を設置し対面授業を実施している（静岡市の協力）。長期履修制度（入学時選択）等の導入により社会人学生をサポートする。

2.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。

☒ A B C

(～400 字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

本研究科では修士課程においても、論文提出を修了要件としている。修士論文作成には指導教員を中心としたリサーチワークが不可欠である。しかし、多様な社会人を主要な対象とし収容定員も多いため、コースワークを基本にすえて教育している。

教育課程の編成・実施方針に基づいて、「群」と「プログラム」からなる教育課程を体系的に整備するとともに、授業科目を適切に配置するよう努めてきている。2013 年度には、公共政策研究科の発足に伴い、群とプログラム体系を見直し、二つの新たなプログラムを発足させた。

コースワークにおいては、各プログラムの専門科目の他、政策科学の学問的基礎となる「政策分析の基礎」「政策ワークショップ」を必修科目に、「政策デザイン事例研究」、「調査・データ分析の基礎」、「調査法」等を選択必修科目とし、研究に必要な専門知識及びスキルの修得を図り、リサーチワークとして、各プログラム演習において研究及び論文指導を行っている。

また、講義科目の中で専門分野の知識やスキルの修得とともに、各自の研究テーマに応じたリサーチ課題を課すなど、コースワークとリサーチワークの関連にも留意している。

これまで適宜、必修・選択必修課目の見直しを行うなど、効果的な教育体制の充実を図ってきたが、今後とも時代のニーズを見極め対応していきたい。

地域づくりを学ぶ上では、現地でのリサーチが不可欠である。このため本研究科では実習授業などの機会を充実させるよう努めてきているが、まだ十分とはいえないので、今後、充実させていきたい。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。

☒ はい いいえ

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。

☒ A B C

(～400 字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

博士後期課程は学位授与、すなわち博士論文提出を目標としている。博士論文作成には独創的な研究論文の作成に向けたリサーチワークが中心となるが、分析手法のような研究論文作成に向けた基礎的な知識やスキルをコースワークによって教育することとしている。 「合同ゼミ」「外国語」の2科目を博士後期課程学生の必修科目としているほか、指導教員担当科目の受講を義務付けている。また、各ゼミで担当教員が個別に時間を設定し指導している。		
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし		
2.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。		
①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。		☒ A B C
(～400 字程度まで) ※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。 基本的に教育課程は体系的に編成されており、各課程に相応しい教育内容が提供されている。 多様な背景を持つ社会人学生のため導入科目として設置している「経済学」「社会学」を2016年度より1単位から2単位に変更し、内容の高度化を図っている。 また、当研究科は社会人が多いことから、ニーズの多様化、専門分野の高度化は日々感じるところであり、可能な限りこれに対応するよう勤めている。院生の満足度が高いことから見ても、こうした対応は適切であると考えている。 専任教員の専門能力向上は言うまでもないが、講義におけるゲストスピーカーの招請や非常勤講師の採用などで対応している。		
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし		
②大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。		☒ A B C
(～400 字程度まで) ※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。 海外からの留学生を積極的に受け入れている。中国人留学生の増加に対応し、導入科目である「研究法」について、2016年度より中国人留学生向けの「研究法（中国語）」を追加。 また、外国語文献購読を博士後期課程の必修としている。海外での研究発表も随時、学生に指導している。その他にも地域研究センター等が主催する国際シンポジウムへの参加を促している。		
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし		

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2015年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※（1）および（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・社会的ニーズに配慮した中長期的視座に立ってのプログラム、カリキュラム等に関する議論を行っていく必要性がある。それによって今後の教員採用の方向性も決まっていく。 ・フィールドワークの充実は今後の研究科の命運を担っていくが、この部分がさらに充実を求められ、さらに可視化する必要があるだろう。学生募集の際にも大きくこの点をアピールしていきたい。

【この基準の大学評価】

政策創造研究科では社会人が主体の大学院であるので修士課程はコースワークを基本にしているということであるが、論文提出を修了要件としているのであればリサーチワークは必要不可欠である。社会人学生であっても、リサーチワークの指導は可能であるし十分に行うべきである、とのスタンスを維持し、その観点からも今後の実習授業の充実に力を入れて頂きたい。「今後とも時代のニーズを見極め対応していきたい」ということであるが、具体的にどのような状況を踏まえて、どのような方向で教育体制の充実を図るのかについて明確にする必要がある。一方、博士後期課程においては、リサーチワークが中心となるが、コースワークも適切に組み合わせられている。

社会人学生は多様な背景を有しているため、体系的な教育を行うことが難しいが、「経済学」「社会学」を1単位から2単位に拡充するなど、適切に対応している。また、中国人留学生向けの中国語による「研究法」の導入はグローバル化推進策として高く評価できる。

3 教育方法

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。	
① 学生の履修指導を適切に行っていますか。	☒ A B C
【履修指導の体制および方法】 ※箇条書きで記入。 ・「ディレクター」を置いてきめ細かい履修指導が行えるような体制を取っている。基本的には院生と教員がマンツーマンで指導する体制が整えられており、履修指導、学習指導を入念に行っている。 ・履修指導、学習指導に関しては、入学前後のガイダンスはもとより、指導役の教員が弾力的に相談に応じられるような体制を整えている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
② 研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	☒ はい いいえ
【研究指導計画の明示方法】 ※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。 ・学位取得までのプロセスは研究科ガイドに、各プログラムの研究指導方針はあらかじめシラバスに明記されている。	
【根拠資料】 ※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。 ・研究科ガイド、研究科シラバス	
③ 研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	☒ はい いいえ
（～400字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。 研究指導計画に基づき、研究指導、および学位論文指導を、個人別指導・演習内発表会・中間発表会を組み合わせ、教員が適切に行っている。 研究指導及び学位論文指導については具体的に、個々の担当教員が個別に指導に当たるほか、ゼミ内でも発表会を開催して院生相互の議論を推進している。また、研究科全体で中間発表会を開催し、複数の教員による研究指導を行っている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
3.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。	
① シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	☒ はい いいえ
【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。 ・執行部により全てのシラバスの確認・検証を行っている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
② 授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	☒ はい いいえ
【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。 ・授業改善アンケートの利用。 ・教員、学生委員会等を通じた学生の意見の聴取。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
3.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	
① 績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	☒ A B C
【確認体制および方法】 ※箇条書きで記入。 ・講義科目の成績評価については相対評価を徹底している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。	

・特になし		
3.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。		
①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。	☐ A	☐ B ☐ C
【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入。 ・大学全体の授業評価に加え、紀要などへの論文掲載、学会などにおける発表状況等を把握している。		
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし		
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	☐ A	☐ B ☐ C
【利用方法】 ※箇条書きで記入。 ・個別の教員の自己評価の他、執行部や教授会においてアンケート結果に基づく情報交換を実施している。		
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし		

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・2015 年入学生より副指導制度を廃止し、指導教員を中心とし必要に応じて研究科の全教員での研究・論文指導を実施している。 ・学生の論文指導において、個人に対してインタビューやアンケートを行う場合の研究倫理審査が求められる場合が増えていることから、今後、研究科として、人を対象とする研究倫理規定や諸手続きについて検討する予定。	

（３）現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・研究倫理審査の増加に対応し、執行部、教授会において人を対象とする研究倫理審査規定の作成を検討する。
--

【この基準の大学評価】

政策創造研究科では副指導制度を廃止し、中間発表会、最終報告会等で必要に応じ全教員による研究・論文指導を実施している。教育方法については、おおむね満足できる水準に到達していると思料されるが、新制度にしたことで院生への指導水準が、いかにして維持・向上につがっていくのか不明確である。組織が小さいため、全教員で副指導を実施する体制に移行したことは理解できるが、結果として発表会場だけの指導に留まるとすれば副指導が希薄になり水準が維持できなくなる恐れはないか、定量的な検証が望まれる。

4 成果

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

【学位授与方針】

政策創造研究科の学位授与については上記の理念や目的・目標に基づいて以下のように方針を定める。

修士課程の学位を授与するにあたっては、政策形成に関する幅広い関連知識や多様な研究スキルの習得とともに広い視野、現場感覚やある程度の実務も要求される。したがって、(1)専門的かつ学際的な知識の修得、(2)事例分析及び社会調査に関する知見・能力の修得、(3)既存研究のレビュー・理論的な枠組みの構築、(4)社会問題解決に向けての政策提言能力の修得、そしてその上で(5)実習や中間発表における助言・指導 を踏まえて今後の研究活動や社会活動に展開しうる水準に達した修士論文を完成した者に授与する。教授会の合議により認定することを基本としている。なお修士論文と政策研究論文の選択が可能である。

博士後期課程の学位については修士課程での研究実績が優れた者であって、さらに研究領域に関する専門知識やシステム的な分析手法を修得した上で、新たな知見につながる発見・解明、独創的な問題設定や理論的視点、実社会に貢献する新奇性の高い政策理念の提出などが十分に認められた者に授与する。中間発表はもとより学会誌投稿論文、一定の語学基

準の達成を博士論文提出の条件としている。	
4.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。	
①学生の学習成果を測定していますか。	A ☒ B C
(～400 字程度まで) ※取り組みの概要を記入。 修士学生の学習成果達成の測定は、授業における相対評価で行ってきた。修士論文についてはより明確な要件や評価基準が求められるだろう。博士については、「研究法」、「合同ゼミ」、「外国語文献購読」、中間発表会において、それぞれの視点で測定している。博士論文の成果測定には教育目標のより明確な設定が課題となる。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
4.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	
①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	☒ はい いいえ
【学位論文審査基準の明示方法】 ※箇条書きで記入。 ・修士学位基準・博士学位基準を研究科ガイドに掲載し学生に明示するとともに、いくつかの授業においてその内容を学生に教授している。	
【根拠資料】 ※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。 ・特になし	
②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	☒ はい いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】 ※箇条書きで記入。 ・研究科事務室で集計し、折に触れて提示している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
③学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	☒ A B C
(～400 字程度まで) ※取り組み概要を記入。 学会参加や学会発表を積極的に推奨して、外の環境を認識させている。	
④学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	はい いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】 ※箇条書きで記入。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※（１）および（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

政策創造研究科において、多様な背景を有する社会人学生の学習成果を客観的に測定することは容易でなく、評価基準の設定に困難を感じていることは理解できる。外部の学会発表は、そのための良い機会であり、積極的に推奨していることは評価できるが、そのフィードバックを行えないか。例えば、学会発表した学生の質疑の模様などを他の学生や教員と共有する場を設けるといことも考えられよう。

5 学生の受け入れ

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

【学生の受け入れ方針】

世界的には同時不況、そして国内では地方分権化の嵐が吹き荒れており、これから大きな社会・経済の変化が予想される。社会・経済に関する企業や NPO を含めた政策とともに、時代の変化を先取りする政策創造の形成能力育成が政策創造研究科の教育目標である。国や自治体の政策だけではなく、企業や非営利部門の（経営）政策、とくに地域づくりに関わる、学際的な分野における政策研究の場である。

政策創造研究科は社会人（高度専門職業人養成）とともに、研究者志望の学生を受け入れている。政策の理論研究はいうまでもなく、政策には現場が不可欠であり、フィールド・リサーチに関心のあることも期待している。政策創造研究科では、政策形成に必要な関連知識や研究スキル、広い視野や多面的な好奇心のある学生を求めている。

5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。

はい ☒ いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

社会人学生が大半であることもあり、彼らのニーズや制約に対応して教育することが求められている。社会人院生は 3 年あるいは 4 年間の履修を求めており、従来の意味での定員管理は当たらない。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

定員充足率（2011～2015 年度）

（各年度 5 月 1 日現在）

【修士】

種別\年度	2011	2012	2013	2014	2015	5 年平均
入学定員	50 名	50 名	50 名	50 名	50 名	—
入学者数	65 名	41 名	57 名	65 名	44 名	—
入学定員充足率	1.30	0.82	1.14	1.30	0.88	1.09
収容定員	100 名	100 名	100 名	100 名	100 名	—
在籍学生数	145 名	130 名	141 名	172 名	154 名	—
収容定員充足率	1.45	1.30	1.41	1.72	1.54	1.48

【博士】

種別\年度	2011	2012	2013	2014	2015	5 年平均
入学定員	5 名	10 名	10 名	10 名	10 名	—
入学者数	16 名	10 名	5 名	10 名	11 名	—
入学定員充足率	3.20	1.00	0.50	1.00	1.10	1.36
収容定員	15 名	20 名	25 名	30 名	30 名	—
在籍学生数	50 名	42 名	38 名	42 名	48 名	—
収容定員充足率	3.33	2.10	1.12	1.40	1.60	1.91

5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証していますか。

A ☒ B C

【検証体制および検証方法】※箇条書きで記入。

・外国人留学生については、入試の際、教育の観点から適正な比率（概ね 2 割程度）を考慮している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等 (任意項目)

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

政策創造研究科修士課程の社会人院生には3年以上の長期履修を希望する者が多いことは理解できるが、一方で文科省の認可を受けた定員枠は厳然として存在する。定員は教育の質を保持するために定められたものであり、収容定員を規定以内に収めなければならないことは自明である。修士課程は長期履修制度があり3年分の定員設計となっていて収容定員上問題は無いが、リサーチワークは比例して希薄化するとは考え難く指導教員の実質的な負担増につながる恐れが多い。博士後期課程では、2014年度から再び在籍学生数が増える傾向が見られる。現状で既に収容定員を超えている中、今後も長期滞留学生が多いとすると再び在籍学生数が収容定員規程の数を越えてしまう恐れがあり、滞留期間超過学生数を極力抑える工夫が必要である。また現在の教員数は設立時から減少している状況では教員一人当たりの担当学生数が増えることになる。教育水準を維持するために博士後期課程では収容可能定員数ではなく、収容定員を目標とした定員管理対策が早急に求められる。

6 学生支援

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生への修学支援は適切に行われているか。

①研究科(専攻)として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。

A B C

(～400字程度まで) ※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。

- ・2016年度から中国人向けに新規科目を「研究法(中国語)」を開講した。
- ・チューター制度の活用や留学生向けの「相談会」も既に行っている。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2015年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等 (任意項目)

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

政策創造研究科において、中国人学生向けに中国語による講義を新規開講したことは評価できる。

7 内部質保証

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

7.1 内部質保証システム(質保証委員会)を適切に機能させているか。

①質保証委員会は適切に活動していますか。

はい いいえ

【2015年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】 ※箇条書きで記入。

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

政策創造研究科の内部質保証について質保証委員会が機能し、実質的な活動を行っていることが確認された。政策創造研究科は小数の教員で構成され学部から独立した研究科であるので、質保証活動を行うことはかなりの負担増となるが、質向上のための必要不可欠な活動であることを教員全員が理解し、一体となった PDCA 活動を行う必要がある。

【大学評価総評】

政策創造研究科では 2015 年度大学評価結果の対応を受け、PDCA サイクルによる改善活動を行う旨が対応状況で述べられている。その一環として 2016 年度に委員会が再編されて、新たに質保証委員会が設置されたことは評価できる。しかし、質保証委員会の組織が出来ただけでは不十分で、組織が一体となった活動を行い改善に繋げることが大切であり、今後、成果が目に見える形で示す必要がある。

修士課程及び博士後期課程の定員管理については 2013 年度からは所定の範囲に収まっている。修士課程は長期履修制度があり 3 年間分の定員設計となっていて問題はないが、博士後期課程では長期滞留学生が多いと再び定員充足率が 2 倍を超えてしまう恐れがある。現状の教員数に見合う博士後期課程の定員設定と長期滞留学生削減対策（単位取得満期退学の制度化等）が急務である。

I 2012 年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

II 2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2015 年度大学評価結果総評】

デザイン工学研究科の理念・目的は、人文科学・社会科学、自然科学、工学などの知性に基づく合理と、人間の感性に依拠した美との融合を目指す「総合デザイン (Holistic Design)」を学問的に体系化することを目指した研究科である。換言すれば、「地球環境の保全とサステナブル社会の創出、及び新しい文化的価値の創造などを目標とする総合デザインに関する研究とその理念に資する人材の養成」を目指している。

このような総合的なデザイン力を習得した人材の養成という理念は、デザイン工学研究科の独創的な発想と構想のもとに作られたものであり、高く評価でき、自己点検・評価の積み重ねにより、さらなる発展が期待される。

【2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

高く評価して頂いたので、期待を裏切らないよう、より精進をしたい。

III 自己点検・評価

1 教員・教員組織

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

【教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

デザイン工学研究科は、建築学専攻、都市環境デザイン工学専攻、システムデザイン専攻の 3 専攻からなる。その基礎となる学部は 2007 年度に開設したデザイン工学部で、同一名称の 3 学科からなる。従って、各専攻の専門分野に配置する専任教員は、すべて学部における同一専門分野の専任教員でもある。

3 専攻に共通する教員像は、総合デザインに関する基礎研究、応用技術開発、実践によるデザイン実務の何れか一つ、または複数のにまたがる優れた業績を有し、かつ、教育面においては学生に深い愛情をもってその育成に情熱を傾けることのできる人柄を有する者である。

教員組織としては各専攻・各分野の教育研究に必要かつ十分な人員数を配置すること、基礎研究から応用と実践に至る様々な領域に幅広く対応できるよう、研究者と実務経験者をバランスよく配置することを基本的な編制方針としている。

1.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

☒ はい ☐ いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

・大学院担当教員採用基準（内規）

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。

☒ はい ☐ いいえ

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

・各専攻による教室会議、専攻主任会議、研究科教授会にて、必要な役割分担と責任の所在を定めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

1.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。

☒ はい ☐ いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性等の観点から教員組織の概要を記入。

3 専攻からなるデザイン工学研究科の共通する教員像は、総合デザインに関する基礎研究、応用技術開発、実践によるデザイン実務の何れか一つ、または複数のにまたがる優れた業績を有し、かつ、教育面においては学生に深い愛情をもってその育成に情熱を傾けることのできる人柄を有する者である。

教員組織としては各専攻・各分野の教育研究に必要かつ十分な人員数を配置すること、基礎研究から応用と実践に至る様々な領域に幅広く対応できるよう、研究者と実務経験者をバランスよく配置することを基本的な編成方針としている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし					
2015 年度研究指導教員数一覧（専任）			(2015 年 5 月 1 日現在)		
研究科・専攻 ・課程	研究指導 教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数		
			研究指導 教員数	うち教授数	
建築	13	11	8	3	
都市環境	10	8	4	3	
システム	10	10	5	3	
修士計	33	29	17	9	
建築	13	11	4	3	
都市環境	10	8	4	3	
システム	10	10	4	3	
博士計	33	30	12	9	
研究科計	66	60	29	18	
研究指導教員 1 人あたりの学生数：修士 2.17 人、博士 0.36 人					
②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。			はい ☒ いいえ ☐		
【特記事項】 （～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。 定年退職に伴う採用人事に際して、年齢構成を配慮して行っている。一時期は 60 歳代の教員数に偏りが見られたが、2015 年度における専任教員の年齢構成は、60 歳代 15 名、50 歳代 11 名、40 歳代 7 名、30 歳代 2 名、20 歳代 1 名となっており、徐々に年齢構成のバランスが改善されている。					
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし					
専任教員年齢構成一覧			(5 月 1 日現在)		
年度\年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2015	1 人	2 人	7 人	11 人	13 人
	1.8%	7.1%	18.2%	35.3%	37.6%
年齢構成比 (2015年度デ工) 年齢構成比 (デ工過去5年平均) 年齢構成比 (2015年度全研究科平均) 					
1.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。					
①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。			はい ☒ いいえ ☐		
【根拠資料】 ※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を簡条書きで記入。 ・大学院担当教員採用基準（内規）					
②規程の運用は適切に行われていますか。			はい ☒ いいえ ☐		
【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】 ※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を簡条書きで記入。 ・本研究科は以下に記した大学院担当教員採用基準（内規）第6項～8項に従って、教員の採用人事を行っている。 ・本研究科教員会は学部教授会とほぼ同じ構成員であるために、情報を共有し、理念を共有することにより円滑な運営が					

なされている。		
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。		
・特になし		
1.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。		
①研究科（専攻）内のFD活動は適切に行われていますか。	A	B C
【FD活動を行うための体制】※箇条書きで記入。 ・教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会として、学内外で実施される授業改善のシンポジウムや講演会、授業改善アンケートの研修会についての情報を教授会で広報している。 ・全学的に実施されている授業改善アンケートの結果に基づき、個人毎に Web シラバスに改善策を記載している。 ・建築学専攻は、2013年度に受審したJABEE建築系学士修士課程プログラム認定への取り組みをFD活動の一環として位置付けている。シラバスの確認やアウトカムズの収集、成績評価方法の共有などを通して、定期的な教育内容・方法等の改善が図られている。また、デザイン教育の基軸であるデザインスタジオの合同講評会や、学部・院合同で実施するデザインスタジオ連絡会議は教員相互の教育内容の確認と向上にも寄与している。 ・都市環境デザイン工学専攻は、学部における FD 活動と連動し、教員各自の FD 活動（授業改善のシンポジウムや講演会等への参加）を推奨し、FD 活動報告書の提出を義務づけている。また、下記の WG 等において教育内容の改善を継続的に進めている。①教育内容改善 WG では、授業・カリキュラムの改善案を検討し、教室会議で提案・実施している。②学習・教育到達目標 WG では、育成しようとする技術者像ならびに卒業時点で技術者としての素養を備えるために、学業課程において到達すべき学習・教育上の目標を定めている。③教育環境 WG では、学習・教育到達目標を達成するための教育環境の質を保持・改善するための方策を検討している。 ・システムデザイン専攻は、専攻教室会議の都度、よりよい教育を実践するための、情報共有、教育手法の相互啓発に一定の時間をさいている。とくに、全教員がプロジェクト科目を分担して担当するための定期的な打ち合わせの際に、当該対象学生群の特徴、望ましいアクティブラーニングについて議論している。 【2015 年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。 ・2015 年度 JABEE 受審校研修会（2015 年 5 月 9～10 日、土木学会講堂、JABEE 認定制度の概要と認定基準の解説等・JABEE に係る動向・旧基準と新基準の解説・日程・審査の手順と方法・受審校報告、2 人） ・学部自己点検懇談会（ワークショップ型）（2015 年 6 月 4 日、市ヶ谷キャンパス九段校舎第 1 会議室、評価指標を設定し経年データによる自己点検を併用すれば文章執筆による自己点検の負担を軽減することができるか・法令遵守的な指標の他に各学部が必要とする評価指標は何か・試験的に用意したいいくつかの指標の経年データを活用しつつグループワーク形式で検討する、1 人）		
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・FD 活動報告書 ・WG 活動報告書		
②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。	A	B C
【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。 ・研究活動の活性化を図るために、外国人客員教員の受入れ（2014 年度 1 名、2015 年度 2 名）やサバティカルの奨励など、積極的に学外研究との交流を図り、研究活動の活性化に講じている。海外研修プログラムでは、4 大学合同のワークショップなど、教員相互の交流や合同研究も行っている。 ・各教員の研究活動が十分に活性化しているが、その活動を阻害する要因を取り除く必要がある。教員に課せられる事務仕事の簡易化について議論をはじめている。		
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし		

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

デザイン工学研究科の教員に求める能力・資質等は、大学院担当教員採用基準（内規）により明らかにされている。また、組織的な教育を実施するうえでの役割と責任は、各専攻の教室会議、専攻主任会議、研究科教授会により分担されている。

教員組織については、学生に対してしっかり教育を行うことを基本とする、求める教員像を念頭に、研究者とその芸術性で優れた評価を受けている人を含む実務経験者とをバランスよく配置し、各専攻のカリキュラムに相応しい体制が備えられている。大学院での教育経験がない教員に対しては、必要に応じて周囲がサポートする体制となっており、これまで支障は生じていない。

教員年齢構成については、採用人事の際に年齢を考慮することにより年齢バランスの改善が進められている。

教員の募集・採用・昇格については、大学院担当教員採用基準（内規）により、適切に行われている。

FD活動については、学内外のシンポジウムや研修会の情報を教授会で共有するほか、建築学専攻では、JABEE 建築系学士修士課程プログラム認定への取り組みがFD活動に活用されている。また、都市環境デザイン工学専攻では、教員各自のFD活動を奨励するとともに3つのWGを設け教育内容の改善に努めている。システムデザイン専攻では、教室会議の際に情報共有、教育手法の相互啓発等が行われている。以上のことから、FD活動は適切に行われていると評価できる。

研究活動の活性化については、外国人客員教員の受入れやサバティカルの奨励、海外研修による教員の交流など、積極的に様々な取り組みが行われており評価できる。

2 教育課程・教育内容

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

【教育課程の編成・実施方針】

デザイン工学研究科の目的は、総合デザイン力を身につけた高度な専門職業人や研究者を社会に輩出することにある。これを実現するため、研究科および各専攻は、学生が自ら問題を見出し、自ら解決策を探索し創造していけるよう、以下のような特色を備えた教育課程を編成し、実施する。

修士課程

1. 学部・大学院一貫教育カリキュラム

学部と大学院の教育的一貫性を実現するため、学部生には大学院科目の先取り履修ができるようにするとともに、修士課程の学生が学部の科目を必要に応じて履修できるよう「学部合併科目」群を用意する。また、この一貫性を学生に分かりやすくするため、科目によっては連続番号を付して学部から修士課程に至るまで年次順に配当する。

2. 複数コース制

社会の多様化、異業種間の交流の激しい現代にあつては、専門分野に特化した人材以外に、多様な分野にまたがる幅広い人材が必要とされている。こうした要請に応えるため、異なる科目選択や修業年限の違いによる複数の履修コースを設ける。

3. スタジオにおけるデザイン教育

総合デザイン力を育成するためにスタジオと呼ばれる作品制作の場を設ける。スタジオは多数の教員と学生が共同作業や相互の作品批評を行う場であり、ここで、デザイン教育を強力に推し進める。

4. 実務教育科目と学内外実習科目

実務の基礎として必要な要素技術を系統的に習得できる実務教育科目を用意する。

5. 自主的活動に対する単位認定

個人またはグループがキャンパス内外で企画・デザインを提案した場合、国内外のデザインコンペティションへ参加した場合、また、周辺自治体、商店街、地域住民生活などに関する課題やプロジェクトに取り組んだ場合には、自主的な活動として単位評価する授業科目を用意する。

6. 成績評価の公正化・公開制

実習系科目は一人の教員に指導される場合もあるが、多くは複数教員によって指導されるので、評価の公正が担保される。また、ディプロマ（修士論文、修士設計（設計図書を付帯する修士論文）など）や授業科目の一部はその成果物が外

部講師を含めた公開の場で講評される。	
博士後期課程	
1. 学位論文作成準備指導	
専門分野の現状と問題点を正しく認識し、その解決に客観的な視点から取り組むことができるよう初年度に専門科目として様々な論考・特論を配置する。本科目群はそれぞれ学問的な系統を一にする複数の教員が担当する。	
2. コースワークの設定	
専門分野に関する広範な知識を有し、高度な専門技術に習熟し、外国語による執筆、発表、討議を行うに十分な能力を開発するためにコースワークを設ける。コースワークは、学年進行に沿って適切に配置された特別研究、研修などのプロジェクト型科目によって構成される。	
2.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	☒ A B C
(～400 字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 2010 年度の研究科開設にあたり、教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を設定し、文部科学省に届け出て、認可されている。その要点は、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせ、教育効果を高めることを目指している。これらは、カリキュラム・ポリシーとして <u>履修ガイド</u> や <u>ホームページ</u> 、 <u>大学院案内</u> 、 <u>募集要項</u> に明示し、これに基づいたコースワークとリサーチワークを修了要件及び履修方法とともに明文化しており、その位置づけを広く公開することで明らかにしている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	☒ はい いいえ
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・デザイン工学研究科履修ガイド	
③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	☒ A B C
(～400 字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 従来、博士課程ではプロジェクト科目が中心であったが、本研究科では、必ず授業科目を履修しなければならないシステムになっており、研究だけではなく、幅広く先端的な知識を身につけるよう配慮している。特に、システムデザイン専攻では、自らの研究分野のみならず、他の分野の講義も履修しなければ修了できない仕組みとなっている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・デザイン工学研究科履修ガイド	
2.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	
① 専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	☒ A B C
(～400 字程度まで) ※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。 修士課程において総合デザイン力を身につけた建築デザイン、都市計画、社会基盤整備、インダストリアルデザイン、システムデザインなどに関する高度な専門職業人、また博士後期課程において修士課程の上により高度な研究能力を有する研究者（専門特化型人材）養成と明示し、高度化に対応した教育を提供している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	☒ A B C
(～400 字程度まで) ※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。 2014 年度から全専攻共通科目として「海外研修プログラム」を実施している。従来の南カリフォルニア建築大学との交換プログラムに加えて、2015 年度からユタ大学との交換プログラムも開始した。また、チェコ工科大学交換留学生の継続的な受け入れや、外国人客員教授による英語科目の開設などの取り組みを行っている。さらに、毎年、フランス・ベルサイユ大学から交換プログラムとして修士の学生を受け入れ、英語での教育を行っている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※（１）および（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

デザイン工学研究科修士課程では、カリキュラムポリシーに基づき、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせたカリキュラムを提供しており、その履修方法および修了要件は明文化され、位置づけも明確となっている。

博士後期課程については時代の要請に対応して、リサーチワークのほか、幅広く先端的な知識が身に付けられるよう、コースワークとしての授業科目の履修が修了要件とされている。さらにシステムデザイン専攻では視野が狭くなることを防ぐため、他分野の講義の履修も修了要件とされている。

グローバル化が進む中で、技術分野において専門を活かして活躍することを望む学部卒の学生を、修士課程では高度な専門職業人、博士後期課程では研究者としてそれぞれ養成することが今日大学院に課せられた使命である。そのためには、高度化に対応した、基礎的な学力を前提に新たな技術・研究動向を取り入れた、教育内容の提供が不可欠であり、それに相応しい内容となっている。

大学院のグローバル化を推進するために、全専攻共通科目として「海外研修プログラム」を実施するほか、交換留学生の受け入れ、英語科目の開設等、積極的に様々な取り組みが行われており、高く評価できる。

3 教育方法

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。	
①学生の履修指導を適切に行っていますか。	☒ A B C
【履修指導の体制および方法】 ※箇条書きで記入。 ・履修指導にあたっては、修士課程、博士後期課程とも、4 月のガイダンス時に、 <u>履修ガイド</u> を使用して、専攻主任が説明を行っている。また、2013 年度から導入されたチューター制度を利用し、希望する学生に履修アドバイスをを行っている。建築学専攻における、国際的な建築教育（5 年間の建築教育）を満たすことを保証する JABEE 建築系学士修士課程プログラムの認定対象者（スタジオ系志望者および JABEE プログラム履修志望者）全員に対しては、複数教員による個人面談を実施し、研究テーマや履修計画に関する指導を行っている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	☒ はい いいえ
【研究指導計画の明示方法】 ※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。 ・学位論文審査基準や作成基準、申請手続きなどは履修ガイドに記載し、学生に毎年配布している。加えて、各専攻で、ガイダンス等において論文審査のスケジュールを記したものを配布もしくは掲示して学生に周知している。 〈建築学専攻〉 学位審査スケジュールは 4 月のガイダンス時に説明のうえ、作成要領と共に掲示を行なっている。2015 年度より、学生がいつでも入手できるように、配布書類をサーバーに保管し、開示している。 〈都市環境デザイン工学専攻〉 学位審査スケジュール及び紀要、修士論文の作成要領を含めた“修士論文審査について”という書類を学生に配布している。 〈システムデザイン専攻〉	

大学院の専攻ガイダンスにおいて、学位審査スケジュールを大学院生全員に周知し、各人に紙媒体で配布するとともに、専攻の掲示板にも掲示している。	
【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。 ・履修ガイド	
③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい ☒ いいえ ☐
(～400 字程度まで) ※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。 研究計画の立案や学位論文の作成にあたり、本研究科の修士課程および博士後期課程の学生は、履修から進級および修了に至るコースワークにおいて、主査（主指導教員）と 1 人以上の副査（副指導教員）の下で指導を受けることが履修ガイドに示されており、さらにシラバスに基づいたプロセスにしたがって適切に指導が行われている。各専攻の状況は下記の通りである。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・履修ガイド ・シラバス	
3.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。	
①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	はい ☒ いいえ ☐
【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。 ・2014 年度から、Web シラバスの内容を、大学システムの書式に従い、記載内容を学部と同レベルに設定して作成している。 ・建築学専攻では 2013 年度の JABEE 建築系学士修士プログラムの受審準備を契機に、毎年 JABEE 運営委員会と教室会議が共同でシラバス作成案内の告知を行ったうえで、シラバスが適切に作成されているか内容の確認を行っている。 ・都市環境デザイン工学専攻およびシステムデザイン専攻では、専攻主任が内容を確認し問題がある場合は教室会議で議論している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい ☒ いいえ ☐
【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。 ・授業がシラバス通りに展開されているかについては、授業改善アンケートを通して検証を行っており、専攻主任会議で分析した上で、教授会にて報告している。 ・建築学専攻は、サーバーに授業記録を保存し、シラバスとの整合性を教室会議および JABEE 審査において検証している。	
【根拠資料】「特になし」 特になし	
3.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	A ☒ B ☐ C ☐
【確認体制および方法】※箇条書きで記入。 ・Web シラバスに、成績評価の方法と基準を明示し、公平性を確保している。事務に評価に対する問い合わせがあった場合は、事務から担当教員に対応依頼の連絡があり、対応結果を報告することになっている。授業外学習の確認方法は、教員により様々である。多くは、課題作品、課題レポート、演習問題、輪講の担当割り当てなどにより授業外学習の実態はかなり正確に把握され、その評価は単位認定に反映されている。 ・建築学専攻は、すべての科目において成績評価のための資料を記録し蓄積している。成績評価と単位認定の適切性は JABEE 認定における重要な審査項目となっている。 ・留学では、本研究科と留学先のシラバスを比較し、専攻主任が単位互換表の試案を作成し、専攻会議で検証の上、承認事項として取り扱われている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
3.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	
①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。	A ☒ B ☐ C ☐
【検証体制および方法】※箇条書きで記入。 ・教育成果の検証は、研究科全体における横断型組織は作っていないが、各専攻にて常時適切に行われている。	

- ・建築学専攻では、デザイン教育の基軸となるデザインスタジオにおいて、年度末に学部と合同でデザインスタジオ連絡会議を実施し、スタジオ担当の専任・兼任教員が一堂に会して教育成果の検証と改善に対する意見交換を行っている。また、修士論文および修士設計については全教員による審査会を実施している。なお、修士設計については、大江宏賞講評審査会（優秀修士設計選考会）を開催し、外部審査心を招き、教育成果の検証を行っている。
- ・都市環境デザイン工学専攻では、修士論文について全専任教員による審査会を実施している。学部と合同で行っている講師懇談会（年1回開催）および拡大教室会議（年1回開催）では、専任・兼任教員による教育成果の検証と改善に関する意見交換を行っている。
- ・システムデザイン専攻では、修士論文について全専任教員による審査会を実施している。学部と合同で行っている講師懇談会（年1回開催）では専任・兼任教員による教育成果の検証と改善に関する意見交換を行っている。また、毎回の教室会議では随時、教育成果の検証と改善に関する意見交換を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。

☒ A ☐ B ☐ C

【利用方法】※箇条書きで記入。

- ・授業改善アンケート結果は、専攻主任会議で分析の上、教授会にて閲覧・報告されている。各科目のアンケート結果に関しては個人に戻されるのが原則であり、各教員は、Web シラバスに前年度のアンケート結果に対する改善策を記入することが義務化されている。この欄を学生への情報公開の場として活用している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

デザイン工学研究科の履修指導は、4月のガイダンスのほか、チューター制度を活用した履修アドバイス、JABEE 建築系学士修士課程プログラム対象者への個人面談など、それぞれのケースに応じ適切に行われている。

研究指導計画は履修ガイドに記載されているが、各専攻においても書面で配布されており、研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導が適切に行われていると評価できる。

シラバスについては、専攻ごとに JABEE 運営委員会や教室会議等で、組織的な検証が行われている。授業がシラバスに沿って行われているかについては、授業改善アンケートによる検証のほか、建築学専攻では授業記録とシラバスの整合性が検証されている。

成績評価と単位認定の適切性については、Web シラバスに成績評価の方法と基準を明示することで、公平性が確保されている。なお、成績評価についての問い合わせがあった場合の対応方法・体制も適切に整備されている。

教育成果の検証については、各専攻において行われる、専任教員全員が参加する、修士論文や成果物の審査会等を通じて適切に行われており、さらに兼任講師が参加する懇談会の開催なども効果的である。

学生による授業改善アンケートの結果については、専攻主任会議で分析を行ったうえで、教授会で閲覧・報告されるほか、各教員に対し Web シラバスへのアンケート結果に対する改善策の記入が義務付けられており、組織的に利用されている。

4 成果

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

【学位授与方針】

デザイン工学研究科では、次の7項目にわたる素養や能力の獲得を学位授与の方針として掲げる。

1. デザイン目標の発見とそのコンセプトを設定する能力 ー企画・立案能力
2. 高い個別専門技術を組み合わせデザインする能力 ーデザイン能力
3. 問題を幅広い観点から捉え、解を自主的・継続的に見いだす能力 ー問題解決能力
4. デザインの社会的責任を理解し、不測の事態にも誠実に対処する姿勢 ー職業的倫理
5. 人類の遺産である歴史と文化を理解する素養 ー歴史と文化への理解
6. 地球環境の視点から、持続可能な社会づくりに貢献できる資質 ー地球環境への理解
7. 研究・企画内容を論理的に記述し口頭で発表し討議する能力 ー表現・伝達能力

以上の素養と能力を達成し総合デザイン力を身に付けたデザイン工学研究科の学生は、貴重な社会的人材として修了後多様化・複雑化した新しい時代における国際社会の困難な要請にも十分に対応していけるものと考えます。

＜修士課程＞

修士課程において所定の単位とコースワークを履修し、かつ必要な研究指導を受けた上、論文の審査並びに最終試験に合格した者に修士（工学）の学位を授与する。

これにより、修士課程では総合デザイン力を身につけた高度な専門職業人として相応しい学識と人格が涵養されたことを証する。

＜博士後期課程＞

博士後期課程において所定の講義科目とプロジェクト科目を履修し、かつ必要な研究指導を受けた上、論文の審査並びに最終試験に合格した者に博士（工学）の学位を授与する。

これにより、博士後期課程ではより高度な総合デザイン力に基づく企画開発能力を有する教育者、研究者、指導者（専門特化型人材）として相応しい学識と人格が涵養されたことを証する。

4.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果を測定していますか。

☒ A ☐ B ☐ C

（～400字程度まで）※取り組みの概要を記入。

- ・研究科全体としてはGPAを用いて測定している。例えば、成績優秀者の表彰や就職の学校推薦選考なども、GPAを基準としている。各専攻の評価基準が異なるために専攻間の単純比較ができないこともあり、年度による推移も含めて専攻主任会議において慎重に分析を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

4.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

☒ はい ☐ いいえ

【学位論文審査基準の明示方法】※箇条書きで記入。

- ・学位論文審査基準は、履修ガイドに公開されており、4月のガイダンス時に専攻主任からも説明を行っている。学位審査にあたっては、指導教員のみでの評価に偏らないよう、副査の意見も取り入れ、さらに全教員による審査会を開催して評価を行っている。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。

- ・履修ガイド

②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。

☒ はい ☐ いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】※箇条書きで記入。

- ・学位論文審査基準に従い、各専攻の全教員によって厳密におこなっている。また、その結果を専攻主任会議で確認し、他専攻の状況を相互に把握すると共に、問題点をクリアにしている。
- ・最終的に、全専攻主任の合意のもと、研究科長が承認し、教授会で報告される。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

③学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。

☒ A ☐ B ☐ C

（～400字程度まで）※取り組み概要を記入。

学位の水準を保つために、全教員による審査会の実施に加えて、積極的な各学協会への発表や、教授会における学生の受賞報告などにより、本研究科の水準の測定も行っている。

④学生就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	はい いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類の種類等】 ※箇条書きで記入。 ・各専攻に就職担当教員がおり、それらの教員が中心となって、専攻の他の教員やキャリアセンターと協力し、大学院生の就職状況、進学状況を把握している。都市専攻・システムデザイン専攻では研究室所属の学生の就職状況、進学状況をメールで収集しデータとして取りまとめている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・進路調査の依頼メール（都市環境デザイン工学専攻）	

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※（1）および（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

デザイン工学研究科の学習成果の測定は、GPA により行われている。専攻間の評価基準の違いが考慮され、経年比較なども含めて分析が行われている。 学位論文審査基準は、履修ガイドに示されるとともにガイダンスでも周知されており適切である。また、学位論文審査結果については、全専攻主任の合意のもと、研究科長が承認し、教授会に報告されており、学位授与状況が適切に把握されている。なお、学位の水準を保つため、全教員による審査会だけでなく、各学会・協会での発表等の実績により研究科の水準の測定に努めていることは評価できる。 院生の就職・進学状況については、各専攻の就職担当教員を中心に把握している。

5 学生の受け入れ

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

【学生の受け入れ方針】 デザイン工学研究科は、デザイン工学に関わる専門職業人と高度な研究能力を有する研究者の養成を目指している。これを達成するためには、入学者が学部段階で獲得しておくべき基礎的な学力が問われる。一方、建設や製造に関わる現場環境並びに業態が多様化し、国際化している現代にあつては、専門分野に特化した人材以外に、多様な教育履歴を有する幅広い人材が必要とされている。また、急速に進む技術革新に適応するためには社会人に対するリカレント教育も必要である。こうした要請に応えるため、入学制度も多様化せざるを得ない。創造性を高め、相互に切磋琢磨する教育環境としては、多様な学生が一堂に会していることも重要である。以上の観点から次に挙げる 7 種の入学制度を設ける。 1. 一般入学制度・学内推薦入学制度 2. 一般推薦入学制度 3. 社会人特別入学制度 4. 建築学専攻 修士課程 選抜 1 年コース制度 5. 建築学専攻・都市環境デザイン工学専攻 修士課程 キャリア 3 年コース制度 6. システムデザイン専攻 自己推薦入学制度 7. 外国人学生特別入学制度	
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。	はい いいえ
(～200 字程度まで) ※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。 従来の学内推薦制度に加え、特に優秀な学生（上位 1/4）に対する優遇推薦制度など、新しい入試対策を実施し、定員	

の充足に努めている。また、適切な人数となるよう進路指導を行うとともに、入試において適格に合否判定を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

定員充足率（2011～2015 年度）

（各年度 5 月 1 日現在）

【修士】

種別\年度	2011	2012	2013	2014	2015	5 年平均
入学定員	110 名	110 名	110 名	110 名	110 名	—
入学者数	133 名	77 名	105 名	87 名	81 名	—
入学定員充足率	0.83	0.70	0.95	0.79	0.74	0.80
収容定員	223 名	223 名	223 名	223 名	223 名	—
在籍学生数	269 名	231 名	197 名	197 名	179 名	—
収容定員充足率	1.21	1.04	0.88	0.88	0.80	0.96

【博士】

種別\年度	2011	2012	2013	2014	2015	5 年平均
入学定員	7 名	7 名	7 名	7 名	7 名	—
入学者数	2 名	8 名	6 名	4 名	6 名	—
入学定員充足率	0.29	1.14	0.86	0.57	0.86	0.74
収容定員	14 名	21 名	21 名	21 名	21 名	—
在籍学生数	7 名	14 名	19 名	21 名	24 名	—
収容定員充足率	0.50	0.67	0.90	1.00	1.14	0.84

5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証していますか。

☒ A ☐ B ☐ C

【検証体制および検証方法】※箇条書きで記入。

・入学試験は厳密に実施され、適切に選抜している。各専攻の試験結果を基に専攻主任会議で合否判定をおこない、教授会で承認されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・2017 年度入試より英語の外部試験を導入し、受験資格に必要な点数を公表している。	

（3）現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

デザイン工学研究科では新しい入試対策を実施して定員の充足に努めており、適切な対応がなされている。

入学試験は厳格に実施されている。学生募集、および入学者選抜の結果については、専攻主任会議での合否判定を経て、教授会で承認がなされており、適切である。

6 学生支援

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

6.1 学生への修学支援は適切に行われているか。	
①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。	☒ A B C
(～400 字程度まで) ※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。 チューター制度を活用して留学生の履修計画のサポートを行っている。 同一研究室内で、学生による留学生のピアサポートを積極的に奨励している。これは日本人学生の異文化理解にも有効である。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

デザイン工学研究科では外国人留学生に対し、チューター制度の活動や研究室でのピアサポートなどの適切な修学支援が行われている。

7 内部質保証

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

7.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	☒ はい いいえ
【2015 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】 ※箇条書きで記入。 ・本研究科では、内部質保証のために、執行側の自己点検と、監査側の評価・改善に分けて考えている。執行側については、専攻主任会議がその任を担当しており、様々な承認事項は教授会で決定している。一方、監査側としては、これまでに検討してきたことを踏まえて 2012 年度に質保証委員会規程を整備し、委員会を設置した。 ・執行側の専攻主任会議は、毎月 1 回程度開催して、適切に行われている。監査側の質保証委員会は年 4 回開催している。 ・専攻主任会議は、各専攻の主任で構成されているため、常に専攻にフィードバックされており、承認事項も教授会で行っているため、全員参加の執行体制となっている。一方、質保証委員会は、学部執行部 3 名と、各専攻から選出された委員 3 名および専攻主任 3 名の計 9 名で構成され、年 4 回のペースで開催される。	
開催日	議題
2015.5.1	1. スケジュールの確認 2. 努力課題に対する改善計画 3. 2015 年度現状分析シートについて 4. 2015 年度中期・年度目標 5. デザイン工学研究科質保証委員会規約 6. 委員長・副委員長の選出 7. その他
2015.9.23	1. 前回議事録 2. 2015 年度大学評価（デザイン工学研究科）について 3. 2015 年度自己点検・評価活動（教学部門）の総評について

2015. 12. 4	4. 次回質保証委員会での検討事項 ・研究科・専攻の理念・目的、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針のチェック 研究科および専攻より特徴を説明（資料作成） ・アドミッション・ポリシーの見直し・検討ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと一体的／整合的なアドミッション・ポリシーの策定
	5. その他 1. 前回議事録 2. 研究科・専攻の理念・目的、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針のチェック 3. アドミッション・ポリシーの見直し・検討 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと一体的／整合的なアドミッション・ポリシーの策定
2015. 2. 9	4. その他 1. 前回議事録の確認 2. 年度目標の進捗状況 3. その他

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

デザイン工学研究科では専攻主任会議が執行側として自己点検を、質保証委員会が監査側として評価を担い、定期的な活動が適切に行われている。

【大学評価総評】

デザイン工学研究科における 2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応については、高い評価を裏切らないように精進するとの決意表明がなされているが、高評価に満足して守りに入ることがないよう、新たな取り組みに期待したい。

全体としては、「企画・立案能力」、「デザイン能力」、「問題解決能力」、「職業的倫理」、「歴史と文化への理解」、「地球環境への理解」、「表現・伝達能力」を獲得させるため、さまざまな工夫を取り入れた取り組みがなされており、成果もあげている。大学院教育のグローバル化に向けた取り組みも新たに始まったものがあり、持続的な活動が行われていることがうかがえる。今後、学生の気質や社会的な要請の変化にも柔軟に対応できるよう成果のより定量的な自己点検・評価が期待される。

公共政策研究科

I 2012 年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

II 2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2015 年度大学評価結果総評】

公共政策研究科では、現行の 4 コース制、定員、カリキュラム体系等を全般的に見直し、2016 年度から現行の 1 専攻 4 コース制から 2 専攻制への移行を計画している。また、博士後期課程の定員を見直し、あわせてカリキュラム体系の改善、並びに博士後期課程における研究指導体制の充実をはかることが予定されている。

修士課程では適正な学生定員の確保、博士後期課程では実態に即した定員および指導体制の見直しが必要であれば、現行の課題はかなり解消されるだろう。今後の取り組みに期待したい。

【2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

本研究科ではこれまでの 1 専攻 4 コース制を見直し、2016 年 4 月より 2 専攻制をスタートさせた。公共政策学専攻の中に公共マネジメントコースおよび市民社会ガバナンスコースを存続させ、従来の環境マネジメントコースおよび国際パートナーシップコースをサステイナビリティ学専攻として統合しこれらの 2 コースの名称を解消した。この新体制（2 専攻制）に移行することにより、これまでのカリキュラム体系と定員を見直すなど、研究指導体制の充実を図っている。

III 自己点検・評価

1 教員・教員組織

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。	
①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。	☒ はい ☐ いいえ
【根拠資料】 ※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。 ・大学院担当教員採用基準（内規）	
②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。	☒ はい ☐ いいえ
【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】 ※箇条書きで記入。 ・教育は第一義的には担当教員（指導教授）が責任を有している ・カリキュラムは 2 コース・1 専攻の各会議が責任を有している ・教員人事は各コース・専攻会議における方針を踏まえて研究科教授会が責任を有している ・2 コースにはそれぞれコース主任を置き、公共政策学専攻主任と副主任を兼務している ・サステイナビリティ学専攻には専攻主任と副主任を置いている ・これら 2 コース・1 専攻の主任・副主任 4 名が執行部を構成し、運営にあたっている	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・公共政策研究科教授会規程	
1.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	
①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。	☒ はい ☐ いいえ
（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性等の観点から教員組織の概要を記入。 公共政策研究科に設置されている 2 コース・1 専攻は、それぞれ会議体を持ち自律性を高めた運営を行っている。これにより編成しているカリキュラムに対応するための組織体制を整備している。研究科執行部（主任・副主任）は各コース会議および専攻会議の議長を務めるなどコース・専攻会議の運営について責任を負っている。最終的な責任は研究科教授会が担っており、その組織体制は明確になっている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・公共政策研究科教授会規程	

2015 年度研究指導教員数一覧（専任）

(2015 年 5 月 1 日現在)

研究科・専攻	研究指導 教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導 教員数	うち教授数
修士	30	25	5	4
博士	29	25	5	4
研究科計	59	50	10	8

研究指導教員 1 人あたりの学生数：修士 2.60 人、博士 2.76 人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

☒ はい ☐ いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

基本的にはコース会議および専攻会議に人事の検討は委ねられているが、それぞれの会議体において年齢・性別等のバランスをとるよう考慮している。

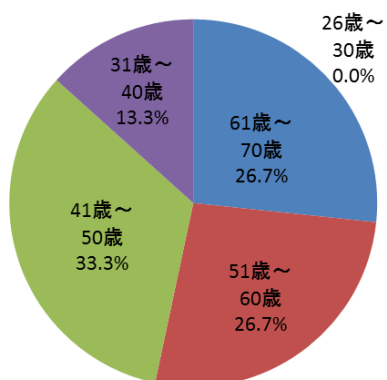
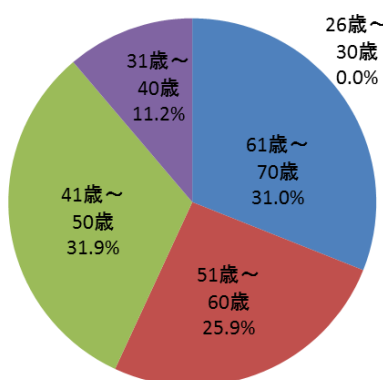
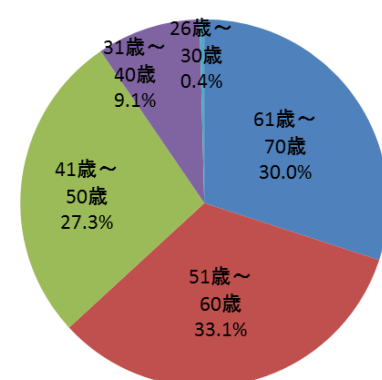
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

専任教員年齢構成一覧

(5 月 1 日現在)

年度\年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2015	0 人	4 人	10 人	8 人	8 人
	0.0%	13.3%	33.3%	26.7%	26.7%

年齢構成比
(2015年度公共政策)年齢構成比
(公共政策過去4年平均)年齢構成比
(2015年度全研究科平均)

1.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。

☒ はい ☐ いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を簡条書きで記入。

・大学院担当教員採用基準（内規）

②規程の運用は適切に行われていますか。

☒ はい ☐ いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を簡条書きで記入。

- ・研究科教授会の構成員は、そのほとんどが法学部、社会学部、人間環境学部所属の専任教員であるため、学部教授会と連携されている
- ・人事案件についてはコース・専攻会議において審議され、規程にもとづいて研究科教授会の承認を得るという手続きに従った運営を行っている

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・公共政策研究科教授会規程

1.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①研究科（専攻）内のFD活動は適切に行われていますか。

☒ A ☐ B ☐ C

【FD活動を行うための体制】※簡条書きで記入。

・コース・専攻会議および研究科教授会においてFD活動を行っている

【2015 年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。 ・サステナビリティ学専攻の設置準備のための議論を通してFD活動への機運を高めてきた ・新設科目である「サステナビリティ研究入門 A・B」は専任教員 13 名によるオムニバス授業であるがその授業内容に関する具体的計画を検討する中でFDを考慮してきた ・新専攻開設記念シンポジウムを開催し（2015 年 12 月 5 日）、本研究科の教育・研究が果たす社会的役割等について議論した		
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2016 年度大学院講義概要（シラバス） ・公共政策志林第 4 号（2016 年 3 月）シンポジウム報告		
②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。		A B C
【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。 ・各コース・専攻会議を中心に議論している		
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし		

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・2015 年度において専任教員定年延長のための細則を制定した	1. 3①

（3）現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

公共政策研究科では「大学院担当教員採用基準（内規）」をもとに教員に求められる能力・資質等が明らかになっている。研究科全体では、カリキュラムに適切な教員組織が備えられていると評価できる。教員組織は、特定の年齢層に著しく偏らないように配慮されている。大学院担当教員に関する各種規程の整備、運用についても適切である。

研究科（専攻）内の FD 活動は、昨年度については適切に実施できていると評価できるものの、新専攻や新科目準備のために実施された活動である。現在検討されている取り組みが実施に移されることが期待される。研究活動活性化については、議論されているものの具体的方策にまでは至っておらず、具体化とその成果が望まれる。

2 教育課程・教育内容

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

【教育課程の編成・実施方針】 本専攻は、科目区分として 4 種類を設定している。共通科目（理論・研究基礎）、共通科目（方法論・分析科目）、専門科目、研究指導科目である。これらの科目群は、修士課程における研究の出発点としての学習、専門的手法を獲得するための学習、修士論文を執筆するための専門分野の学習、個別の指導による修士論文の完成、と位置づけている。専門科目については 4 コースを設置しているが、大学院生の個人的な課題・関心は幅広く、これまでの研究蓄積も多様である。本専攻では、画一的な履修制度は望ましくないと考え、柔軟な履修ができるよう選択必修としての制約を 8 単位にとどめている。		
2.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。		
①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。		A B C
（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 公共政策研究科のコースワークは、研究対象の違いから 公共政策学専攻とサステナビリティ学専攻にわけている。公共政策学専攻では共通科目（理論・研究基礎の 19 科目＋方法論・分析技法の 20 科目）とコース専門科目（公共マネジ		

メントコースは 27 科目、市民社会ガバナンスコースは 26 科目) にわけ、前者は 8 単位以上の選択必修とし、後者は所属するコースの科目を 8 単位以上履修するものとしている。サステイナビリティ学専攻では共通科目(理論・研究基礎の 17 科目+方法論・分析技法の 19 科目)と専攻専門科目(40 科目)にわけ、前者は 8 単位以上の選択必修とし、後者を 8 単位以上履修するものとしている。 リサーチワークについては、論文研究指導(2 単位)4 科目を 1 年生、2 年生それぞれ前後期通して履修することで必修としている。また論文の進捗状況にあわせた中間報告会を義務づけている。修了所要単位は修士論文の場合には 36 単位とし、政策研究論文の場合には 40 単位としている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2016 年度大学院講義概要(シラバス)	
②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	はい いいえ
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2016 年度大学院講義概要(シラバス)(サステイナビリティ学専攻のみ)	
③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	A B C
(~400 字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 サステイナビリティ学専攻においては、研究指導科目の中でリサーチワークを義務づけ、研究指導科目 6 科目計 12 単位を必修化するとともに、論文に関連する修士課程の科目の受講をコースワークとして指導している。公共マネジメントコースでは、平成 15 年度より博士後期課程の学生は、コース全教員が参加する「公共マネジメントワークショップ」にて研究発表を行うことを義務付けている。また、市民社会ガバナンスコースにおいては、研究の進展に応じて博士論文中間報告会での報告を求めることとしている。研究科全体としてはより質の高い博士論文を完成させる観点から、博士後期課程の学生に対して博士論文中間報告会を年 2 回行っている。研究科としては現在リサーチワークおよびコースワークのさらなる導入について具体的な検討を行っているところである。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2016 年度大学院講義概要(シラバス)	
2.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	
①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	A B C
(~400 字程度まで) ※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。 共通科目として、理論科目と研究基礎科目を配置し、また同じく共通科目として方法論・分析技法科目を配置している。コース・専攻専門科目には、それぞれのコース・専攻において高度な専門知識を修得するための科目が配置されている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2016 年度大学院講義概要(シラバス)	
②大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	A B C
(~400 字程度まで) ※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。 2013 年 8 月に政策系の大学として協定を結んでいる中国・北京大学と韓国・延世大学、その他から教員と院生を招聘しての院生の報告のセッションを設けており、それ以後継続している。2016 年度においては本学がホスト校を務める予定となっている。(8 月~9 月の時期に開催予定) 本年 4 月に開設されたサステイナビリティ学専攻の博士後期課程においては、博士論文指導ならびに博士論文の執筆を全て英語で実施するプログラムとして Global Sustainability Program を開設している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2016 年度公共政策研究科パンフレット ・2016 年度大学院講義概要(シラバス)	

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・サステイナビリティ学専攻・博士後期課程の研究指導科目 6 科目計 12 単位をリサーチワークとして必修化し、コースワークと関連づけた	2.1③

(3) 現状の課題・今後の対応等 (必須項目)

※ (1) および (2) の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

- ・ 公共政策学専攻・博士後期課程について、研究指導科目及びコースワークの単位化について具体的に検討中である。

【この基準の大学評価】

公共政策研究科修士課程においては、2 年にわたる研究指導をはじめ、中間報告会による組織的指導体制が行われており評価できる。

博士後期課程においても、サステナビリティ学専攻の授業科目単位化・修了要件化については評価できるものの、未対応の公共政策学専攻での整備、そして現在検討されている、さらなるリサーチワーク・コースワーク導入が期待される。

また、実務経験が豊富であるがゆえに自己の経験にとらわれがちな社会人院生の特性に合わせて、基礎的な知識と視野・幅の広さ、射程の長さなどを確保するために、コース共通科目から 8 単位を修得し、基礎から研究につながるよう段階的な科目配置を行うなどの工夫がされており、専門分野の高度化の基盤を醸成するものとして評価できる。

大学院教育のグローバル化推進については、中国・韓国の協定大学等との院生の報告セッションの継続的開催をはじめ、博士論文の英語での執筆指導プログラムなど着実に取り組みを実施されていて、特筆に値する。

3 教育方法

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。	
①学生の履修指導を適切に行っていますか。	☒ A B C
【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。 ・ 指導教員が論文研究指導の中で履修についても指導している ・ 留学生等特段の配慮の必要がある学生に対してはチューターを配置して履修指導を行っている 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・ 特になし	
②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	☒ はい いいえ
【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。 ・ 年度初めのオリエンテーションの時に「年間スケジュール」を書面で作成し、論文中間報告会等の日程を知らせるなど研究指導の計画をあらかじめ学生に周知している 【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。 ・ 2016 年度オリエンテーション資料（学生配布用）	
③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	☒ はい いいえ
(～400 字程度まで) ※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。 指導教員が論文研究指導の中で研究指導、学位論文指導を行っている。論文研究指導は 1 年生向けのものと 2 年生向けのものを分けて制度化しており、研究を始めたばかりの 1 年生と論文の執筆に取りかかっている 2 年生に対して、それぞれ適切に研究指導、学位論文指導を行っている。さらに、公共政策論文技法 1・2 という科目があり、そこで 1 は 1 年生向け、2 は 2 年生向けの学位論文指導を行っている。 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・ 2016 年度大学院講義概要（シラバス）	
3.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。	
①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	☒ はい いいえ
【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。 ・ 執行部による全シラバスチェックを行っている 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・ 特になし	

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	☐ はい ☐ いいえ
【検証体制および方法】 ※簡条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。 ・ 学生による授業 改善アンケートによって確認している	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・ 特になし	
3.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	☐ A ☐ B ☐ C
【確認体制および方法】 ※簡条書きで記入。 ・ 成績評価と単位認定の状況についてコース・専攻ごとに確認することを通して公共政策研究科としての適切性を検証している ・ 公共政策研究科執行部会議で議論し、確認している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・ 特になし	
3.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	
①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。	☐ A ☐ B ☐ C
【検証体制および方法】 ※簡条書きで記入。 ・ 各コース・専攻会議、研究科執行部会議で行っている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・ 特になし	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	☐ A ☐ B ☐ C
【利用方法】 ※簡条書きで記入。 ・ 各教員がアンケートの結果を見て対応している ・ 執行部でも必要に応じてアンケート結果を検討している	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・ 特になし	

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、簡条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
- 早期修了制度のための細則を研究科教授会において決定した - 長期履修制度のための細則を研究科教授会において決定し運用している	3.1②

（３）現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について簡条書きで記入。

・ 早期修了制度の適用希望者がまだいないためこの細則の運用はまだ行われていない

【この基準の大学評価】

公共政策研究科の学生の履修指導の適切性については、個別教員やチューターにより履修指導されているものの、組織的に指導状況の把握や管理ができていないため、改善が望まれる。

オリエンテーション時に「年間スケジュール」を書面で説明するなど研究指導計画を事前に学生に周知していることは評価できる。さらに、2 年にわたる段階別の「論文研究技法」という修士論文執筆の入門科目を設置していることも、丁寧な教育方法であり評価できる。

シラバス作成の適切性を執行部で確認した上で、成果を授業改善アンケートにより検証していることは評価できる。

成績評価と単位認定の適切性は、コース、専攻ごとに確認、執行部会議で議論されていることは評価できるものの、どのような基準で適切性を確認するのかを明確にすることが望まれる。

教育成果の検証は、コース会議、専攻会議、執行部会議で検証されているものの、どのような方法で検証しているかを明確にすることが望まれる。授業改善アンケートは、各教員が自主的に利用していることは評価できるものの、より組織

的利用が望まれる。

4 成果

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

【学位授与方針】 本専攻は、修士課程に2年以上在学し、36単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査および最終試験に合格することを修了要件としている。ただし在学期間に関しては優れた業績を上げた者については1年以上で可。また、一般的な修士論文が、高度専門職業人の育成という本専攻の目的に対して最適ではない場合、一定の基準を満たした上で、修士論文にかえて政策研究論文の提出により修士号を授与することが可能である。その際、修了要件は40単位となる。博士後期課程については原則3年以上在学し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査および最終試験に合格することを修了要件とする。	
4.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。	
①学生の学習成果を測定していますか。	☒ A B C
(～400字程度まで) ※取り組みの概要を記入。 ・成績がB以上であれば学習成果があったものと判断している ・成績がC・Dの学生については、学習成果があがらなかった原因の解明と改善策を指導教授が個別に検討し必要に応じて執行部でも検討している	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
4.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	
①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	☒ はい いいえ
【学位論文審査基準の明示方法】 ※箇条書きで記入。 ・インターネットHPやパンフレットで公表している ・2015年度からは4月初めのオリエンテーションにおいて学生に説明している	
【根拠資料】 ※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。 ・2016年度公共政策研究科パンフレット ・2016年度オリエンテーション資料（学生配布用）	
②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	☒ はい いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】 ※箇条書きで記入。 ・執行部が修了率等を把握している	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
③学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	☒ A B C
(～400字程度まで) ※取り組み概要を記入。 従来から定めている「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に加えて、2015年度入学者から該当する「博士論文の申請要件」を設定した	
④学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	はい ☒ いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】 ※箇条書きで記入。 ・在籍している院生は社会人がほとんどであるため、就職の状況は把握していない ・修士課程から博士後期課程への進学については指導教授等を通して把握している	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2015年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
----	---------

・特になし	
-------	--

(3) 現状の課題・今後の対応等 (必須項目)

※(1) および(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・新卒院生に関する進学・就職状況については指導教員を通して把握するようさらに徹底する
--

【この基準の大学評価】

公共政策研究科では学位論文審査基準を、HP やパンフレット、オリエンテーションで説明している点は評価できる。成績 B 以上という学習成果の成果基準を設定することとともに、研究に関する中間報告会に関連教員が参加することにより、学生の研究がどこまで進んでいるか把握している。学位授与状況については一定の水準に達しているが、今後さらに水準が上がるのが期待される。なお、修士課程では長期履修制度を利用している院生もいることから、希望年限修了率など、実態に即した形での状況把握も期待される。

学位の水準を高めるために、博士論文の申請要件を加えたことは評価できる。

5 学生の受け入れ

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

【学生の受け入れ方針】

本専攻は、公共政策分野における高度専門職業人の育成を第一義的な目的とし、そうした意欲を強くもつ社会人であり、また、潜在能力をもった者に広く門戸を開くことを基本方針とする。博士後期課程についても同様とする。さらに一定の分野について実績を上げてきた社会人が、自らの経験を学問的に昇華させることによって後進の社会人育成と知的世界の前進に寄与しようとする場合についても、積極的に研究の場を提供する。外国人についても国や自治体からの派遣等を中心に積極的に受け入れる。また、コースごとにアドミッション担当教員を配置し、常時、入学相談に対応できる体制を整える。

5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。	はい いいえ
-------------------------	--------

(～200 字程度まで) ※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

修士課程においては、2016 年度は定員を充足できていない。これは新専攻の設置に伴い定員の変更を行ったが、広報活動が充分でなかったことが原因として挙げられる。一方、博士後期課程は、2012 年度以降 2014 年度まで定員超過していたため 2015 年度入学の試験では定員管理を厳格に行った。2016 年度においては新専攻の設置に伴い定員増が認可されているが、それにもとづいた定員管理を厳格に行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学院課作成の志願者・合格者一覧表

定員充足率 (2012～2015 年度)

(各年度 5 月 1 日現在)

【修士】

種別\年度	2012	2013	2014	2015	4 年平均
入学定員	50 名	50 名	50 名	50 名	—
入学者数	52 名	24 名	25 名	32 名	—
入学定員充足率	1.04	0.48	0.50	0.64	0.67
収容定員	50 名	100 名	100 名	100 名	—
在籍学生数	82 名	84 名	74 名	78 名	—
収容定員充足率	1.64	0.84	0.74	0.78	1.00

【博士】

種別\年度	2012	2013	2014	2015	4 年平均
入学定員	5 名	5 名	5 名	5 名	—
入学者数	26 名	21 名	20 名	5 名	—
入学定員充足率	5.20	4.20	4.00	1.00	3.60

収容定員	5 名	10 名	15 名	15 名	—
在籍学生数	55 名	72 名	87 名	80 名	—
収容定員充足率	11.00	7.20	5.80	5.33	7.33

5.2 学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学選抜の結果について検証していますか。

☒ A B C

【検証体制および検証方法】※箇条書きで記入。

・執行部会議およびコース・専攻会議において議論している

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・博士後期課程の定員が 15 名に拡大されたため従来から指摘のあった定員充足率超過の問題が緩和されている	5.1①

(3) 現状の課題・今後の対応等 (任意項目)

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・博士後期課程における定員管理の厳格化を継続することにより定員超過率をさらに改善する

【この基準の大学評価】

公共政策研究科博士後期課程の定員超過への対応は評価できるものの、修士課程の未充足については、さらなる広報活動などの対応が望まれる。なお、公共政策学専攻でコースごとにアドミッション担当教員を配置し、常時入学相談に対応できる体制を整えていることは、特筆に値する。

学生募集・入学選抜結果についてコース会議、専攻会議、執行部会議で検証されていることは評価できる。

なお、他大学への入学を理由とする入学辞退者への対策、入学者の研究指導教員の希望が特定のベテラン教員に偏る傾向の改善が今後の課題と思われる。

6 学生支援

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生への修学支援は適切に行われているか。

①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。

☒ A B C

(～400 字程度まで) ※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。

指導教授を通して修学状況を把握し支援策を講じていく予定である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等 (任意項目)

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

公共政策研究科の外国人留学生への修学支援の現状について、外国人留学生に対するチューターを希望する院生も多く、制度の運用は問題なく行われている。

また、個別指導教員を通して修学状況を把握することから実施し、そこから支援策を検討する予定とされており、今後の取り組みに期待したい。

7 内部質保証

【2016年5月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

7.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は適切に活動していますか。

はい いいえ

【2015年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

- ・2012年5月に質保証委員会を設置したが2013年度からは委員長を研究科長以外の教員に委嘱している（自己点検の責任者である研究科長と自己点検の監視役である質保証委員長とを切り離すことでより独立性を高めるため）
- ・各コース・専攻から委員を選出している（合計4名）
- ・委員長を中心にして点検・評価内容を検討し報告を行っている

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における2015年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

公共政策研究科質保証委員会の委員長を研究科長以外の教員に委嘱し独立性を高めたり、委員を各コース、専攻の教員に委嘱することで、より適切に内部保証できる体制にしたことは評価できる。

【大学評価総評】

公共政策研究科では、研究科の理念・目的に基づき、いままでのカリキュラム体系や定員数を見直し、2016年度から1専攻4コース体制から2専攻体制への移行を実施したことは、評価できる。さらに、博士後期課程において、サステナビリティ学専攻の授業科目単位化・修了要件化などのコースワーク化を実施したことも評価できる。こうした改革を通して、同研究科の研究指導体制が、より充実されていくであろう。今後、こうした改革の成果について、検証が行われることも期待する。

本研究科の課題対応として、修士課程における学生定員の確保および学位授与率の向上に向けた活動の充実、博士後期課程における、すでに検討がはじまっている公共政策学専攻でのコースワーク化が推進されることを期待する。

I 2012 年度認証評価における指摘事項（努力課題）

・該当なし

II 2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2015 年度大学評価結果総評】 キャリアデザイン学研究科は、2013 年度に経営学研究科より独立した比較的新しい研究科であり、段階的にその教育・研究内容を充実・深化させている。キャリア教育・発達プログラム、ビジネスキャリアプログラムの 2 つのプログラムから構成され、それぞれ科目が設定されており、コースワークとしてのカリキュラムは充実しつつある。一方で、修士論文などのリサーチワークについては、その教育方法について、担当教員に委ねられている部分が多く、定期的な発表会での相互研鑽の場を除くと、学科全体として共有されている部分が少ないともいえる。また、グローバル化において、留学生の受け入れのみでなく、グローバルなキャリア形成のために海外の機関との連携も視野に入れた今後の展開などを期待したい。キャリアデザイン学研究科教授会規程を整備することと、学部生の入学者受け入れについての議論が今後の課題になるかと思われる。
【2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】 カリキュラムでは、2015 年より新たな教員が採用され、コースワークとしてのカリキュラムは更に充実しつつある。修士論文指導は、担当教員による指導だけではなく、研究科の他教員からも論文構想発表会・中間発表会などにおいて、詳しく個別のフィードバックを受ける機会があり、研究科全体で院生の研究指導をきめ細かく丁寧に行っている。学部との連携に関しては議論が行われており、継続して今後の検討課題としたい。研究科のグローバル化に関しては、留学生の応募者は存在するが、残念なことに入学には至っておらず、今後も継続してグローバル化へ向けた努力課題とする。

III 自己点検・評価

1 教員・教員組織

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

【教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より） キャリアデザイン学という学際的な領域の性格上、経営、教育、文化、心理の専門分野の教員組織で教育・研究指導を行なうことが教員組織の編制方針であり、教員には経営、教育、文化、心理の専門領域での学識に加えて、各領域を横断する学際的な研究・指導のセンスと実績がもとめられるところである。	
1.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。	
①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。	はい いいえ
【根拠資料】 ※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。 2011 年に大学院担当教員の基準を明記、資格要件、求める能力・資質を明確化している。基準に基づき高度な専門性、優れた業績をもつ研究者、調査・研究の指導が可能な教員を採用し適正に配置している。	
②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。	はい いいえ
【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】 ※箇条書きで記入。 執行部は研究科長、専攻副主任の 2 名から構成され、大学院教授会は月 1 回開催されている。その他の教員の担当する役割分担は次の通りである。質保証委員、進学相談委員、入試サポート委員（入試当日の事務担当）、入試作問委員、シンポジウム委員、修士論文発表会委員、修士論文研究成果集作成委員など、各教員の担当する役割とその内容を明確化し責任体制をとり適正に実行している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
1.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	
①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。	はい いいえ
（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性等の観点から教員組織の概要を記入。 キャリアデザイン学研究科は 2 つのプログラムより構成されている。ベースには基礎科目、共通科目を配置している。	

これらを担当する教員は専門性の高い教育学、経営学、隣接学問分野（心理学・社会学）等の教員であり、当研究科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・キャリアデザイン学研究科 要項、履修手引き、カリキュラムと担当教員一覧
- ・下記、2015 年度研究者指導教員数一覧（専任）を参照

2015 年度研究者指導教員数一覧（専任）

（2015 年 5 月 1 日現在）

研究科・専攻 ・課程	研究指導 教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導 教員数	うち教授数
修士	17	12	5	4

研究指導教員 1 人あたりの学生数：2.18 人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

☒ はい ☐ いいえ

【特記事項】※ない場合は「特になし」と記入。

教員採用に関しては、学部の教員採用とも密に関係づけながら、若手研究者を積極的に採用しており年齢的偏りはない。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

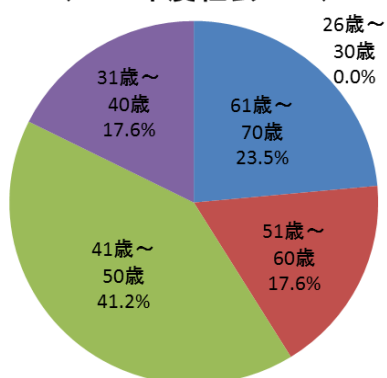
- ・特になし、下記専任教員年齢構成一覧参照

専任教員年齢構成一覧

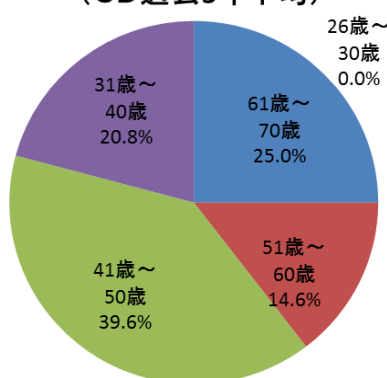
（5 月 1 日現在）

年度\年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2015	0 人	3 人	7 人	3 人	4 人
	0.0%	17.6%	41.2%	17.6%	23.5%

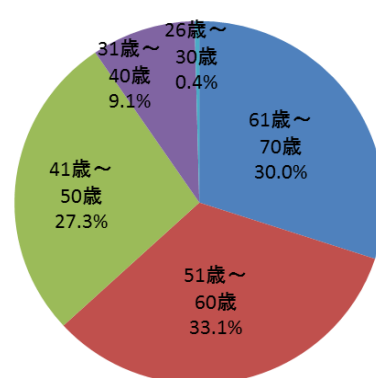
年齢構成比
（2015年度社会・CD）



年齢構成比
（CD過去3年平均）



年齢構成比
（2015年度全研究科平均）



1.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。

☒ はい ☐ いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を簡条書きで記入。

- ・当研究科では 2011 年に大学院担当教員の基準を明確化し規定を整備している。規定に基づき適切に教員募集・任免・昇格は行われている。

②規程の運用は適切に行われていますか。

☒ はい ☐ いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を簡条書きで記入。

- ・学部の専任教員採用の時には、大学院教育担当も兼ね大学院教育可能な研究者であることを前提とした採用を行っている。募集に際し、専門領域と大学院カリキュラムとの整合性を同時に勘案しつつ規定を参照しながら、大学院教授会において意見交換し、結果を学部の教員採用人事に反映している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

1.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①研究科（専攻）内のFD活動は適切に行われていますか。

A ☒ B ☐ C ☐

【FD活動を行うための体制】※箇条書きで記入。 法政大学キャリアデザイン学会を独自に開催しており、広く学外にも公開しキャリア関連の研究者、実務家など先端的な研究業績を有する研究者等を演者に招聘し、学会活動を積極的に推進している。教員、院生、修了生、学内外の人々などと相互の自己研鑽を積極的に促進している。 【2015年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。 キャリアデザイン学会の活動実績資料を参照	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 キャリアデザイン学会活動実績資料	
②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。	A ☒ B C
【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。 法政大学キャリアデザイン学会の開催、大学院シンポジウムの開催、全教員・全院生参加による修士論文構想発表会・中間発表会の開催等により、積極的に研究活動を活性化するための方策を講じている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 キャリアデザイン学会の活動記録、大学院シンポジウム資料	

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

キャリアデザイン学研究科の大学院担当教員の採用・昇格に関する基準は明確化されており、その基準に基づき研究科のカリキュラムにふさわしい適正な教員組織が編成されている。また、組織的な教育を実施するために、教務、入試等において必要な役割分担、責任の所在が明確にされ運営されており、適切である。 教員採用では、若手研究者を積極的に採用しており、年齢構成は適切である。 FD 活動、研究活動の活性化のために、法政大学キャリアデザイン学会の開催、大学院シンポジウムの開催、全教員・全院生参加による修士論文構想発表会・中間発表会の開催等積極的な方策を講じている点は評価される。
--

2 教育課程・教育内容

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

【教育課程の編成・実施方針】 基礎・共通科目をベースにキャリア教育・発達プログラム、ビジネスキャリアプログラムの 2 分野のプログラム科目を設置。それぞれのプログラム科目には、キャリア発達科目群、キャリア・プロフェッショナル科目群、キャリア政策科目群というミクロ・メゾ・マクロの 3 分野からなる科目群を配置している。それらの科目の履修の上で演習科目において論文指導を行う。	
2.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	A ☒ B C
（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 当研究科は①キャリア養育・発達キャリアプログラム、②ビジネスキャリアプログラムの 2 つのプログラムより編成され、各プログラムに対応するプログラム科目が設置されている。コースワーク基礎科目、共通科目が設置され、その上でリサーチワークに対する個別指導（修士論文指導、演習）を行っている。教育課程を体系的に編成し、関心のある研究テーマを掘り下げることが可能となるように綿密に組み立てられている。	

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・キャリアデザイン学研究科 カリキュラム	
②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	はい いいえ
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・該当なし（博士後期課程は設置していない）	
③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	A B C
（～400 字程度まで） ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 ・該当なし（博士後期課程を設置していない）	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
2.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	
①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	A B C
（～400 字程度まで） ※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。 これまで兼任であった「キャリア調査研究法基礎」は、2015 年、専門性を有する教員を新たに採用した。また「産業・組織心理学」は専門性の高い教員を同じく 2015 年に採用した。調査研究法や心理学関連科目を一層充実させ、専門分野の高度化に対応した教育内容を提供している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・キャリアデザイン学研究科シラバス	
②大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	A B C
（～400 字程度まで） ※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。 留学生の応募者も数名だが存在するが、当日入試を突然棄権したり、また、残念だが入学合格基準を満たす質の高い留学生の応募者がいないのが現状である。キャリアデザイン研究科は、学生の質を重視し質保証の観点からも、現在留学生は存在せず、研究科のグローバル化には至っていない。今後は合格基準を満たす質の高い留学生の応募を期待し、入学チャンスを与え、グローバル化を積極的に推進したいと考えている。しかし、最近では院生の研究内容には、外資系企業の経営戦略など、グローバルな内容に関する研究が増えており、研究内容でのグローバル化は進展している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※（１）および（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

キャリアデザイン学研究科の教育課程は、「キャリア教育・発達プログラム」と「ビジネスキャリアプログラム」の２つのプログラムからなるコースワークとリサーチワークが適切に組み合わせられ編成されている。昨年度一部の科目において、専門性を有する教員を新たに採用し、専門分野の高度化に対応した教育内容の提供を図っている点は評価できる。

大学院生の研究内容のグローバル化は進展しているものの、就業経験という受験要件を満たす外国人受験生の応募が少ないため留学生の入学に至っておらず、応募者を増やすために受験条件の広報を行うとともに、卒業後すぐの応募者を対象にするのではなく今までは違う分野にいる外国人受験生獲得に力を入れ、学生の質を担保しつつ、教育研究のグローバル化への具体的な進展を期待したい。

3 教育方法

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。	
①学生の履修指導を適切に行っていますか。	A ☒ B C
【履修指導の体制および方法】 ※箇条書きで記入。 入学直後のオリエンテーションの時に、大学院要項、講義要項を参考にしながら、大学院での 2 年間の学習を展望した履修指導を行っている。シラバスに基づき、その場で全教員が授業概要を具体的に説明し、履修指導を適切に行っている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・キャリアデザイン学研究科シラバス、入学時のオリエンテーション資料	
②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	☒ はい いいえ
【研究指導計画の明示方法】 ※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。 上記に述べたように、新入生ガイダンスでは学習指導を詳しく行い、修士論文執筆に至る流れや学位取得への過程、学位取得基準を詳しく説明している。ガイダンス後には、その日の午後に開催される M2 の修士論文構想発表会に入学直後の 1 年生全員を参加させ、研究発表を聞かせている。そこでは、M2 の研究テーマと概要一覧を配布し、大学院での今後の研究の計画・進め方の具体的参考とさせている。	
【根拠資料】 ※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。 ・新入生ガイダンス資料	
③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	☒ はい いいえ
（～400 字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。 新入生には具体的な学位授与基準をオリエンテーション時に明示し、学位取得に至る過程について詳しく説明を行っている。また、年 3 回（M1 の研究構想発表会 1 回、M2 の研究構想発表会、中間発表会合計 2 回）の修士論文構想発表会・中間発表会を全教員、全学生参加のもとで開催している。この発表会を、キャリアデザイン学研究科における院生の研究に対する集団指導の場としている。その後、研究計画に基づき、担当教員が個別に指導を実施し、修士論文作成指導を丁寧に実施している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
3.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。	
①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	☒ はい いいえ
【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。 シラバスの内容については、執行部が詳しくダブルチェックし、改善すべき点があれば直ちに校正を行っている。また、学生による授業改善アンケート結果を詳しく分析し、シラバスに関し指摘されている課題は、教授会の議題として詳しく取り上げ、全教員で課題を共有しシラバスの検証を絶えず行っている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	☒ はい いいえ
【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。 学生からの授業改善アンケート内容については、上記のように教授会で全教員が共有し、シラバスに沿って適正に授業が行われているかの検証を行っている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
3.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	A ☒ B C
【確認体制および方法】 ※箇条書きで記入。 ・成績評価は各教員が責任をもち厳正に単位認定を行っている。論文審査については主査（1）・副査（2）が審査を担当し、口述試験後は審査結果を主査、副査で照合し、相互に率直な意見交換を行い最終評価を厳正に行い可否を決定している。	

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
3.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	
①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。	A ☒ B C
【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入。 ・M1 は1回、M2 は年2回、合計3回の修士論文構想発表会・中間発表会を、全教員・全学生（M1、M2）の参加のもとで開催している。この研究発表の場では、研究の進捗状況や研究成果を明らかにし、指導担当以外の教員からも、研究に対するフィードバックを行っている。こうした個々の研究に対するフィードバックは、研究科の集団指導の場として機能し、また、全員で定期的に教育成果を検証し確認する場となっている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	A ☒ B C
【利用方法】 ※箇条書きで記入。 学生による授業改善アンケート結果を執行部2名がまず詳しく検討し、その内容を教授会において全教員で共有し、各教員に結果をフィードバックしている。教育成果、教育内容・方法などの改善内容を教授会にて議論し、組織的に学生からの授業改善アンケート結果を有効に活用し、絶えず教育、指導の質的向上努力を熱心に行っている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における2015年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

キャリアデザイン学専攻の学生の履修指導は、具体的な修士論文執筆から学位取得までの過程や学位授与基準をオリエンテーション時に明示するなど適切に行われている。特に、M1の研究構想発表会を年1回、M2の研究構想発表会、中間発表会を合計2回開催し、全教員と全学生が参加して、院生の研究能力の向上を図る取り組みは、組織的な教育方法として高く評価できる。成績評価と単位認定について、特に論文審査において厳正な審査を実施しており、教育成果の検証や学生による授業改善アンケート結果の有効活用など、教育と指導の質的向上の努力は高く評価できる。 シラバスは適切に作成されており、その内容は執行部が詳しくダブルチェックをしている。授業とシラバスの検証についても適切に行われている。
--

4 成果

【2016年5月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

【学位授与方針】 「経営学、教育学と、隣接する学問分野をバックグラウンドにした個人のキャリアの学際的な解明」「企業、公共団体、NPO、大学・高校などでキャリア支援を担う高度職業人の養成」という教育理念を踏まえ、学位授与にあたっては、学際的な専門知識をベースにしながら自らの職業経験を生かした研究課題を設定し、社会調査の手法を駆使して実証的な課題解明ができることを重視する。	
4.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。	
①学生の学習成果を測定していますか。	A ☒ B C

(～400 字程度まで) ※取り組みの概要を記入。 各授業内では個別の研究発表、討論、事例研究発表、課題提出などを実施し、学生に多様な研究発表の機会を与え、授業の理解度、その成果等を随時把握している。上記に述べたように、年 3 回の修士論文構想発表会・中間発表会においては、研究の進捗度や研究の深化レベル、研究の質を定期的に把握し指導を行っている。他に、修了生の学会発表、学会誌への論文投稿、出版物などからも、大学院での学習、研究成果を測定している。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・ 院生・修了生の学会発表、論文一覧	
4.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	
①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい ☒ いいえ
【学位論文審査基準の明示方法】 ※箇条書きで記入。 ・ 学位基準は 2011 年に教授会において決定し学位授与基準を明確化している。学生には、入学後のガイダンスにおいて、学位基準を詳しく説明し明示している。また、修了生の修士論文集として「研究成果物」を冊子や CD-ROM にまとめ、院生全員に配布しており、学位論文の審査基準は成果集を通して明示し、あらかじめ学位基準に関する理解を促している。 【根拠資料】 ※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。 ・ キャリアデザイン学研究科「研究成果物」	
②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	はい ☒ いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】 ※箇条書きで記入。 ・ 学位授与基準に基づいた厳正な論文審査を行うことにより、学位水準を適正に維持する努力を常に行っている。修士論文提出者に対する学位授与率はほぼ 100%である。また学位取得までの年限は約 90%強が 2 年間の修士課程を経て学位を取得している。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・ 特になし	
③学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	A ☒ B ☐ C ☐
入学時の新入生ガイダンスにおいて、学位基準を周知徹底させ学習に取り組ませている。年 3 回の修士論文構想発表会・中間発表会の場において、厳しいフィードバックを行い研究科一丸となって、高い研究水準を維持する取り組みを実施している。また、修士論文審査は主査（1）、副査（2）に加え、同席しているプログラム内の他教員も加わり審査を行い、論文審査における適正性を確保し、学位水準の維持を努力するための取り組みを行っている。	
④学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	はい ☒ いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】 ※箇条書きで記入 キャリアデザイン研究科の学生は、現職を有する社会人のみであるため、入学時に学生の勤務先を把握している。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・ 特になし	

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・ 特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※（1）および（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・ 特になし

【この基準の大学評価】

キャリアデザイン学研究科では学生の学習成果を測定するために、論文構想発表会や中間報告会を開催しており、学位の水準を保つために審査が適切に行われている。また、修了生の研究成果物を冊子や CD-ROM にまとめて、院生全員に配付していることは高く評価できる。学位授与率はほぼ 100%であり、2 年間における学位取得率も 90%と非常に高い点は、
--

他の研究科の模範となる成果であり、これも高く評価できる。

5 学生の受け入れ

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

【学生の受け入れ方針】

企業や公共団体、NPO、大学、高校等の機関で人事・教育・キャリア支援等を担当する方やキャリアコンサルタントとして、より高度な専門職を目指している方などを対象とした受け入れ方針を取っている。

5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。

はい いいえ

※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

定員の充足率に関しては、2014年95%、2015年85%、2016年100%と推移している。3年間の平均は93.3%である。質を厳しく担保しつつも定員充足率を適正に管理している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・下記定員の充足率表参照

定員充足率（2013～2015年度）（各年度5月1日現在）

種別\年度	2013	2014	2015	3年平均
入学定員	20名	20名	20名	—
入学者数	21名	19名	17名	—
入学定員充足率	1.05	0.95	0.85	0.95
収容定員	20名	40名	40名	—
在籍学生数	21名	40名	37名	—
収容定員充足率	1.05	1.00	0.93	0.99

5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証していますか。

A B C

【検証体制および検証方法】※箇条書きで記入。

学生募集はホームページ、パンフレット、入学相談会、大学院シンポジウムなど、あらゆる機会を通して入学志願者に詳しい入試情報を提供している。今年度からは、研究計画書に関する説明会を行い、志願者の入学後の研究に関する質問に対し、具体的対応を行うことを計画している。入学者の選抜には全教員が携わり、入試結果の詳しい分析を行い、志願者とその傾向や課題を全員で共有し、入学者選抜に関する検証をその都度行っている。結果、2016年は定員充足率100%を達成することができた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2015年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

キャリアデザイン学研究科のこの3年間の入学定員充足率の平均は、93.3%であり、非常に適切に管理され、2016年度

に入学定員充足率 100%を達成した点は他の研究科の模範となるものであり高く評価できる。また、2017 年度入試に向けて研究計画書に関する説明会を行うなど、その努力も評価したい。

ただし、受験資格に就業経験を必要としている点は、日本人受験生のみならず外国人留学生受験者にも、今以上に周知する方策を講じることを期待したい。

6 学生支援

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生への修学支援は適切に行われているか。

①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。

A ☒ B C

(～400 字程度まで) ※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。

キャリアデザイン学研究科の応募者には留学生も存在するが、実際には入学には至っていない。このため、修学支援は行っていないが、今後、留学生の入学者がいる場合には、修学支援を丁寧に行う予定である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

キャリアデザイン学研究科の志願者には留学生もいるとのことであるが、実際の入学者は過去 1 名のみで、その学生以外は入学に至っていないため、評価には該当しない。

7 内部質保証

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

7.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は適切に活動していますか。

☒ はい ☐ いいえ

【2015 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

・質保証委員会だけではなく、常に定例教授会においても、機会あるごとに質保証に関する話し合いや点検を実施し、積極的な意見交換や問題提起を行い検証を行っている。また年 2 回開催の質保証委員会では、授業改善アンケート、修士論文評価と指導の在り方等に関する振り返りを行い、研究科の質保証を意識した委員会活動、具体的な取り組みを実施している。

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

キャリアデザイン学研究科の質保証委員会は、年 2 回開催され、授業改善アンケート、修士論文評価と指導の在り方等に関する振り返りを行い、その内容を教授会にフィードバックするなど適切に活動している。

【大学評価総評】

キャリアデザイン学研究科は、2013 年度に新たに設置された比較的新しい研究科であり、教育内容を段階的に充実・深化させている。特に、キャリアデザイン学会、大学院シンポジウムの開催、論文構想発表会・中間報告会を開催しており、その成果として、学位授与率はほぼ 100%であり、2 年間における学位取得率も 90%と非常に高い点は、組織的な取り組みとして、他の研究科の模範となる成果であり、大変優れたものと評価できる。

学生の全員が社会人であるものの、3 年間の入学定員充足率の平均は 93.3%であり、非常に適切に管理されており、2016 年度に定員充足率 100%を達成した点は、高く評価できる。また、2017 年度入試に向けて研究計画書に関する説明会を行うなど、志願者のニーズに応じた対応を行っていることも評価できる。ただし、大学院教育では理論と実証を重視することから就業経験が応募条件の一つになっており、就業経験のない学部生には卒業後すぐの大学院受験が無理と言えるが、学部生の時に将来的なキャリア教育という点からの組織的な教育を行うなどの方策を、研究科として模索することを期待したい。

大学院生の研究内容のグローバル化は進展しているものの、外国人留学生の受験者が少ないという点は国内の少子化の影響として今後問題になってくる可能性が高いので、出願要件の就業経験などの周知をする努力をしながら、現在学生でない別の分野の外国人留学生確保の努力も望みたい。今後とも学生の質を担保しつつ教育研究のグローバル化へのさらなる進展を期待したい。

I 2012 年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

No	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
1	大学基準協会からの指摘事項	大学院博士後期課程において、人文科学、国際文化、経済学、法学、政治学、社会学、経営学、政策科学、工学、情報科学の 10 研究科は、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。
	評価当時の状況	大学院博士後期課程は、少人数であったため、コースワーク、リサーチワークを明確に区別せず、専門性を有する担当教員が個別に対応して行なってきた。
	改善計画・改善状況	2013 年度より、コースワークの問題を重要課題と捉え、博士コースワーク科目設置の検討を開始してきた。2015 年度には、専攻主任会議を中心とした博士コースワークの具体化を進め、コースワークを専門分野のリサーチワークを補完する科目として位置付け、具体的には、研究課題の発掘・推進・解決に関する様々な視点からコースワーク科目の内容を吟味・決定し、2016 年度の本科目の新設・実施を決定した。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	理工学研究科専攻主任会議議事録

II 2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2015 年度大学評価結果総評】

全体として簡潔に必要な点検が行われており、昨年度の大学評価委員会の指摘に応じて、必要な箇所が確実に改善されているという印象を持つ。一方、各所に指摘した通り、基本的な目標、3 つのポリシーの研究科全体版と各専攻版が煩雑である上、媒体により記述がマチマチである点は改善されるべきものと思われる。

また、グローバル化推進について、2014 年度に一定の評価が得られたとのことであるが、現状分析シートからはその後の取り組みに関する記述が希薄に感じられるため、今後は取り組みを推進する意気込みを示していただくと良いと思われる。

【2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

理工学研究科大学院博士後期課程におけるコースワークに関する指摘事項については、2013 年度より、コースワークの問題を重要課題と捉え、博士コースワーク科目設置の検討を開始してきた。2015 年度には、専攻主任会議を中心とした博士コースワークの具体化を進め、コースワークを専門分野のリサーチワークを補完する科目と位置づけ、具体的には、研究課題の発掘・推進・解決に関するさまざまな視点からコースワーク科目の実施内容を吟味・決定し、2016 年度に本科目の新設を決定した。

グローバル化推進については、本研究科は、本学独自の大学院生海外研究発表補助制度を学内において最も有効に活用してきた。大学院教育においては、世界レベルの一流研究者育成を目指すべき目標として掲げ、外国語コミュニケーション能力とグローバル視野修得を目的として、海外留学、海外インターンシップ参加、国際会議発表を強く推奨している。近年の重点事業として、理工学研究科は情報科学研究科と協働して、IIST (Institute of Integrated Science and Technology) 総合理工学インスティテュートの設置を果たした。設置準備委員会を中心として、新規開設のための管理運営、学生募集等の協議を重ね、今年度 2016 年秋期設置に向けて最終段階の準備作業を進めている。

III 自己点検・評価

1 教員・教員組織

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

【教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

工学研究科では、各専攻分野の高度の専門知識を有すると同時に、幅広い教養を持ち、地球規模でものごとを考える教員であることが期待される。専門分野の教育・研究を通して学生に自己探求心を持たせる教員であることが要求される。

工学研究科は、学部・学科の上に立った研究科であるので、各専攻はそれぞれの学科の延長線上にあり、教員は当該分野における高い研究能力とともに教育にも優れた資質を合わせ持つことが要求される。しかしながら現在は工学部の学部再編成により、2007 年度デザイン工学部の設置、さらに 2008 年度理工学部と生命科学部の設置により、各専攻科教員の所属は過渡期にある。理工学部および生命科学部が完成年度を迎えた今、2013 年度に現在の工学研究科を改組により理工

学研究科（仮称）として学科と専攻の対応関係を整備し、教員組織の充実を図るべく検討を進めている。				
1.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。				
①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。				はい ☒ いいえ ☐
【根拠資料】 ※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。 ・理工学研究科内規（2013年4月1日より施行）				
②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。				はい ☒ いいえ ☐
【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】 ※箇条書きで記入。 ・機械工学、電気電子工学、応用情報工学、システム理工学（創生科学系・経営システム系）、応用化学、生命機能学（生命機能学領域・植物医科学領域）の6専攻および系・領域の教育・研究を総合的に議論する各専攻主任・副主任から構成される「専攻主任会議」を設置している。 ・研究科長が研究科の責任を担うこととしている。 ・各専攻は、各専門領域の教育研究を組織的に運営し、各専攻主任の責任下において各教員が当該専攻の教育研究の様々な役割を担うこととしている。				
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし				
1.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。				
①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。				はい ☒ いいえ ☐
（～400字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性等の観点から教員組織の概要を記入。 理工学研究科は、研究科のディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーを達成可能な教員構成を実現している。このため、研究科は、十分な研究能力を有し、かつ、研究科の理念・目的に沿った人材教育を実践可能な教員を適所に配置している。理工学研究科は、各専攻分野に、優れた教育・研究実績を備えた教員を配置し、各専攻のカリキュラムの実施・運営に相応しい教員組織を実現している。今後、教育研究の質保証・質向上を実現するために、必要な専攻分野に、増員人事等による教員組織の一層の充実を図る。				
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし				
2015年度研究指導教員数一覧（専任） （2015年5月1日現在）				
研究科・専攻 ・課程	研究指導 教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導 教員数	うち教授数
機械・修士	12	11	8	3
電気・修士	11	9	8	3
応情・修士	11	8	8	3
システム・修士	24	20	11	3
化学・修士	10	8	5	3
生命・修士	15	14	6	3
修士計	83	70	46	18
機械・博士	11	11	4	3
電気・博士	10	9	4	3
応情・博士	8	8	4	3
システム・博士	20	19	4	3
化学・博士	10	8	4	3
生命・博士	15	14	4	3
博士計	74	69	24	18
研究科計	157	139	70	36
研究指導教員1人あたりの学生数：修士4.54人、博士0.07人				
②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。				はい ☒ いいえ ☐

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。 ・新規採用に際しては、6 年一貫教育体制のもと、基礎となる学部学科との調整により、年齢構成に配慮して採用を行う。																						
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし																						
年齢構成一覧 (5 月 1 日現在) <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度\年齢</th> <th>26～30 歳</th> <th>31～40 歳</th> <th>41～50 歳</th> <th>51～60 歳</th> <th>61～70 歳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">2015</td> <td>0 人</td> <td>5 人</td> <td>21 人</td> <td>28 人</td> <td>35 人</td> </tr> <tr> <td>0.0%</td> <td>5.6%</td> <td>23.6%</td> <td>31.5%</td> <td>39.3%</td> </tr> </tbody> </table>						年度\年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳	2015	0 人	5 人	21 人	28 人	35 人	0.0%	5.6%	23.6%	31.5%	39.3%
年度\年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳																	
2015	0 人	5 人	21 人	28 人	35 人																	
	0.0%	5.6%	23.6%	31.5%	39.3%																	
年齢構成比 (2015年度理工)		年齢構成比 (理工過去3年平均)		年齢構成比 (2015年度全研究科平均)																		
1.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。																						
①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。				はい ☒ いいえ																		
【根拠資料】 ※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を簡条書きで記入。 ・理工学研究科教員資格内規																						
②規程の運用は適切に行われていますか。				はい ☒ いいえ																		
【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】 ※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を簡条書きで記入。 ・理工学研究科の教員資格審査については、研究科教員資格内規に沿って研究科専攻主任会議で精査し、研究科教授会において審議・承認する手続きを適切に実施している。																						
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし																						
1.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。																						
①研究科（専攻）内のFD活動は適切に行われていますか。				A ☒ B C																		
【FD活動を行うための体制】 ※簡条書きで記入。 ・理工学部・生命科学部のFD・質保証委員会と連携し、学部・研究科の協働によるFD活動を進めている。 【2015年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】 ※簡条書きで記入。 ・全学の「FD推進センター」で実施される授業アンケート内容を教員にフィードバックし、授業の質向上に活用している。																						
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・FD推進センター報告																						
②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。				A ☒ B C																		
【研究活動活性化の取り組み】 ※簡条書きで記入。 ・教育研究補助金・学生研究補助金を継続して実施している。 ・教員・学生の受賞報告と広報を学内外に対して継続して実施している。																						
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・研究科教授会資料																						

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等 (任意項目)

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・大学院理工学研究科の教育研究力強化を実現するために、法政大学グローバル化事業と協働し、教育研究力を高める有効施策を実施する。
・IIST（総合理工学インスティテュート）設置に向けて、設置準備委員会を中心とする運営により今年度新規開設を果たす。
・研究力強化を推進するために、教育研究補助制度の回復を求める。

【この基準の大学評価】

理工学研究科の教員の採用・昇格、募集・任免の基準、また教員組織については、2013 年度に定められ運用されている理工学研究科内規において明らかにされている。ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー達成を狙いとした教員組織の整備が進められている。教員の年齢構成を配慮した採用が行われているものの、未だ高い年齢層がやや厚い現状がある。FD 活動、研究活動活性化への取り組み内容は標準的なものであり、確実に実行されていると評価できる。

2 教育課程・教育内容

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

【教育課程の編成・実施方針】

理工学研究科では、その理念・目的、教育目標および学位授与の方針にもとづいた以下の教育課程の編成・実施方針を定めている。

修士課程においては、本格的研究活動を始める基礎的ポテンシャルを高めるために、コースワークによって体系的にカリキュラムを組み、必要に応じて最先端の教授を客員あるいは非常勤として招聘し講義を行う。

修士課程および博士後期課程のリサーチワークにおいては、主に所属する研究室の指導教員による学会発表および論文発表を目指した個別指導および進捗報告会を行い、かつ最終審査である論文審査発表会により、評価の公正を保ち、研究・論文の質の向上を図る。

なお、各専攻分野に基づいて設置されている授業科目を、研究科要項に掲載されている「履修モデル」を参考に履修することを推奨している。

2.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	A ☒ B C
(～400 字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 修士課程においては、コースワークによって研究活動実施に必要な研究基礎力を修得させるために、体系的カリキュラムの編成・実施と、加えて、最先端研究分野の教員・研究者を客員研究員制度を活用して招聘し先端研究開発の高度教育を実施している。リサーチワークについては、研究室指導教員のきめ細かな個別研究指導、および研究室ゼミのグループミーティングを通した研究指導が適切に実施されている。各専攻の学位審査は、学位審査基準に沿って公正に実施されており、研究・論文の質向上が図られている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	☒ はい いいえ
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っています	☒ A B C

か。		
(～400 字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 2013 年度よりコースワーク実施を重要課題と捉え、博士コースワーク科目設置の検討を開始してきた。2015 年度、専攻主任会議を中心とした検討により、専門分野のリサーチワークを補完し、研究課題の発掘・推進・解決に関するさまざまな視点からのコースワークを実施する科目を 2016 年度に新規開設することを決定した。		
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・研究科専攻主任会議議事録		
2.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。		
①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	A	☒ B C
(～400 字程度まで) ※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。 基礎教育研究実験と平行して、特に新しい研究分野の展開・推進に必要な教育として、セミナー・講演会を開催し、新規研究に積極果敢に挑戦し取り組む教育課程を提供している。高度な専門分野の教育を実施している。		
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし		
① 大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	☒ A	B C
(～400 字程度まで) ※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。 本学独自の大学院生海外発表補助制度および論文校閲制度については、実績として、理工学研究科が学内において最も有効に活用してきた。大学院教育においては、世界で活躍できる一流研究者の育成が必須かつ急務であり、外国語コミュニケーション能力とグローバル視野を育成するために、海外留学、海外インターンシップ参加、国際会議発表を強く推奨している。日欧産業協力センター(経産省)主催のヴルカヌス国際インターンシップに積極参加しグローバル人材の育成に取り組んでいる。重点事業として、IIST (総合理工学インスティテュート) の新規開設に、理工学研究科と情報科学研究科が協働して取り組んできた。設置準備委員会を中心として、管理運営、学生募集等について協議を重ね、今年度 2016 年秋期設置に向けて最終準備を進めている。		
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし		

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等 (必須項目)

※(1) および(2) の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・大学院強化に必須な、国際会議発表および論文発表の研究助成制度の財政基盤弱体化が、将来の大学院弱体化をもたらす危険性を危惧している。 ・研究助成制度の財政基盤回復・強化の施策提案を今後の課題として考える。

【この基準の大学評価】

理工学研究科修士課程におけるコースワーク、リサーチワークについては、これを含む体系的なカリキュラム編成や研究室のゼミにおけるグループミーティング等を通じ、適切に組み合わせて実施されている。従来課題とされていた博士後期課程におけるコースワークに関しては、2015 年度までにその充実に係る検討が進められ、2016 年度より関連科目が設置された。 セミナーや講演会の開催を通じて、専門分野の高度化に対応している一方、大学院教育のグローバル化に関してはこれまでの十分な実績があるとともに、2016 年度秋に IIST (総合理工学インスティテュート) が設置予定であるなど、高いレベルでの施策が展開されている。
--

3 教育方法

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。	
①学生の履修指導を適切に行っていますか。	A ☒ B C
【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。 ・理工学研究科ガイダンスを開催し、大学院理工学研究科要項等、履修・研究実施に必要な情報を周知し、個別に研究科長・大学院事務局が修了要件・勉学姿勢を説明している。 ・所属研究室の指導教員は適宜・適切に履修および研究指導を実施している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	☒ はい いいえ
【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。 ・研究科共通の「修了までのスケジュール」及び各専攻における学位取得に至る「履修モデル」を大学院理工学研究科要項に明記し、ガイダンスにおいて学生に周知している。	
【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。 ・大学院理工学研究科要項	
③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	☒ はい いいえ
(～400 字程度まで) ※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。 各教員が担当する「特論」「特別研究」「特別実験」等の講義・実験科目について、研究指導・学位論文作成指導を行い、国際学会発表および国内外論文誌投稿を実施できる研究能力修得を可能にするきめ細かな研究指導を行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
3.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。	
①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	☒ はい いいえ
【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。 ・WEB シラバスシステムを活用し、シラバスの作成・校正を教員に依頼し、毎年度、適宜適切にシラバスの内容の検証を実施している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	☒ はい いいえ
【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。 ・教員は、授業アンケート意見などをフィードバック作業に活用している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
3.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	A ☒ B C
【確認体制および方法】※箇条書きで記入。 ・WEB シラバスに成績評価の方法・基準を明示し、公平性を確保している。学部同様に、学生からの評価に関する問い合わせに対しては、事務局と担当教員は適切に対応し、対応結果を担当部署に報告することとしている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
3.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	
①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。	A ☒ B C
【検証体制および方法】※箇条書きで記入。 ・各専攻主任、各教員が実施する試験・レポートによる成績評価を把握し、各専攻教室会議において教育成果の検証を実施している。	

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし		
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	A	B C
【利用方法】 ※箇条書きで記入。 ・各教員は、学生からの重要な意見情報として活用している。質保証委員会は、教育の質向上の重要資料として活用している。		
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし		

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・国際会議発表、論文発表、受賞などの研究力強化に必要な研究科の統計データを作成する。
--

【この基準の大学評価】

理工学研究科ガイダンスによる履修指導ならびに各指導教員によるきめ細かな研究指導が行われ、毎年度検証されている。評価基準が明記されている Web シラバスが導入され、各専攻教室会議において教育成果が検証されている。各教員は授業改善アンケートを活用し、またこれらを質保証委員会で体系的にチェックするなど、教育方法に関する仕組みがつけられ、実行されている。

4 成果

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

【学位授与方針】 理工学研究科では高度な専門知識を持ち、21 世紀のグリーン・サステイナブル社会に貢献できる人材の養成を目指している。学位授与にあたっては、修士課程では幅広く活躍できる高度な専門的職業人として活躍できる見込みであり、かつ以下の知識・態度・能力を獲得したと判断できる者に学位を授与する。 1. 専門分野において高度な知識と技術を身に付けている。 2. 自分の研究内容を自分の言葉で語れる能力を身に付けている。 3. 真摯な態度で全体を俯瞰し、地球環境に配慮できる。 博士後期課程では、上記に加えて高度な企画力を持ち、自立して研究・業務を遂行できる技術者・研究者になれると判断できる者に学位を授与する。		
4.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。		
①学生の学習成果を測定していますか。	A	B C
(～400 字程度まで) ※取り組みの概要を記入。 学生の学会発表、論文投稿、受賞等の研究実績件数を集計し、この情報を基に学習成果を測定している。総合的な学習成果測定については、教員の成績評価を用いている。		
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし		
4.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。		
①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい	いいえ
【学位論文審査基準の明示方法】 ※箇条書きで記入。 ・大学院理工学研究科要項に学位審査基準を明示し、学生に周知している。指導教員は、学生に審査基準を伝え、当該基		

準を満たすように指導し、学位の質向上を図っている。	
【根拠資料】 ※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。 ・理工学研究科博士後期課程学位審査内規 ・大学院理工学研究科要項	
②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	はい ☒ いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】 ※箇条書きで記入。 ・専攻主任会議は、学位審査過程を運営管理し、学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を適切に把握している。 ・研究科教授会は、専攻主任会議においてまとめられた学位授与状況を確認・承認している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
③学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	A ☒ B ☐ C ☐
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 各専攻において、修士論文発表審査会を実施し、主査・副査は合否判定を実施している。その後、研究科教授会は、各専攻の合否判定結果を審議・承認している。各研究室においては、学位論文研究進捗報告会、グループミーティング等を定期的に行い、適宜、関連研究分野学会の研究会発表指導を通して、学位水準の質向上の取り組み努力を継続して実施している。	
④学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	はい ☒ いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】 ※箇条書きで記入。 ・各専攻、各研究室は、キャリアセンターと連携し、大学院生の就職・進学に関わる進路状況を適宜適切に把握している。 ・毎年度、定期的に進路調査を実施している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※（１）および（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・大学院進学率の適正値を確保し、大学院強化の礎を築く施策を計画・実施する。

【この基準の大学評価】

理工学研究科における学生の学習成果の測定は教員の成績評価に依っているものの、研究科として学会発表、投稿論文数などを集計して成果測定を補完している。学位審査基準は大学院理工学研究科要項に明記され、学生に周知されている。学位審査は発表審査会を実施するとともに、研究科教授会において合否判定を審議し承認する形をとっており、専攻主任会議において学位授与状況を把握しているなど、学位は適正に判定され授与状況の把握が行われている。学生の就職・進学状況についても、キャリアセンターとの連携を通じて各専攻や研究室単位で適切に把握されている。
--

5 学生の受け入れ

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

【学生の受け入れ方針】 理工学研究科では、その理念・目的に強い関心をもち、地球環境保全と持続可能な豊かな社会構築に意欲のある学生を求める学生像としている。そのために各専攻では、多岐の分野にわたる専門を有する技術者・研究者を養成するために複数の入試形態を用意し、大学院教育を受けるだけの基礎学力が充分にあるかどうかを判定して学生を受け入れている。入試形態は、次の 5 つである。(1) 一般入試 (2) 学内推薦入試 (3) 一般推薦入試 (4) 社会人特別入試 (5) 外国人学生特

別入試 このうち(2)の学内推薦入試および(3)の一般推薦入試は、それぞれ学内および学外の成績優秀者を対象とし、第1回入試(7月に実施)において、筆記試験を免除して口述試験のみで選抜している。(1)の一般入試では、共通科目の英語と各専攻の専門科目の筆記試験と、口述試験で選抜している。第2回入試(2月に実施)において、修士課程は、(1)の一般入試、(4)の社会人特別入試、(5)の外国人学生特別入試 博士後期課程のみ上記に加えて(2)の学内推薦入試と(3)の一般推薦入試も行っている。また、(4)の社会人特別入試は、毎年度2回実施し、いずれも口述試験のみで選抜している。修士課程の試験では、筆記試験科目および口述試験の内容は各専攻の理工学基礎を重視したものになっている。博士後期課程では、修士課程以降の現在までの研究内容や研究遂行能力を見極めて可否を判定している。また、諸外国で教育を受けた結果、教育年限が16年に満たない者に対する大学院入学資格審査を別途実施している。

5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。

☒ はい ☐ いいえ

(～200字程度まで) ※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

6年一貫教育を目標として掲げ、構成する学部(理工学部・生命科学部)と連携し、定員確保に努めている。一方、学内推薦の人数は、学部での所属学科の二分の一以上の成績を有し、かつ、定員を超えないことと定め、学内推薦者数の適正化を図っている。また、学内推薦基準の透明化と優秀な学内学生の確保のため、学内推薦のGPAの基準を明示した。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

定員充足率(2013～2015年度)

(各年度5月1日現在)

【修士・研究科合計】

種別\年度	2013	2014	2015	3年平均
入学定員	295名	295名	295名	—
入学者数	197名	180名	192名	—
入学定員充足率	0.67	0.61	0.65	0.64
収容定員	295名	590名	590名	—
在籍学生数	197名	376名	377名	—
収容定員充足率	0.67	0.64	0.64	0.65

【博士・研究科合計】

種別\年度	2013	2014	2015	3年平均
入学定員	22名	22名	22名	—
入学者数	3名	1名	1名	—
入学定員充足率	0.14	0.05	0.05	0.08
収容定員	22名	44名	66名	—
在籍学生数	3名	4名	5名	—
収容定員充足率	0.14	0.09	0.08	0.10

5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証していますか。

☒ A ☐ B ☐ C

【検証体制および検証方法】 ※箇条書きで記入。

- ・学生募集および入学者選抜の結果については、研究科教授会において審議・検証を実施している。
- ・公平性の確保およびグローバル化促進のため、英語の入試科目としてTOEIC外部試験を導入した。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2015年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等 (任意項目)

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

- ・学生の進路設計指導を充実させ、学生の満足度を向上し、かつ大学院進学率の適正值確保を目指す。

【この基準の大学評価】

理工学研究科は学部と連携した6年一貫教育を掲げ、修士課程の在籍学生数は収容定員の65%前後を推移しており、研究科長インタビューによると2017年度入試から英語外部スコアを利用する入試を導入するなど、未充足に対する適切な対応が行われている。一方で、博士後期課程の収容定員充足率は1割程度に止まっており、一層の対応が必要なものと思われる。

6 学生支援

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生への修学支援は適切に行われているか。

①研究科(専攻)として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。

A ☒ B ☐ C ☐

(～400字程度まで) ※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。

国際会議発表・論文作成などの各種研究活動を支援する制度を継続的に実施している。グローバル教育センターと協働して、留学生の受け入れ体制を整備してきた。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2015年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等 (任意項目)

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

- ・各種支援制度について、IIST等、新たな入試経路で入学する9月入学生についても4月入学生と同様の支援が行えるよう、支援制度の改革を果たす。
- ・グローバル教育センターと連携して、留学生を支援する体制を整備する。
- ・専攻主任会議において留学生の修学状況を調査検討し、教員間、大学院係間の情報共有を実施し、適宜適切に留学生に対する指導支援策の検討・実施を進める。

【この基準の大学評価】

理工学研究科ではグローバル教育センターとの協働による留学生受け入れ体制整備を進めるとともに、IISTなど新たな入試経路で入学する学生についての支援制度改革が予定されている。専攻主任会議において留学生の修学状況調査を進めることが予定されるなど、留学生の修学支援について多様な検討が進められているものと評価できる。

7 内部質保証

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

7.1 内部質保証システム(質保証委員会)を適切に機能させているか。

①質保証委員会は適切に活動していますか。

☒ はい ☐ いいえ

【2015年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】 ※箇条書きで記入。

- ・2015年度理工学研究科質保証委員会を各専攻1名、計8名の構成員により構成した。委員会の開催状況を以下に示す。
- ・2015年12月18日(金)：委員長選出、質保証委員会の役割・活動、委員会体制
- ・2016年1月26日(火)：質保証委員会による点検・評価・提言（メール審議）
- ・2016年1月29日(金)：2015年度末報告
- ・2016年2月26日(金)：2015年度末報告書の作成
- ・2016年3月3日(木)：2015年度末報告書の最終確認（メール審議）

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における2015年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・教員の年齢構成の適正化、大学院進学率増加、TOEIC受験者数増加の提言があった。	

【この基準の大学評価】

理工学研究科ではメール審議を含め、2015年度においては年度後半に5回の質保証委員会が開催され、研究科として質保証委員会による活動が機能している。

【大学評価総評】

理工学研究科では2012年度認証評価における工学研究科に関する改善計画（報告）書で指摘のあった、博士後期課程におけるコースワークの充実に関しては、2015年度までに検討が進められ、2016年度に新科目が開設されるなど、改善が確認された。理系の研究科の改廃、設立経緯などの影響もあり教員組織面ではやや年齢が高いなどの課題を抱えているものの、教員の新規採用などにより改善されていくものと期待される。教育のグローバル化に関しては、十分な実績があり、またIISTが2016年度設置予定である等、他研究科のモデルともなりうる。一層の入学経路多様化などにより収容定員に対する充足率がなお高められていくことが合わせて期待される。

スポーツ健康学研究科

I 2012 年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

II 2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2015 年度大学評価結果総評】 ・該当なし
【2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで） ・該当なし

III 自己点検・評価

1 教員・教員組織

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。	
①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。	☒ はい ☐ いいえ
【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。 ・スポーツ健康学部専任教員の任用に関する基準 ・スポーツ健康学部教授・准教授の任用（昇格）に関する基準	
②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。	☒ はい ☐ いいえ
【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。 ・研究科長 ・研究科教授会主任 ・研究科教授会副主任 ・研究倫理委員会	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
1.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	
① 研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。	☒ はい ☐ いいえ
（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性等の観点から教員組織の概要を記入。 スポーツ指導法の確立に関連して、コーチング、バイオメカニクス、トレーニング学、メンタルトレーニングを専門とする教員を配置している。また、学校教育における資質・能力の形成については、スポーツ教育学、保健体育科教育法、発育発達学の観点から、実践経験豊かな教員を配置している。医学、健康体力学、健康心理学、公衆衛生学、スポーツ栄養学に関して理論的な知識を修得させるための教員を配置し、運動疫学、体力・機能測定評価に関する実践的な対応能力を身につけさせる演習の担当も、高い知識と技能を有する健康づくりの指導者を養成できる教員を配置している。スポーツを取り巻く、スポーツ社会そのものを巨視的な観点から分析する、マネジメント、マーケティング、政策等の分野において、多くの優れた研究業績を上げている教員だけでなく、スポーツの現場において長年ジャーナリズムやメディアの実務を経験してきた教員も配置している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・法政大学大学院スポーツ健康学研究科 設置の主旨等を記載した書類	
②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。	☒ はい ☐ いいえ
【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
1.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。	☐ はい ☐ いいえ
【根拠資料】 ※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。 ・スポーツ健康学部専任教員の任用に関する基準 ・スポーツ健康学部教授・准教授の任用(昇格)に関する基準	
②規程の運用は適切に行われていますか。	☐ はい ☐ いいえ
【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】 ※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。 ・専門分野や年齢構成等、偏った教員構成にならないよう、委員会設置→候補者選定→業績審査→教授会決定という一定の過程を設けている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
1.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	
①研究科(専攻)内のFD活動は適切に行われていますか。	A ☐ B ☐ C ☐
【FD活動を行うための体制】 ※箇条書きで記入。 ・特にFDの為に組織は設けずに、執行部が中心となり進めている。 【2015年度のFD活動の実績(開催日、場所、テーマ、内容(概要)、参加人数等)】 ※箇条書きで記入。 ・該当なし	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。	A ☐ B ☐ C ☐
【研究活動活性化の取り組み】 ※箇条書きで記入。 ・現状では、各教員に任せている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2015年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等(任意項目)

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

スポーツ健康学研究科においては、スポーツ指導法の確立、学校教育における資質・能力の形成、医学・健康体力学などに関する理論的な知識修得、運動疫学に関する実践的な対応能力を身につけさせる演習など各分野の教育研究にあたり、専門性の高い教員、実戦経験豊かな教員、高い技能を有する教員を配置するなどの教員組織が備えられている点は評価される。また、スポーツ社会の分析を行うマーケティング、政策などの分野に、スポーツジャーナリズムやメディアの実務経験者を配置している点なども評価できる。

各種の規程は整備中であるが、運用については特に問題なく進んでいる。将来への備えの意味で残された規程の整備を続けて欲しい。FD活動については、本研究科は2016年度に開設されたばかりであり、その活動は今後委ねられる。少数教員集団である故の独自性を活かした活動に期待したい。

2 教育課程・教育内容

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

【教育課程の編成・実施方針】	
スポーツ健康学分野における基礎的な素養を涵養し、また周辺領域の知識を身につけることを目的として設置された基礎科目には、修士論文作成に向けて、問題設定から実験・調査計画までのプロセスを重点的に取り上げる「研究デザイン・フィロソフィー」と、スポーツ健康学を修めるために必要となる知識を体系的に幅広く学ぶため、「心身科学」「自然科学」「人文社会科学」の各領域を、それぞれの分野の知見と研究成果を学ぶ「スポーツ健康学特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」により、多様な学問領域を有するスポーツ健康学の基礎をしっかりと固める。 展開科目は、学びの方向性ごとに「スポーツコーチング」「ヘルスプロモーション」「スポーツマネジメント」の3つの科目群に分類しているが、学生が目標とする将来の職業を想定し、これに必要な科目が適切に学修できるように、履修モデルを提示している。この履修モデルは、養成人材像ごとに設定しており、身につく能力と想定される進路先を示していることから、学生が修了後の将来を見据えて科目を選択することになる。 修士論文執筆指導を行う研究指導科目は、2年間にわたって教授陣によるマンツーマン方式で実施する。	
2.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	☒ A B C
(～400 字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 基礎科目の必修科目である「研究デザイン・フィロソフィー」は、全専任教員によるオムニバス方式で開講され、研究倫理諸問題から学会発表や論文投稿までの研究プロセス、データ統計のスキル等、幅広く学び、「スポーツ健康学特論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」は1つの学問領域としてのスポーツ健康学を心身科学、自然科学、人文社会科学をそれぞれ高い相互補完関係を持ちながら学修する。これらを基礎として、各院生の進路に合わせてスポーツコーチング科目群、ヘルスプロモーション科目群、スポーツマネジメント科目群からバランスよく履修することで、深い専門性とスポーツ健康学の幅広い領域をカバーする知識を身に付ける。また、2年間にわたって指導教授の下「スポーツ健康学演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」によって修士論文作成に取り組む。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	はい いいえ
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・該当なし	
③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	A B C
(～400 字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 ・該当なし	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
2.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	
①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	☒ A B C
(～400 字程度まで) ※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。 展開科目において、基礎科目で修得した知識を土台にして、修了後の職業を見据えたより専門的な学びを発展させることを目的とした教育内容を提供している。その構成は、スポーツ・健康に関わる理論的知識を修得させる特論科目と重要な課題に対し実践的な対応能力を身につけさせる演習科目から構成される。なお、展開科目では、「スポーツ健康学」の多様性に鑑み、科目群ごとの履修条件は設けませんが、職業の分野ごとに履修モデルを提示し、学生はこれに準拠して展開科目を履修することで、修了後の進路に適した学びを修めることができるようにしている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	A B ☒ C
(～400 字程度まで) ※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。 海外の学会に参加することを勧めている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※（１）および（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

スポーツ健康学研究科修士課程において、「研究デザイン・フィロソフィー」が専任教員全員が参加するオムニバス方式で開講され、学会発表や論文投稿までの研究プロセスを学ばせる点で、「スポーツ健康学特論」では、心身科学、自然科学、人文社会科学の学際的融合領域の学習を提供している点などユニークな教育が行われている点は高く評価される。

また、院生の進路に合わせた履修モデルが設定されており、スポーツコーチング科目群、ヘルスプロモーション科目群、スポーツマネジメント科目群という 3 つの科目群を設けている。バランスの良い専門教育を提供し、将来の職業選択に役立たせようとする実践的な教育は高く評価される。

今後コースワーク、リサーチワークの適切な科目設定と各履修モデルとの対応付など整備を進めていって欲しい。

3 教育方法

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。	
①学生の履修指導を適切に行っていますか。	☒ A B C
【履修指導の体制および方法】 ※箇条書きで記入。 ・新入生オリエンテーションの際に、研究科長が個別に指導した。 ・担当指導教員が確認を行った。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	☒ はい いいえ
【研究指導計画の明示方法】 ※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。 ・構想発表会、計画発表会、中間発表会および口述試験を軸にした修了までのスケジュールを明示。	
【根拠資料】 ※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。 ・特になし	
③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	☒ はい いいえ
(～400 字程度まで) ※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。 基本的に週に 1 回以上、主指導教員による指導が行うことにしており、副指導教員は主指導教員の研究指導の補助にあたる。また、担当となっていない教員にも必要に応じて助言が求められることができる。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
3.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。	
①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	☒ はい いいえ
【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。 ・設置準備委員会によって十分に検証した。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。	

・特になし	
②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい ☐ いいえ ☐
【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。 ・今後、行うことにしている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
3.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	A B C
【確認体制および方法】 ※箇条書きで記入。 ・現段階では未実施。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
3.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	
①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。	A B C
【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入。 ・現段階では未実施。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	A B C
【利用方法】 ※箇条書きで記入。 ・現段階では未実施。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

スポーツ健康学研究科では新入生オリエンテーションに始まり、構想発表会、計画発表会、中間報告会および口述試験と続く研究指導は適切と思われる高く評価される。今後、教育成果の検証、学生による授業改善アンケートなどを適切に実施しながら改善が進められることに期待したい。
--

4 成果

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

【学位授与方針】 スポーツ健康の分野において現代社会が期待する多面的な高度専門的職業人として活躍できる見込みがあり、幅広いスポーツ・健康に関連する最先端の課題と理論および基礎的な研究力を修得した者に学位を授与する。	
4.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。	
①学生の学習成果を測定していますか。	A B C
(～400 字程度まで) ※取り組みの概要を記入。	

・現段階では未実施。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。	
・特になし	
4.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	
①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい いいえ
【学位論文審査基準の明示方法】※箇条書きで記入。	
【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。	
・特になし	
②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	はい いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】※箇条書きで記入。	
・該当なし	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。	
・特になし	
③学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	A B C
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 1 年次秋の構想発表会、2 年次春の計画発表会、2 年次秋の中間発表会の 3 回の発表会において、全専任教員からの評価・指導を実施し、最終的に口述試験によって修士の学位にふさわしい研究のみを合格とする。	
④学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	はい いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】※箇条書きで記入。	
・該当なし	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。	
・特になし	

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※（1）および（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

スポーツ健康学研究科は 2016 年度に開設されたところであり、成果を評価する段階にはない。学位授与基準の設定、学生への周知徹底など今後の取組みに期待する。
--

5 学生の受け入れ

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

【学生の受け入れ方針】 広範なスポーツ健康学に関わる基礎知識と実践力を兼ね備えた、社会のスポーツ健康学分野における多様なシーンにおいて即戦力として活躍できる高度専門的職業人の養成を目指していることから、以下のような人材を求めている。 (1) スポーツ健康学の社会的な諸課題の解決に強い関心と行動力を有する者。 (2) 理論と実践を通じた研究活動を展開し、社会に還元する意欲のある者。 (3) 法政大学の自由な学問的伝統の中で、様々な学問域と連携を図りながら高度な研究を展開する意志と能力を有する者。
--

5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。	はい ☐ いいえ ☐
(～200 字程度まで) ※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。 2015 年度入試においては、設置認可後からから学生募集となったため十分な周知ができず、定員と同数の 10 名の応募者しか得られなかった。そして、入学試験の結果、本研究科が掲げる教育研究水準に満たないと判断した受験者を不合格としたため、入学者が 7 人となった。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的な検証を行っているか。	
①学生募集および入学者選抜の結果について検証していますか。	A ☐ B ☒ C ☐
【検証体制および検証方法】 ※箇条書きで記入。 ・教授会において、2017 年度入試に向けて広報の方法および入学試験の方法を議論した。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等 (任意項目)

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

スポーツ健康学研究科の 2016 年度入試については、十分な学生募集期間を設けることが出来なかったなどの理由から、応募者が 10 名（合格者 7 名）にとどまったが、次年度以降の定員獲得に向けた活動を強化する必要がある。
--

6 学生支援

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生への修学支援は適切に行われているか。	
①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。	A ☐ B ☒ C ☐
(～400 字程度まで) ※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。 外国人留学生は 1 名(中国人)であり、担当教員および研究科長が中心となって対応している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等 (任意項目)

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

スポーツ健康学研究科では、初年度、外国人留学生 1 名（中国）の入学があったが、担当教員および研究科長が中心になり適切に対応されたと思われる。今後、留学生の増加も見込まれることから、組織的な支援体制の整備が望まれる。

7 内部質保証

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

7.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい いいえ
----------------------	--------

【2015 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

・該当なし

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

スポーツ健康学研究科も学部同様に質保証活動体制の整備に期待したい。

【大学評価総評】

本スポーツ健康学研究科は、2016 年度に開設されたばかりで、各種の取組みが順調にスタートしたところである。学部における実践的教育は順調に進行し、成果をあげており、研究科も同様にスポーツ界、スポーツ関連業界、学校教育界で活躍する人材の育成に大きな成果をあげられることを期待をする。